

付 属 資 料

- 第2回復興に関するアンケート結果 . . . P 1 ~ 48
- パブリックコメントの概要 . . . P 49~130
 - ・パブリックコメントの概要 (P 49)
 - ・パブリックコメントでいただいたご意見の内容と対応内容 (P 50~130)
- 用語集 . . . P 131~137
- 浪江町民の避難状況 . . . P 139~144
- 浪江町の被害の状況 . . . P 145~152
- 浪江町の放射能汚染状況 . . . P 153~167
- 国の復興に関する主要な制度 . . . P 168~176

第2回復興に関する 町民アンケート集計結果



福島県浪江町

調査概要

➤ 調査目的

福島第一原発事故により避難生活を送られる町民の皆様の、避難生活での課題や要望、浪江町への帰還に対する意識、今後の復旧・復興への意見を把握するために実施しました。

➤ 調査対象

高校生以上の全町民

➤ 調査方法・時期

郵送により配布、回収(平成24年6月)

➤ 配布数・回収数

	配布数	回収数	回収率
第2回アンケート集計 (平成24年6月実施)	18,258	11,222	61.5%
第1回アンケート集計 (平成23年11月実施)	18,448	11,001	59.6%

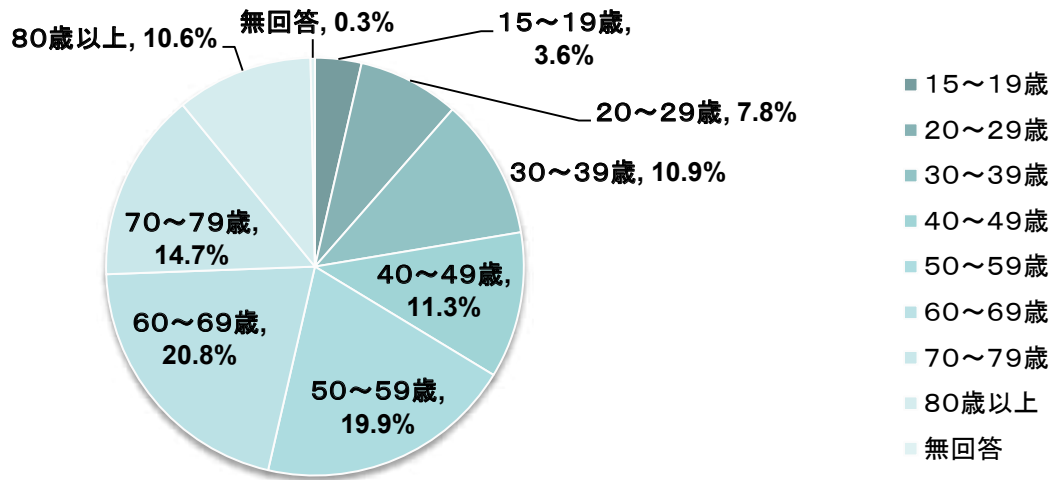
➤ その他

設問の終わりに(複数回答)とある問は、1人の回答者が複数の回答をしているため、回答の合計比率が100%を超える場合があります。

調査対象者

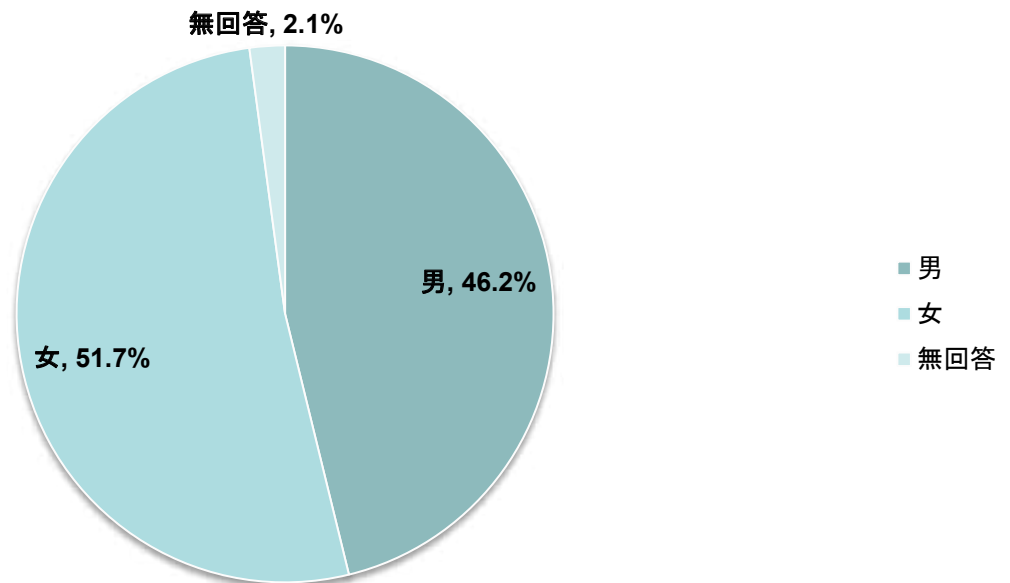
問1 年齢層

・回答者については60代、50代、70代の順に多く、年齢別の回答割合については前回と大きな変わりはない。



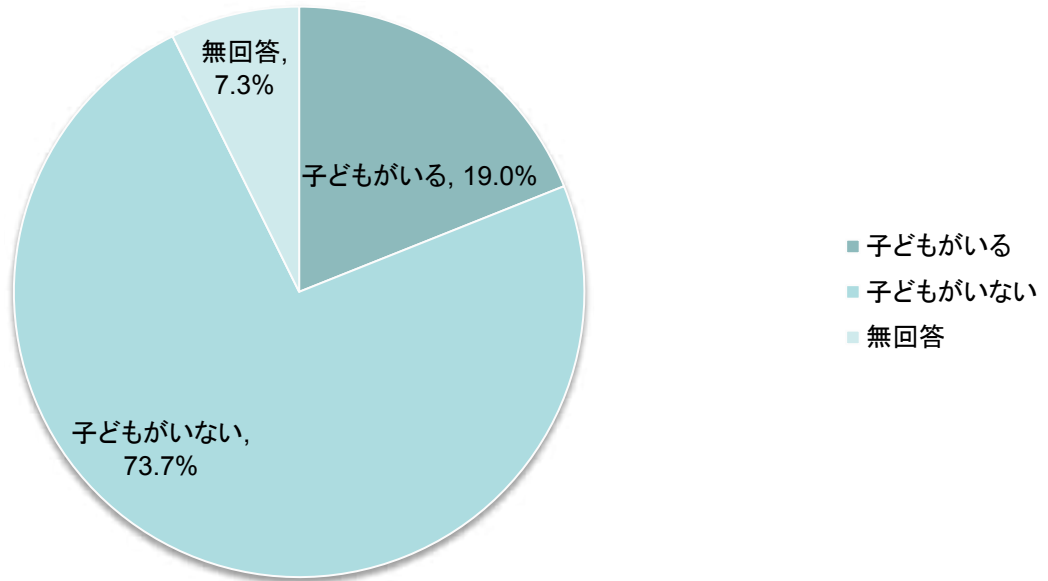
問2 性別

・高校生以上の全町民を対象に実施した結果、回答者の性別に大きな偏りはない。



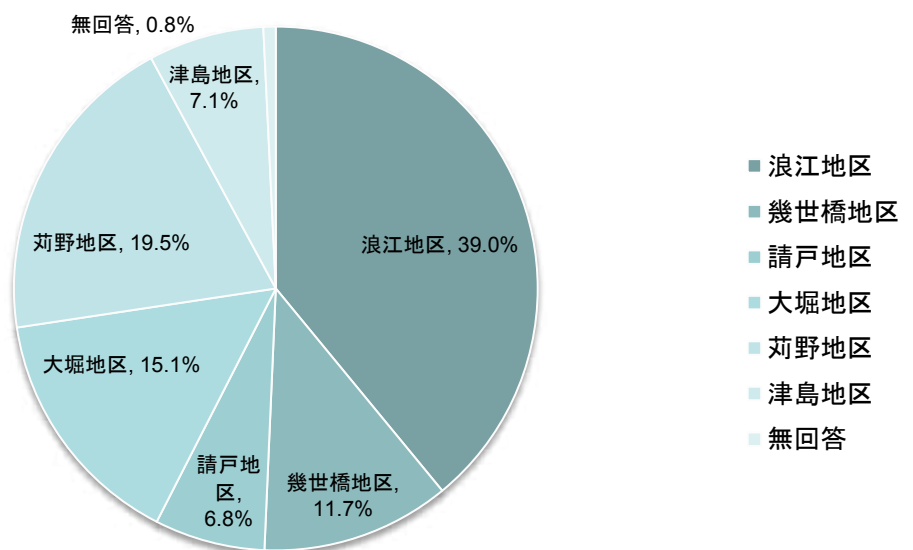
問3 子どもの有無

・未就学児、小学生、中学生、高校生の子どもがいる方は2,085名だった。



問4 浪江町での居住地

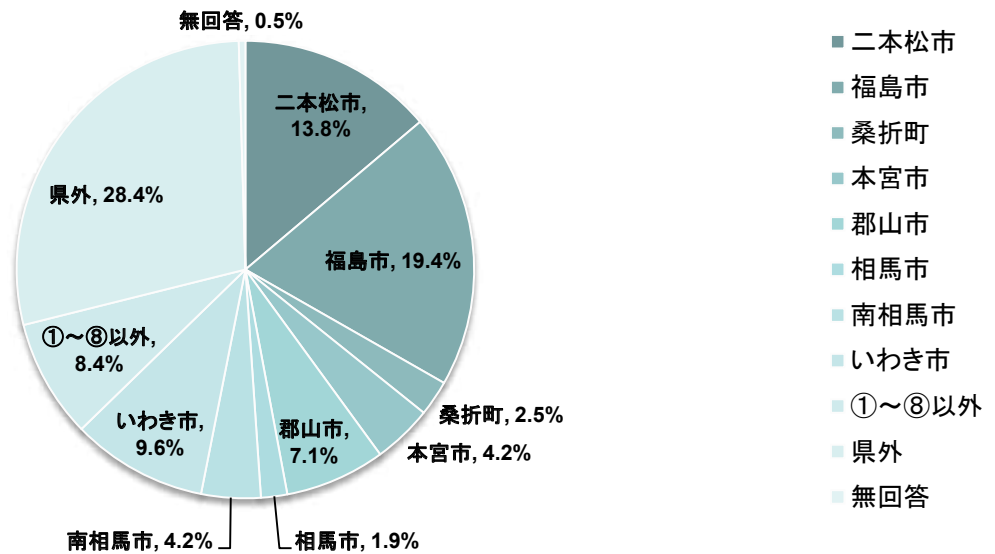
・今回のアンケート集計では旧6地区による表記とした。



現在の居住形態

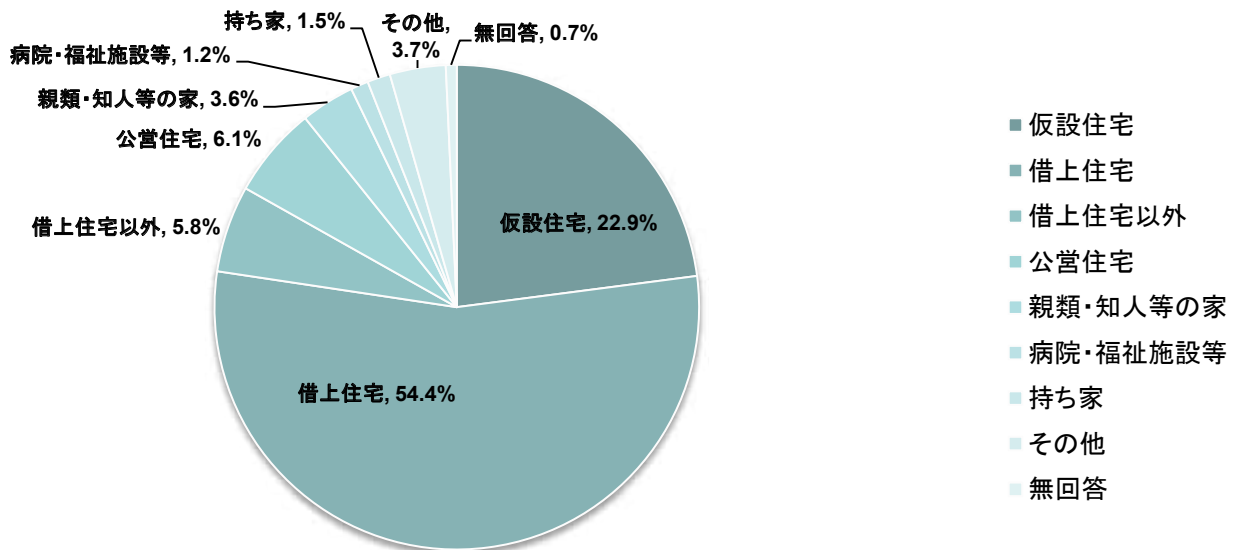
問5 現在の居住地

- ・「県内」が71.1%、「県外」が28.4%となり、県内に居住している回答者が前回と比較して微増している。
- ・県内の避難先としては「福島市」(19.4%)が最も多く、次いで「二本松市」(13.8%)、「いわき市」(9.6%)、「郡山市」(7.1%)の順になっている。



問6 現在の居住形態

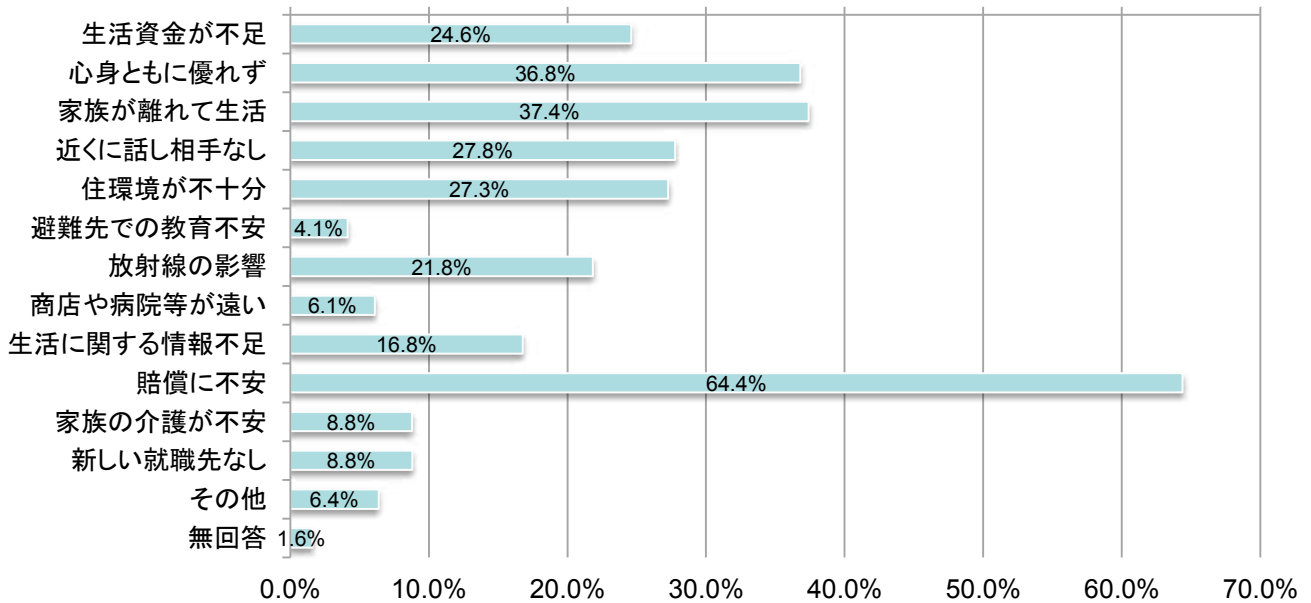
- ・「借上住宅」が半数以上(54.4%)を占め、次いで「仮設住宅」(22.9%)の順になっている。居住形態については前回と比較して大きな変化はない。



避難先での困りごと

問7 避難先での困りごと（複数回答）

・避難先での困りごとについては、「賠償に不安」(64.4%)が最も多く、次いで「家族が離れて生活」(37.4%)、「心身ともに優れず」(36.8%)の順になっている。



○「その他」の記述（651件）

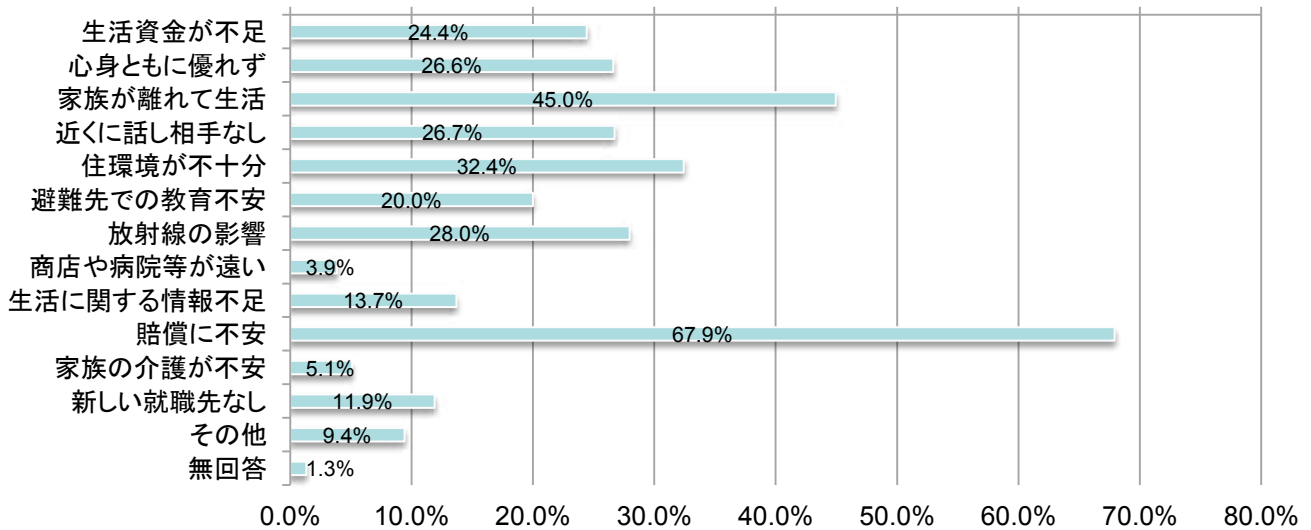
- ・将来の見通しが立たず不安。(144件)
 - ・住環境が不十分。(74件)
 - ・家族に関すること。(29件)
 - ・人間関係に関すること。(26件)
 - ・就業、事業に関すること。(26件)
 - ・健康に関すること。(26件)
 - ・会社、学校、病院等が遠いこと。(26件)
 - ・賠償に関すること。(23件)
 - ・今後の住居に関すること。(19件)
 - ・生活資金不足に関すること。(16件)
 - ・行政に関すること。(16件)
 - ・情報不足に関すること。(15件)
 - ・ペットに関すること。(14件)
 - ・物資等の支援に関すること。(13件)
 - ・帰還に関すること。(13件)
 - ・仮設・借上住宅に関すること。(13件)
 - ・家族が離れて生活していること。(11件)
 - ・選択肢が3つまででは足りないこと。(10件)
 - ・放射能の影響が心配なこと。(9件)
 - ・一人暮らしで不安なこと。(9件)
 - ・職がない、定職に就けないこと。(7件)
 - ・ローンの負担に関すること。(7件)
- など

避難先での困りごと

問7-1 避難先での困りごと（子どもがいる方）（複数回答） n=1,964

・子どもがいる方の避難先での困りごとについては、「賠償に不安」(67.9%)は最も多いことで共通しているが、「家族が離れて生活」(45.0%)、「避難先での教育不安」(20.0%)の割合が高い。

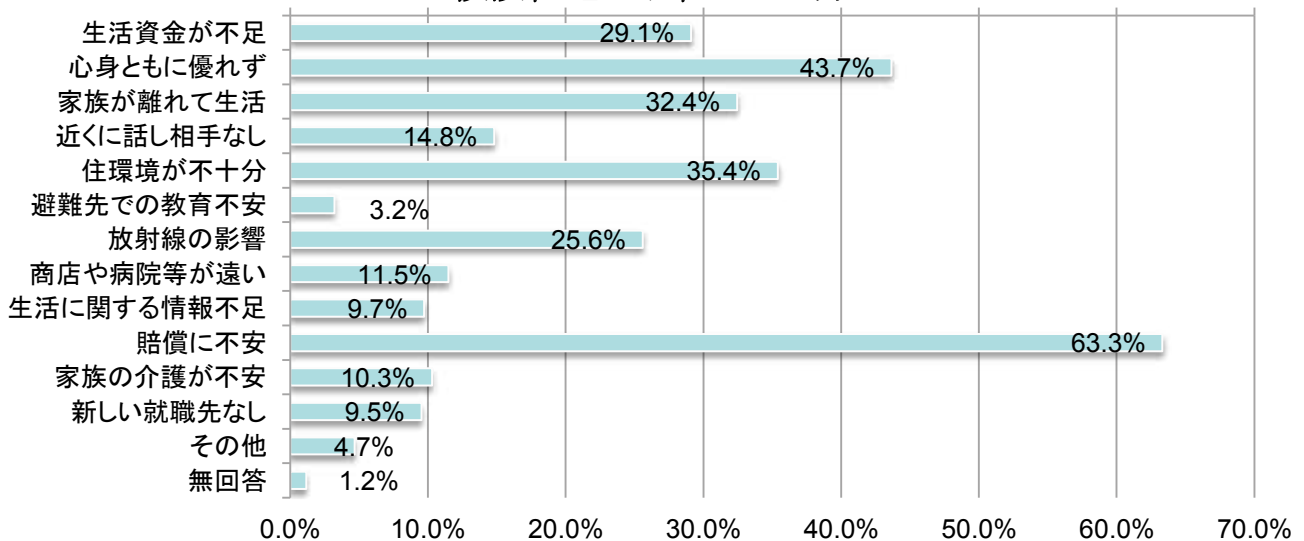
子どもがいる方



問7-2 避難先での困りごと(仮設住宅にお住まいの方)（複数回答）n=2,497

・仮設住宅にお住まいの方の避難先での困りごとについては、「賠償に不安」(63.6%)が最も多いことで共通しているが、「心身ともに優れず」(43.7%)、「住環境が不十分」(35.4%)の割合が高く、入居者の生活環境の改善が求められる。

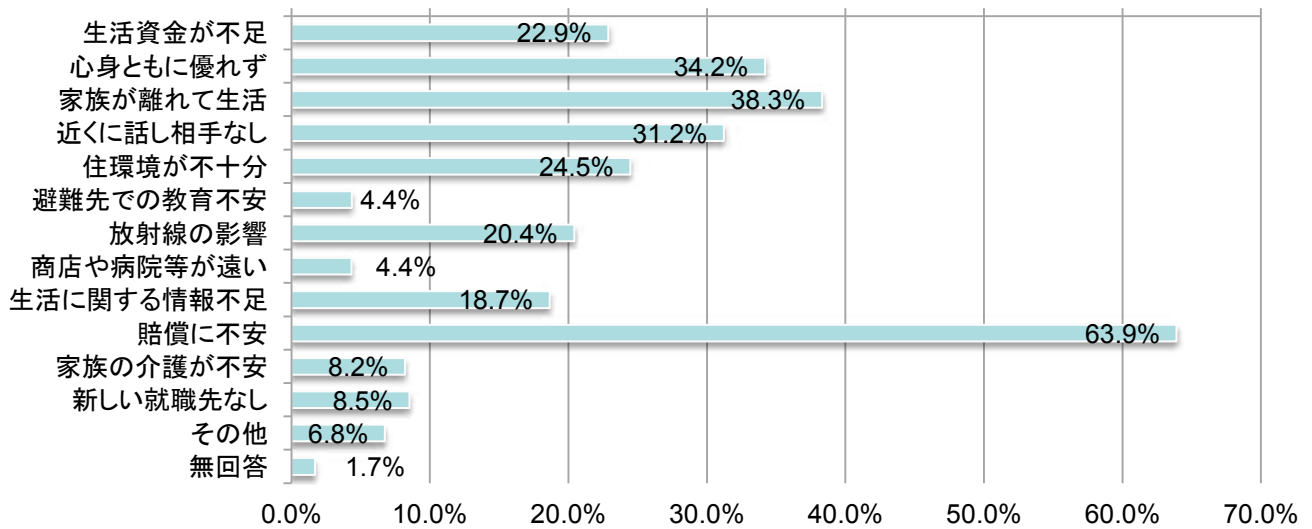
仮設住宅にお住まいの方



問7-3 避難先での困りごと(仮設住宅以外にお住まいの方) (複数回答) n=8,387

・仮設住宅以外のお住まいの方の避難先での困りごとについては、「賠償に不安」(63.9%)が最も多いことで共通しているが、「近くに話し相手なし」(31.2%)、「生活に関する情報不足」(18.7%)の割合が高く、絆の維持を図る必要性が求められる。

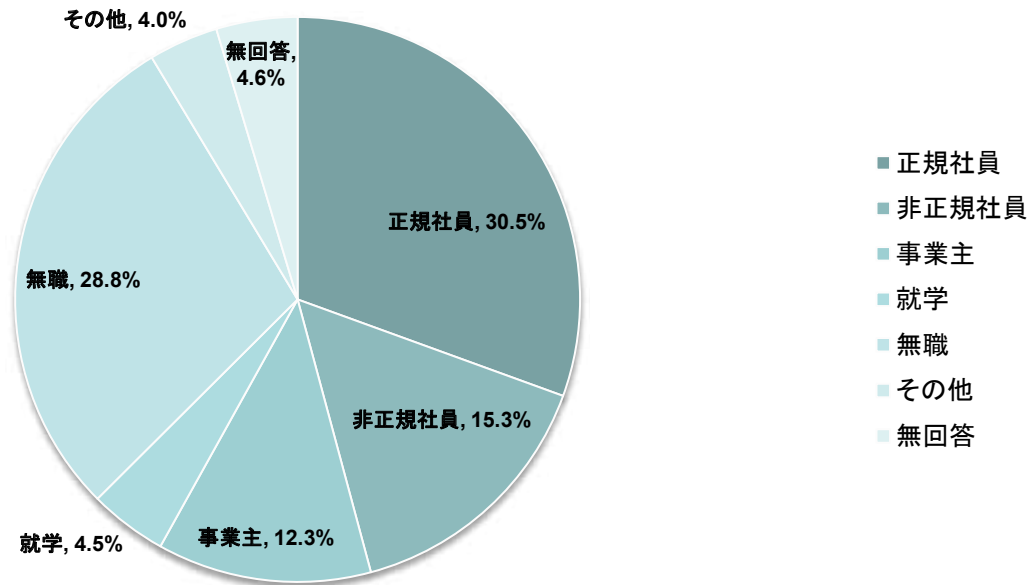
仮設住宅以外にお住まいの方



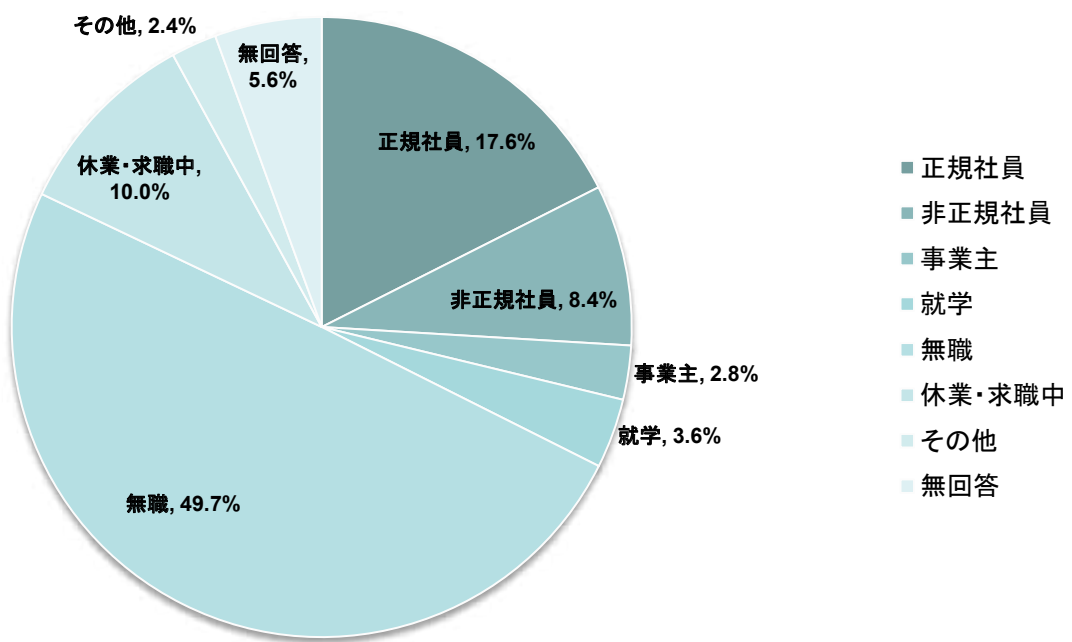
就労状況



問8 震災前の就労形態

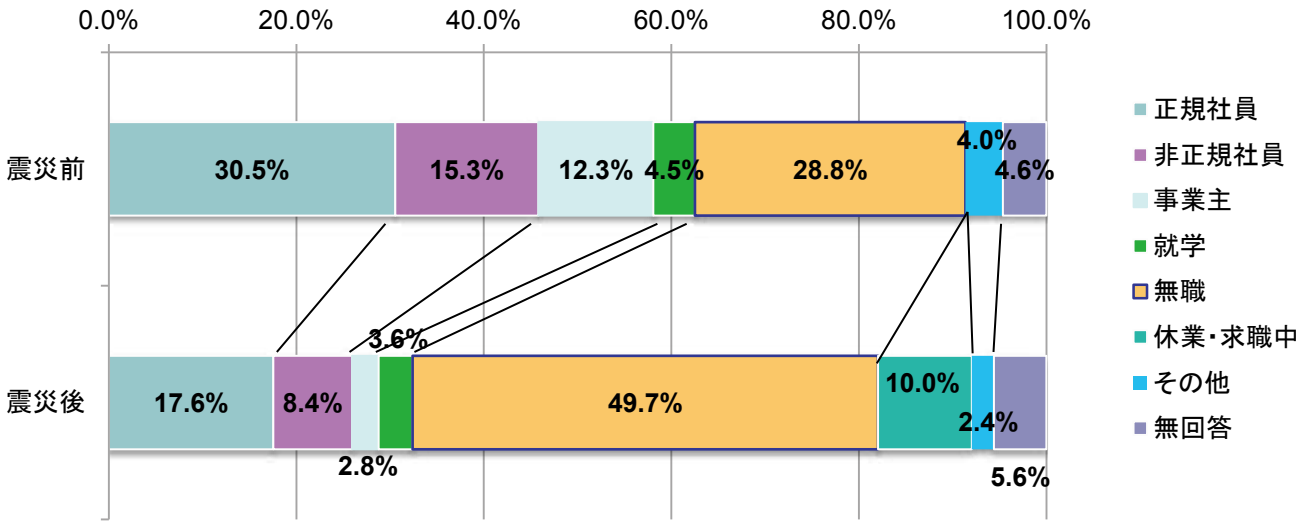


問9 震災後の就労形態



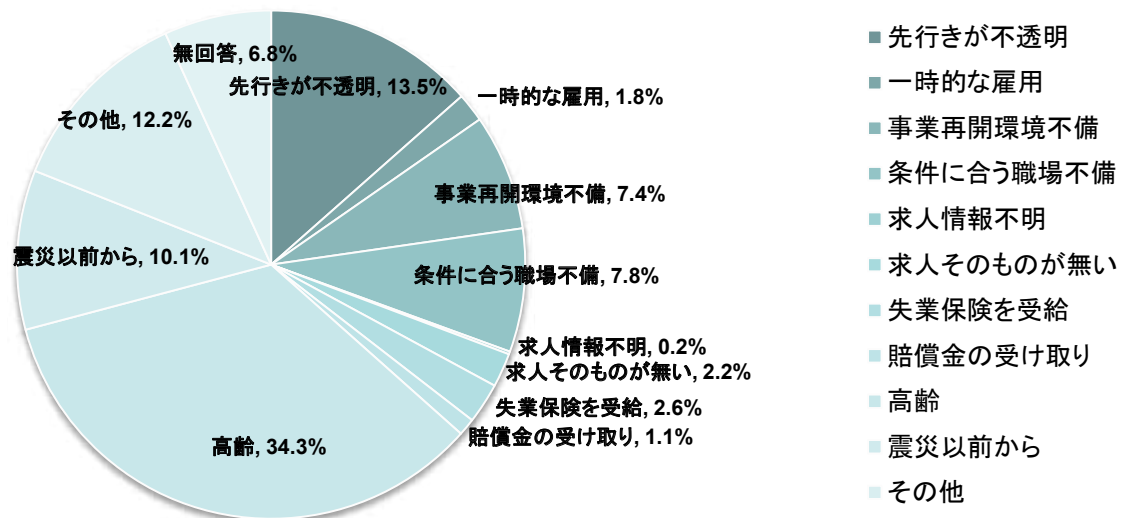
問9-1 就労形態の変化

・どの就労形態も大幅に減少(正規社員 震災前30.5%→震災後17.6%、非正規社員 震災前15.3%→震災後8.4% 事業主 震災前12.3%→2.8%)し、無職・休業・求職中の割合が全体の6割弱になっている。事業主は震災前の1/4程度となっており、事業再開支援などが必要となる。



問10 現在就労していない方に伺います。就労していない理由は何ですか。n=6,194

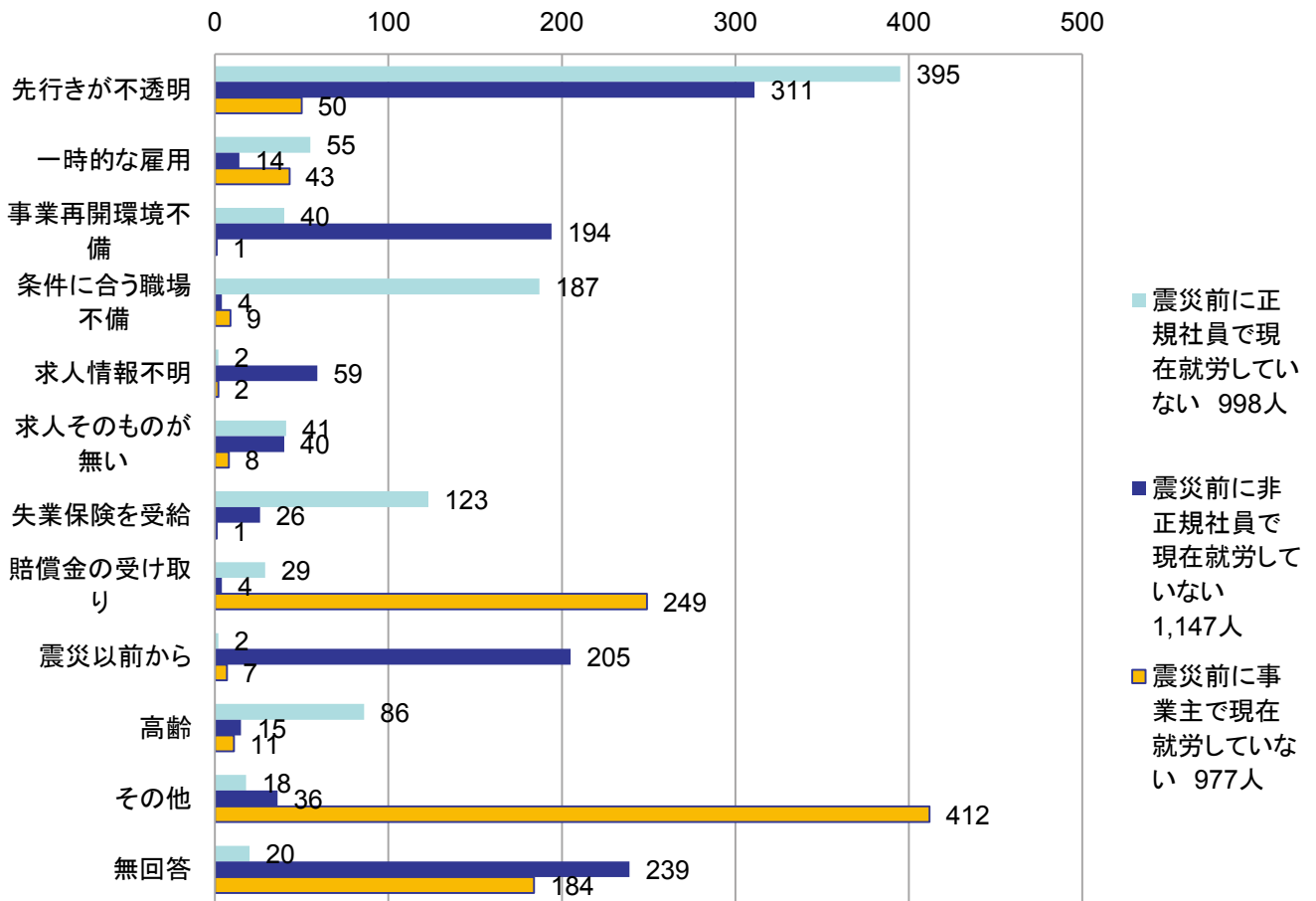
・就労していない理由としては「高齢」が34.3%と最も多い。震災以前は就労していたのに現在就労していない理由としては「先行きが不透明」(13.5%)と最も多いが、前回と比較して「事業再開環境不備」(前回12.5%→今回7.4%)、「条件に合う職場の不備」(前回10.8%→今回7.8%)と減少している。



○「その他」の記述 (575件)

- ・病気のため、障がいのため。(167件)
 - ・妊娠中や育児中、子どもの預け先がない。(110件)
 - ・家族等の介護のため。(65件)
 - ・年金生活者であるため。(20件)
 - ・専業主婦であるため。(17件)
 - ・年齢的に仕事がないため。(14件)
 - ・先の見通しが立たないから。(12件)
 - ・就職活動をしているが採用されないため。(11件)
 - ・就労する意欲がわからないため。(10件)
 - ・知らない土地、慣れない生活のため。(9件)
 - ・良い条件の仕事が無い為、仕方なくアルバイトしている
 - ・緊急雇用の為、就労延長がなく退職
 - ・会社が休業中だから
 - ・会社が20km圏内の仕事しかしていないため
 - ・被災者だからと差別、偏見があった
 - ・帰れる様になればすぐに事業を再開したいから
 - ・前の会社へ来てもらいたいと言われてるが線量が多いところで働くので考えている
- など

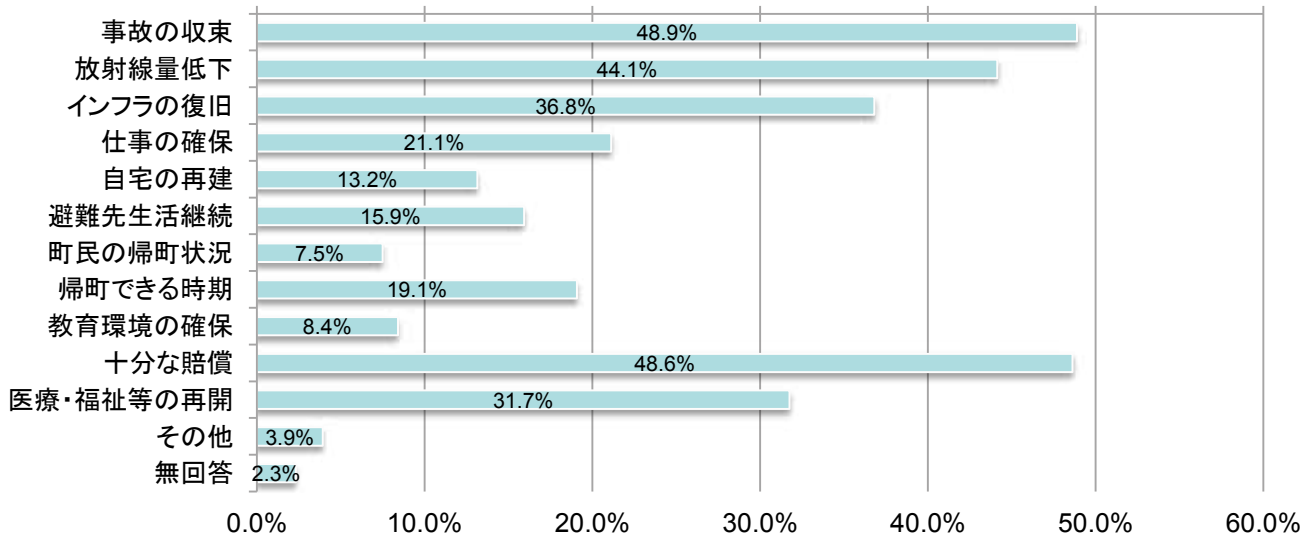
問10-1 就労していない理由(震災前の就業形態ごと)



帰還の意思

問11 帰町するか町外で生活するかを判断するうえで重要視していること（複数回答）

・「事故の収束」(48.9%)が最も多く、「十分な賠償」(48.6%)、「放射線量の低下」(44.1%)、インフラの復旧(36.8%)、「医療・福祉等の再開」(31.7%)などを判断基準にしている方が回答者の1/3を占めた。



○「その他」の記述（369件）

- ・帰るのは無理、帰らない、戻らない。(87件)
- ・事故前と同じ放射線量。(30件)
- ・除染の実施範囲や程度。(22件)
- ・全て重要。(21件)
- ・3つでは足りない、3つだけ選べない。(12件)
- ・事故原発の存在が不安。(11件)
- ・帰りたい。(10件)
- ・飲料水、生活用水の安全性。(8件)
- ・家族の判断。(7件)
- ・子どもが安心して生活できる環境。(5件)
- ・他の町民の帰町状況。(2件)
- ・震災前の活気があった浪江町
- ・作物を作って、販売出来るかどうか
- ・一度失なった物はもう二度ともどってこないのだから家に戻るのがつらい
- ・町外での生活を望んでいる
- ・ゴミの処理ができないと帰れない
- ・公共交通機関の復旧
- ・治安
- ・風評被害を払しょくできるまで

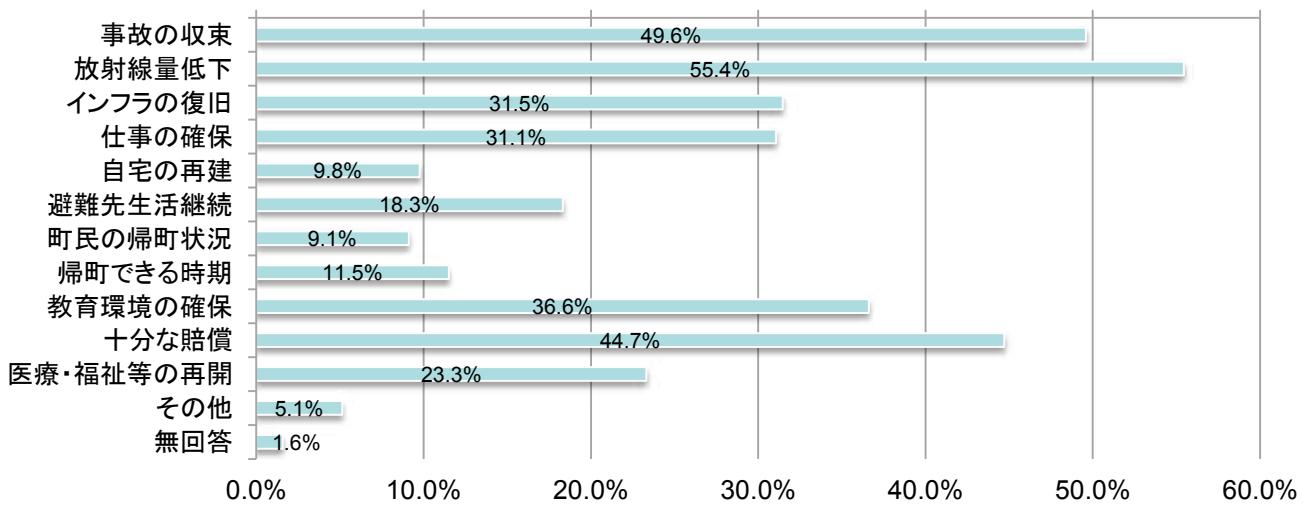
など

帰還の意思

問11-1 帰町するか町外で生活するかを判断するうえで重要視していること(子どもがいる方) (複数回答)

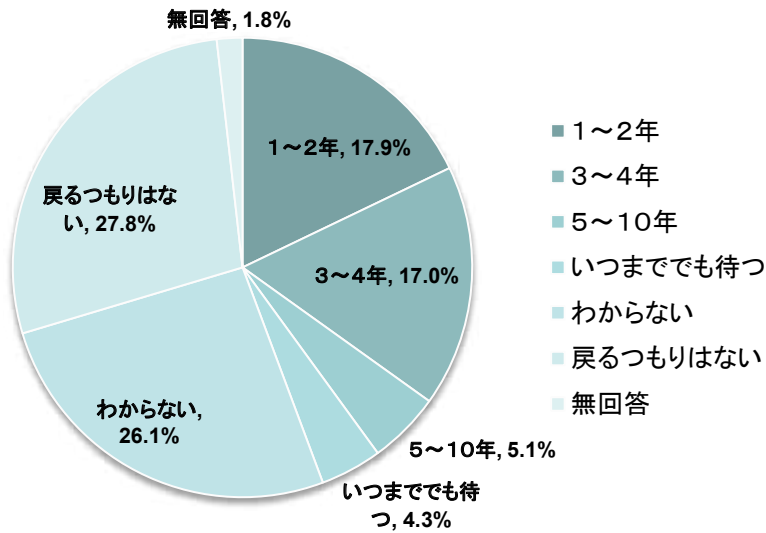
・「放射線量の低下」(55.4%)が最も多く、「事故の収束」(49.6%)、「十分な賠償」(44.7%)、「教育環境の確保」(36.6%)、「インフラの復旧」(31.5%)、「仕事の確保」(31.1%)などを判断基準にしている方が回答者の1/3を占めた。特に子どもがいる方にとって教育環境の確保を重要視している(全体8.4%→子どもがいる世帯36.6%)。

子どもがいる方



帰還の意思

問12 帰還するまでの間、待てる期間

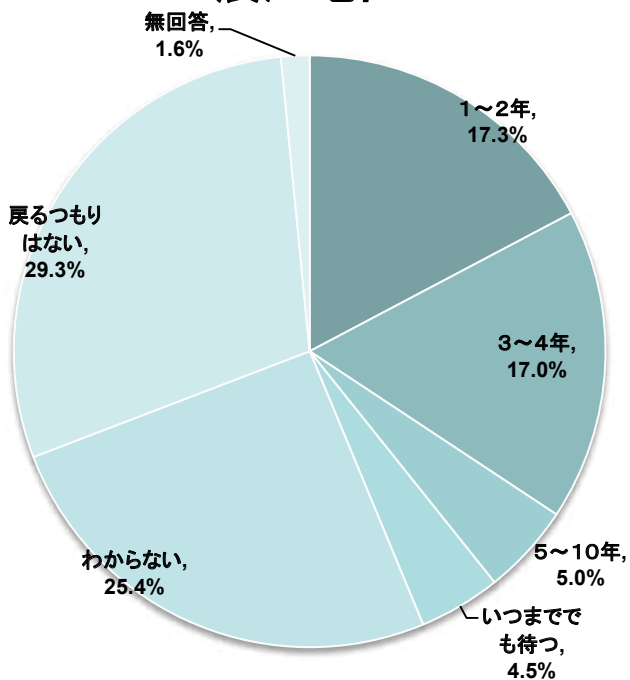


・「1～2年」(17.9%)が最も多く、「3～4年」(17.0%)、「5～10年」(5.1%)、「いつまでも待つ」(4.3%)となっており、期間のばらつきこそあるものの帰還の意思を示している方は回答者の44.3%を占める。また、原発の収束や賠償の諸問題が解決されていないため帰還するかどうかわからない(26.1%)方が回答者の1/4を占めている。

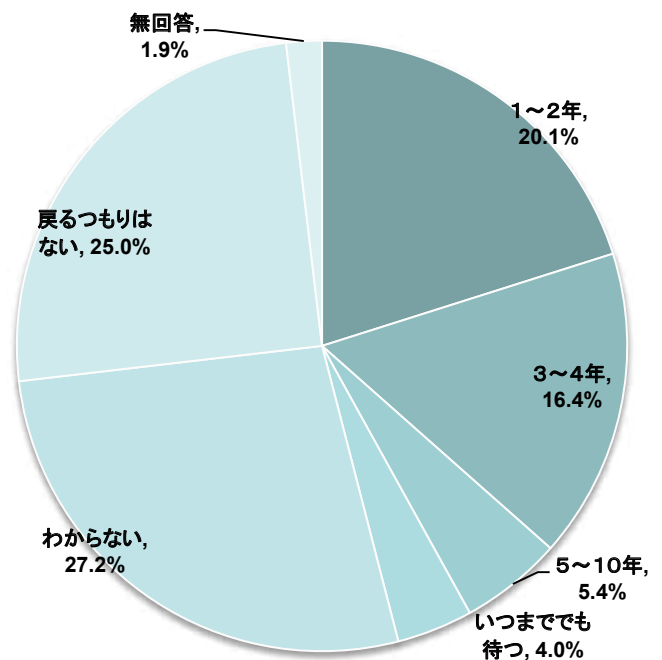
・「戻らな」と回答した方は前回と比較して減少している(前回32.9%→今回27.8%)。

問12-1 帰還するまでの間、待てる期間(浪江、幾世橋)

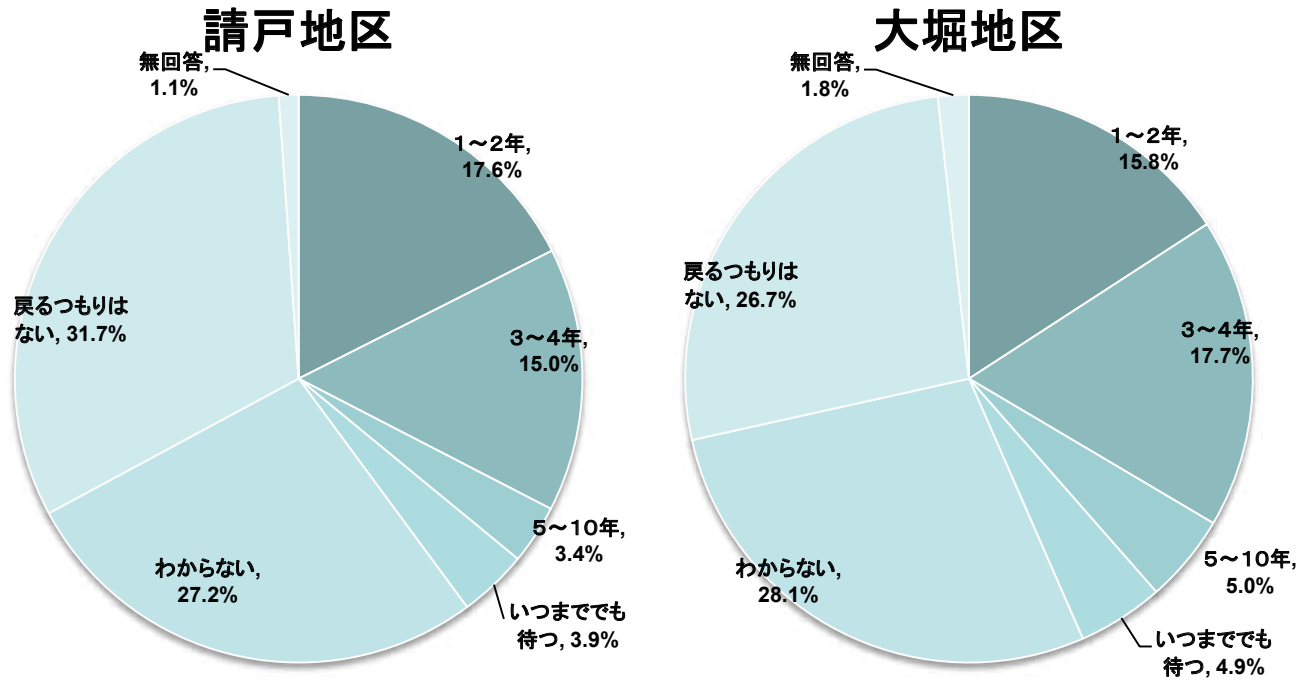
浪江地区



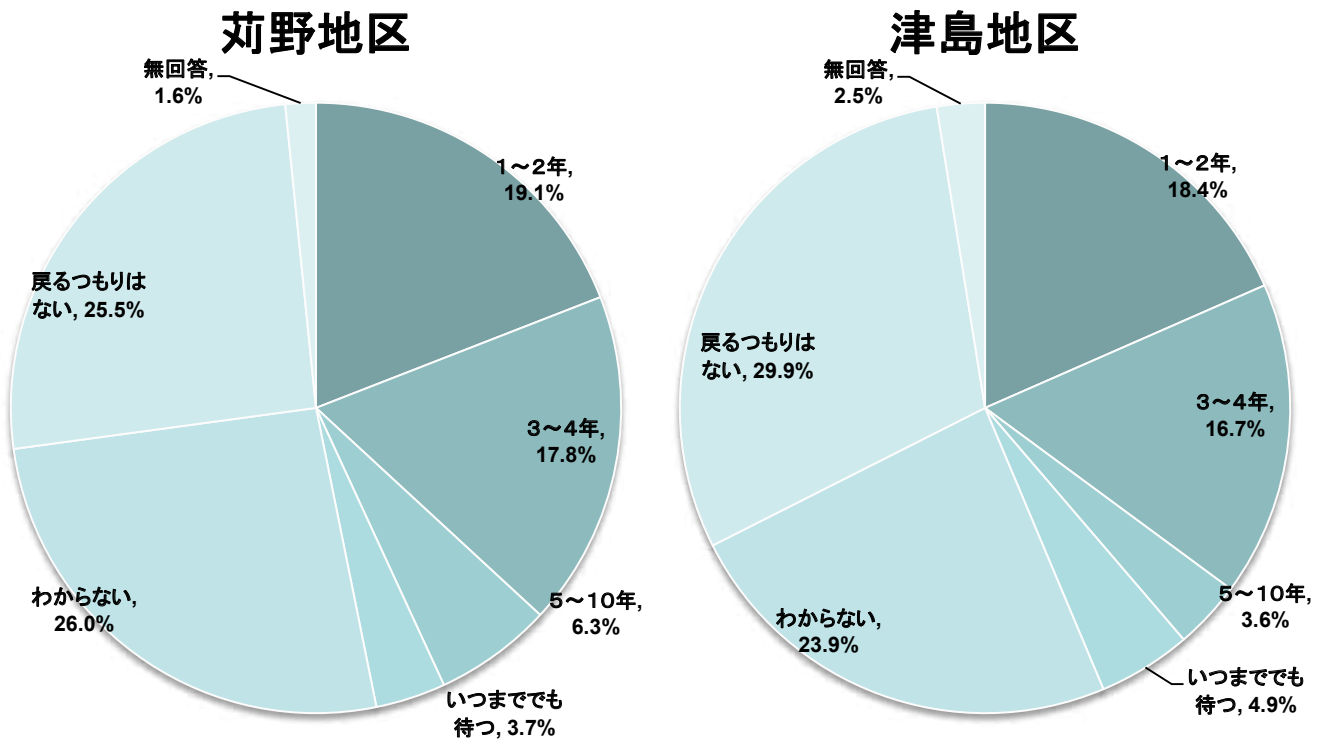
幾世橋地区



問12-2 帰還するまでの間、待てる期間(請戸、大堀)



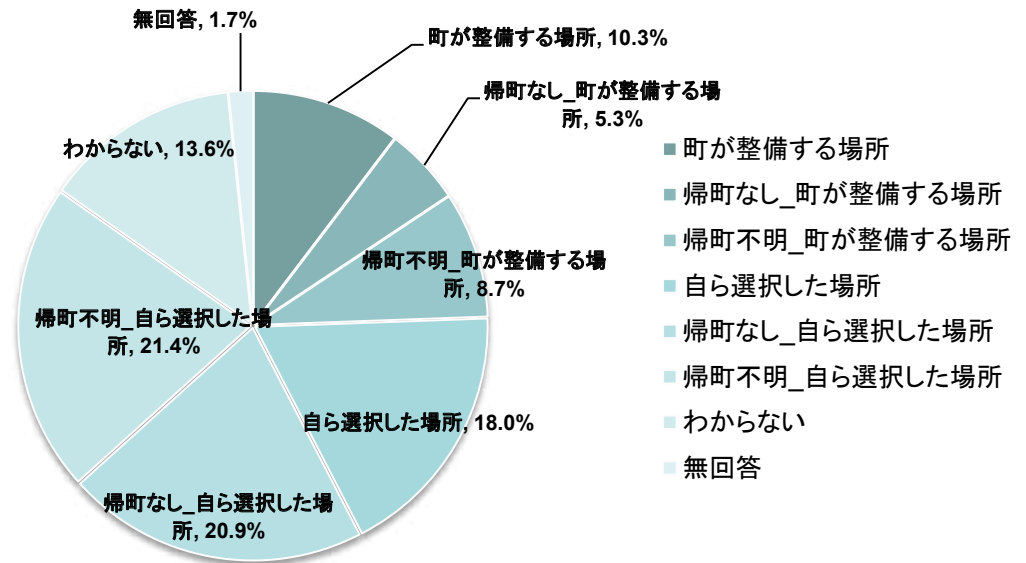
問12-3 帰還するまでの間、待てる期間(苅野、津島)



今後の住まい

問13 今後の住まいについてどのように考えていますか。

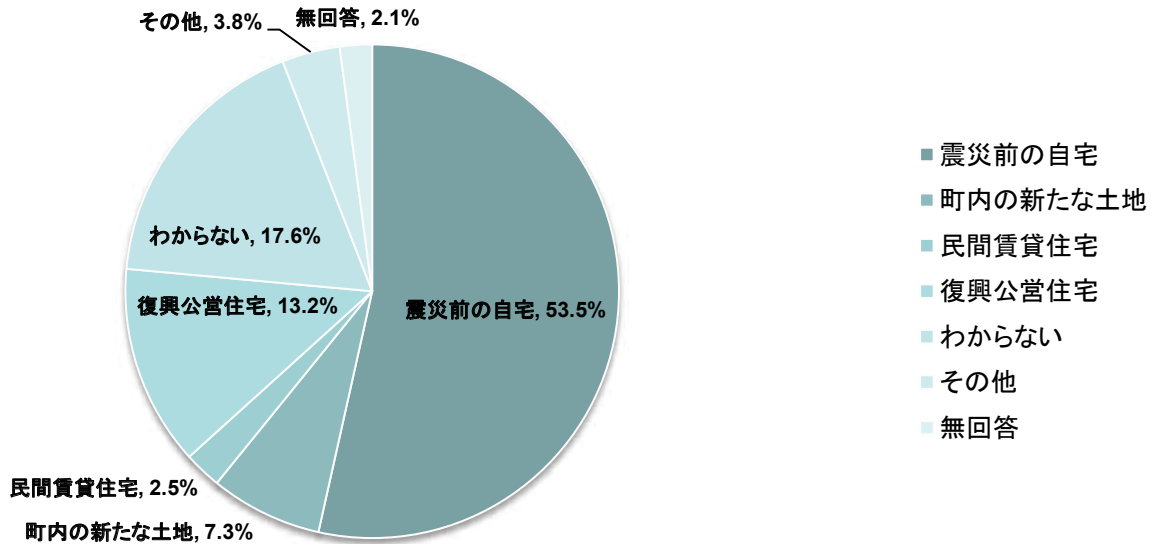
・今後の住まいについては「自ら選択する場所」(60.3%)、「町が整備する場所」(24.3%)、「わからない」(13.6%)の順に多く、帰町の如何にかかわらず住まいは自分で選択する方が過半数を占めている。



今後の住まい

問14 戻ることが前提とした場合、どのような居住形態を望みますか。

・「震災前の自宅」(53.5%)を選択している方が過半数を占め、帰町する場合には愛着のある自宅に住むということを希望している。

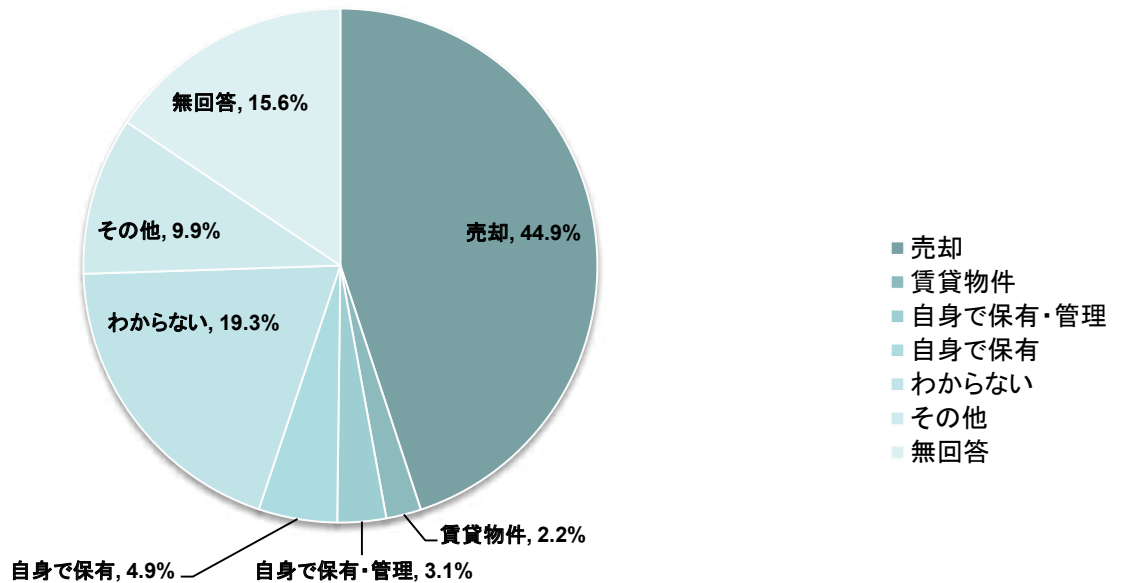


○「その他」の記述 (222件)

- ・現時点では判断できない(56件)
 - ・震災前の自宅を建て替え(38件)
 - ・帰れない、帰らない(30件)
 - ・介護・福祉施設(17件)
 - ・町外の新たな土地に自宅を新築(14件)
 - ・自宅に住みたいが住めない(13件)
 - ・子世帯と同居など(5件)
 - ・放射能汚染されていない場所、線量の低い場所の住宅(4件)
 - ・自宅を修理、改装、リフォームして住む(4件)
 - ・民間賃貸住宅(一戸建て)(4件)
 - ・知人の家(4件)
 - ・代わりの家を建ててほしい(2件)
 - ・苅野町の土地に新築(2件)
 - ・震災前の公営住宅
 - ・発電所から遠い場所の住宅
 - ・仮設のような作りでない建物
 - ・新築であれば民間賃貸住宅でもよい
 - ・高線量対応住宅
 - ・ペットを飼える賃貸住宅
 - ・一戸建ての公営住宅
- など

問15 帰町する考えのない方に伺います。浪江町内の住宅、宅地をどのように活用、処分したいですか。n=2,771

・「売却」(44.9%)と回答している方が最も多い。



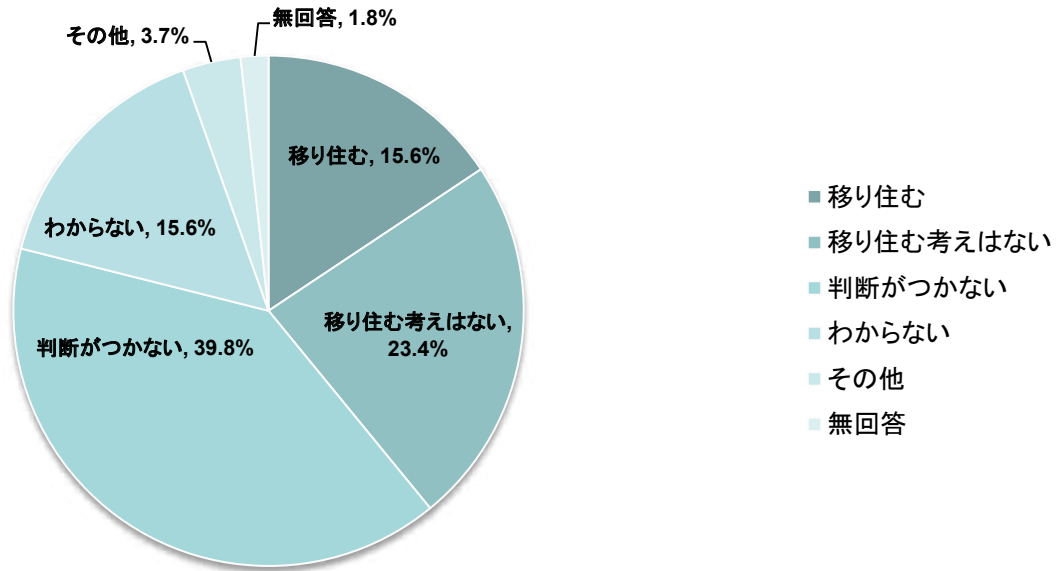
○「その他」の記述 (295件)

- ・国や東電に買い上げてほしい(91件)
- ・他の家族の判断が必要(28件)
- ・賠償問題が決定、解決してから決める(13件)
- ・今後の状況を見極めて決める(5件)
- ・中間貯蔵施設もしくは最終処分場に使ってほしい(4件)
- ・国や東電に賃貸する(4件)
- ・一部売却したい(4件)
- ・放射線量がなくなったら管理する(2件)
- ・解体する
- ・公的機関で解体してほしい
- ・町で有効に活用してほしい
- ・メガソーラー建設、又は焼却施設の建設
- ・収束までに国に土地を貸したい
- ・町に売却したい
- ・浪江町に住みたい人に提供したい
- ・賠償が済めばあとは自由(国、県、町)にして構わない。
- ・30年も帰れないなら売却、10年で帰れるなら賃貸
- ・帰町が10年かかるなら東電に売却したい
- ・残高価格で売却できなければ原発に賠償請求したい

など

問16 町外コミュニティに移り住む考えはありますか。

・仮に町外コミュニティができた場合でも「判断がつかない」(39.8%)、「わからない」(15.6%)と回答している方が全体の6割弱であり、早期に将来像を示す必要がある。

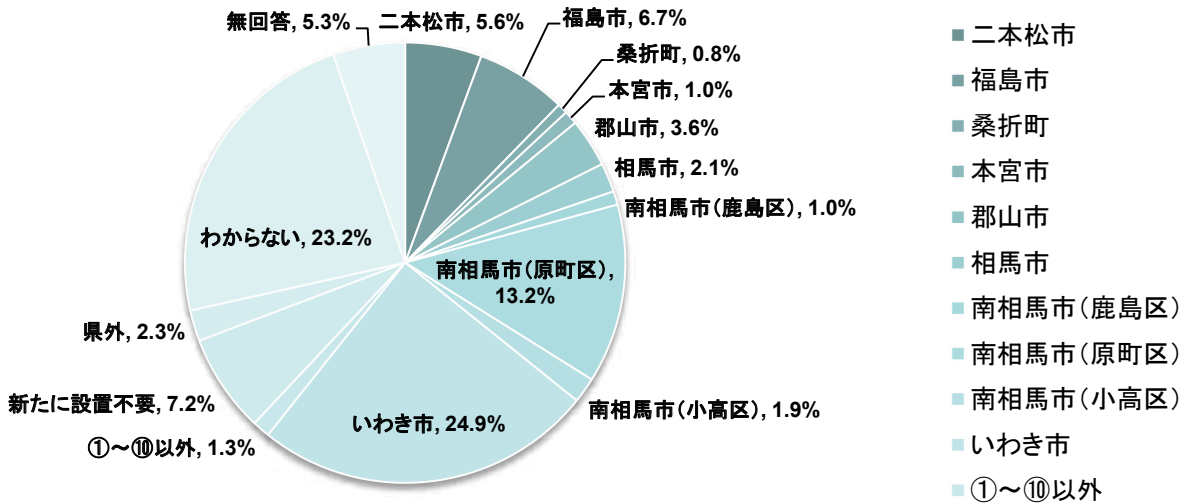


○「その他」の記述 (340件)

- ・場所の条件が合えば。(73件)
- ・転勤や転校の必要が無ければ。通勤や通学の支障にならなければ。(46件)
- ・生活環境(医療、福祉、商店、交通の便など)が充実していれば。(21件)
- ・どのようなものができるかが分かってから判断する。(17件)
- ・一戸建てなら。(13件)
- ・整備する時期による。(9件)
- ・家族の意向による。(8件)
- ・十分な居住スペースや間取りが確保できるなら(7件)
- ・人が集まるなら。知り合いが集まるなら。(7件)
- ・線量の低い場所であれば。(6件)
- ・ペットが飼えるなら。(5件)
- ・家族と一緒に住めるなら。家族のそばに住めるなら(4件)
- ・今のままでよい。現状で満足している。(3件)
- ・町外コミュニティは実現不可能だと思う。(3件)
- ・ほかに住むところが無ければ。(3件)
- ・家賃がかからないのであれば。(2件)
- ・何回も移動するのは一人で大変。
- ・自らの土地選択で自宅を設けたい。 など

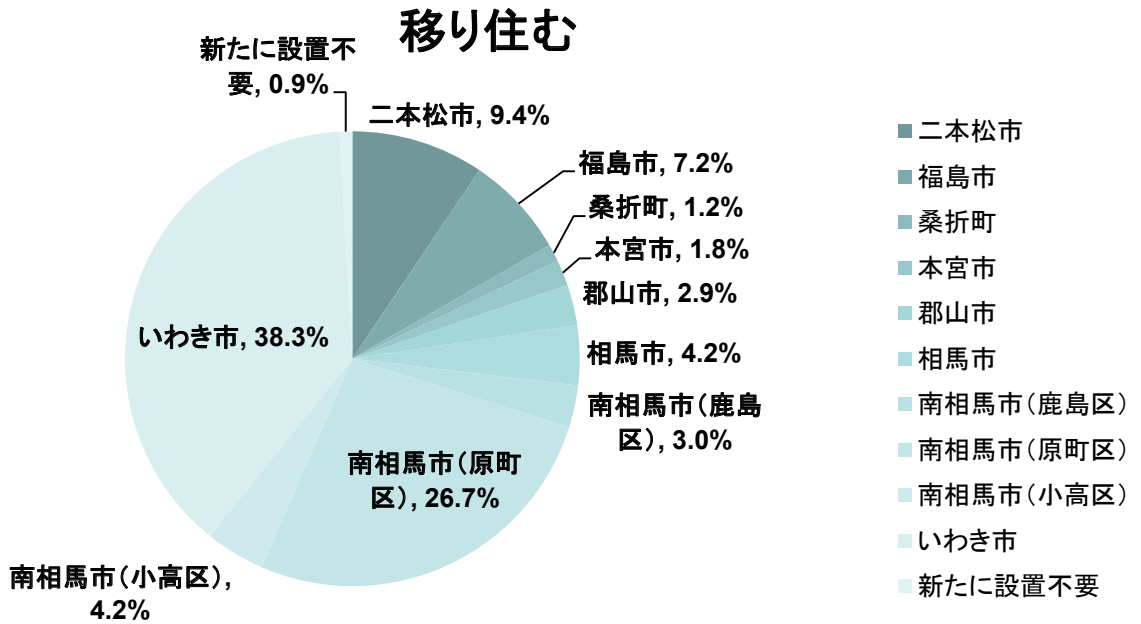
問17 町外コミュニティを整備する場合の希望地

・整備する地域については「浜通り」(43.1%)が最も多く、「わからない」(23.2%)、「中通り」(17.7%)の順になっている。町外コミュニティの整備については気候や文化が似ている浜通りへの希望が多い。



問17-1 町外コミュニティに移り住む考えの方の町外コミュニティ希望地 n=1,334

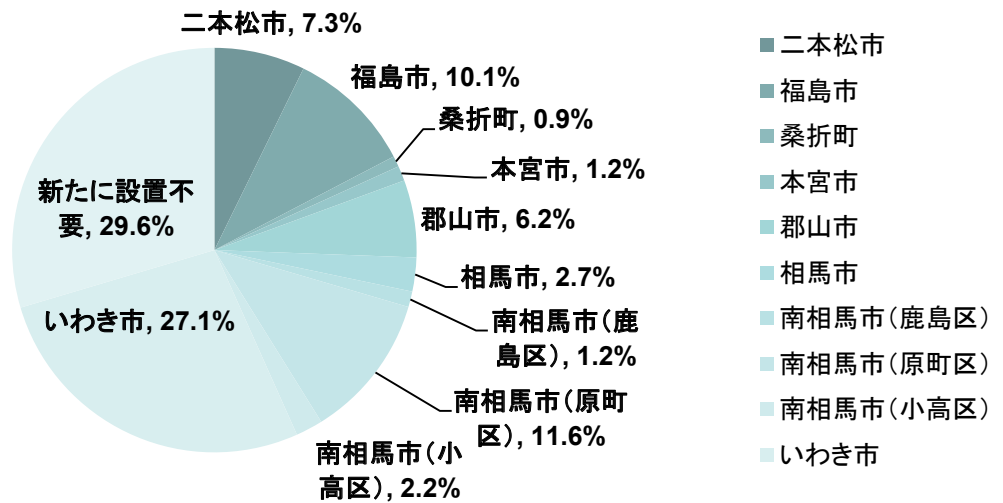
・「いわき市」(38.3%)が最も多く、次いで「南相馬市(原町区、鹿島区、小高区)」(33.9%)、「二本松市」(9.4%)となっている。「浜通り」を選択した方が回答者の7割以上を占める。



問17-2 町外コミュニティに移り住まない考えの方の町外コミュニティ希望地 n=1,473

・「新たに設置する必要はない」(29.6%)が最も多く、次いで「いわき市」(27.1%)、「南相馬市(原町区、鹿島区、小高区)」(15.0%)、「福島市」(10.1%)となっている。

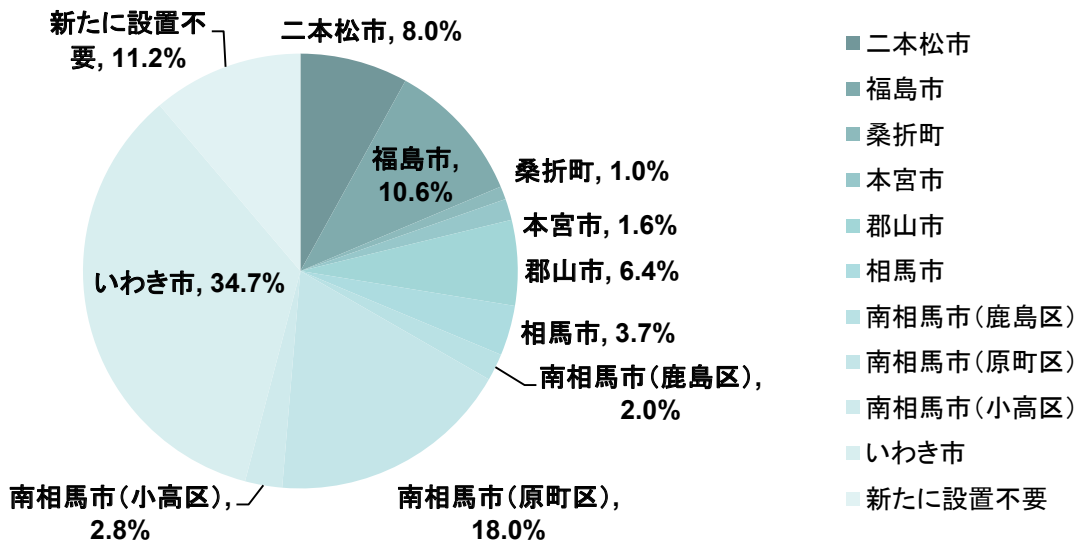
移り住むつもりはない



問17-3 町外コミュニティ居住の判断がつかない方の町外コミュニティ希望地 n=4,123

・「いわき市」(34.7%)が最も多く、次いで「南相馬市(原町区、鹿島区、小高区)」(22.8%)、「新たに設置不要」(11.2%)となっている。

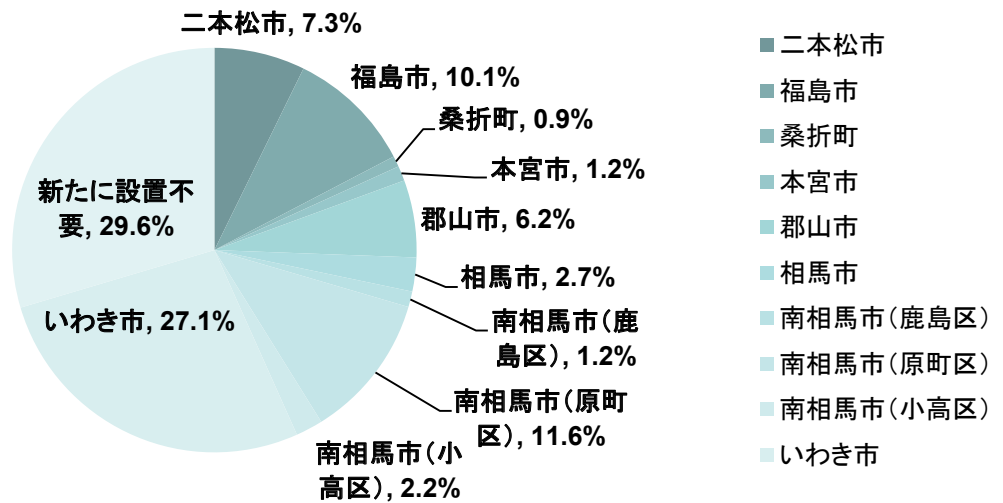
判断がつかない・わからない



問17-2 町外コミュニティに移り住まない考えの方の町外コミュニティ希望地 n=1,473

・「新たに設置する必要はない」(29.6%)が最も多く、次いで「いわき市」(27.1%)、「南相馬市(原町区、鹿島区、小高区)」(15.0%)、「福島市」(10.1%)となっている。

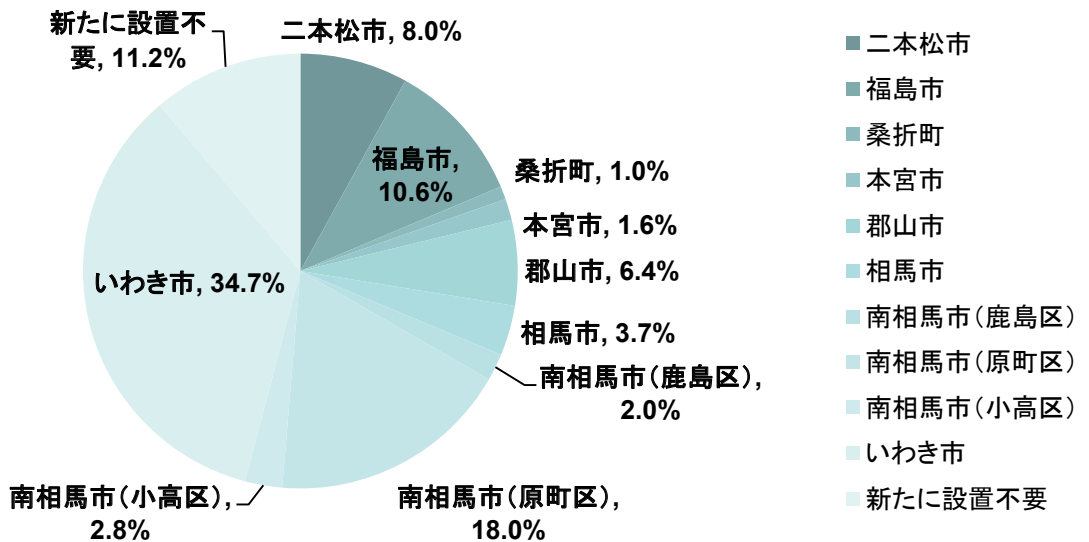
移り住むつもりはない



問17-3 町外コミュニティ居住の判断がつかない方の町外コミュニティ希望地 n=4,123

・「いわき市」(34.7%)が最も多く、次いで「南相馬市(原町区、鹿島区、小高区)」(22.8%)、「新たに設置不要」(11.2%)となっている。

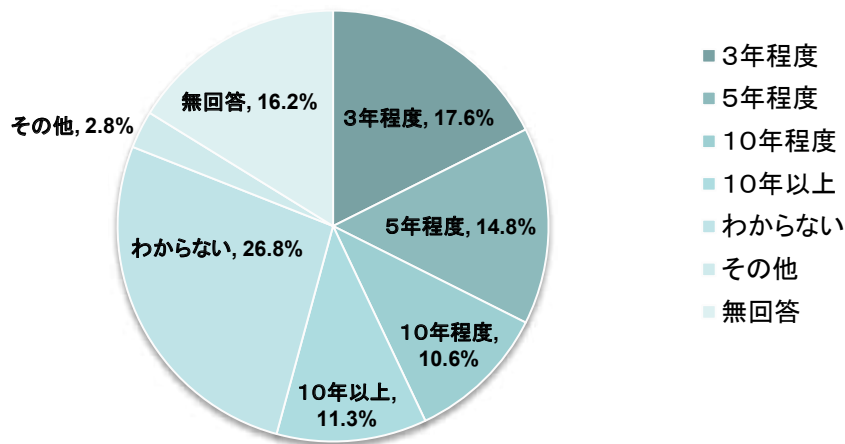
判断がつかない・わからない



問18-1 町外コミュニティに移り住む考えの方のうち、子どもがいる方の町外コミュニティに住む期間 n=142

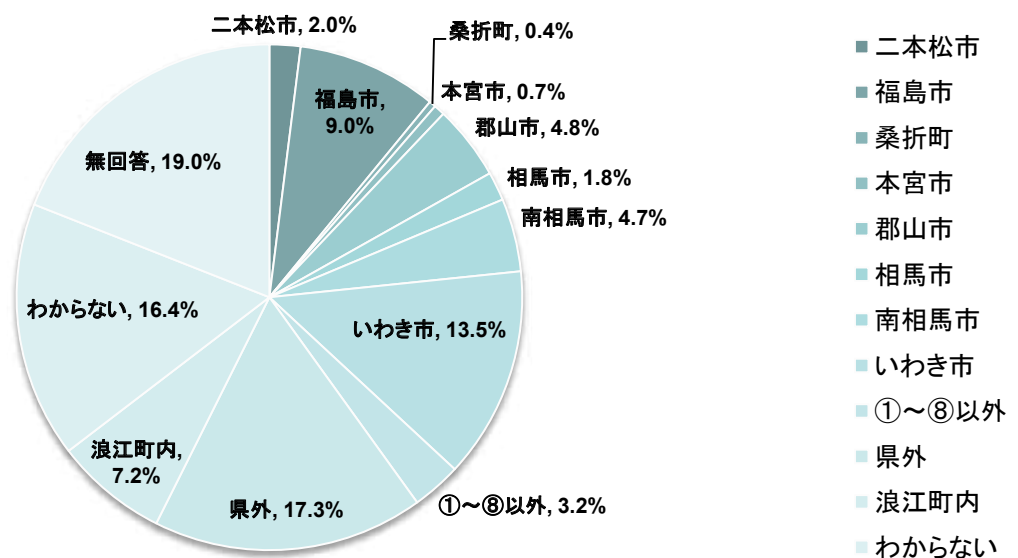
・全体と比較して「3年程度」(17.6%)と回答している方がやや少なく、子どもの教育環境等を考慮して中長期的に居住することを考えている方が多いように思われる。

子どもがいる方



問19 町外コミュニティに移り住むつもりはない方へ伺います。今後どこに住むことを考えていますか。 n=2,119

・今後の居住先として「県外」(17.3%)が最も多く、次いで「いわき市」(13.5%)、「福島市」(9.0%)、「郡山市」(4.8%)の順になっており、町外および県外への人口流出が懸念される場所である。



自由記載

問20 浪江町の復興についてご意見がありましたらご自由にお書きください。

※皆様からいただいた浪江町の復興についてのご意見については、後日冊子にしてお配りしますのでよろしくお願いたします。

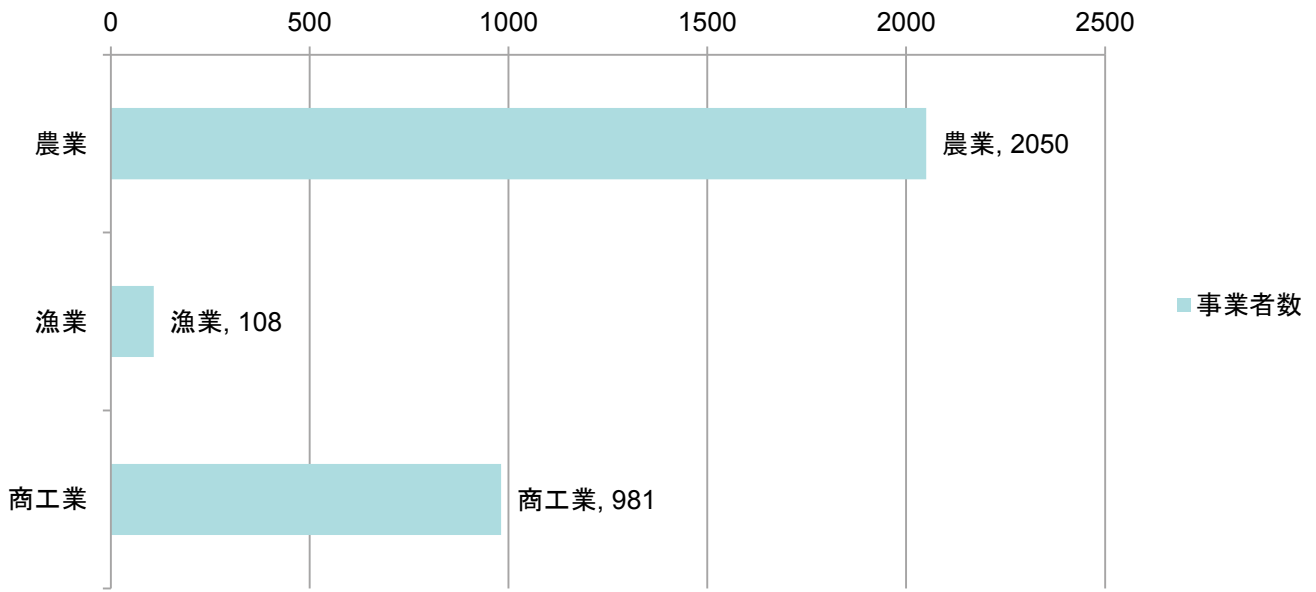
自由記載の概要(4,193件)

- ・浪江町の復興全般に関する意見 (1,095件)
- ・帰還に関する意見 (863件)
- ・賠償に関する意見 (408件)
- ・町長、議員、役場への要望、意見など (355件)
- ・除染、モニタリングに関する意見 (329件)
- ・町外コミュニティについての意見 (184件)
- ・原発に関する意見 (98件)
- ・将来への不安についての意見 (83件)
- ・町からの情報提供に関する意見 (80件)
- ・避難生活への支援に関し、その他の意見 (73件)
- ・復興住宅に関する意見 (72件)
- ・今後の仕事や生計に関する意見 (70件)
- ・アンケートに関する意見 (57件)
- ・高齢・高齢者に関する意見 (51件)
- ・町の方向性を早く示してほしいという意見 (35件)
- ・一次立入に関する意見 (35件)
- ・支援の格差に関する意見 (35件)
- ・仮設住宅全般に関する意見 (33件)
- ・復興等の遅れに対する意見 (23件)
- ・子どもに関する意見 (21件)
- ・浪江町の復興は無理だという意見 (20件)
- ・健康管理に関する意見 (19件)
- ・インフラ復旧に対する意見 (17件)
- ・区域再編に対する意見 (9件)
- ・町外での居住、新しい生活をするという意見 (7件)
- ・ねぎらいの意見 (4件)
- ・わからない (4件)
- ・その他

農林漁業・商工業を営まれていた方へのご質問

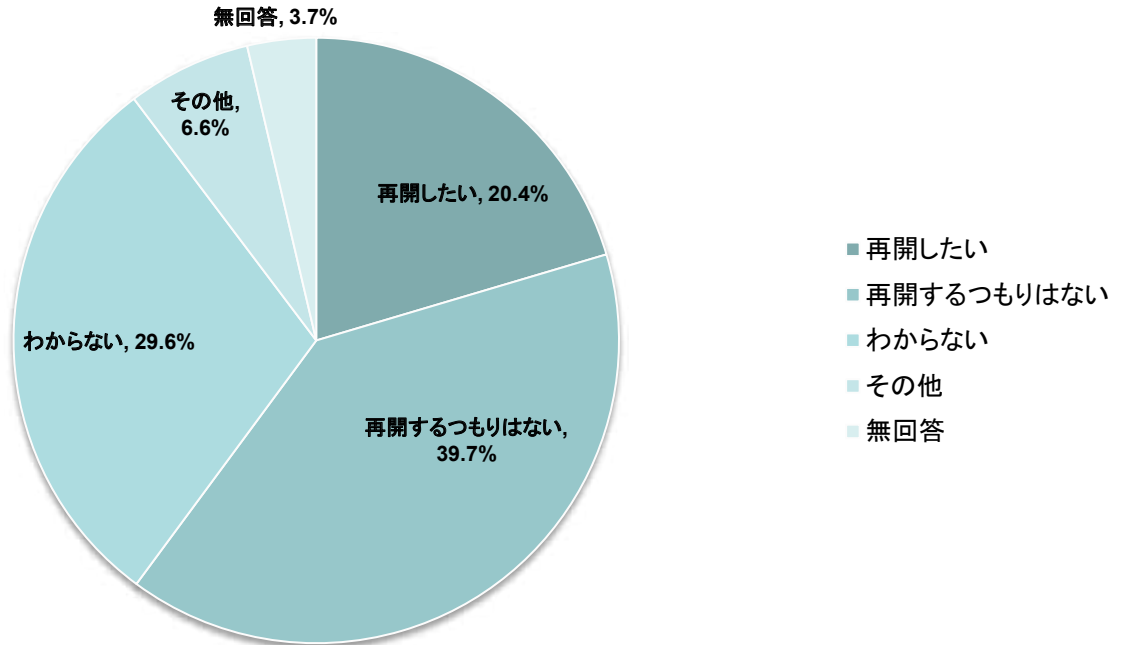
問21 震災前に営まれていた業種。

事業者数



農林漁業・商工業を営まれていた方へのご質問

問22 町内での事業再開の意思 n=3,139

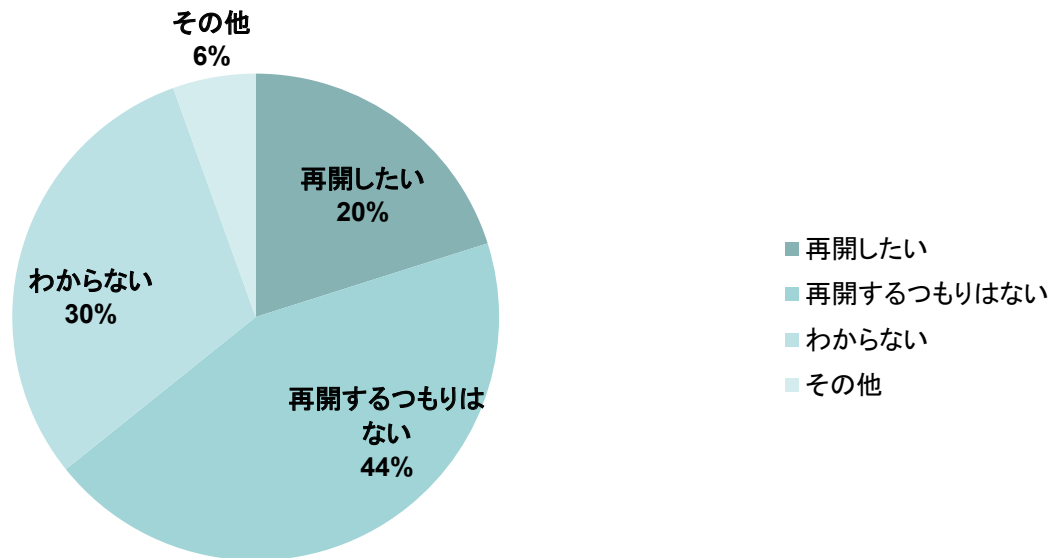


○「その他」の記述（178件）

- ・事業再開したいが風評などが不安。(36件)
 - ・事業再開は無理、不可能。(34件)
 - ・条件、状況次第では再開を考える。(20件)
 - ・戻れるようになる時期による。(9件)
 - ・再開しても事業が成り立たないと思う。(7件)
 - ・高齢なので再開は難しい。(6件)
 - ・浪江町外で再開している。再開する。(5件)
 - ・再開したいが難しいと思う。(3件)
 - ・再開するにはどうすれば良いか教えてほしい。
 - ・現実的に10年以内は不可能。
 - ・自分の食べる以外は作らない。
 - ・やりたいけれどできる事業ではない。
 - ・耕作を誰かに依頼したいと思っている。
 - ・東電はすみやかにしっかりした賠償をすべき。
 - ・浪江町には戻れない。
 - ・新たな事業をしたい(商工業)。
 - ・浪江町役場が明確な答えを出さない以上、答える事が出来ない。
 - ・自給自足農業 余ったものは物々交換で。
 - ・原発が爆発がなかったら仕事とかできたのに、今となっては考えられない。
 - ・私としては未定。
- など

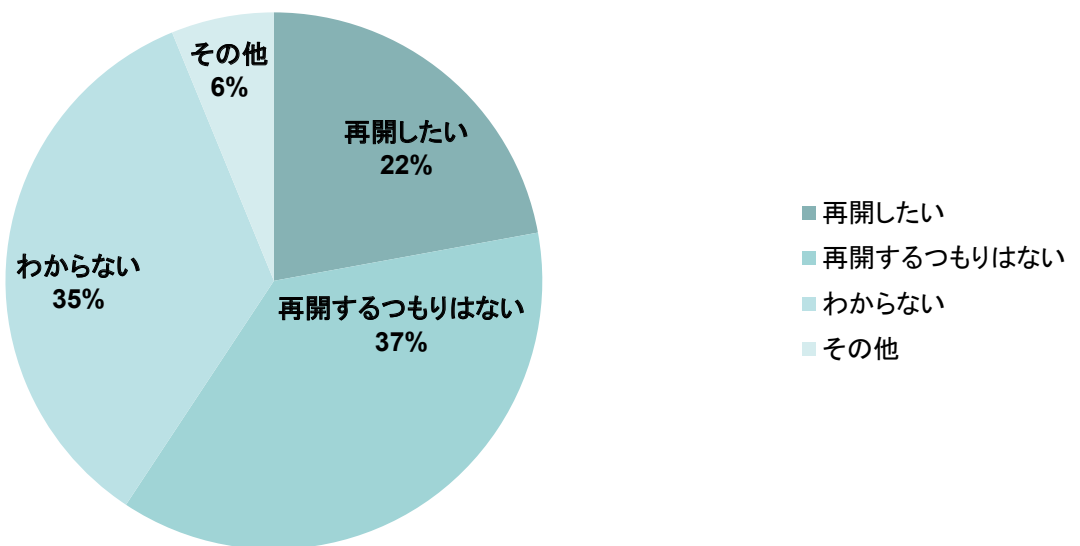
問22-1 町内での事業再開の意思(農業者) n=2,050

農業



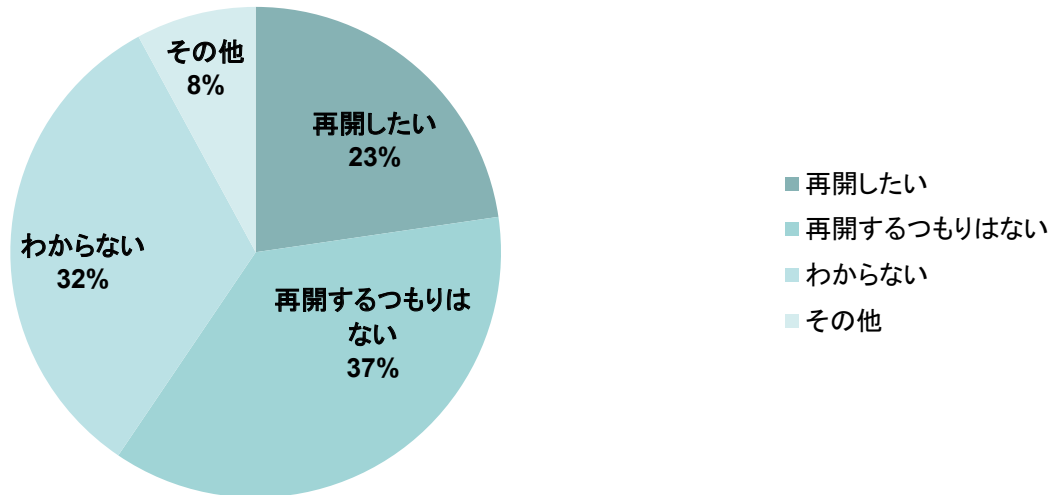
問22-2 町内での事業再開の意思 (漁業者) n=108

漁業



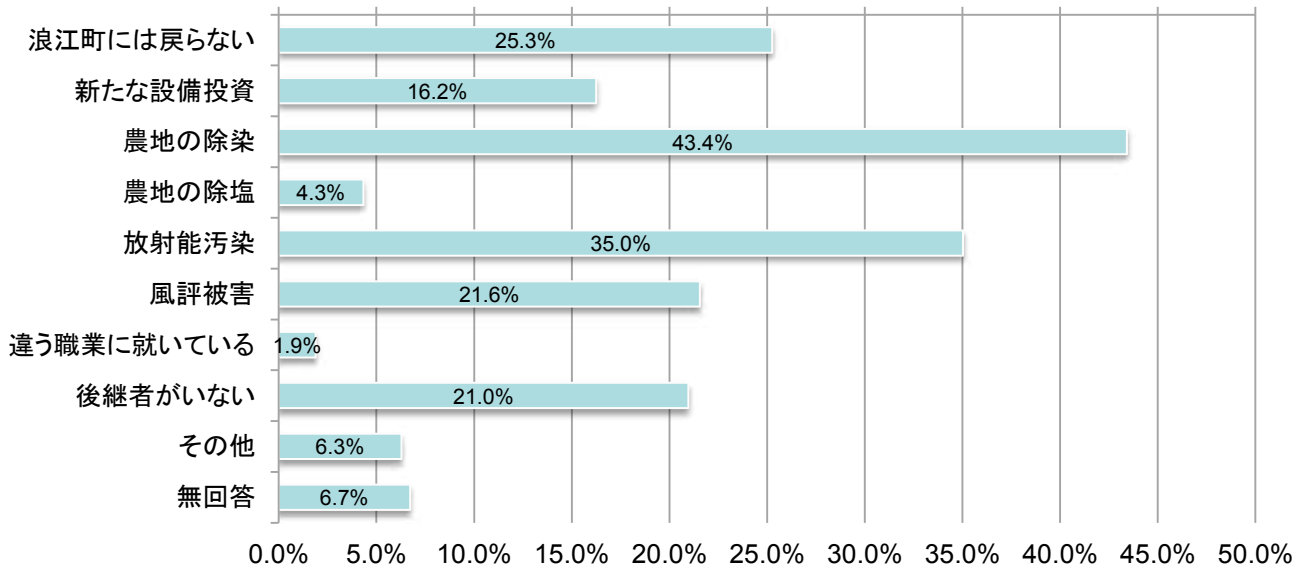
問22-3 町内での事業再開の意思(商工業者) n=981

商工業



問23 農業を営まれていた方へ伺います。町内で事業再開するための課題は何ですか。n=2,050（複数回答）

・「農地の除染」(43.4%)、「放射能汚染」(35.0%)などの放射能による問題が最も多く、次いで「風評被害」(21.6%)、「後継者がいない」(21.0%)となっている。



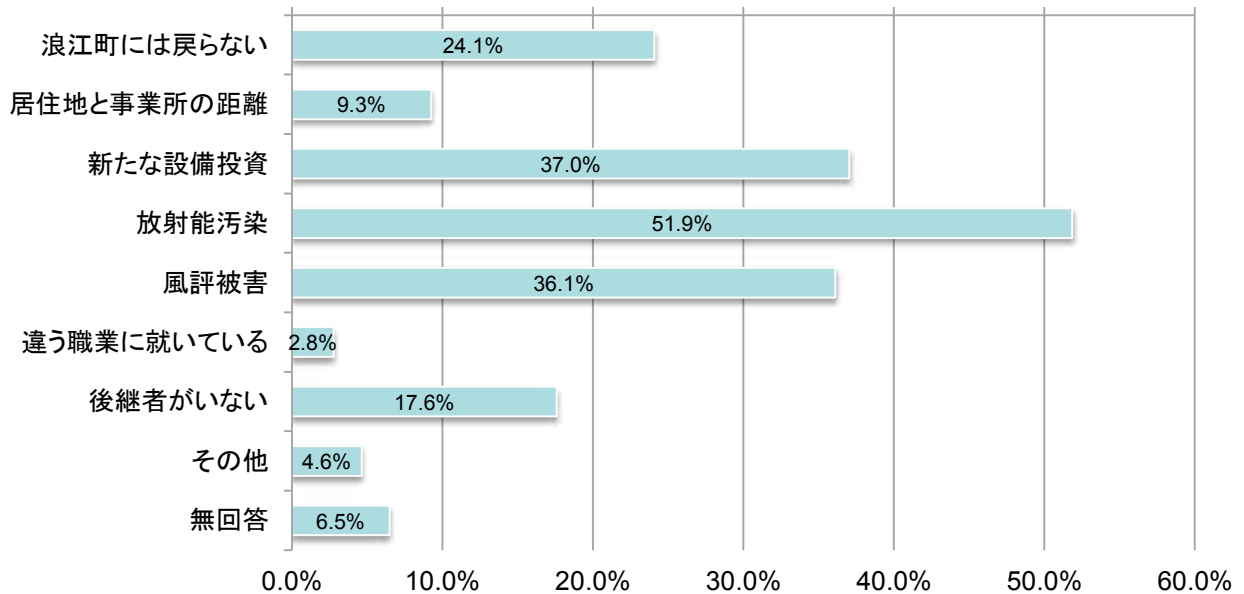
○「その他」の記述 (126件)

- ・高齢のため(29件)
- ・取引先、仕事があるかどうか(5件)
- ・原発の収束・放射能問題の解決(19件)
- ・賠償問題(4件)
- ・将来の見通し・商売として成立しない(10件)
- ・設備等の新築・改装・購入(3件)
- ・戻るつもりはない・意欲がない(10件)
- ・子どもが住める環境(2件)
- ・従業員・人材の不足(9件)
- ・再開しても生活が成り立たない(2件)
- ・インフラの復旧(7件)
- ・健康上の理由

など

問24 漁業を営まれていた方へ伺います。町内で事業再開するための課題は何ですか。n=108（複数回答）

・「放射能汚染」(51.9%)、「風評被害」(36.1%)などの放射能による問題が多く、津波により漁船流失に伴う「新たな設備投資」(37.0%)も事業再開するための課題となっている。

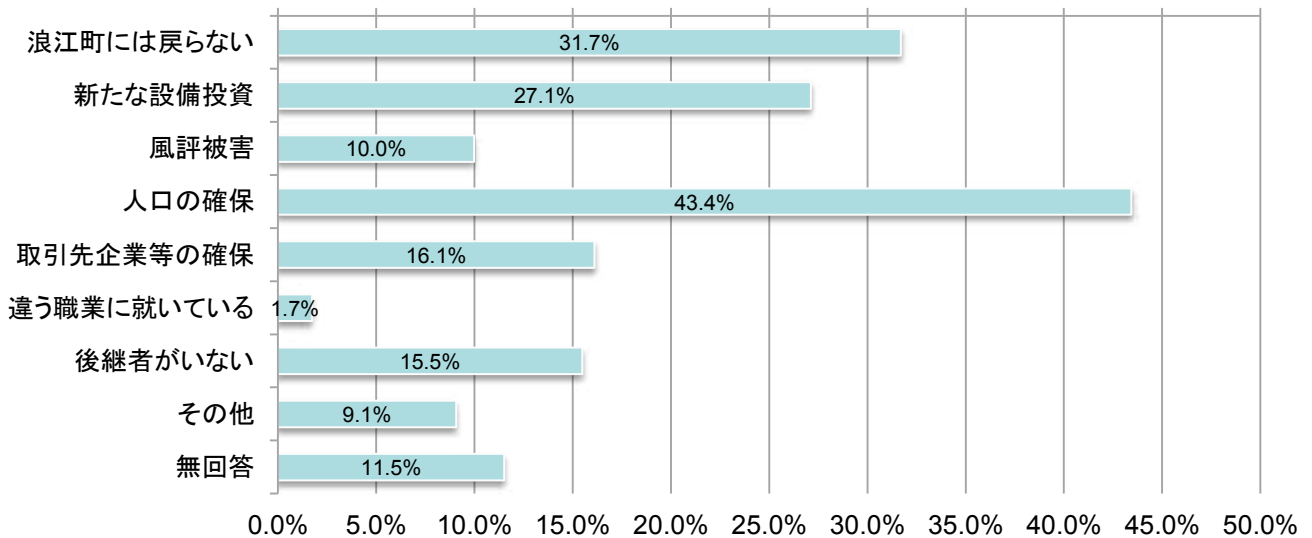


○「その他」の記述(11件)

- ・高齢のため(3件)
- ・わからない(3件)
- ・船があるので漁業を再開する
- ・戻れるようになったら戻る
- ・その他

問25 商工業を営まれていた方へ伺います。町内で事業再開するための課題は何ですか。n=981（複数回答）

・「人口の確保」(43.4%)が最も多い。事業者は浪江町内のみならず周辺市町村も商業圏としていたので町内のみならず周辺市町村への帰還率も課題となる。また、「浪江町には戻らない」(31.7%)、「新たな設備投資」(27.1%)も町内で事業再開するうえでの課題となる。

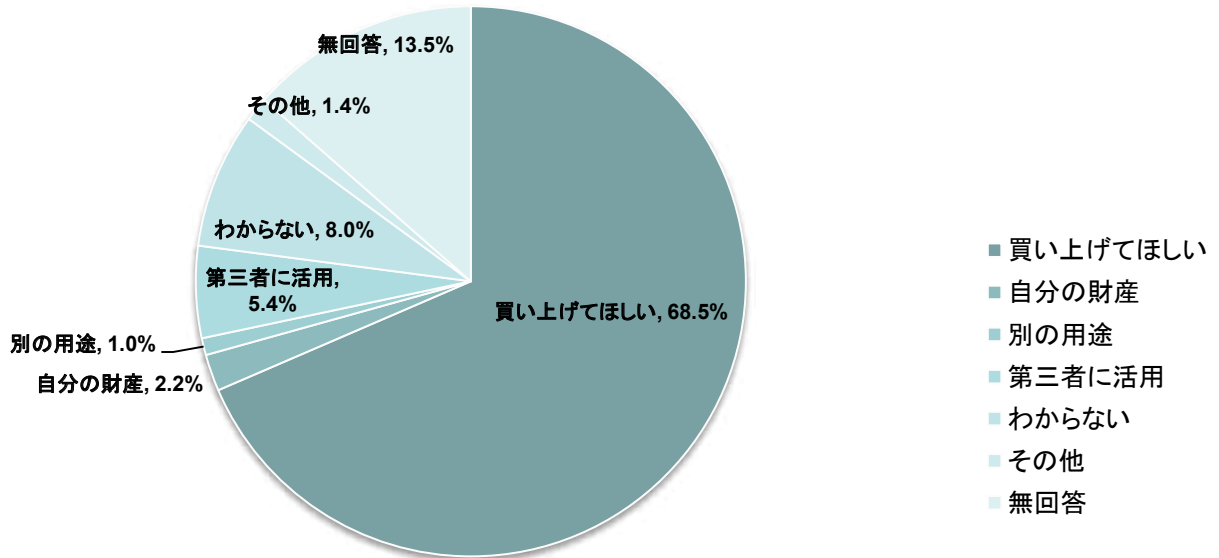


○「その他」の記述(98件)

- ・高齢のため(16件)
- ・子どもが住める環境(4件)
- ・原発の収束・放射能問題の解決(9件)
- ・わからない(3件)
- ・将来の見通し・商売として成立しない(12件)
- ・取引先、仕事があるかどうか(3件)
- ・設備等の新築・改装・購入(7件)
- ・健康上の理由(2件)
- ・従業員・人材の不足(7件)
- ・賠償問題(2件)
- ・戻らざるもりのない(4件)
- ・インフラの復旧(2件)

問26 町内で事業再開する考えのない方へ伺います。浪江町の設備や農地などをどのようにしたいですか。 n=1,204

・町内で事業再開をする考えのない7割前後が所有する設備等について買い上げてほしいと回答している。



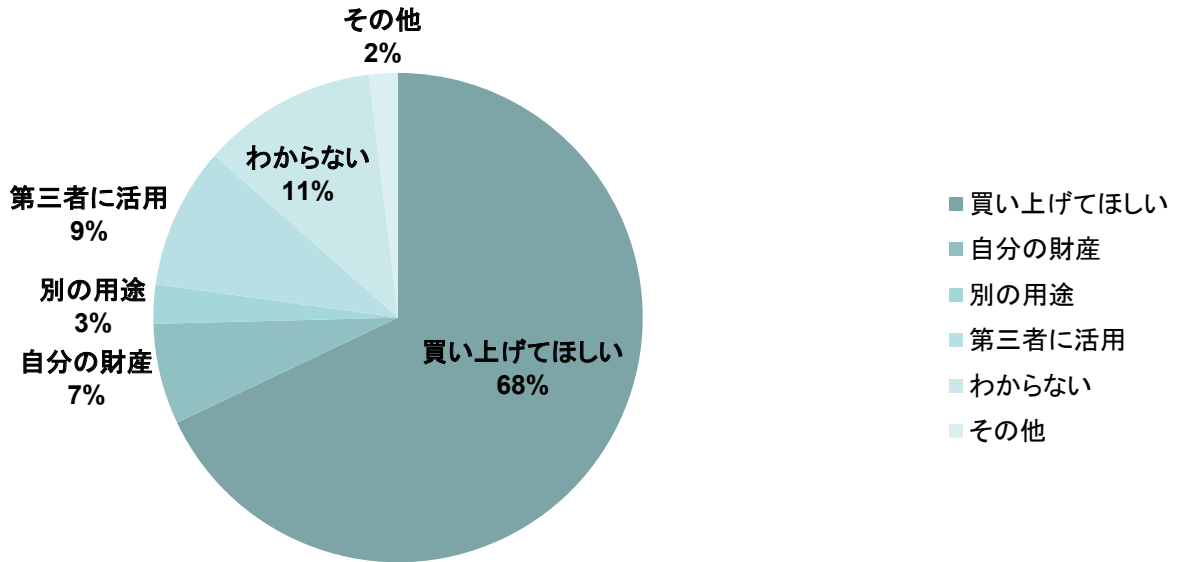
○「その他」の記述(38件)

- ・賠償、補償、買上げ(17件)
- ・津波・地震により設備なし(3件)
- ・設備は賃貸等またはもともとなかった(3件)
- ・財産として残す(2件)
- ・借上げを希望

など

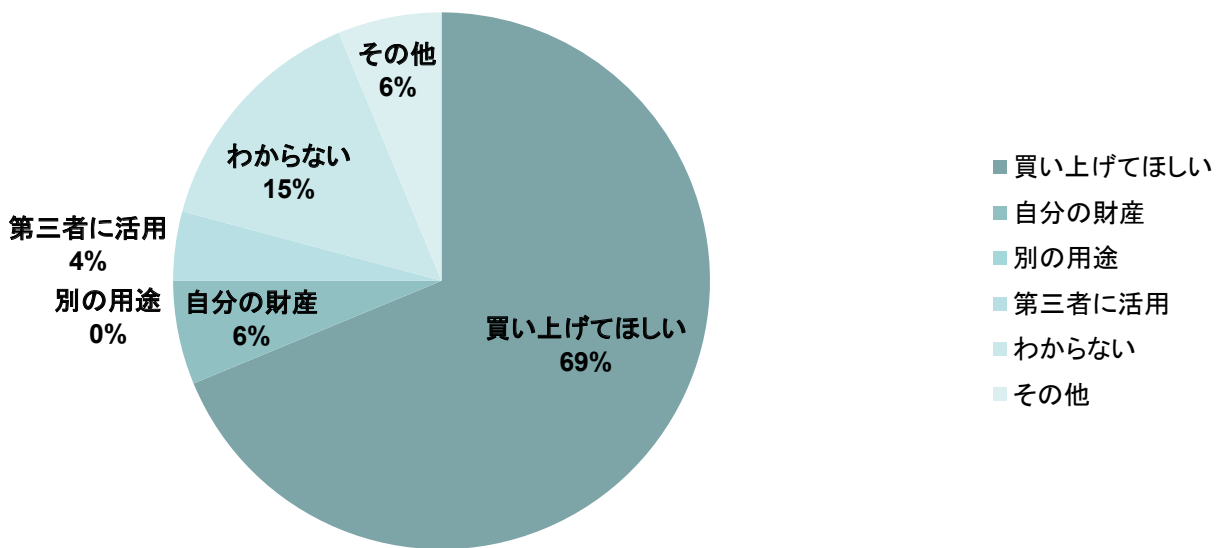
問26-1 町内で事業再開する考えのない方へ伺います。浪江町の設備や農地などをどのようにしたいですか。(農業) n=906

農業



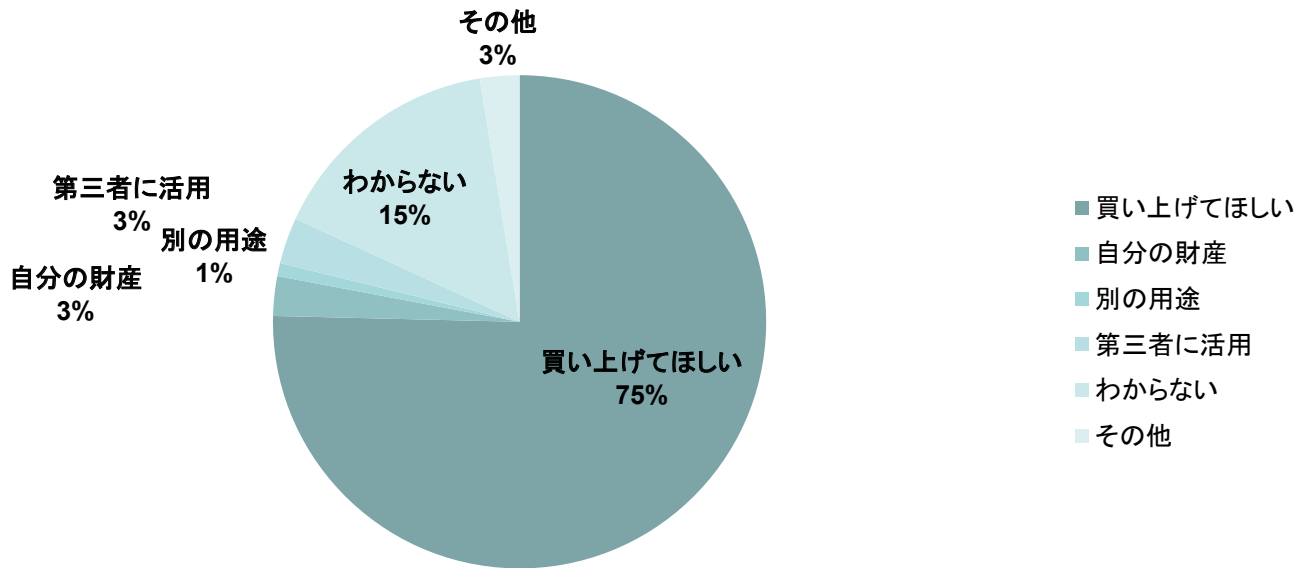
問26-2 町内で事業再開する考えのない方へ伺います。浪江町の設備や農地などをどのようにしたいですか。(漁業) n=39

漁業



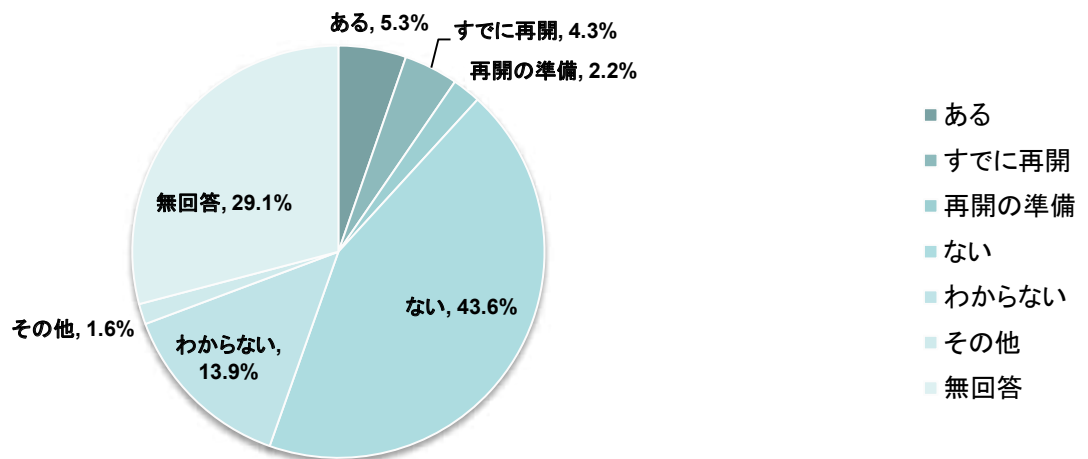
問26-3 町内で事業再開する考えのない方へ伺います。浪江町の設備や農地などをどのようにしたいですか。(商工業) n=364

商工業



問27 浪江町で営んでいた事業を町外で事業再開する考えはありますか。 n=3,139

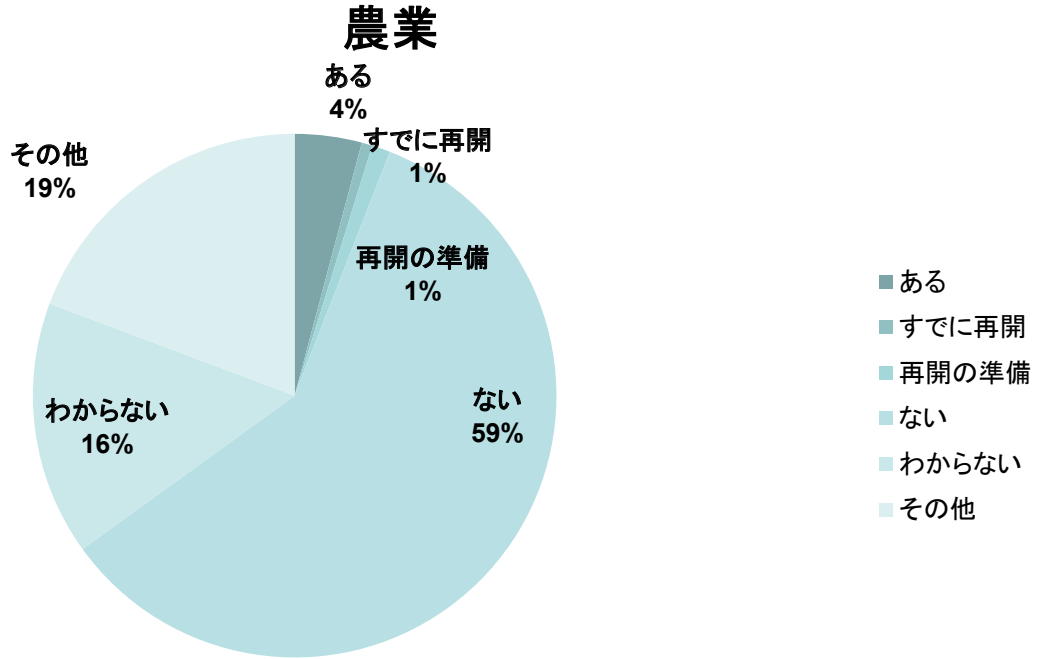
・回答者の半数近くが町外で事業再開する考えはないと回答している。特に農業と漁業に関しては属地的な要素が理由と考えられる。また、事業再開の意思について「ある」「すでに再開」「再開の準備」をしている事業者について農業6%、漁業7%に対して商業は25%となっており、町外コミュニティや商業圏の整備状況によっては事業再開できると判断している方は多い。



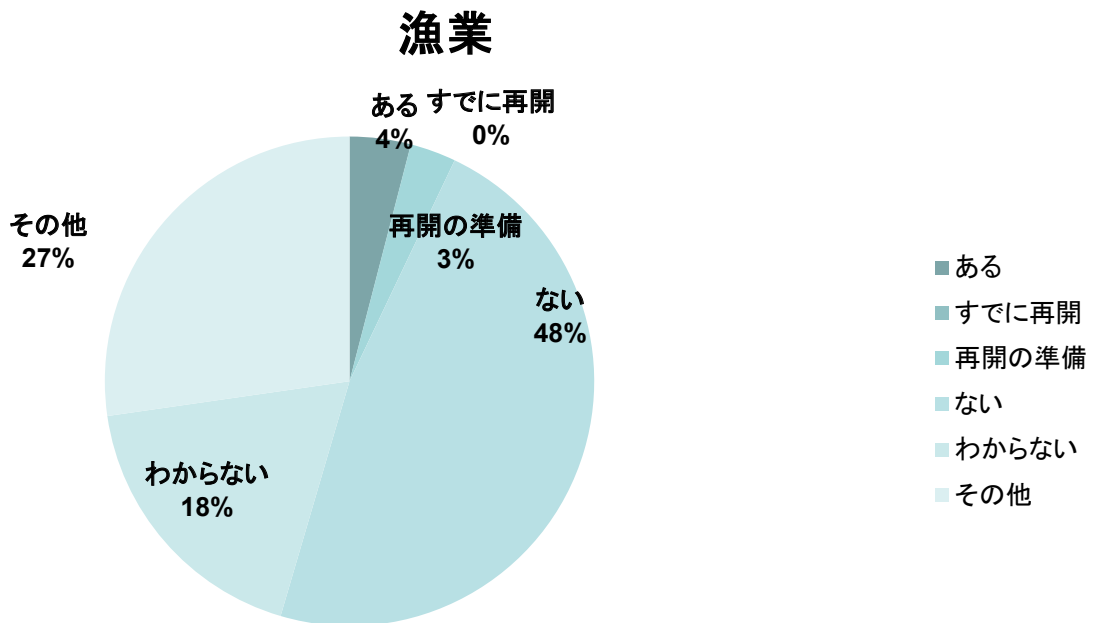
○「その他」の記述(45件)

- ・状況次第で再開したい(8件)
 - ・家族の事情
 - ・見通しが立たない、意欲がない(7件)
 - ・放射能問題の解決
 - ・すでに再開している(4件)
 - ・健康によるもの
 - ・賠償次第(2件)
 - ・高齡であること(2件)
- など

問27-1 浪江町で営んでいた事業を町外で事業再開する考えはありますか。(農業) n=2,050

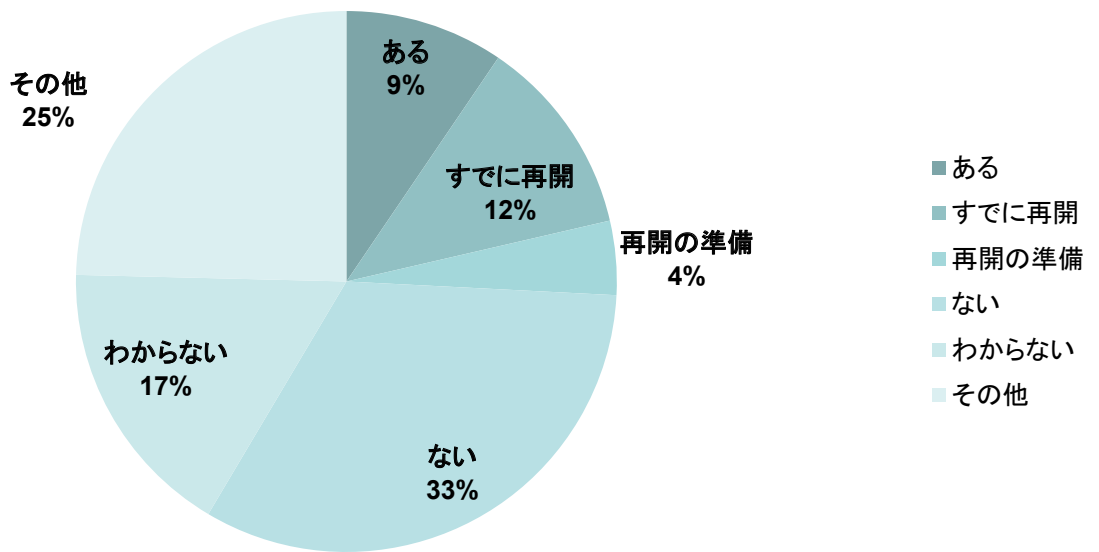


問27-2 浪江町で営んでいた事業を町外で事業再開する考えはありますか。(漁業) n=108



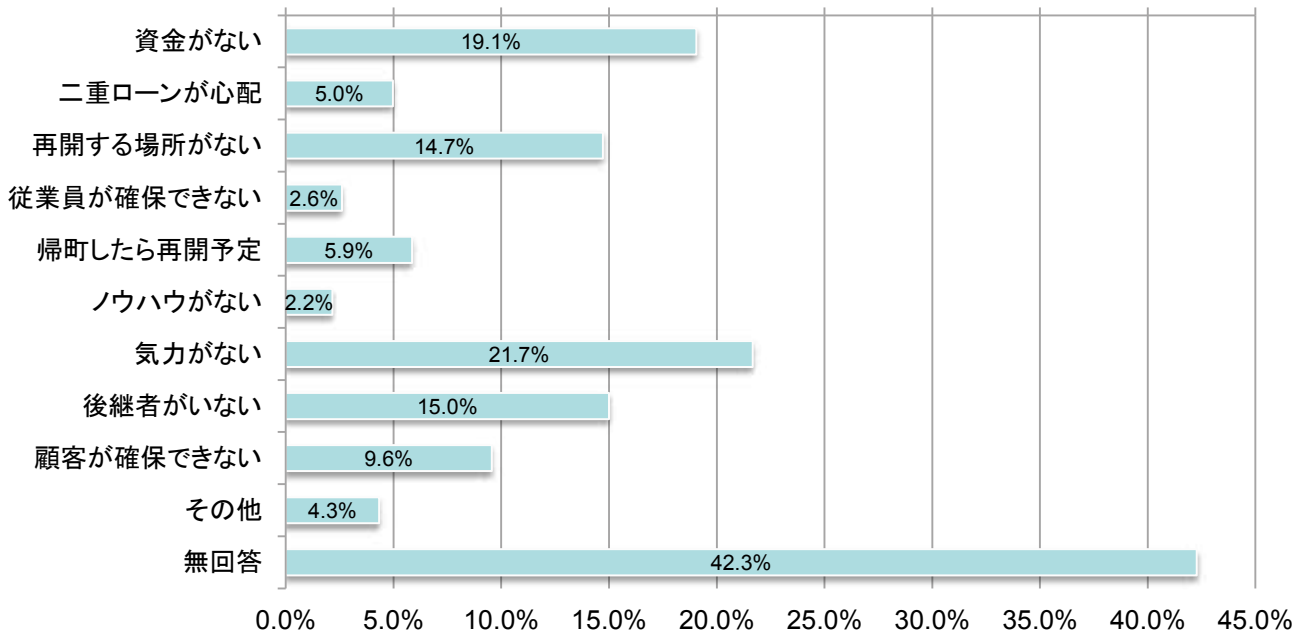
問27-3 浪江町で営んでいた事業を町外で事業再開する考えはありますか。(商工業) n=981

商工業



問28 町外で事業再開するための課題はなんですか。(複数回答) n=3,139

・「気力がない」(21.7%)が最も多く、次いで「資金がない」(19.1%)、「後継者がいない」(15.0%)、「再開する場所がない」(14.7%)ことが課題に挙げられる。

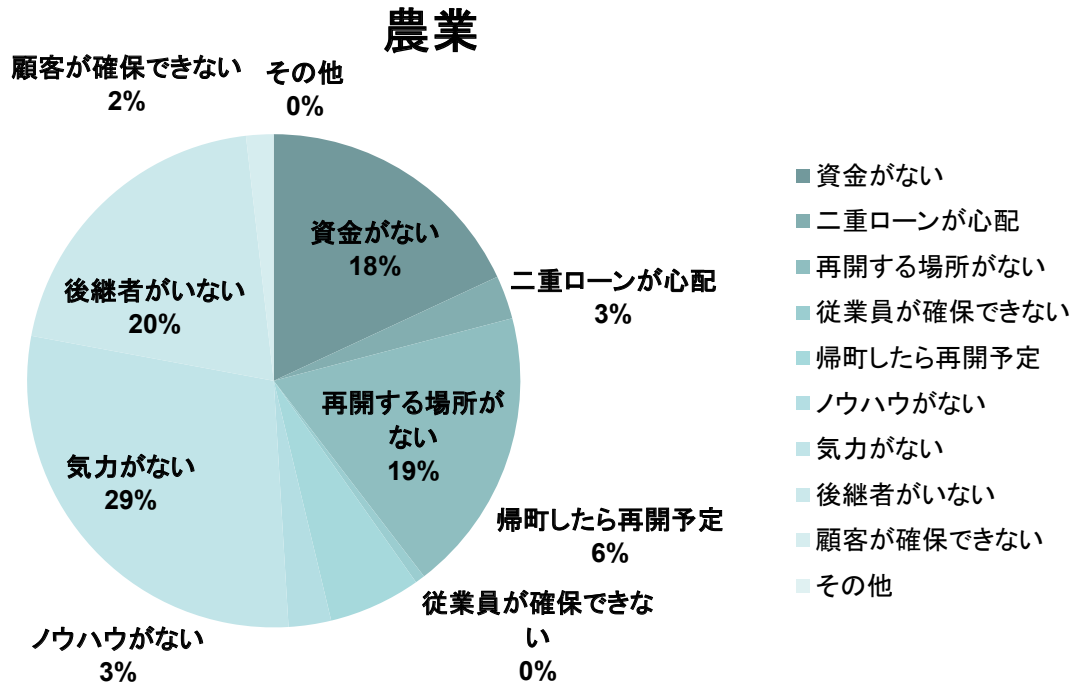


○「その他」の記述 (123件)

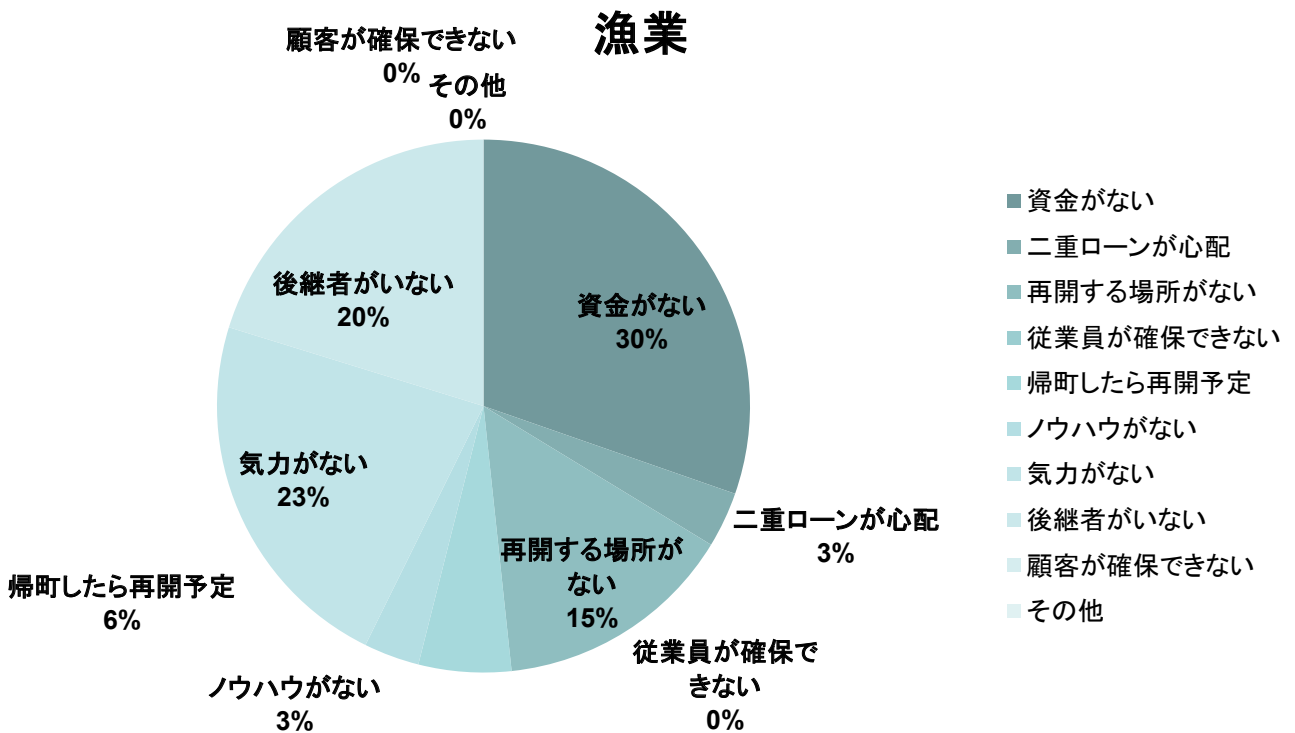
- ・高齢であるため。(21件)
- ・農地の確保、漁場がない。(11件)
- ・土地・設備がないため。(9件)
- ・再開しても生活が成り立たない。(5件)
- ・違う職業に就いているため。(4件)
- ・将来への見通しが立たない。(4件)
- ・健康に不安がある。(4件)
- ・放射能の問題がある。(4件)
- ・国等からの支援が期待できない。(4件)
- ・再開できない。(3件)
- ・取引先、仕事があるか不安。(3件)
- ・法的な問題がある
- ・特殊な業種の為、長年の経験が必要の為と年齢等も考慮するため
- ・原発が収束してからの話…まだその段階ではない
- ・地元業者の妨害活動
- ・再開はしたが仕事の量が少ない
- ・既に再開した。浪江町と同等以上の新規顧客を確保できると判断した。
- ・風評被害で商品が売れるか心配だ

など

問28-1 町外で事業再開するための課題はなんですか。(農業) n=2,050

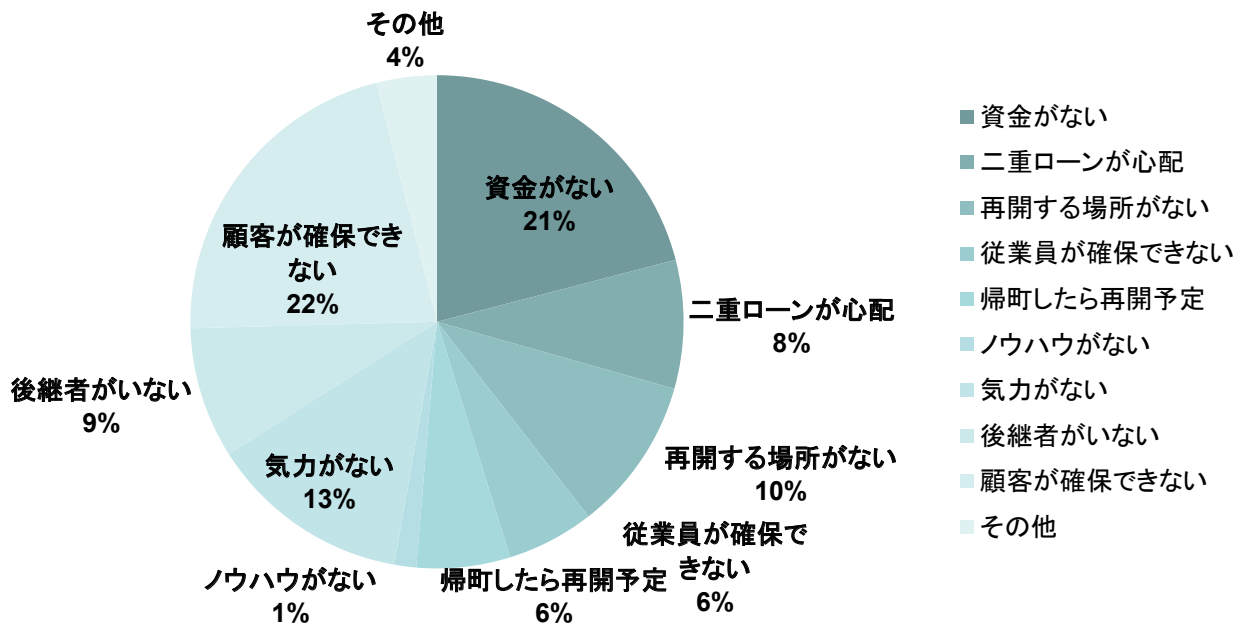


問28-2 町外で事業再開するための課題はなんですか。(漁業) n=108



問28-3 町外で事業再開するための課題はなんですか。(商工業) n=981

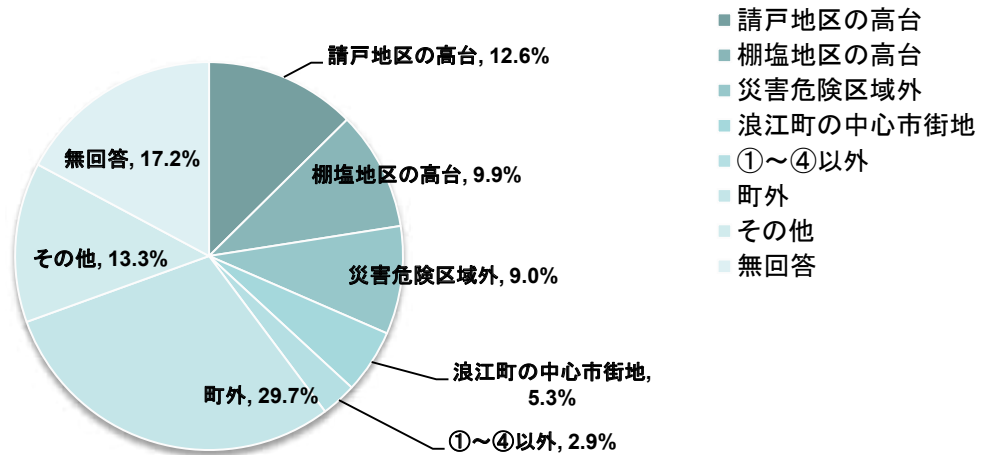
商工業



津波被害にあわれた方へのご質問

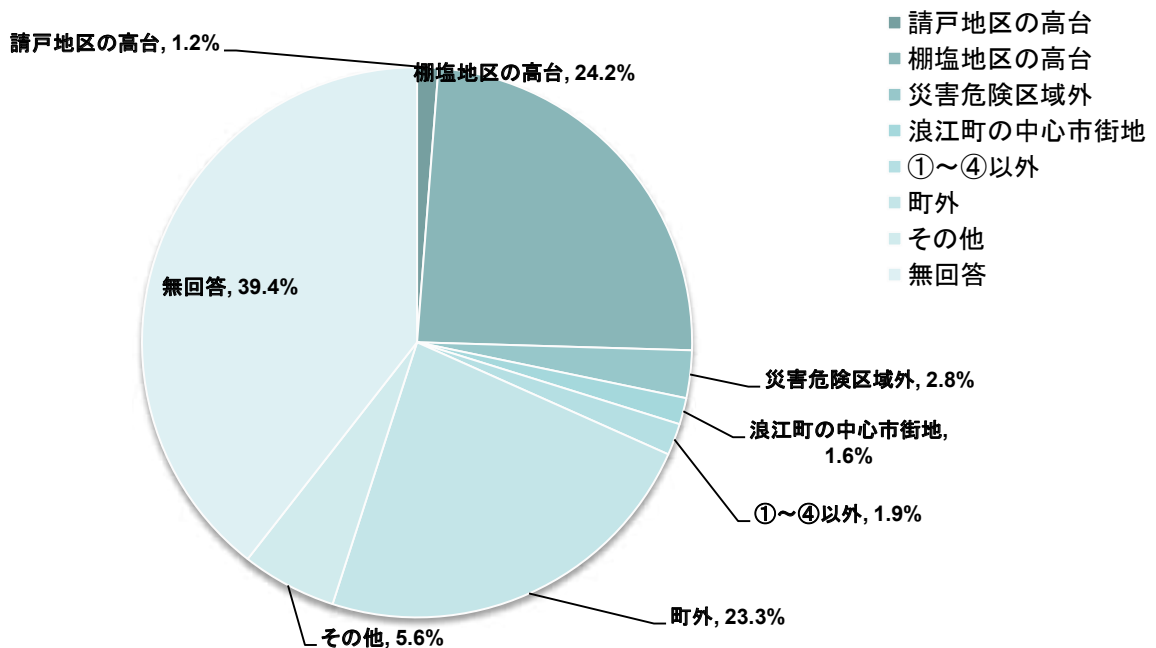
問29 住んでいた地域が災害危険区域に指定され、移転を余儀なくされた場合の希望移転先。n=1,088

・津波被害があった沿岸地域について、災害危険区域による居住制限がされた場合、「町外」に移り住むと回答している割合が高い。町内の移転先として請戸地区（請戸・中浜・両竹）については「請戸地区の高台」と回答している方が最も多く、棚塩地区については「棚塩地区の高台」が最も多い。各地区とも地域コミュニティ、地域感情に配慮した移転先を希望していることが推測される。



問29-1 移転を余儀なくされた場合の希望移転先（棚塩） n=322

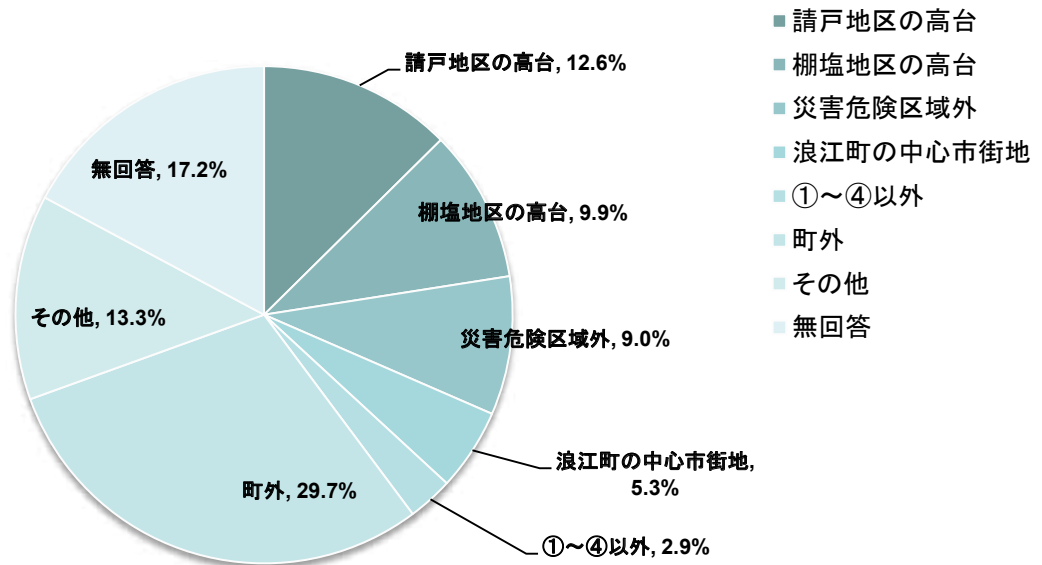
棚塩



津波被害にあわれた方へのご質問

問29 住んでいた地域が災害危険区域に指定され、移転を余儀なくされた場合の希望移転先。n=1,088

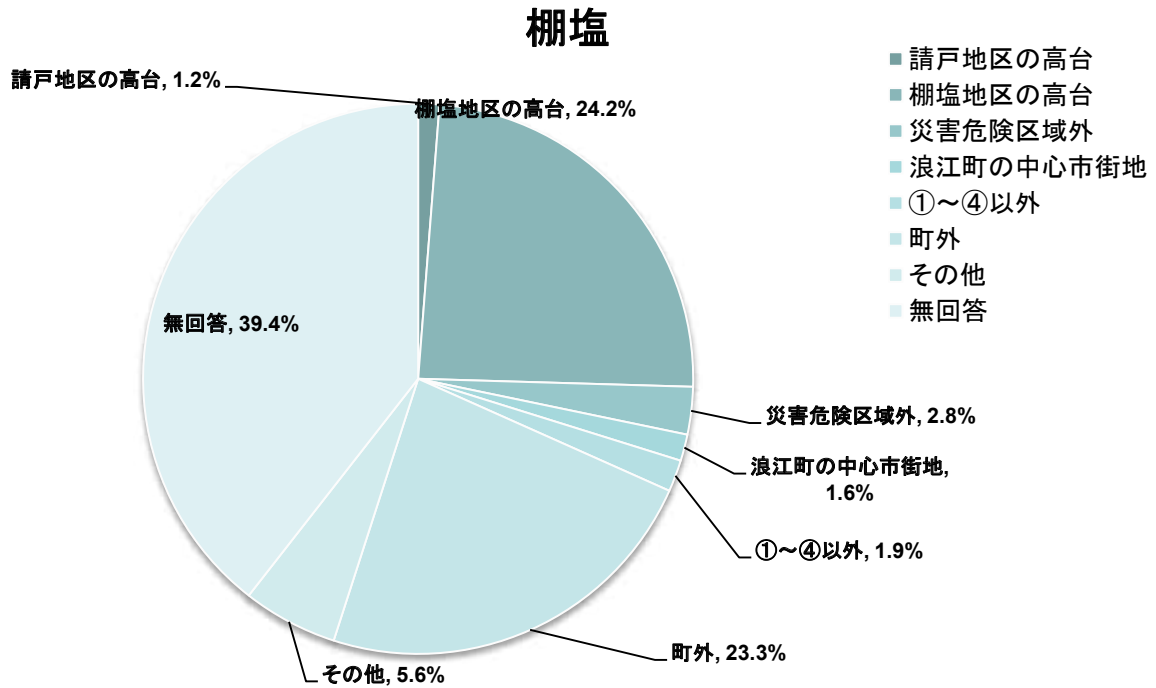
・津波被害があった沿岸地域について、災害危険区域による居住制限がされた場合、「町外」に移り住むと回答している割合が高い。町内の移転先として請戸地区（請戸・中浜・両竹）については「請戸地区の高台」と回答している方が最も多く、棚塩地区については「棚塩地区の高台」が最も多い。各地区とも地域コミュニティ、地域感情に配慮した移転先を希望していることが推測される。



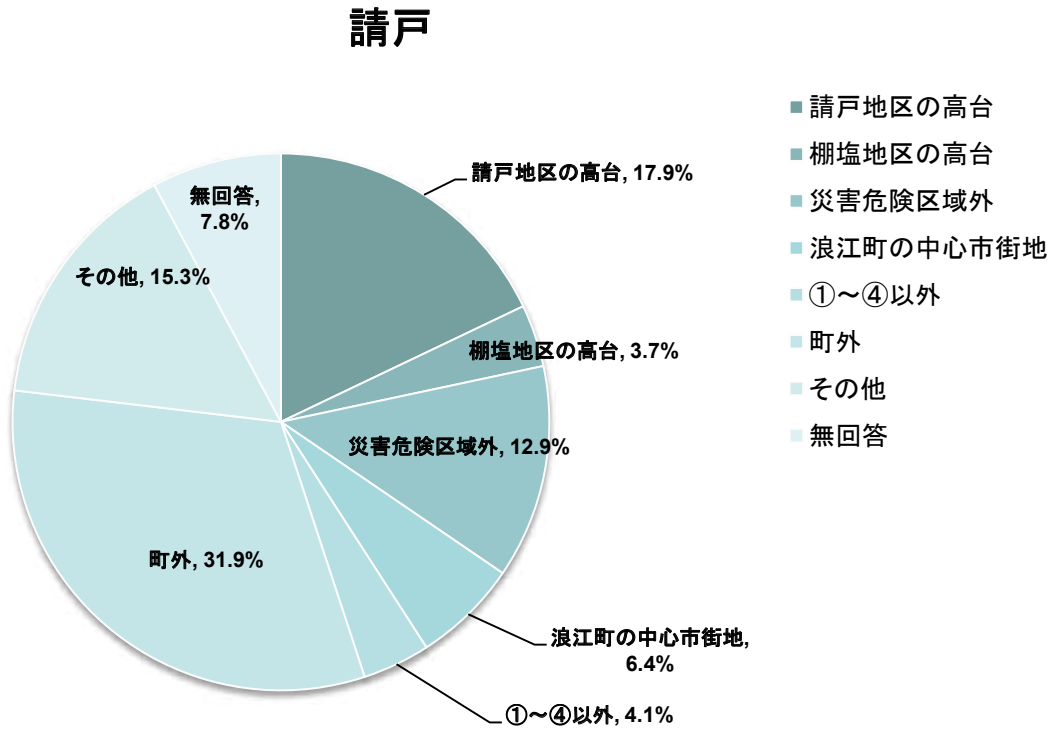
○「その他」の記述

- ・県外の市町村(17件)
- ・元の地区または元の場所(4件)
- ・わからない、判断がつかない(10件)
- ・郡山市(2件)
- ・仕事・学校などにより判断(6件)
- ・南相馬市
- ・いわき市(6件)
- ・交通の便がよい場所
- ・原発、放射能に不安がないところ(5件)
- ・特になし
- ・福島市(4件)
- など

問29-1 移転を余儀なくされた場合の希望移転先(棚塩) n=322

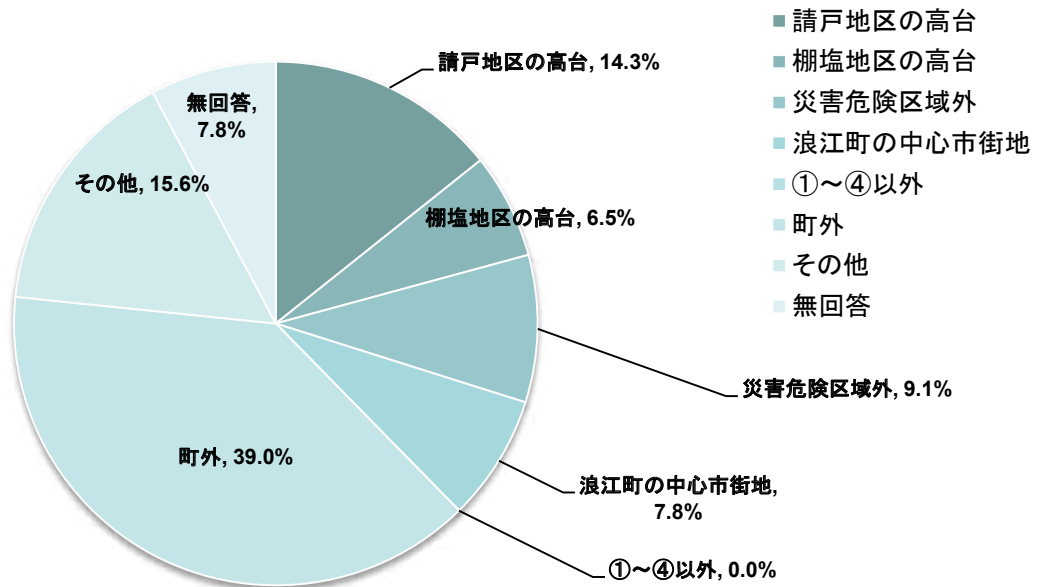


問29-2 移転を余儀なくされた場合の希望移転先。(請戸) n=614



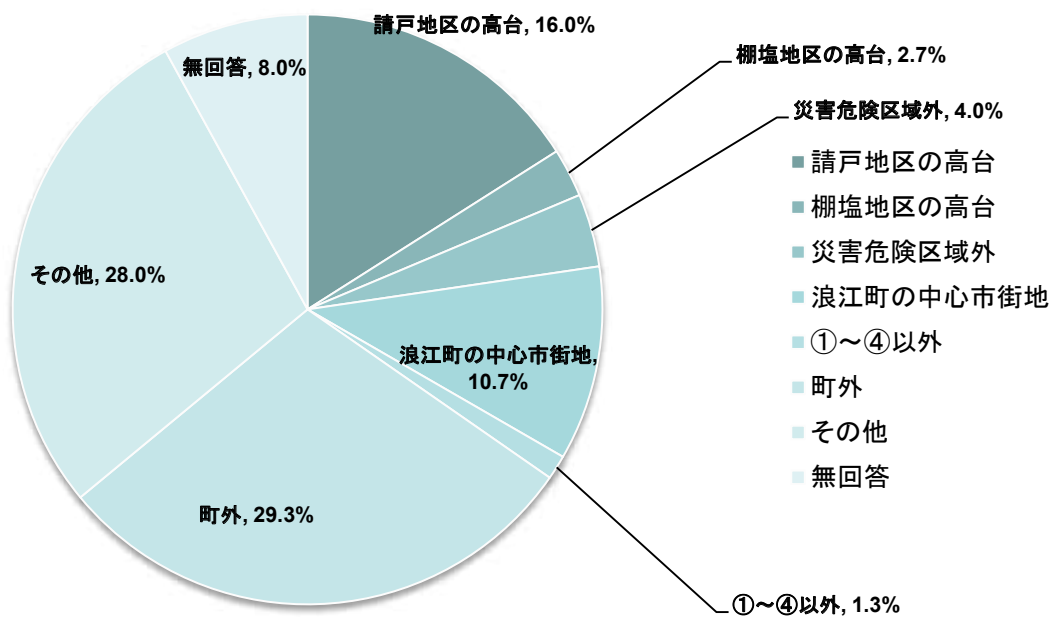
問29-3 移転を余儀なくされた場合の希望移転先。(中浜) n=77

中浜



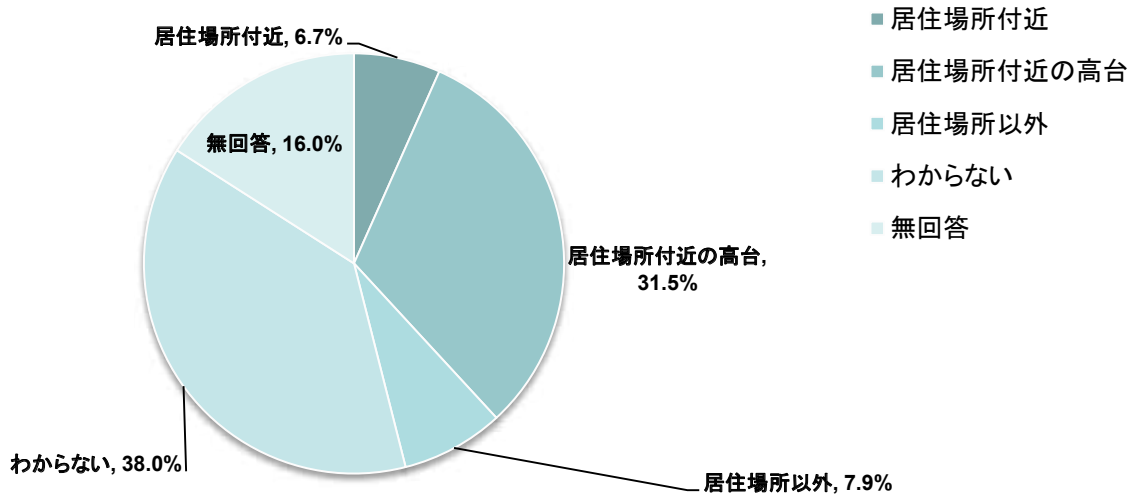
問29-4 移転を余儀なくされた場合の希望移転先。(両竹) n=75

両竹



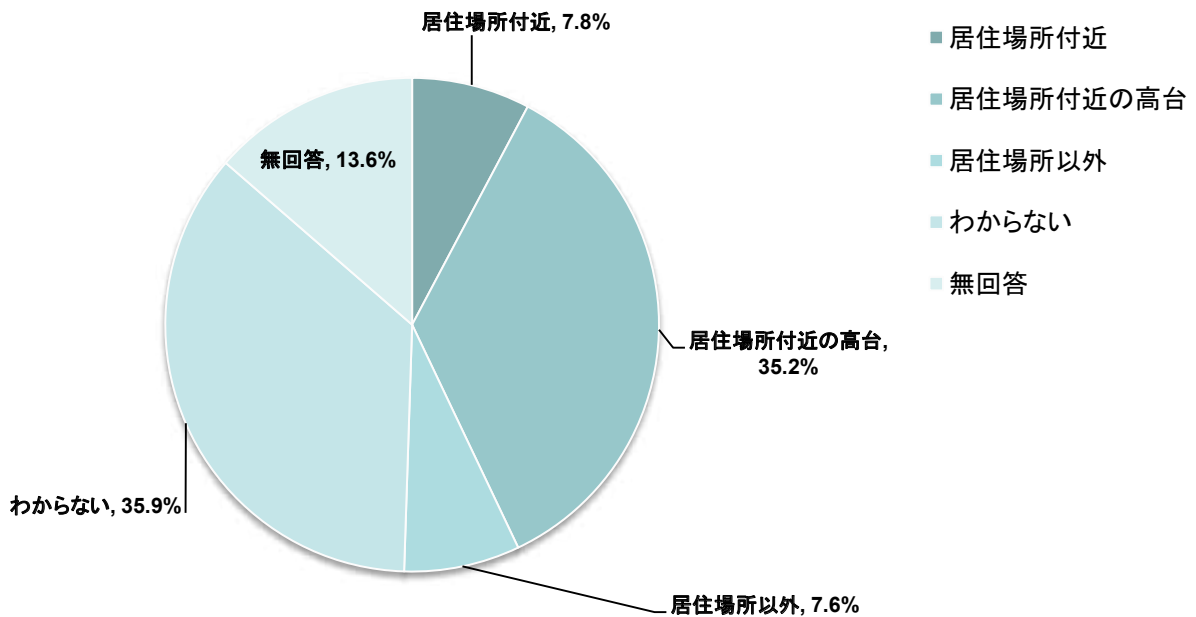
問30 新たに墓地を整備する場合の希望地

・墓地の希望地としては「わからない」と回答している方が最も多い。県内外へ避難している方々は町内に整備するか町外へ整備するか判断できないものと思われる。次いで「居住場所付近の高台」が3割強を占めている。



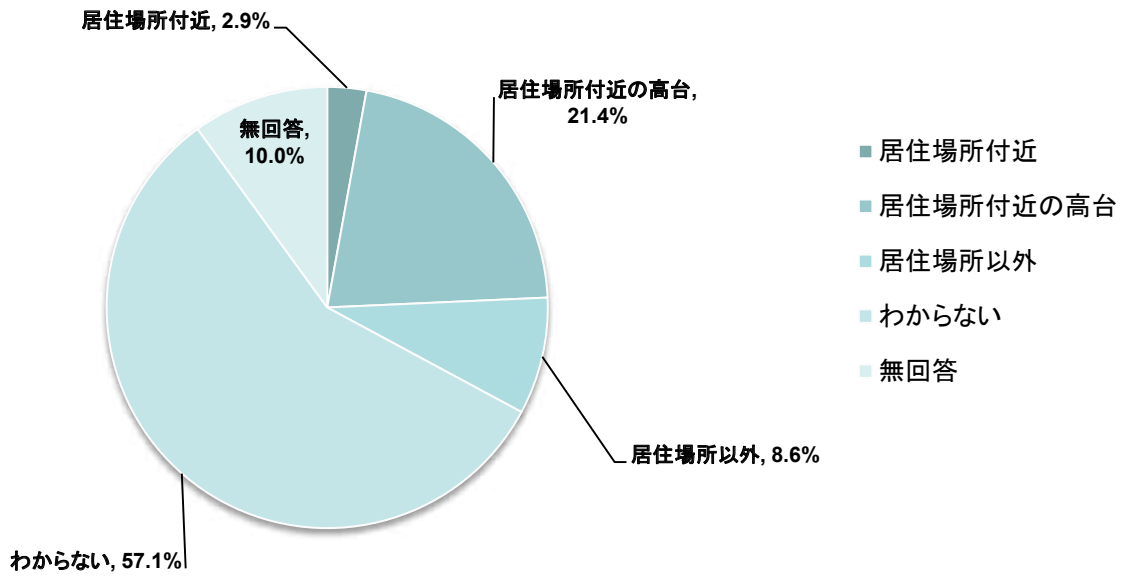
問30-1 新たに墓地を整備する場合の希望地(請戸) n=614

請戸



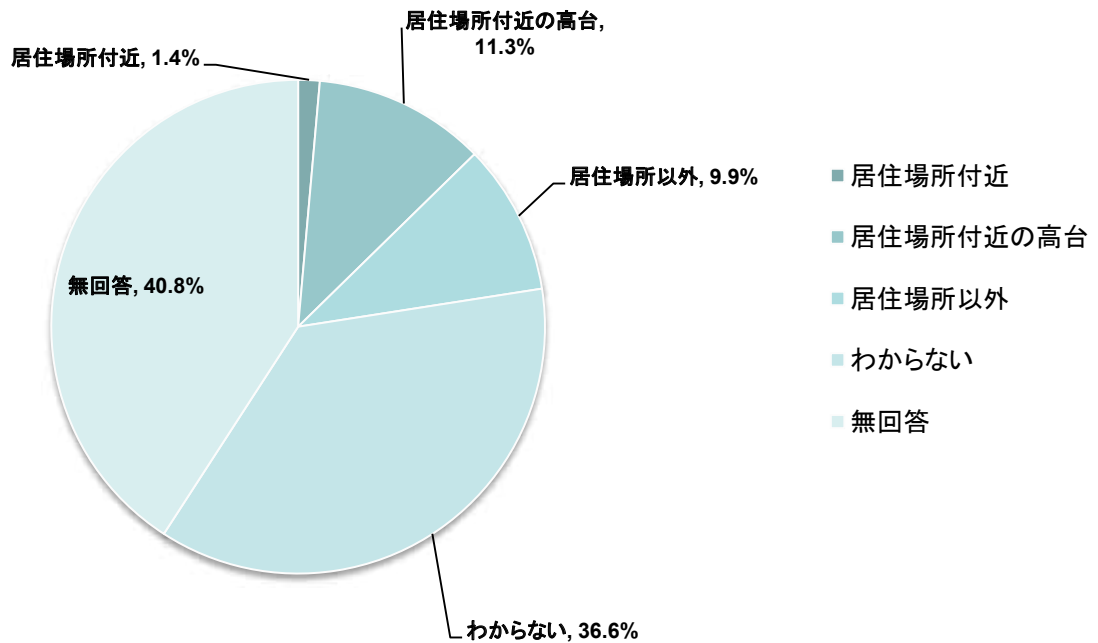
問30-2 新たに墓地を整備する場合の希望地(中浜) n=77

中浜



問30-3 新たに墓地を整備する場合の希望地(両竹) n=75

両竹



自由記載(津波被災地)

問31 津波被災地の土地利用についてご意見がありましたらご自由にお書きください。

※皆様からいただいた津波被災地の土地利用についてのご意見については、後日冊子にしてお配りしますのでよろしくお願いたします。

自由記載の概要 (325件)

- ・土地の買上げ、賠償、借上げ (89件)
- ・再生可能エネルギー関係施設の設置 (83件)
- ・慰霊碑、お墓の建立 (60件)
- ・仮置き場、中間貯蔵施設、ガレキ集積所 (32件)
- ・公園の設置 (16件)
- ・企業、各種研究所の誘致 (13件)
- ・防潮林、防潮堤の設置 (12件)
- ・町に任せるといった意見 (8件)
- ・自己保有するといった意見 (3件)
- ・そのままの状態にしてほしいといった意見 (3件)
- ・わからないといった意見 (2件)
- ・以前の土地利用は難しいといった意見 (2件)
- ・元どおりにしてほしいといった意見
- ・その他

パブリックコメントの概要

○意見公募内容

「浪江町復興計画【第一次】～検討状況の中間報告～」を全世帯へ郵送、及びホームページに掲載し意見公募を行った

○意見募集期間

平成24年8月23日から9月7日まで

○意見提出状況

・意見提出者 211人 ・意見総数 410件

○意見内容の区分

賠償	51
まちづくり全般	48
町外コミュニティ	43
総論	26
除染	22
避難期住環境	22
警戒区域見直し	16
絆・コミュニティ維持	14
町への立入	9
インフラ復旧	9
健康	6
子育て・教育	6
避難先自治体連携	5

放射線	5
農林漁業	4
商工業	3
新たな産業形成	3
中間貯蔵施設	3
東京電力	3
避難期就労	2
国や県	1
市町村連携、合併	1
研究施設	1
災害の記憶	1
都市整備	1
避難期事業再開	1
その他	104

※「その他」は、意見の内容が複数分野にわたり分割することで、文章の意味が伝わりづらくなるものを含みます。

No.	分野	内容	回答
1	まちづくり全般	町民地域の再編を出来るだけ早くして除染を進める為に中間貯蔵施設を町民の意見を聞きながら早く決めてインフラ整備をして早期解決をお願いします。 無理には言いませんがそういう時だからこそ賠償をしっかりとお願いします。中間貯蔵施設は町民に納得して貰って早めに除染を始めて下さい。	ご意見のとおり、中間貯蔵施設については町民や国、県、双葉郡との協議を踏まえ、建設の是非や場所、あり方などを早期に決定していく必要があります。 具体的には計画編P18に記載しております。 また、関連する部分として、施策編のP22～で賠償に関する取り組み、P118～でインフラ整備に関する取り組み、P100～で除染に関する取り組みを記載しております。
2	賠償	僕も年齢的に働くのが難しく賠償金が頼りと言う面が殆んどです。	町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を実現してまいります。 具体的には施策編P22～で賠償に関する取り組みを記載しております。
3	町外コミュニティ	仮設から出での住宅(集団)の方もよろしくお願いします。	町民一人ひとりが安心して自分の選択する場所で生活できる環境を実現してまいります。 具体的には施策編P92～で町外コミュニティの実現に向けた取り組みを記載しております。
4	賠償	非常に素晴らしい計画と思います。しかし、「現実的、物理的に可能なのか」という疑問が生じます。私の意見としては、もっと長期化すると思います。 で、あれば、各住民の方々が独立できる資金提供をし(国が)各人が選択できるような制度を構築した方が、金銭面でも得策と思います。	具体的には施策編P22～「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取り組みを記載しておりますが、ご意見を踏まえ、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を実現してまいります。
5	賠償	長期に渡る悲しい生活に苦しみ疲れ果て、これからの生活に光が見えません。町全体で復興の為努力されている皆様に感謝させていただきます。 震災当初歯をくいしばり生活しその疲れが月日を過ぎて体力、気力の低下で体調の変化に見舞われ一年を過ぎ通院を始めた私には東電はH23.11.30までの受診がなければ賠償の対象外と言いきります。月日が過ぎれば過ぎる程体調を悪くし受診する町民の方は多いと思います。H23.11.30という東電の一方的な言い分で賠償を受けられない町民を調べ東電の責任を追求していただきたいと思ひます。 避難生活で体調を崩した町民には東電の責任逃れをさせないで下さい。	中間指針では医療費及び付随費用の賠償に関する記載がないため、東電のほうで内部の基準として、多くの避難者がホテルや旅館での二次避難から、仮設や借り上げ住宅への生活への移行が完了しているであろうH23.11.30をもって、以降の傷病は避難生活と因果関係がないものとしていることとす。この内規の妥当性について、町としては判断しかねるところですが、東京電力に対しては、町として町民の皆様の代弁者として、本災害へ真摯に向き合うよう求めてまいります。
6	絆・コミュニティ維持	高速無料化は家族に会う為には絶対必要な条件です。無料化の延長を町全体として要求して下さい。	ご意見のとおり、高速道路の無料化は絆の維持のためには必要なことと考えております。 同時に、ふるさとの復旧復興を加速するためにも必要な措置と考えます。 具体的には、P74施策編の③の(1)、P120(4)に記載しております。
7	その他	線量の少ない場所。古里に愛着を持っています。	ふるさとに愛着をもっている町民の想いに応えるためにも、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいります。

No.	分野	内容	回答
8	賠償	<p>損害賠償対策について 66ページ冒頭に「いまだに明確な基準(財物賠償、及び、精神的損害賠償等)が示されていないため」との記述がありますが、これは7月20日に経済産業省から発表された「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方」や7月24日に東京電力からプレスリリースされた「避難指示区域の見直しに伴う賠償の実施について」を精査した後の見解ですか？富岡町や大熊町のように「事故から6年間は帰還しない宣言」をして浪江町全域一律の「全損」賠償を受ける、或いは、警戒区域再編において浪江町全域を「帰還困難区域」とし「全損」賠償を受けるのか、浪江町行政当局の方針をお示し下さい。日々帰還に向け奮闘されている町行政当局の皆さんに対しては、大変心苦しいのですが、私としては、選択肢として「移住」も視野に入れていきます。私には原発事故が収束したとは思えず、再避難の可能性さえ否定できないからです。移住には多額の費用がかかりますから、ぜひ「全損」賠償を受けなければなりません。浪江町全域一律、全損再調達価値賠償が実現しますようお願いいたします。財物に対する賠償基準が政府・東電から出たことで大熊町と双葉町では町行政当局と政府や東電と一緒に各地に出向く住民説明会が行われています。浪江の住民説明会予定をお知らせ下さい。</p>	<p>ご指摘の、「避難指示区域の見直しに伴う賠償基準の考え方」「避難指示区域の見直しに伴う賠償の実施について」について精査はいたしておりますが、現在示されている基準に基づく賠償制度は、中間指針に示されていない医療費や、納得できない精神的損害など不完全なものとなっております。</p> <p>そのうえで「いまだに明確な基準が示されていない」という記載といたしました。誤解のないよう「納得のいかない基準」と修正いたしました。</p> <p>ご意見を踏まえ「事故から6年間は帰還しない宣言」については、計画編P16において記載いたしました。</p> <p>また、ご意見のとおり、現状は原発事故は収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化を図る必要があります。</p> <p>同時に、そのような状況だからこそ「移住」という選択もあって当然だと考えます。</p> <p>本計画では、ふるさとの再生も大事ですが、それ以上に、町民一人ひとりがそれぞれの選択する場所で生活を再建することが大事だと考えます。</p> <p>今後どのような選択をした場合でも、生活を再建できるよう取り組んでまいりますのでご理解ください。</p> <p>なお、施策編P23に「損害賠償説明会の実施」を記載しておりますが、詳細な日程、会場などが決まり次第お知らせいたしますのでご理解ください。</p>
9	除染	<p>除染と放射線管理について、中間貯蔵施設への除染ゴミ持ち込みは、早くとも三年後からのこと。除染ゴミの仮置き場をどこに設けるのか、教えて下さい。帰還するか、移住するか判断材料の一つになると思います。私としては、自分の知らぬ間に、町の中心の「ふれあいセンターなみえ」に除染ゴミが野積みされたことを見て、ショックでした。除染ゴミの仮置き場をどこに設けるのか、復興計画に記すに不相当という判断であれば、「広報誌」等においてお知らせ下さい。</p>	<p>本計画の中で仮置き場や中間貯蔵施設について、明確に場所や設置時期などを記載できずに申し訳ありません。ただ、今回のご意見を踏まえ、計画編のP18に仮置き場と中間貯蔵施設の現状や方向性を記載しました。</p> <p>今後も、町民、国、県、双葉郡などとの協議を踏まえ、一日でも早く詳細をお伝えできるよう検討していきますので、ご理解ください。</p> <p>なお、施策編P104「放射性廃棄物の適切な仮置き、処分の確保」にも仮置き場や中間貯蔵施設についての方向性を記載しております。</p>
10	その他	<p>一日も早く浪江町に帰りたい。</p>	<p>早く浪江に帰りたいという町民の想いに応えるためにも、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいります。</p>
11	その他	<p>浪江の様子何かとお知らせ下さりありがとうございました。私事です。横須賀に居るつもりですので 今までありがとうございました。</p>	<p>本計画では、町民一人ひとりがそれぞれの選択する場所で生活を再建することが大事だと考えます。</p> <p>今後どのような選択をした場合でも、生活を再建できるよう取り組んでまいります。</p> <p>これからもよろしくお願いいたします。</p>

No.	分野	内容	回答
12	町外コミュニティ	①町外コミュニティの整備(P136) (3)町外コミュニティの居住希望世帯数・人数の把握に関して ・居住意向把握のアンケート実施とあるが、(P138・139)のロードマップ(タイムスケジュール)に上記のアンケートの実施と集計が反映されている図式が載っていないのでは。	ご意見のとおり修正します(施策編P96)。
13	町外コミュニティ	避難解除されてもすぐに帰町して生活が成り立たないのは報道等によっても明らか。最終的な帰町希望者でも安全が担保されるまでの住生活はどうするのかの質問を出すべきで、これからは外枠的・あいまいな表現では意思の確認ができず、レールは敷けない。	町民一人ひとりが安心して自分の選択する場所で生活できる環境を実現してまいります。具体的には施策編P91～で町外コミュニティ実現に向けた取り組みを記載しております。なお、さらに具体的な工程等については今後2次計画や個別計画の段階でお示ししますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。
14	その他	アンケート結果がパーセント表示のみで表示してあるので、現実味に欠けている。廃炉作業・高線量地区の線量低下を確認しながら長期を見据えると、町への帰還希望者も町外での仮住いの場が必要になるので、数の把握は明確にしていった方が良いのではないかと。	ご意見を踏まえ、アンケート結果の表示を修正いたしました。なお、修正したアンケート結果については付属資料に記載しております。
15	その他	特になし。除染を早急に実施し一日も早く浪江に帰りたい。	早く浪江に帰りたいという町民の想いに応えるためにも、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいります。
16	まちづくり全般	阿武隈の山々の放射線汚染、そこを流れる汚染された水 水路土壌の高濃度汚染 浪江町の海岸部やJR常磐線 東側の再利用としても 泉田川、高瀬川の水が汚染されているのだから、実際そこに居住することになれば居住者としては いろいろな制約を受ける。決して安全ではないのだ 浪江町全域を東京電力に買い上げ要求すべきだ。	ご意見の通り、除染した地区が、河川などからの汚染物質により再汚染されることが懸念されることから、山林の除染の実施や河川の汚染物質対策が必要とされております。具体的には、施策編P103の(4)、(5)に山林除染と河川対策、P101の(2)に水道水対策について記載しております。
17	その他	浪江町の復興なんてバカげている！！今の現況でさえ、他の町は、いわき市に仮設を建てているのに、浪江町はそれさえ出来なくせに、何が復興だ！！ 現在、30才～50才位の人達が本気で戻って行く考えのある人達が少ないのに復興にける金が無駄使いではないか！！ 現在の高齢者達の戻りたいという気持ちもわかるが、若者が戻らないかぎり、後に続かないではないか。復興に力を入れるより、現時点の町民の不安を取り除く事の方が大事だと思う。 町民全世帯に、この様な紙を配るより、ある程度把握しているところだけでも何か一言言葉がないのか。 役場からの書類取りよせる際、他の町は返信切手不要なのに浪江は切手をはる。なぜですか？ もっと町民に思いやりをもってやってほしい！！	仮設住宅については、建設開始当初の町民の所在状況から県が公共用地を中心に建設をしたところですので、ご理解のほどよろしくお願い致します。 復興計画の中では、つらい当面の避難生活を充実したものとするための取組みを多く記載させていただいており、また、徹底した放射線管理により安全性を担保し、産業の集積による雇用の場の確保により、若い人たちも多く住む将来を目指しておりますので、重ねてご理解のほどよろしくお願い致します。 現在の避難生活で多くの町民の方々にご不便をおかけしていることに対し、深くお詫び申し上げます。

No.	分野	内容	回答
18	総論	<p>このようなアンケート集計結果を踏まえて、なぜ、浪江復興計画というものが発想されるのか疑問です。</p> <p>まず困りごとの大多数が賠償に不安という事。では、なぜ賠償に不安なのか？(それがアンケートされない事もおかしいが)</p> <p>私個人の意見では、浪江町の対応に不安なのではないか？と思います。戻るつもりなのか、戻らないつもりなのか、仮の町に町外コミュニティ？戻るとしても、住めるのは一部の地域だけ？どうするつもり？このような情報の中ではわからないと回答する人が多いのは当然の結果ですし、わからないものに賠償の補償などあるはずありません。</p> <p>人災により住む土地や家や人を突然うばわれてしまった事への精神的慰謝料と、今後、新しい生活を送るにあたっての十分な賠償を国と東電へしっかり請求して下さい。私達の土地は日本の為に捧げます。その変わり、賠償をしっかりして下さい、というほうが、覚悟も決まり将来の方向性も見えてきます。現在の戻る為のインフラや除染の補助等をしているから、保障があやふやになるのです。時には悪者になってこそ、トップの責任を果たせるのではないのでしょうか町長のご決断を希望します。</p>	<p>町民の方々の多様な考え方に応じた選択肢を保障していくこと、先人から受け継いだふるさとを次世代へ引き継ぐこととしたビジョンの基本方針は、第一次計画の中でも引き継いでおり、ふるさとの再生を望む声も多くありますことから、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p> <p>そのうえで賠償については、町民一人ひとりの生活再建のため、公平性を担保し納得のいく形での早期実現を目指しておりますので、重ねてご理解のほどよろしく願いします。</p>
19	総論	<p>アンケートの年齢層が50代以上が過半数を占めていますが、「浪江町に戻るつもりはない」と答えた人の年齢層も公表するべきです。おそらく40代以下が大多数なのではないですか？今後、浪江町は若い世代を失って、果たして成り立っていきけるのでしょうか？いろいろな生活環境、家庭の事情、仕事の事情、どれをとっても全員が同じ意見になるはずもありませんし、だからと言って多数決で決めるものでもないでしょう。</p>	<p>ご意見を踏まえて、付属資料のアンケート結果に「帰町の意味」に関する設問の回答と、回答者の年齢層が分かるようにいたしました。</p> <p>また、ご意見のとおり、若い人のいない町に未来はないと考えます。安全安心を基本としたうえで、若い世代からみても魅力的だと思えるまちづくりをすすめていきます。</p> <p>なお、本計画では、計画編P8の記載のとおり、町民一人ひとりに立場や考えがあることを尊重し、それぞれの選択が可能になるよう様々な選択肢を確保し、一人ひとりの生活再建が実現できるよう取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく願いします。</p>
20	中間貯蔵施設	<p>原発事故によって汚染された地域が除染によって全て元に戻るわけでもありません。汚染された土地、瓦礫はすでに汚染された地域で処理する事が正しい選択なのではないですか？</p> <p>浪江は手を上げるべきではないですか？</p>	<p>放射性廃棄物の処分方法については町民、国、県、双葉郡などとの協議を踏まえて決定していくべきことだと考えます。一日でも早く詳細をお伝えできるよう検討していきますので、ご理解ください。</p> <p>なお、計画編P18と施策編P104「放射性廃棄物の適切な仮置き、処分の確保」に仮置き場や中間貯蔵施設についての現状や方向性を記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
21	除染	<p>除染しきれんの？山林はやらないとか言ってるし？津島なんか山林だらけじゃない？家の回りもすごいよ。全部除染しなきゃ帰りたいくないです。</p> <p>中間貯蔵施設は？出来る？ 無理な金使うな！</p> <p>放射線が心配です。</p> <p>写真はMAXではありません！恐くて途中でやめてしまいました。(添付写真:線量計に55.53μ Svの表示)</p>	<p>山林の除染は確実な実施が必要と考えております。具体的には、施策編P103の(4)に記載しております。</p> <p>中間貯蔵施設につきましては、明確に場所や設置時期などを記載できずに申し訳ありません。今後も、町民、国、県、双葉郡などとの協議を踏まえ、一日でも早く詳細をお伝えできるよう検討しますので、ご理解ください。</p> <p>なお、計画編P18と施策編P104「放射性廃棄物の適切な仮置き、処分の確保」に仮置き場や中間貯蔵施設についての現状や方向性を記載しております。</p>
22	その他	<p>こんな文章など全然分かりません。いつ浪江町に帰れるか、いつも考えているのに、こんな文章など寄越さないで下さい。</p> <p>この文章に説明くれるなら分かるんですけど毎日が大変なんだから。浪江町に帰れるのですか？</p>	<p>ご意見を踏まえて、少しでも分かりやすくお伝えできるよう「概要版」を作成いたしました。</p> <p>また、帰町に関しては計画編P16に記載したとおり、5年後の帰町に向けて、除染やインフラ復旧などに尽力してまいります。</p>
23	総論	<p>被ばくや健康に関する調査等、ありがとうございます。</p> <p>インフラ復興について、いつまでに完了するのか具体的なイメージが何もないのか、という感じですね。</p> <p>アンケートP11を見ると3～4年経ったら戻らないという人が(「分からない」と回答した人が仮に全員戻ったとしても)過半数を超えるので、こんなものんびりで良いのか、不安です。</p> <p>せめて、檜葉町復興計画<第一次>概要版P2～くらいの復興計画があれば、あと二年待ってみようか、という気持ちにもなりますが…</p> <p>ニュースを見ていると、浪江町は広野、檜葉町よりも、双葉町と共同歩調をとっているように見えます。</p> <p>補償を引き出す交渉のやり方としては、これで良いのですが浪江町の復興を望むなら、町として復興の計画もきちんと固めておくべきと思います。</p> <p>浪江には戻れない、という判断ならば、早めにそう宣言してもらった方がいいです。(双葉、大熊の知人は、家には戻らないという前提で、これからのことを考え始めていますし…)</p>	<p>ご感想を踏まえ、町民の方々へ希望を持っていただくために、新たに整備する町外コミュニティやふるさととの再生について計画編P15にてわかりやすい形で新たに記載し、町外コミュニティでの生活の開始時期や、インフラ復旧による町内で暮らし始める時期の目標についても言及しました。</p> <p>また、帰町に関しては計画編P16に記載したとおり、5年後の帰町に向けて、除染やインフラ復旧などに尽力してまいります。</p>
24	その他	<p>町ではなく浪江村になりますよ。</p>	<p>安全安心を基本としたうえで、若い世代からみても魅力的だと思えるまちづくりをすすめて、ふるさと再生を実現してまいります。</p> <p>また、産業集積により雇用の場を確保し、人口確保やアンバランスな人口構成にならないよう取り組みます。</p>
25	まちづくり全般	<p>たとえば線量低い地域の山をくずすなり(請戸、棚塩、藤橋など)して住宅を作り、他町民を受け入れれば人口は(双葉 大熊など)増えると思います。</p> <p>浪江町自体を双葉郡のベットタウンにすればいいと思います。その上で道路その他を整備し帰還できる人に特典を付加(たとえば町税を免除)とかすればいいと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、ふるさと再生にあたっては広域的な視点で取り組んでいくことが必要と考えております。</p> <p>ご意見の内容については、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>

No.	分野	内容	回答
26	その他	町長は、やっぱり頭悪いな！！帰る気あるなら新しい役場なんで作らねえべ。プレハブで十分だ！！その分町民に金を分ける。裏金たっぷりもらっているのはだれもが知っているぞ！！	二本松に仮設庁舎を建設することについては、①現在の町民の避難状況が中通りに集中していること。②現在、役場機能のある福島県男女共生センターとの契約期間が切れ、更新ができない。という理由からの建設となっておりますのでご理解ください。また、裏金をもらっているといった事実はございません。
27	その他	私的事情に関して、といってもわかりかし大勢の方がいると思うのですが、家族構成が年寄り(60代以上)が多いため、放射線量の高い地域に不安を感じます。今いる場所は今のところ安全なのかもしれませんが、慣れない暮らしに同居の両親、祖父共に息がつまる思いもあるかもしれません。今の避難先に来て1年以上になりますが、この3人の健康面も心配しています。今のところ病院は近くにあるので大丈夫ですが、将来的に、5年、10年の同様の生活では無理が来るのは避けられないような気がします。再び、大地震が来るなどと云われています。世界のどこでおきていてもおかしくない異常事態ですが、亡くなった人をおしみ、ふるさと復興のために、浪江町民のみんなでがんばろう。	町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますのでよろしく申し上げます。
28	健康	72才ですが、浪江町のサポート？体操教室？足がない人はどこへいったらよいのか？借上げ住宅の期限があつて、私にも限界があります。私は必要な人間ではないが、子どもたちの安全と安心を甲状腺検査をがっちり、乳幼児、母親の受診体制をお願いいたします。	ご指摘の通り、現在実施している体操教室は仮設住宅にお住まいの方が主に活用されていますが、今後は借上げ住宅の方でも参加しやすい環境づくりや、外出支援事業の強化を通して、誰でも参加しやすい環境を作ってまいります。また、子どもから高齢者まで、全ての町民が健康でいられるよう取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。具体的には施策編P8～で検査体制や健康被害の防止策などを記載しております。
29	総論	P2「状況の変化に応じながら」⇒計画から大きく変更する場合の情報開示(理由の明確化) P3「復興計画(第一次計画)底辺の白抜き部分へ」⇒なみえ復興塾「プロジェクト24」の考え方も参考に。 P3「復興計画の修正や個別計画」⇒修正の場合、基本計画との整合性をシステム的に行なう。経過結果を開示する。	ご意見のとおり、今後の検討の中で、計画の修正などが発生した際には早急にお知らせします。また、なみえ復興塾「プロジェクト24」だけでなく、他自治体の取り組みや町民からのご意見、有識者からのご意見等、様々なものを多角的に柔軟に取り入れていきたいと考えておりますのでご理解ください。
30	総論	P6「我が国全体で災害に向き合う」⇒特に除染と中間貯蔵、最終処分との関係をゼネコンや国にまかせるだけではなく積極的に関わらないと、計画や帰還の目安も立たない。地元の業者へ直接発注出来るものはそうしないと意識が向上しない。	ご指摘の通り、除染や放射性物質の処分については国任せではなく、積極的に関与していくことが必要だと考えております。具体的には施策編P102に「国の除染計画・除染取組みに対する町民意向の反映」、施策編P104に「放射性廃棄物の適切な仮置き、処分の確保」を記載しております。
31	総論	P6「暮らしの再建」⇒区域割と賠償(個人の暮らし)がどうなるのか、プロセスと日程を入れるべき。	ご意見の趣旨を踏まえて、町民一人ひとりが何年後にどのような生活を送っているのかイメージできるように、計画編P15に「各時期における取組みのイメージ」を記載いたしました。

No.	分野	内容	回答
32	総論	P6「子どもたちの未来につなぐ」⇒健康管理と結果(実態)の問題点を共通化、ルールづくりが必要。	ご意見のとおり、町民の健康管理のためには、各種検査結果などから見えてきた問題点などを一元化、共有化し、適切に対処していくことが大切だと考えております。ご意見の趣旨を念頭に、今後取り組んでまいります。
33	総論	P7「災害研究都市」⇒世界中に発信することは使命と思う。観光的要素を入れる。(町の財源としての位置付け 検討) 浪江町や双葉郡の生きざまを世界中が注目している。あらゆる形で広報すべき。	ご意見のとおり、歴史的、世界的な原子力災害からの復興に世界中が注目しておりますので、浪江町の復興が世界に誇れるものとなるように尽力するとともに、積極的に広報してまいります。 なお、計画編P21に関連する記載を追加しました。
34	避難期住環境	1)仮設住宅について＝町外コミュニティ希望地 浜道り北部37.9% 浜道り南部38.3%合計76.2%、中道り23% 仮設住宅は中道りに9割以上点在している。しかし希望地は8割が浜道りなので、現在避難民の気持ちに添っていると思えない。まして中道りの仮設住宅に空きが多いと聞く。早急に検討すべき。 2)避難民と地元住人の間に感情的摩擦が多すぎる。対策が急務。道路、駐車場、スーパー ゴミ出しなど生活の中でのトラブルが多発。早急な対策を。(避難先首長と対策し情報を開示すべき)	1)仮設住宅の建設について、町民の希望に沿った形で建設することができずに申し訳ありませんでした。現在、少しでも要望に沿えるよう、南相馬市への仮設住宅の移築や、浜道りへの建設要望を継続的に実施しております。 しかし、仮設住宅での対応には限界がありますので、町外コミュニティの早急な整備の実現を目指すとともに、建設の際には町民の希望に沿った場所に整備できるよう取り組んでまいりますのでご理解ください。 2)ご意見のようなことがあることを町でも認識しており、施策編P75「⑤受入れ先自治体や地域住民への配慮」へも記載しておりますが、そういったトラブルがあった際は随時対応してまいります。 また、今後整備する町外コミュニティにおいては、受入れ先自治体との共生が図れるよう、協議してまいりますのでご理解ください。
35	町への立入	菟野地区に帰還するまでを考えると、他町村より一番遅れると思います。 他の復興するのをただ見ているよりも、早く前に進むためには、帰還 帰宅を多めにして頂き、そのつど屋敷の手入れなどが出来ればと思います。 2、3年手入れしなければ山になります。時々帰還日が多めにあると思う次第です。3、4年になれば住むのが大変になると思うから時々手入れすれば後で良いと思う。3、4回帰宅してもまだ家の中倒されたままいまだに手つかずのまま片付ける余裕がありません。	ご意見のとおり、一時帰宅の簡便化や町内滞在型の施設などが必要だと考えております。 具体的には施策編P35「ふるさとなみえに接する機会の創出」に記載しております。
36	町外コミュニティ	仮設住宅入居期限(平26年3月)を考えると、国、県に候補地を出来るだけ早く決定して復興公営住宅を建設をお願いするしかない。 「人間が住む事を第一に考える」と行政にお願い申し上げます!!(住宅が第一)	ご意見のとおり、住環境の改善は急務となっております。一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。 具体的には施策編P92～「町外コミュニティづくり」の中で、町外コミュニティ実現に向けた取り組みを記載しております。
37	町外コミュニティ	(町外コミュニティの整備について) 涼しい浜道りに住んでいた身としては中道りは蒸し暑く冬は寒いので、浜道り南部を希望します。年齢も70才を越しているもので出来るだけ早くお願いしたいものです。	ご意見のとおり、住環境の改善は急務となっております。一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。 具体的には施策編P92～「町外コミュニティづくり」の中で、町外コミュニティ実現に向けた取り組みを記載しております。

No.	分野	内容	回答
38	町への立入	一時立ち入りのさらなる簡素化。電話1本で入れるくらいに出来れば。	ご意見のとおり、一時帰宅の簡便化や町内滞在型の施設などが必要だと考えております。具体的には施策編P35「ふるさとなみえに接する機会の創出」に記載しております。
39	避難期住環境	仮設の私の部屋は単身用なので1部屋しかありません。身内の誰かが来て狭くて困ります。他に空いている部屋も有るみたいなので簡単に利用出来ればと思います。	ご意見のとおり、住環境の改善は急務となっております。引き続き仮設住宅環境の改善を図るとともに、一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。
40	総論	出来れば浪江の直近の情報を知りたいと思います。よろしく願います。	浪江町での復興に関する取り組みは、適宜広報やフォトビジョン、HPでお知らせしており、今後も継続して情報発信してまいりますのでよろしくお願いいたします。
41	避難期住環境	町外コミュニティは県内に3か所を予定しているとのことですが希望者は15%程度である。1戸2000万円としても大変な金額を仮の町に投じることになる。事情があつて仮の町に住まない人の方が多いわけであるので公平性の観点からも住まない人には家賃の補助を仮の町が終了するまですること。	現在の法制度上、町外コミュニティに整備する公営住宅については家賃が発生することとなっておりますので、町外コミュニティに住む＝家賃が発生しないということではありませんのでご了承ください。また、家賃補助についてですが、避難が終了するまで現在の仮設・借上げ住宅の制度を継続できるよう、柔軟な制度運用を国・県に継続的に求めてまいりますのでご理解ください。
42	除染	(3)農地の除染に追加 農地として利用出来ない農地については農地転用して利用できる年間20msv以下にとどめ、無駄な除染投資は止めその分を被害者の生活再建に回す。 (4)山林の除染に追加 急峻かつ高線量な森林に対する、確実な除染の実施は効果が期待出来ない上、高額な費用を必要とするので無駄である。必要最小限の区域に限り除染すると改める。	除染の最終的な目標は年間1mSv以下としております。また山林の除染も必要であり、効果的な除染方法の研究や、木質バイオマス発電などの事業活用なども合わせて確実に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
43	まちづくり全般	農地の土地利用について 農地として利用出来る農地と、他の用途に転用する農地に早急に区分けを行い農業者の営農継続の選択の一助とする。	浪江町の主要な産業である農業の再生は重要な施策でございますので、ご意見の通り一日も早く営農継続の選択の一助とできますよう、取り組んでまいります。
44	その他	④国及び東京電力の責任の明確化に「町の責任」を追加。 町は町民に対し避難指示をどのように周知徹底を図ったのか、私を含め多くの町民は町からの指示でなく伝聞で避難をした。このことに町は責任を感じないのか。	ご指摘の部分については、あくまで賠償問題の早期解決を図るための責任の明確化につき、ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、町としては災害発生時より防災無線が利用できなかったため、翌3/12より拡声器のついた公用車で町内全域を走行し、30キロ圏外への避難を呼びかけ、3/12に津島へ災害対策本部を移動、3/16に二本松の東和支所へ災害対策本部を移動してからも町内で避難をされていない方の確認と避難勧奨を行ってまいりました。

No.	分野	内容	回答
45	総論	<p>総体的に抽象的で具体性に乏しく総花的である。復興計画は町民に対する町長の契約書であるので確実に実行すること。</p>	<p>本計画ですべての事柄を明確に記載できず申し訳ありません。 今後、第2次計画や個別計画の中でさらに具体的にお伝えすることができるよう引き続き検討してまいります。 また、実施についても確実に実現できるよう尽力してまいります。 ご意見を踏まえ、計画編P4～6「3.復興計画の推進」の中で、今後の復興計画推進体制など復興の実現に向けての考え方などを記載しました。</p>
46	総論	<p>復興計画の内容は、良く見ました。しかし、この計画は作成者主体で書かれており、住民1人1人のための計画ではありません。どの地図がどの程度の除染で、いつの時期迄に生活が再建できるのか具体的に表現しなければ理解出来ない。 住民は、「いつまで、どの地区が帰れるのか、帰れないのか」が1番問題です。これらを具体的に表現してもらわなければ復興計画も意見の言いようがありません。 役場もこのような膨大な資料を作るならもっと住民の近くで仕事され住民の具体的な意見をまとめるのが大事ではないでしょうか。又高齢者はあと何年という状況です。早く住民が判るような資料をお願いします。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえて、「概要版」を作成すると同時に、町民一人ひとりが何年後にどのような生活を送っているのかイメージできるよう、計画編P15に「各時期における取組みのイメージ」を記載いたしました。 また、ご指摘の「いつまで、どの地区が帰れるのか、帰れないのか」については、一日でも早く、今後の個別計画などでお示しできるよう引き続き検討してまいりますのでご理解ください。</p>
47	賠償	<p>震災と原発事故以降、全ての浪江町民が町に戻ることが出来ない状態で、全国各地で避難生活を余儀なくされています。 自分の住みなれた我が家に戻ることができず、震災前に、リフォームしたばかりの我が家は、今では家中虫とねずみで、外のガラスは割られ、浪江町には戻ることができない状態です。 1日も早く自宅 土地を買い上げをしてほしい事。町長さんと議員で頑張ってお知らせを望んでいます。</p>	<p>現在の土地家屋の賠償は、住むことができないことに対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。</p>
48	絆・コミュニティ維持	<p>自分の好きな土地で生活を再建したいが、町の行事や祭り事などで町民とふれあえる事を望む。</p>	<p>ご意見のような考え方の町民の方々が多く存在することから、絆の維持の取り組みを充実させてまいります。 具体的には施策編P34「町民のこころをつなぐ取組みの強化」に記載しております。</p>
49	総論	<p>「具体的な取り組み」については何かきれいごとに思える。もっと泥臭い具体的な判り易い表現にしなければ一般の人は理解しにくいのではないかと。</p>	<p>ご意見を踏まえ、分かりやすくお伝えするための「概要版」を作成いたしましたので、ご覧いただければ幸いです。</p>
50	まちづくり全般	<p>仮の町構想は判らぬわけではないが(そんなに世の中あまくないと思うが)、低線量地区に住宅(マンション、アパート)を新築し受け入れ体制を作ったらどうか。</p>	<p>ご指摘の低線量地区を核としたふるさととの再生と、町外コミュニティの整備については相反するものではなく、町民一人ひとりの多様な選択肢を確保するために同時に成し遂げるべきものだと考えております。 町外コミュニティの整備と並行して、町内低線量地域にも復興の拠点となるべき環境を整備してまいりますのでご理解ください。 具体的には施策編P129～「低線量地区の段階的拡大を踏まえたまちづくり」に記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
51	総論	今回の回収率は61.5% 無回答が38.5% その全部が「声なき声 一般的にサイレントマジョリティ」とは云わないが その方々の声を積極的に調べたことがありますか。病人もいれば 無関心の方もいれば今の行政ではしょうがないと批判的な人も多くいると思います。たまには調べてみたら。	ご指摘の通り、一人でも多くの町民のご意見を聞くことができるようにしていく必要があるという認識でおります。今後は、広報・広聴体制をより一層強化し、ご意見を寄せやすい環境を目指してまいりますのでご理解ください。
52	総論	今回の原発問題は東電の責任はいわずもがなですが行政(県町を含めて)の責任も大といわざるをえません。復興の時代にあって国、東電の積極的な支援、保障は無論大切ですが一人一人の町民の力こそが大きな力となるのではないのでしょうか。残念ながら約4割の方が帰りません。その方々は生活の拠点を完全に移している方々もおります。	町民・事業者・行政が一体となって復興にあたるというビジョンで打ち立てた復興の理念を第一次計画の中でも引き継いでおりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
53	警戒区域見直し	一日も早く避難区域再編を受け入れ低線量区域については帰宅の自由を認め(泊まり込みは不可)、住宅の修理等で町と一体となり復興を進めよう。今回の南相馬市の手段は大いに参考になると思います。	ご意見のとおり、復旧・復興を加速するために区域再編を受け入れる予定です。現在、再編に向けて国との調整に入っておりますので、詳細が決定次第、早急にお知らせしてまいります。
54	避難期住環境	私は二本松市か、福島市の市営、町営住宅を考えましたが、市役所より住民票を移動しないと住宅の申し込み出来ないと言われました。あと一年で仮設を出なければなりませんので、悩みは山程あります。仮設には何も意見はありませんが、自立すると言う事にストレスを感じます。安達のコーラス仲間と練習したり、今自分に出来る事を、考えたり、お金のかからない生活を考えたり、テレビで見た健康法をまねたりと毎日忙しく過ごしていますが、仮設を出る時の不安や、引っ越しの段ボールをたくさん取っていたり、そんな自分に、ちょっと私、おかしいかな…と立ち止まったり…それでも自分の身は自分で守らなければと、いつも考えています。いつも、いつも自分がしっかりしなければと考え、二本松に来てから心は鬼になりました。	様々なことでご苦勞、ご心勞をおかけして申し訳ありません。一日でも早く、町民一人ひとりが震災以前の幸せな生活を取り戻せるよう尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。
55	その他	復興への取組みの概要→復興への取組みと方向性の概要では？	ご意見のとおり修正しました(計画編P13)。
56	国や県	国及び東京電力の責任の明確化にSPEEDI非開示による放射線被ばく責任の明確化とあるが、県の未伝達に対する責任は？	計画書では、国と東電の事故に対する加害者としての意識の欠如が、公平で適正な賠償の実現を阻害している現状があり、責任を明確にすることで早期完全賠償の実現を図ることを目的として整理しております。なお、今後、町として県への責任追及を積極的に実施していく予定はありませんが、県には伝達しなかったことに対する無責任を自省したうえで、自らのこととして復興へ向き合ってくれることを期待します。
57	絆・コミュニティ維持	継続した一時帰宅の実施→一時帰宅の実施の継続では？結論の文章が複文となり主語がわかりづらい。何を維持するのか？	ご意見のとおり修正しました(計画編P33)。

No.	分野	内容	回答
58	商工業	町内での事業再開に関する支援策の文章→～の確保のため、町内での事業再開の支援を行います。では？	ご意見のとおり、「～の確保のためにも、町内での事業再開の支援を行います。」の「にも」を削除します(計画編P34)。
59	子育て・教育	学校便りの継続的発行及びHPでの学校情報発信が2つあるので1文削る。	ご指摘のとおり重複していたので、1文削除しました(計画編P36)。
60	子育て・教育	県内避難の児童支援としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置したのだから、県外避難の児童にたいしても、電話やネット等を活用すれば、その専門職によるサポートができるようになるのでは？	ご意見を参考に、今後のサポート体制を充実させる手段として検討します。
61	避難期住環境	入居期間の延長、住替制限の緩和の順序を逆にする。(不満や不安と解決策の順序を統一する。)	ご意見のとおり修正しました(計画編P39)。
62	避難先自治体連携	行政サービスの提供の例示としては、コンビニ納税より、証明書のコンビニ交付を記載したほうがよいのでは。	証明書のコンビニ交付については、想定される利用件数や費用対効果の面から担当課のほうで導入を見合わせたという経緯から、計画書へは記載しておりませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
63	町外コミュニティ	町外コミュニティづくりでは、コミュニティソーシャルワーカーを活用してはどうか？	ご意見を参考に、今後の町外コミュニティを充実させる手法として検討します。
64	除染	目標年間1msv→1msv以下 原子力発電所の安全対策とは、原発を維持するという意味か？	ご指摘のとおり、「以下」を追加しました。後段は誤解を招く表現であるため、「原発廃炉までの安全対策」と修正しました(計画編P48)。
65	除染	高線量地域と高線量部の違いは？	低線量地域から高線量地域まで広い地域にまたがって構築された構造物等のうち、高線量地域にある部分の意味で、高線量部とさせていただきます。
66	総論	減災の考えは「逃げる」を基本ということか？	減災の考えは津波を完全に防御するのではなく、防潮林や防災林などを設置することにより津波の威力を弱め、人命を最優先に考えるものになります。
67	まちづくり全般	土地利用について、土地の用途変更を容易にする仕組みづくりが必要と思われる。	ご指摘の通り、土地の利用について様々な法的制限があることから、用途変更を容易にすることが復興を促進する上で必要であると思われます。今後、復興特区で用意されている農地転用等の手続の制度緩和などの活用を検討してまいります。
68	その他	具体的な取り組み→具体的な取り組みと方向性、達成目標の対象が3つ同じ語句なので、粹段を外す。	ご意見のとおり修正しました(施策編P1)。

No.	分野	内容	回答
69	子育て・教育	県民健康管理調査は20歳ではなく18歳では？ 健康指導体制の強化、確立に社会福祉士等の職員の採用とあるが社会福祉士は健康指導できません。	県民健康管理調査の甲状腺検査については18歳以下の方を対象に、20歳まで継続して検査を実施する内容となっております。 なお、誤解の無いよう施策編P9(2)「18歳以下」の記載を「18歳以下を対象に20歳まで」と修正いたしました。 また、社会福祉士の記載については、直接的な健康指導を行うことはできませんが、医療機関や保健師等とのつなぎの役割を果たすことから、指導体制の強化の項目に記載しております。 なお、誤解の無いよう 施策編P11(1)健康指導体制の強化 「・保健師、社会福祉士等の～」を「・保健師、看護師等の～」に (2)メンタルケアの継続的な実施、充実 「看護師、精神保健福祉士等の～」を「社会福祉士、精神保健福祉士等の～」に修正しました。
70	その他	利用可能な制度等の文字が隠れて読めません。	ご意見のとおり、隠れている部分を見えるように修正しました(施策編の「施策の実施スケジュール」の該当箇所すべてを修正しました)。
71	その他	①会的→快適。 ②狭隘性？ ③全国の約620の市町村に浪江町民は避難しており、避難先の市町村において安心して暮らすためには～→全国の約620の市町村に避難している浪江町民が、避難先の市町村で安心して暮らすためには～	ご意見のとおり修正しました(①施策編P66、②施策編P67、③施策編P72)。
72	避難先自治体連携	対象が、震災当時の全浪江町民→避難を余儀なくされている全浪江町民では？	ご意見のとおり修正しました(施策編P72)。
73	避難先自治体連携	避難先住民と同様のサービスを受けるためには、特例法拡充だけでは避難自治体の独自サービスはうけられないので、避難先自治体への協力要請・働きかけも必要かと思われる。	全国のおよそ620の市町村への直接の働きかけや個別調整は困難であるため、原発避難者特例法の拡充により避難生活の安心を目指すこととしておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
74	避難先自治体連携	協力機関について、すでにセブンなどで行っているコンビニ納付をするには国ではなく、コンビニの協力が必要だと思われる。	ご意見を踏まえ、協力機関にコンビニを追加しました(施策編P77)。
75	町外コミュニティ	仮設住宅の3倍程度の広さの住宅は、広すぎないか？また、土地等を確保できるか疑問がある。	復興公営住宅については、世帯員の数に応じ数パターンの間取りでの建設を検討しております。 土地については、国や県、町外コミュニティの候補地自治体と連携のうえ確保していく予定ですので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
76	その他	再生、復興するふるさとの姿→再生、復興するふるさとの姿を実現するための取り組み	ご意見を参考に、「ふるさとを再生するために必要な取り組み」と修正しました(施策編P99)。
77	除染	国、大手除染会社が地域に精通しておらず、生活していないことの課題とは？	ご意見を踏まえ、「国、大手除染会社が地域に精通しておらず、生活することもないため、地域の実情に適した確実な除染が行われるか懸念される」と修正しました(施策編P101)。
78	その他	敵切→適切	ご意見のとおり修正しました(施策編P102)。

No.	分野	内容	回答
79	除染	急峻かつ高線量な森林に対する確実な除染の実施とあるがなぜ急峻を取り上げているのか？	ご指摘の部分については、施策編P103(4)で「生活圏に近い山林」と合わせて、山林全体の除染の記載としております。生活圏に近い山林と比較して、より困難な除染が予想されますが、これらについても確実に除染することが必要であると考えております。
80	その他	損傷した原子炉の事故前を踏まえるとはどういう意味か？	ご指摘の文章について、施策編P105の(1)を「損傷した原子炉の、事故を踏まえた上での安全性確保」に修正しました。
81	まちづくり全般	町が積極的に調整に参加とは、何に対して調整を積極的に参加するのか？	ご指摘の文章について、施策編P119の(5)を「町が積極的に、広域圏組合での調整に参加」に修正しました。
82	その他	短期→中央寄せする。	ご意見のとおり修正しました(施策編の「施策の実施スケジュール」の該当箇所すべてを修正しました)。
83	その他	商店街が再開されるようになる、とともに→商店街が再開されるようになるのと同時に(句点を取る)	ご意見のとおり修正しました(施策編P154)。
84	その他	アンケートの間29-1の円グラフの棚塩地区の高台の文字の位置を移動する。	ご意見のとおり修正しました(付属資料)。
85	絆・コミュニティ維持	浪江町のホームページを参画型に充実する。たとえば、浪江町のSNSを作り、町民と職員や、町民同士のコミュニケーションを図ったり、情報交換をしたり、まちづくりに参画できるようにする。	ご意見にあるような形での取組みは管理運営上非常に困難であります。広聴の仕組みについては、何らかの形で確立します。具体的には施策編P34「町民のこころをつなぐ取組みの強化」や施策編P74「住民登録を移すことによる不安の解消」に記載している取組みで絆の維持や不安解消に努めます。また、SNSでは浪江町公式facebookページ「つながろうなみえ」があります。
86	賠償	この世の中でやっていくにはお金がかかります。何をしても外に出ればお金がかかって、世の中お金のかかるようになってきているみたいでどうしようもないです。どうか、こんな理由でもわかってくれれば幸いです。宜しくお願いします。 色々と考えましたが、皆遠く離ればなれになって、狭い所で暮らしています。車はない、住む所は限られて、皆何も出来ないあり様でどうしようもないです。子供も見ること出来ず、好きな女房ともあえず、何をたよりに行けばいいのか。 毎日毎日が話にならないんです。まだ食べ物があるからなんとかなっているの、もう少し、少しでもいいからご飯のオカズや子供のオヤツ代ジュース代、又それに代るお金を現金で振り込んでくれれば幸いです。これは誰にも言いたくないです。	お困りである現状を踏まえ、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を実現してまいります。具体的には施策編P22～「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取組みを記載しております。

No.	分野	内容	回答
87	新たな産業形成	<p>どちらも既存事業所に対する取り組みですが、帰町できた際には、新しく事業を起こしたいと考えています。起業したことで、雇用の場が確保され、生活の安定となればよいなど思っています。</p> <p>つきましては、起業支援のような制度もあれば利用したいです。浪江町民だった方や、あるいは他の地域からの新たな産入などで活気がでると思います。雇用の確保、土地の有効利用につながります。浪江から離れてしまった今、人口が増えるような策が必要だと思えます。浪江町民以外でも、現在は町民だけで手いっぱいだと思いますが、長期的にみて、県外の産業の受け入れもあると、孤立した町になってしまうことを防げるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご提言のとおり、浪江町の経済基盤の復興については、既存の事業所だけでなく新たな企業・事業所の誘致も必要であり、施策編P162～の「6）産業集積による地域経済の再生」に、既存事業所にかかわらず、新たな産業の集積を図るとしております。また、起業支援についてはいただいたご意見を踏まえ、施策編P163(1)に「町内において新たに起業する方、新規参入する事業者への支援」を追加しました。</p>
88	まちづくり全般	<p>復興推進の大前提となるのが、除染です。その除染は単なる移染では意味がありません。除染で発生する放射性廃棄物をきちんと処分する必要があります。これがなされなければ計画は絵に描いた餅であります。</p> <p>しかも将来の子供や孫たちから先の世代に復興した浪江町を残すためには、この放射性廃棄物を完全に封じ込めて手渡さなければ意味がありません。仮置き場や中間貯蔵施設で戸惑っている余裕などありません。しかも、諸般の状況から判断すれば、双葉郡内に最終処分場を確保するという行き方しか見えてきません。この上で復興を目指すという大胆な発想がないと成功しないと考えます。</p> <p>世界には最終処分場問題で最先端(フィンランド共和国の施設など)を行っている国が既にあります。一刻も早く現地を視察し状況を把握し、その結果得られた知見に沿って、国に最終処分場を造らせるべきです。最終処分場が成し遂げられれば、今回示された復興計画は急速な勢いで進めることが可能になるでしょう。</p>	<p>ご指摘のように、放射性廃棄物の処分方法については町民、国、県、双葉郡などとの協議を踏まえて、早急に決定していくべきことだと考えます。一日でも早く詳細をお伝えできるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、関連記載箇所としまして計画編P18、施策編P104で仮置き場や中間貯蔵施設についての現状や取り組みの方向性について記載しております。</p>
89	市町村連携、合併	<p>復興計画を推進するうえでも双葉郡8町村の連携は欠かせませんが、双葉郡8町村が個々バラバラに対応をしている現状のようなやり方では、双葉郡の住民にとって良い結果は何も出てきません。</p> <p>原発事故をやがてはうやむやにしてしまおうという勢力の思うつぼに嵌まるだけです。今以上に情報交換を密にし、双葉市をつつと取り組むぐらゐの発想の転換と強大な双葉郡8町村の力の結集を期待したいものです。</p> <p>特に賠償問題では、連帯が欠かせないはずですが、東電と国はいずれわれわれを見捨てます。この前提でくらいついていかないと将来はないと考えています。</p>	<p>ご指摘のとおり、本災害を乗り越えていくためには浪江町だけでなく、広域的な視点で取り組んでいく必要があります。今後、より一層の連携強化を図り、協力して復興を成し遂げてまいります。</p>

No.	分野	内容	回答
90	総論	私は、妻と2人暮らしですが、この先何年で浪江町に戻れるのか？ある程度の数字で示してもらわないと、生活設計が組めない！（共に60を過ぎており何十年も待てない）浪江町で土地や住宅を世話をしてくれるのでしょうか？浜通り周辺には、空家(土地)などが残り少なく求めるのが困難な状況です。（南相馬市原町区に土地を確保）	ご意見の趣旨を踏まえて、町民一人ひとりが何年後にどのような生活を送っているのかイメージできるように、計画編P15に「各時期における取組みのイメージ」を記載しました。町としては、今後、復興公営住宅を整備し住宅の確保に努めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
91	その他	現在役場を二本松に造っている。浪江に戻ることは5年～10年、又は20年になるかわからない現在、私たちは帰ることは出来ません。役場が浪江に戻って行けば私達も浪江に行きたくて田畑を作りたいです。とりあえず、白河に子供達がいるのでそちらに行くつもりです。	早く浪江に帰りたいという町民の皆さまの思いに応えるためにも、ふるさと再生に尽力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。また、二本松に仮設庁舎を建設することについては、①現在の町民の避難状況が中通りに集中していること。②現在、役場機能のある福島県男女共生センターとの契約期間が切れ、更新ができないという理由からの建設となっておりますのでご理解ください。
92	賠償	賠償も早く決めて下さい。	町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を実現してまいります。具体的には施策編P22～「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取組みを記載しております。
93	その他	第一原発が手のつけられない状態で放射能たれながしの状態で帰れるわけがない。完全に第一原発の事故の収束がなければ帰らない。	ご意見のとおり、現状は原発事故は収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化を図る必要があります。そのような状況だからこそ「帰らない」という選択もあって当然だと考えます。本計画では、ふるさととの再生も大事ですが、それ以上に、町民一人ひとりがそれぞれの選択する場所で生活を再建することが大事だと考えます。今後どのような選択をした場合でも、生活を再建できるよう取り組んでまいりますのでご理解ください。
94	その他	町長さん初め 策定委員の皆様お疲れ様です。色んな沢山意見のある中でまとめ、報告有難う御座います。これからもまだ大変ですが宜しくお願い致します。	温かいお言葉ありがとうございます。今後、復興計画に記載している事項を確実に実施し、町民一人ひとりに暮らしの再建とふるさととの再生に尽力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。
95	除染	そもそも今の除染計画に懐疑的であり、効果を期待していません。更地除染をしない限り、ヒトが住める環境になりません。あまりにも復興計画が甘いので到底承服できません。同意を得て更地にし、建物は汚染物として扱い除染予算で補償を行い、確実な除染を行わなければなりません。そして、ゼロからのまちづくりを始めるという決意が必要です。	ご意見のとおり、建物等についても確実な除染が必要と考えております。現在、建物などの除染で線量の低下が見込まれない場合は、屋根の交換などを踏まえた対応を要請中であります。更地にする点につきましては、今後の除染状況により検討する材料であることは理解しており、今後の除染状況次第で検討してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
96	まちづくり全般	私の考えとしては、現在低線量地区の北棚塩地区、大平山地区等に仮の町又は復興住宅等の計画はどうか。いずれ若い人達、子供等は浪江町に住むことは考えていないから、これからの人生が短い高齢者達でも良いので浪江町自宅に近い所で行政区ごとに住んで以前の生活に少しでも近づけたらと思います。（後期高齢者の一員）	ご指摘のとおり、ふるさと再生にあたっては低線量地区に、それ以外の方も居住可能な復興住宅を建設していくことが必要と考えております。場所等については生活利便性の点などを考慮して今後進めていくこととしており、方向性としては施策編P130に記載しております。

No.	分野	内容	回答
97	その他	<p>私は後期高齢者ですが、まわりの高齢者と話をしている内容は皆同じ。私も同感です。浪江町の復興計画取組などが詳細に示されていますが、私の考えとしては一番心配するのは、現在の浪江町が消滅するのではないかといった考えが浮かび毎日生活をしています。</p> <p>先祖から引き継いできた資産等をここで減らすわけには行きません。</p> <p>先日、先祖が眠る墓前で色々報告をしてみました。必ずこの浪江に帰って来ます。この様な話を老人たちと話し合い、避難生活を送っている状態です。</p> <p>又、私は現在、行政区の役員をしている関係上、行政全体のことも頭から離れません。行政区の皆さんも全国に避難している現状で、時には北海道方面から話も入ってきます。この様な生活がいつまで続くかと考えると、精神的にも弱ります。一日も早い復興を祈って私の全般的な意見とします。</p>	<p>復興計画に記載している事項を確実に実施し、町民一人ひとりに暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
98	その他	<p>請戸にはもう75才なので帰ることが無理で、つくばで働いている息子に世話になると思うので請戸に住んでいた宅地を買い上げてほしいです。</p>	<p>津波被災地については居住を制限する建築制限の検討をしており、宅地については国の復興交付金を活用した「防災集団移転促進事業」により買上げをするということも手法の一つとして検討しております。</p>
99	避難期住環境	<p>仮設住宅、借上げ住宅に避難している我々住民は平成26年3月をもって期間切れになりますが、その後の延長はないですか。期間が来ても帰れない場合はどうなりますか。復興公営住宅建設予定の様ですが、どのような人達が入れるのですか？</p>	<p>現時点で入居期限後のはっきりとした見通しが示されていないため、施策編P68(1)に記載してありますように、柔軟な制度運用や入居期間の延長を国や県に要望し、入居期間後に町への帰還ができない状態であった際に、住む場所がないなどということがないようにします。</p> <p>復興公営住宅を主体とした町外コミュニティの整備は、現在示されている入居期限の平成26年3月を目標にしており、被災町民の希望される方すべてを対象にする予定です。</p>
100	その他	<p>帰還のアンケートによると「戻らないうちはない」、「わからない」を合わせると半分以上のようです。地域の住民の人達に聞くと、避難先に家を買って求めたとの話を聞きました。町としての今後の考えはどうですか？</p>	<p>町民一人ひとりに様々な考えや選択があり、町としては、人それぞれの多様な考えを尊重し、多様な選択肢を確保していくことが必要と考えております。</p>
101	農林漁業	<p>農地再生と営農再開について浪江町で農業を出来るのは何年後になりますか。行き先は不透明だと思います。これでは若い農業者達は帰らないだろう。方向を変換してドーム型のハウスを作り水耕栽培を考えたら良いと思う。</p>	<p>施策編P151の「①農地再生により営農再開」にて、農地除染の推進や風評被害が懸念されていることから、農業の再生については、食物工場や水耕栽培などの施設型農業への転換が必要、としております。ただ、従来の耕作型の農業再生も併せて必要とされており、耕作型の農業については、安心・安全が確認されるまで、バイオマス作物や花卉栽培など食用ではない作物を中心とした農業への転換することも検討しております。</p>

No.	分野	内容	回答
102	避難期住環境	H26年3月以降は不明とは長すぎます。もっと早く解決して頂きたい。期待しております。	現時点での仮設、借り上げ住宅の入居期限は平成26年3月となっており、町としてはそれまでに復興公営住宅を主体とした町外コミュニティを整備したいと考えております。並行して施策編P68(1)に記載してありますように、柔軟な制度運用や入居期間の延長を国や県に要望してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
103	町外コミュニティ	浜道り北部、浜道り南部、中道りになってますが私は浜道り北部を希望したいのです。出来れば行政区が一緒になる事を希望します。	町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しております。入居の際は、町民の方々の希望を意向調査で確認し、希望者が選択したコミュニティで生活ができるようにする予定です。さらには、ご意見にあるように従来の行政区などにも配慮し絆の維持に努めてまいります。
104	除染	モニタリング、除染計画、除染実施。安心安全を必ず実現して下さい。	除染作業においてはご指摘のとおり多くの課題や問題点があることを理解しております。進め方や体制作り、地域連携につきましてご意見を踏まえ進めまいります。
105	まちづくり全般	町づくり計画策定推進と住まいの整備について大変ご苦労されていらっしゃる事と存じます。私にはよくわかりませんが、イメージであっても大変良いと思います。津波被災の土地利用イメージについても賛成だと思えます。	温かいお言葉ありがとうございます。今後は、イメージを現実のものとしていくために尽力してまいりますのでよろしく願いいたします。
106	その他	浪江町復興計画について本当にご苦労様です。一通り目を通しましたが、本当に事細かく作成されておりますので町の方針に従います。第一次はすべて満足しております。	温かいお言葉ありがとうございます。今後は、本計画に記載している事項を確実に実施し、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさと再生に尽力してまいりますのでよろしく願いいたします。
107	その他	高齢の為、今後のこと不明。早く前の住所に帰りたい。	早く浪江に帰りたいという町民の皆さま思いに応えるためにも、ふるさと再生に尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。
108	絆・コミュニティ維持	新たなコミュニティづくりや運動には町民の方々の主体的な関わりが必要です。避難先情報を共有することが必要ではないか。	いただいたご意見については、施策編P31(1)の中に記載しておりますので、ご確認ください。
109	避難期住環境	入居期限について延長を希望する。(阪神淡路大震災の入居者は報道では今年退去の問題が出ていると報道していた)	入居期限の延長についてですが、避難が終了するまで現在の仮設・借り上げ住宅の制度を継続できるよう、柔軟な制度運用を国・県に継続的に求めてまいります。具体的には施策編P68(1)に記載してありますのでご確認ください。

No.	分野	内容	回答
110	賠償	<p>現状のH23年3月～11月までの発症に限った医療に対する賠償には納得できない。新しい環境で努力を重ねて例えば1年後等に発症することだって病気によってはある。PTSD、うつ状態など賠償の対象期間を変更すべきだと思う。</p> <p>インフラ整備してもダムの位置や、山林からの雨水が流出してくることによってその水を飲水にしなければならないのか？地域を再編することで賠償を打ち切られることがあってはならないと思う。</p> <p>無くしたものと受けた損害を考えての賠償を望む。</p> <p>帰りたいことと帰れるのかは別問題。</p> <p>精神的損害について。子供に対しては賠償金額を高く設定すべきだと思う。(20～30年後に発症するリスクが高いと言われていることを考え)精神的、身体的、社会的(学校等)に受けた被害は大きい。</p> <p>又 放射能による健康被害が出現する可能性について考えた場合 年齢によって検討する必要もあるのかもしれない。</p> <p>請戸は津波被害もあったが それだけであれば生活の場をこんなに変えさせられる必要はなかったと思う。東電からの土地の補償だけの問題ではないと思う。</p>	<p>中間指針では医療費及び付随費用の賠償に関する記載がないため、東電のほうで内部の基準として、多くの避難者がホテルや旅館での二次避難から、仮設や借り上げ住宅への生活への移行が完了しているであろうH23.11.30をもって、以降の傷病は避難生活と因果関係がないものとしているとのこと。この内規の妥当性について、町としては判断しかねるところですが、東京電力に対しては、町として町民の皆様の代弁者として、本災害へ真摯に向き合うよう、求めてまいります。</p> <p>また、現在の賠償は、一人ひとりの違った状況に応じた賠償の基準になっておらず、個別に対応しているADRIについても有効に機能していない状況であり、そういった事実を解決するため、計画書の中では損害対策を充実させることを目標としております。ご意見をいただいたものについては、施策編P23②、P25⑤の中でご意見の趣旨を踏まえた形で記載しております。</p> <p>また、安心と安全を担保した形での帰還を考えており、水源のモニタリングについて施策編P101(2)に記載しております。</p>
111	町外コミュニティ	<p>毎日のお仕事ご苦労様です。浪江町の復興の為に頑張ってください。お願いがあります。桑折町内に浪江町民の為に公営住宅を早く建設して下さい。私はいづれ酒田の自宅に帰ります。「努力すれば何とかなりますよ」</p>	<p>町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しておりますが、ご要望にお応えできないこともありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
112	まちづくり全般	<p>私は赤宇木に一人で住んでいましたが、この様な事態で、心療内科にかかり薬を飲まないで眠れない病気にかかり毎日なんとなく過ごしています。</p> <p>帰れない土地なので早く買い取っていただき、落ち着くところにおちついて老年を暮らしたいとお願いしたく乱筆で書きました。早く早く願うばかりです。</p>	<p>現在の土地家屋の賠償は、住むことができないことに対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。</p>
113	警戒区域見直し	<p>町長が新聞取材で言っていたように、5年間は帰らない宣言を、復興計画にも強く宣言して下さい。</p> <p>家庭の生活再建は、避難区域見直しにかかわらず、5年以上はかかります。どこに住もうと再建に必要な賠償も同様にかかります。</p> <p>町民全員が生活を再建するには不公平無く町民全体が帰還困難区域と同額の賠償を受けることが必要で、そのためには5年間は避難を解除しないことの明確化が必要です。</p>	<p>ご意見を踏まえ「事故から6年間は帰還しない宣言」については計画編P16において記載いたしました。</p> <p>また、施策編P25の⑤(1)に記載のとおり、区域見直しに伴う賠償の平等性の確保を国へ要望してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>

No.	分野	内容	回答
114	警戒区域 見直し	<p>避難区域見直し後の、区域間の賠償の差の解消について明確に記載されていない。 避難区域見直し後の町民の賠償の公平化のために、5年間は帰らない宣言(町民への約束)と、5年間は避難を解除しないことの復興計画へのはっきりとした記載を望みます。 見直し後に国は低線量地域の避難の早期解除を求めてくるかもしれません。 国や東電の答えを待つばかりでなく、町が主体的に決めるべきだと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ「事故から6年間は帰還しない宣言」については計画編P16において記載いたしました。 また、施策編P25の⑤(1)に記載のとおり、区域見直しに伴う賠償の平等性の確保を国へ要望してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
115	警戒区域 見直し	<p>賠償を不公平無く受けるには、町内全体の避難解除時期を同じにするしかありません。 町の復興はインフラや生活再建施設、産業や教育、福祉の回復など総合的に考えられるべきで、線量だけを基準に避難区域が再編されるのはおかしい。 町民の生活再建も同様。 町としての避難の解除は町内全域5年後一括で行うべきだと思います。復興計画にそう書いて下さい。</p>	<p>ご意見を踏まえ「事故から6年間は帰還しない宣言」については計画編P16において記載いたしました。 また、施策編P25の⑤(2)に記載のとおり、区域見直しに伴う賠償の平等性の確保を国へ要望してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
116	警戒区域 見直し	<p>避難区域の再編後は区域の違いにかかわらず、帰還困難区域と同じ賠償を受けられるように避難解除は5年後!!と町の考えを決めて下さい。 今のいままでは、もし避難区域見直し後に帰還困難区域以外になると、今後5年間にわたって自分たちの地域はいつ解除になるのだろうか?それに伴い自分達の賠償はどこまで受けられるのだろうか?十分な賠償がうけられるのだろうか? …と悩み続けることになり、帰還困難区域ではなくても精神的苦痛は続きます。 また、賠償の見通しが立たないと新たな家庭の生活再建に踏み出せません。</p>	<p>ご意見を踏まえ「事故から6年間は帰還しない宣言」については計画編P16において記載しました。 町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。 具体的には施策編P22～「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取り組みを記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
117	その他	<p>今回のアンケートに関する結果と復興計画（第一次）の小冊子を見てプロの人達のまとめたものはすごいなと感心しました。</p> <p>私は注目したのは、一番は権現堂地区で戻るともりのない人が29.3%、わからない人が25.4%もいる事です。</p> <p>町全体もこんな数字だと思います。</p> <p>二番目は避難している住民の63.9%の人が一番の悩みは賠償問題の件だという事です。東日本大震災の時は私達浪江町でも請戸地区や海辺の人達も大勢被害にあって亡くなられた方々もたくさんいましたけれど避難先でテレビを見てびっくりしました。</p> <p>津波によって町や住宅が流され大勢の人の命がうばわれみんなで涙を流しました。</p> <p>自分が避難しているのも忘れて、岩手や宮城の人達は復興出来るのかと思いました。</p> <p>あれから1年半たってこの頃少しずつですが岩手や宮城の人達の笑顔や復興の姿が見えるのに、私たちの福島は少しも前に進みません。かえって悪くなる一方です。</p> <p>東電は毎月一人10万円の精神的被害としてお金を出してくれていますが、現実には毎月の生活費に使われています。精神的被害の意味がよくわかりません。</p>	<p>いただいたご感想にもあるように、原発事故による避難をしている当町を含む福島復興は困難です。しかし、相馬や新地、いわきなど、放射性物質の影響が比較的少ない地域では、宮城や岩手と比較すると遅いかもかもしれませんが、復旧は進んでおります。</p> <p>放射性物質による高濃度の汚染地域を抱え、全町民が避難を余儀なくされている当町の復興もまた困難を極めますが、当面の避難期を安心して過ごし、一人ひとりの生活を再建したうえでふるさとの再生をしていく取組みを計画書に記載し、着実に進めてまいります。</p> <p>アンケートでご注目されたという帰還の意思と賠償については、町民の方々の多様な考えや思いに応えるために多様な選択肢を保障していくという基本方針に従い、ふるさとの再生にも取り組んでいき、その前段の当面の避難期の生活再建に最も重要な賠償の公平性を持った早期解決に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
118	賠償	<p>2012年7月に政府の原発事故賠償基準が出されました。線量の多少により不動産賠償や6年後には満額の賠償とか地区による支払額が示されました。</p> <p>私はこの頃、まだ模様様の線量のある町に、町民の半数も帰っていない中、生活基盤のないところに補償金も打ち切られて放り出されるのかとぞっとします。</p> <p>人間はしたたかです。資金さえあればどこでも生きていけます。</p> <p>5年、10年、20年かかる復興や除染より一日も早く賠償を決めて無駄な時間や除染のお金をかけないで新しく前に進みたい。</p> <p>そのあとで国を交えてインフラ、除染、新しい町づくりに若い人達を中心に考えましょう。</p> <p>(朝日新聞2012年7月21日朝刊ページ原発事故賠償政府基準)</p>	<p>一人ひとりの生活再建のために公平な賠償を早期に実現し、そのうえで、帰町を望まれる方、望まれない方、双方の選択の保障についても配慮した取組みを計画書に記載しておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
119	放射線	<p>ご苦労様です。</p> <p>先ず浪江町の地番ごと(番地ごと)に現在の正確な放射線物質の測定値を(全ての成分を地下50cm位まで)国や東電に求めて下さい。</p>	<p>現在、浪江町内におきまして本格除染作業前の事前調査業務を実施しております。事前調査業務においては1筆ごとの空間線量の調査や損壊状況の調査をしております。いただいたご意見も参考に今後も可能な限り詳細なモニタリングを実施してまいりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。</p>

No.	分野	内容	回答
120	まちづくり 全般	<p>廃棄物捨て場予定地(大熊町工業団地から厚生病院、常磐線内)がほぼ決まっているのにどうして除染とか復興とかいう言葉で町の方向を求めようとしているのか。</p> <p>復興とは大企業のごとで我々町民のごとではないでしょう。</p> <p>我々町民は一日も早く生活再建を求めることではないですか。捨て場を決定すれば30kmは誰も住む事ができないでしょう。</p> <p>何を求めているのですか。子供たちが戻りますか。戻ってガンになったら責任はとれるのですか？</p>	<p>ご意見のとおり、現状は多くの課題が山積しており、「帰らない」という選択もあって当然だと考えます。</p> <p>本計画では、ふるさとの再生も大事ですが、それ以上に、町民一人ひとりがそれぞれの選択する場所で生活を再建することが大事だと考えます。</p> <p>今後どのような選択をした場合でも、生活を再建できるよう取り組んでまいりますのでご理解ください。</p>
121	その他	<p>原発事故の収束と安定化の確認をした上で、町民のアンケートの結果を基本に復興計画は考えるべきです。</p>	<p>ご意見にある原発事故の収束と安定化を待っていたのでは、多くの町民の方々へ展望を示せないままの状態となってしまうため、除染をはじめとし、その他の明確になっていないことも踏まえ、現時点で実施できる取組みや方向性、目標を計画書としてまとめておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
122	まちづくり 全般	<p>短期、中期、長期とあるが4年～5年が限界ではないかとすると帰還の可能地区は権現堂地区と幾世橋地区と請戸地区になりなす。</p> <p>そこには浪江町の半分以上の人口が生活しています。</p> <p>その地区の希望者を帰還させるべきだと思う。(放射線量について、年間5msv以下であれば子供も含めてがまんせざるをえない線量だと思います。)</p> <p>決して賠償問題とからませて、帰還を遅らせる事のないようにお願いしたい。</p>	<p>計画をもとに放射線被害に対する安全性も確保したうえで復興を進め、計画書にも記載したように震災から6年後には一部町内での生活がなされるよう取り組んでまいります。帰還するまでの生活については、多様な考え方を尊重したうえでの選択肢として、現在の避難先での継続した生活のほか、町外コミュニティを整備してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
123	町外コ ミュニティ	<p>戻ることを前提として、前の自宅を考えるのは当然である。</p> <p>町内に線量の低い地区があるのになぜ町外にコミュニティを求めるのか私には理解できない。</p> <p>町外コミュニティや仮の町には反対です。只々いたずらに復興を遅らせるだけです。</p> <p>生活再建のためには一日も早い警戒区域の解除が必要です。</p> <p>将来構想を描くとき外部に決定を委ねる事なく、自立した地域づくりでなければと思う。</p> <p>浪江小高原発に30年間反対しながらついに敗れた経験から、地権者として今反省しています。</p>	<p>施策編P91～「町外で安心して暮らすために必要な取組み」に記載してありますとおり、不十分な仮設住宅での生活、分散するコミュニティ、一定期間要するふるさとの再生、住まいの確保といった課題を解決するために町外コミュニティの整備が急務でありますことから、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、インフラ復旧の加速化という観点から町としても警戒区域の見直しは必須という認識です。</p> <p>現在の計画策定については、100名ほどの町民の方を主体とした復興計画検討委員会にて検討を進めているところで、町民の方々の意向を尊重した形で整理しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
124	商工業	<p>再開する考えのある方は20%、ない方は40%弱。</p> <p>今後、町の復興の原動力になって行くのは町内で事業を再開して行く人達だと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、浪江町の復興については、行政や町民だけでなく、事業者の方々の力も大きな原動力になると考えております。復興の推進体制もこれまで浪江町が培ってきた『協働』の精神で取り組むこととしており、事業者の方々も復興の担い手として共に取り組むため、連携・協力・支援を行ってまいります。</p>
125	賠償	<p>当町は避難区域に指定されているので、賠償などが早く決まらないと今後の生活計画が出来ないので、早期に確保してもらいたい。</p> <p>家の周囲や家の中など、どうにもならなくなります。</p>	<p>町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。</p> <p>具体的には施策編P22～「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取組みを記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
126	その他	中、長期的な計画を政府で決定しなければ私達は計画を立てる事はできません。H24. 8. 28「国会事故調からの報告」の講演会であった様に、私達の代表者である地元の代議士に働きかける取組みをしたいのですが、その方法、手段が判りません。指導をお願いします。	ご意見にある、政府による中、長期的な計画の決定を待っていたのでは、多くの町民の方々へ展望を示せないままの状態になってしまうため、除染をはじめとし、その他の明確になっていないことも踏まえ、現時点で実施できる取組みや方向性、目標を計画書としてまとめておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。後段の講演会は存じ上げないのですが、地元の代議士の方々も福島復興のために取り組んでおり、その活動は代議士のHPでも紹介され、代議士によっては、メールでのご意見を受け付けている方もおりますのでご確認ください。
127	総論	事故の収束。田畑の放射能の除染。十分な賠償。	ご要望も踏まえた形で計画書を策定し、計画書の取組みを実現してまいります。
128	賠償	賠償金の早期支払いの促進。私はいわき市に避難して1年半になるが、市内の地価は大分値上がり致しております。いわき地区にて生活を希望している人がだいたいいるようです。早急に賠償の支払い促進により生活基盤の確保が必要かと考えます。	町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。具体的には施策編P22～「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取組みを記載しております。
129	インフラ復旧	いわき市から南相馬に通ずる道路の確保。南相馬と浪江は昔から交流が多く親戚知人も多いが、現在は行事などがあっても高齢者は欠席するしかない。道路一本でもよいかから除染し通行出来る様をお願いします。	ご意見の通り、絆の維持のためにも主要交通網の確保は重要であると考えております。具体的には、施策編P118～に常磐自動車道、国道6号などについて記載しております。
130	まちづくり全般	大垣ダムの水を利用して噴水の出る公園を作ったり、上水道が豊富に使えて野菜や果物が十分に綺麗に洗い流せて、食品の安全安心を確保しやすい町水道政策を進めてほしい。朝、綺麗な水を腹一杯飲みトイレで用をたせば、本来の健康体に成りうるのです。浪江町にももっと健康体になりうる食品を販売するスーパーマーケットが出来るようにしたら良いと思います。ドクダミ茶は放射線除去する成分が含まれているのです。	ご意見の通り水の安全確保は極めて重要でございますので、連続モニタリングや、万が一のための浄化装置の導入などを実施していく必要があると考えております。具体的には施策編P101に「水源の徹底的なモニタリング、万が一のための浄水処理など徹底した安全確保」、を記載しております。また、ご意見の施設も可能となるようなふるさとの再生が一日も早く実現できるよう、取り組んでまいります。
131	その他	何時もお世話になっております。帰りたいが家がなくて帰る事が出来ません。90才になる母と桑折町の仮設におります。一日も早く母の元気なうちにと考えております。(浜通り希望)	早く浪江に帰りたいという町民の想いに応えるためにも、ふるさと再生に尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。
132	避難期事業再開	帰って早く営業したい。現在80才	町民の方々に帰町の判断をしていただくためにも、今回計画に掲載した内容を着実かつスピーディに取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしく願いいたします。

No.	分野	内容	回答
133	賠償	<p>自宅は半壊。取壊して建てなおす気もありません。 土地、家は売却したい。田も売却したい。 いわきに息子夫婦がいるので住みたい。</p>	<p>現在の土地家屋の賠償は、住むことができないことに対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
134	賠償	<p>除染をしないで、一戸あたりの除染料として一億円を支給した方が町民は喜ぶし国はその方が安くつく。 東京電力の責任であり人災であるので、賠償金の話し合いは町民全員で押しかけて勝ち取る事。 津島地区の水道料は東京電力で支払しないので、津島地区の水道下水道を完備するための補償を要求して下さい。 浪江町役場のあなた方が居ませんと町民が生活出来ません。頼りにしているのです。 大変でしょうが是非元の浪江町にして下さい。お願い申し上げます。</p>	<p>除染は、浪江町や福島県だけの問題ではなく、国際社会のなかの日本の問題であり、除染経費を被災した町民に配るというのは土俵が違う話で、今は私たちの受けた被害に対しては賠償という形で整理をしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。 賠償については、計画書に記載している取組みを、いただいたご意見も踏まえ、町民の方々の納得のいく形で進めてまいります。</p>
135	賠償	<p>町民アンケート集計結果を見ると第一にあがるのは賠償問題ですね。 東電からの賠償は第一回目。第二回目は良かったのですが、三回目から特に四回目はひどいです。 食事以外の必要な購入領収書を添付して請求書を提出しても皆対象外として計算されず本当の請求額より少ないのです。 だんだんと東電の支払いはひどくなる一方です。書類を見て計算する人によって差があります。 東電の賠償の方法もよく話して下さい。</p>	<p>賠償については、計画書に記載している取組みを、いただいたご意見も踏まえ、町民の方々の納得のいく形で進めてまいります。</p>
136	まちづくり全般	<p>今後どうなるか不安ですので、早く地元に戻る事が出来るようにインフラの復旧。 私には妻が身体障害者でその介護もしながら仮設住宅に住んでいます。町外で生活する場合はいわき市の方が良い。 帰町するにはまずインフラ復旧、医療福祉等再会等早くお願いたします。</p>	<p>ご意見のインフラ復旧や医療福祉施設はふるさと再生には欠かせない重要なものとして、取り組んでまいります。具体的には、インフラにつきましては施策編P118～にインフラ復旧・整備と主要交通網の確保、医療福祉施設につきましては施策編P12に「町外コミュニティの医療・福祉の方向性」と「ふるさとなみえでの医療・福祉の方向性」について記載しております。</p>
137	その他	<p>アンケートを取る場合はもっと簡単なやり方をしてもらいたい。例えば住所の場合頭に旧とか現とかを付けてもらいたい。 年配の方は理解できないためアンケートを提出しない方も多いと思うのもっと簡単に願います。 該当箇所を明記するようと言われても本が多いのでどのページかわからない。</p>	<p>配慮が足りず申し訳ありませんでした。 今後、このような際には改善していきますのでよろしくお願いたします。</p>

No.	分野	内容	回答
138	その他	私は高齢者で早く浪江に帰りたくです。帰町的前提として町内の除染、インフラ整備はどうか、又医療再開 福祉施設は完全に出来るのですか。年が年なので2年3年とは一寸首をかしげますね。私は遠く神奈川県にるので集まり事には行けません。又自動車がなく息子達に頼んで買い物に行くのです。早く浪江に帰る事宜しくお願い致します。	ご意見のインフラ復旧や医療福祉施設はふるさと再生には欠かせない重要なものとして、取り組んでまいります。具体的には、インフラにつきましては施策編P118～にインフラ復旧・整備と主要交通網の確保、医療福祉施設につきましては施策編P12に「ふるさとなみえでの医療・福祉の方向性」について記載しております。早く浪江に帰りたくという町民の方々の想いに応えるためにも、ふるさと再生に尽力してまいりますので、よろしくお願い致します。
139	まちづくり全般	「H23年度から実施」は(4)がない。(5)＝内容を具体的に説明を加えて下さい。木質バイオマス発電は四国地方の自治体並びに研究している大学・企業があります。実施主体に含めるてはどうか。	ご指摘のとおり番号が誤っておりますので修正いたしました(施策編P104)。中間貯蔵施設については、ご意見を踏まえ計画編P18に追加記載しましたが、今後も、町民、国、県、双葉郡などとの協議を踏まえ、一日でも早く詳細をお伝えできるよう検討していきますので、ご理解ください。木質バイオマス発電については、取り組みの先行事例としてご意見を参考とさせていただきます。
140	その他	原子炉の内容を東京新聞では毎週土曜日に「福島第一の一週間」が掲載されています。廃炉に向けた安全な工事の情報の公開」を町民に発信してください。(別紙 東京新聞写し添付)	施策編P31に「(4)浪江町との絆を維持する取組み」として「広報等による復興に関する情報発信の強化の検討」を追加し、ご意見を踏まえた情報発信の検討をしております。
141	除染	河川…モニタリング 協力機関等に福島県	浪江町内の請戸川、高瀬川の河川管理者が福島県であることから、ご指摘のとおり修正しました(施策編P107)。
142	総論	協働による町づくり推進の協力機関等に大学・研究機関	ご意見のとおり追加記載しました(施策編P79)。
143	子育て・教育	子供達への学習支援・学習環境の充実のための取り組みの継続に今後、協力機関等に大学、研究機関の支援並びに連携を加える事を考えてはどうか。(情報収集による支援体制のあり方を推進してはどうか。町独自の廃炉と向き合う地域社会を目指す。)	ご指摘の通り、今後大学や研究機関との連携は必要不可欠です。協力機関等に大学、研究機関を追加した上で、今後どういった形で連携、協力していくかを検討していきます。なお、ご意見の趣旨を踏まえて、計画編P4に協働の考えに基づき復興を成し遂げていくという考え方を追加し、その中で「大学・研究機関等」も追加記載しました。

No.	分野	内容	回答
144	農林漁業	<p>8月29日の新聞に「木材バイオマス施設必要性訴え」と…。予めから、やりたかったバイオマス発電の必要性を復興大臣に直談判したのは、去年の事でした。浪江町で生きて行くにはどうしたら良いかと考えた時、バイオマス発電にたどり着きました。森林に付着した放射性物質共々チップにして、取り除くと同時に発電してエネルギーに変えるという一石二鳥の発電施設。農家の方々は、お米を作付けしても販売できず捨てるだけ！その米を買い取って発酵させて、もし実現すれば農林業が再生すると共に再生エネルギーの拡大発展に繋がると！浪江の全てを除染するのは不可能でも、工場を設置する近辺を除染するのは難しい事ではなく、低迷している雇用にも繋がって行くと思います。専門家の話を聞きながら勉強してきた結果、放射能が含んだ森林の伐採をして処分すれば、水源も復活し、行く行くは町民が安心して故郷に帰還できる最初のスタートになると確信したのです。①除染バイオマス発電を設置する事により自社工場の稼働が可能になる。②間伐材や木質ガレキ及び今後の解体材の処理にも繋がる。③大きな除染に繋がる。④相当の雇用に繋がる。⑤帰町にも貢献○木材をチップにする場がある。○室原に山林の土地を保有しているのでそこに工場を…。○高速道路に近いので立地条件が良好。○見積書も可能。</p>	<p>ご提言のとおり、バイオマスエネルギーの可能性については、発電だけにとどまらず、雇用の確保、森林除染の推進や木質ガレキの減容化、またバイオマス作物による営農の再開など、浪江町の復興を取り巻く様々な課題解決に寄与できる施策と考えており、施策編P163「①新たな産業の集積」においてもバイオマスエネルギー産業の集積について掲載しているところです。今後はより具体的に事業の推進について検討してまいります。</p>
145	その他	<p>震災前のように半分以上帰ると思っています。私も除染してきれいになれば帰ります。(今の状況で井出地区にいつ帰れますか。私は76才。あと5年位で死んでしまいます。)</p>	<p>早く浪江に帰りたいという町民の皆さまの想いに応えるためにも、ふるさと再生に尽力していきますので、よろしく願いいたします。</p>
146	賠償	<p>帰るにしても1年半も壊れたままでは直して入るには2000～3000万円のお金がかかります。家族は7人ですが家は3か所に分かれていますので、一緒になりたくても家も造れません。</p>	<p>町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。</p>
147	除染	<p>除染も津島の山の方から高瀬川は都路、畑川の方からやらないときれいにならないと思います。</p>	<p>ご意見のように、低線量地区の除染を推進しても、山林や河川などからの再汚染が懸念されることから、それらについての対策を研究、実施することが必要です。具体的には施策編P103に「山林の面的な除染の実施」「高線量地域からの再汚染防止対策の実施、農業用水の汚染防止措置」を記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
148	まちづくり全般	<p>役場としても震災前の家、田畑、山をどうしていくのかを考えて下さい。問15の売却が44.9%では浪江町はつぶれます。早く手当をしなければこの数字は多くなります。若い人の働く場所、子供の多くなることも考えてほしい。仮設に住むのはこれで限界です。</p>	<p>浪江町は地区により線量が異なり、線量が高い地域から低い地域まで同時には帰還できないことから、まずは線量の低い地域から集中的に除染を行うとともに、復興公営住宅の整備等を行ってまいります。またその地区を次第に線量の高い地域へと拡大し、いずれ町全体を再生させることを目標としており、田畑、山林の再生にも取り組んでまいります。具体的には施策編P129～に今後のまちづくりの方向性を記載しております。</p> <p>働く場、子どもたちの教育など、につきましては、避難先とふるさとの両面で取り組む必要を認識しており、具体的には施策編P48に避難先での就労支援、施策編P56に避難先での教育、施策編P162～にふるさとでの産業集積による雇用の確保、施策編P57にふるさとでの教育の方向性について記載しております。</p> <p>また、ご意見の仮設住宅の改善に取り組んでいくとともに、仮設ではない復興公営住宅を町外コミュニティや町内低線量地区に建設を推進してまいりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。具体的には施策編P66～に仮設住宅での住環境改善、施策編P91～に復興公営住宅を中心とした町外コミュニティ、施策編P130に町内の復興公営住宅について記載しております。</p>
149	賠償	<p>浪江に戻ると考えていたが1年半過ぎても具体的な方針が決まらないので、帰りたくても帰れない気持ちが強くなり、家族相談の結果、県外に居住することに決めました。ついては1日でも早く土地家屋財産の買い上げをしてもらい新しい住宅の資金にしたいと町にお願いする次第です。高齢にもなっているので1日でも早い賠償を待っています。</p>	<p>現在の土地家屋の賠償は、住むことができないことに対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。</p>
150	その他	<p>一向に進んでいない町の様子。</p>	<p>復興が進んでいないことに対してお詫びいたします。今後は、本計画に記載されている事項を確実に実施し、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさと再生を実現してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。</p>
151	その他	<p>復興計画案を見せてもらった。今1年6か月も過ぎてもまとまらないのは当然だと思う。長期戦だと思うが地に足をつけ、腰を落ち着かせて目先の事ばかり考えず、長い目で考えて行くほかないと思う。1年、2年経つうちに考えも変わるし情勢も変わるだろう。私も先祖代々続く旧家だ。お墓もおいて逃げて来ている。それを考えるとただむなしだけだ。戻れないとすると土地、屋敷は国で買い上げてもらいたい。仮の町を早く作りそして町民の知恵をしばり出す方法しかないと思う。つたない老婆の発言で申し訳ないが、日が経つにつれ身体の衰えは目に見えてきて悲しい。慣れない環境で1日1日を大切に生きている。皆と逢って笑える日まで我々の事を原発避難民というらしい。ありがとうございます。</p>	<p>現在の土地家屋の賠償は、住むことができないことに対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p> <p>また、町民の方々へ今後の展望を示すために、復興計画策定委員会を検討しており、このたびその中間報告という形で町民の皆様へお示しさせていただいたところで、ご意見も踏まえ、町外コミュニティの整備も含め、一人ひとりの生活再建をしたうえでのふるさとでの再生に尽力してまいりますので、重ねてご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>

No.	分野	内容	回答
152	絆・コミュニティ維持	コミュニティ設立運営は難しいことであるが、避難先仮設等の自治会体制を強化し、その企画運営をバックアップし向上させてゆけばゆるやかにではあるが絆の維持は可能と考えられます。但し、設立運営するにあたる人材の確保が急務である。問題は具体的に誰がどのように具体的な自治会等の運営を行うか、自主的「ボランティア」活動を行わせるかである。	ご意見の趣旨に沿った形で、絆の維持については計画編P30～に記載しております。いただいたご意見のとおり、人材確保と町民の方々の主体的な関わりが重要であると認識しており、行政の後方、側面支援による町民主導の絆づくりを目標としておりますので、今後ともご協力のほどよろしく申し上げます。
153	その他	復興のためには「高速道路」無料化延長が必須条件である。国へ意見を申し上げます。	ご意見のとおり、高速道路の無料化は絆の維持のためにも、ふるさとの復旧復興を加速するためにも必要な措置と考えます。具体的には施策編P74(1)、P120(4)に記載しておりますのでご確認ください。
154	除染	除染処理に対し、地域に精通した者及び放射線管理を実践精通した者が除染現場に於いて指揮監督又は、除染処理実態を確認するべきである。放射線、放射線物質の特性を分かる知識がある者が地域毎のモニタリングを行い、さらにモニタリング値が適正かどうか継続的に管理し、町民へ情報を発信することが重要。除染に関しては地域の特性を認識し行う必要がある。※実際の地域により土壌汚染が一律でないので地域別のモニタリングは最重要。※参考までに自宅のサーベイ結果を添付します。大堀小4. 74μ sv	ご指摘のとおり、地域への精通及び放射線管理を実践精通した方の除染処理実態の確認が必要であると理解しております。施策編P104の記載のとおり、除染の際は地域の意見の反映・地域への詳細な説明などの対応をするよう国へ指示している状況であります。放射線測定については、町と研究機関が協力をし、随時放射線測定結果を町民の皆さまへ情報発信ができるよう努めますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
155	賠償	幼い孫が安心して暮らせる様に継続的な支援をお願いしたいです。原発が本当に収束し、除染もインフラも済み、安心して暮らせるようになるには10年～20年先と思っています。突然飛び込んできた「南海トラフ地震一政府被害想定 死者最悪32万人」と、もし近い将来こんな非常事態が発生したら、私たちの事は忘れられてしまうのではないかと…。被害者一致団結して一刻も早い賠償を訴えるべきです。	計画書では一人ひとりの生活の再建のために、すべての町民の方への支援を継続して行い、そのうえでふるさと浪江を再生し、10年後より安心してふるさとをみえに住むことができる姿を目指しています。賠償についても、ご意見の趣旨を踏まえた形で計画書に記載しており、納得のいく形で早期に実現してまいります。
156	商工業	私共の会社は町民あつての事で、若い人達が戻らなければ廃業するしかありません。但し一部は町民が帰還出来る様になれば成り立つかもしれません。他町での再開も夢見ましたがなかなか思う様に、運びませんでした。もし、役場の方で支援出来る事があればお願いしたいと思っております。	浪江町の復興については、行政や町民だけでなく、事業所の方も大きな原動力になると考えております。復興の推進体制も計画編P4に記載のとおり、これまで浪江町が培ってきた『協働』の精神で取り組むこととしており、事業者の方々も復興の担い手として共に取り組むため、連携・協力・支援を行ってまいります。また、事業の再開支援については、施策編P47に記載しておりますのでご確認ください。

No.	分野	内容	回答
157	避難先自治体連携	避難先の住民同等のサービスを受けられる様に！ 避難者受入れ自治体への交付税処置など財源処置の継続を国へ要請してほしいです。 特例として、浪江町の住民票と現在住んでいる市の住民票と、二つ持つことが出来れば良いのですが。(国に要請してほしいです)	施策編P72の「7)避難先で安心して暮らすために」の中で、避難先や住民登録地に関係なく、生活再建のために必要な支援や行政サービスの提供が受けられるようにすることを目標に掲げ、ご指摘の受入れ自治体への交付税措置の継続は施策編P75の(1)に記載しておりますのでご確認ください。なお、二つの地域で住民登録をするというご指摘については、全国の自治体でのシステム改正を伴う住民基本台帳法の改正による制度運用より、原発避難者特例法の拡充により、避難先住民と同等のサービス利用ができる姿を目指しており、詳細については施策編P73の②に記載しておりますのでご確認ください。
158	その他	意見募集期間8/23～9/7までとなっているが、届いたのは8/27夕方であった。普通は期間前に届けるべきで役場の責任意識が無さすぎる！！	ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。今後、このようなことの無いように改善してまいりますのでよろしくお願いいたします。
159	除染	浪江町復興計画(第一次)は大変夢や希望がまとめられて素晴らしい内容になっているが、我々被災者はそんな事よりガレキ及び低線量地区は昨年より判明しているのに「ナゼ」役場は動かないのか不思議でならない。国の指示待ちと言っているが、それではいつになるかわかりません。 被災者側より国へ、低線量地区より除染及びガレキの処理をする意志を伝え実行すべきです。	ご指摘のとおり、現在ガレキ処理については国と協議をしている段階で、早急な対応が出来ていない状況です。施策編P104に記載している内容をもとに、今後、早急な対応が出来るよう国へより強い要請、指示をしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
160	まちづくり全般	8月25日一時帰宅したが、町外の道路は雑草や木の枝が伸び放題、又舗装してない所は車も入れない(入れば車にキズがつく)状態です。 その為、枝の剪定や雑草の除草剤を撒いて下さい。町民ボランティアを募り3ヶ月に1回位で行く計画を作して下さい。	除草につきましては施策編P133におきまして除草作業の実施について復興計画に記載されておりますのでご確認ください。なお、実施にあたっては、いただいたご意見を参考に進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。
161	避難期就労	就労支援について、浪江町に戻ったとして仕事を確保が出来るか、家には住めるのかわからないと、どう判断をすれば良いかわかりません。	町外での就労支援については、関係機関との連携の強化を図り、相談体制の拡充を図ります。 町内での雇用の場の確保については、既存事業所の再開支援・企業誘致策の推進・新たな産業の集積を図り、雇用の場の確保を図ります。
162	避難期住環境	県の借上げ住宅が来年の10月いっぱいまでになっています。もう少し借上げ住宅を伸ばしてもらいたいです。	借り上げ住宅については、県により実施していないところもあつたり、入居期間も統一されていないことから、施策編P68の(1)にも記載しておりますとおり、柔軟な制度運用を国や県に継続して要請してまいります。

No.	分野	内容	回答
163	町外コミュニティ	<p>子供達が皆んなそれぞれに家庭を持っていて、孫たちがまだ小さいので、仕事もあり私たちは年々老いていく先の見えない生活、年老いた者だけが戻っても町は復興していかないとします。</p> <p>若い人達が安心して戻れる町になればいいと思っています。浪江町は故郷なので戻りたい気持ちは私達も同じですけど、山、川、町あれだけの広い地区の除染、安心して住める町になるのには何年かかりますか。それよりも仮の住まいを一日も早く見つけて町の人達が安心して住める場所を作った方がいいと思います。同じお金を使うのならば、その方がいいとは思いますが、どうでしょうか。</p>	<p>ふるさと浪江の復興については、産業集積により雇用の場を確保し、人口確保やアンバランスな人口構成にならないよう取り組みます。</p> <p>また、計画をもとに放射線被害に対する安全性も確保したうえで復興を進め、計画書にも記載したように6年後には一部町内での生活がなされるよう取り組んでまいります。帰還するまでの生活については、多様な考え方を尊重したうえでの選択肢として、現在の避難先での継続した生活のほか、町外コミュニティを整備してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。</p>
164	賠償	<p>今の状態ではどうしていいかわかりません。病気の主人をかかえているので、考えがまだまとまりません。</p> <p>ただ浪江には戻れないのではないかと考えています。</p> <p>出来れば家、土地を国で買って貰いたいです。戻りたくても戻れないのでお願ひいたします。</p> <p>町でも国、県に働きかけてほしいです。新天地で頑張る事が出来る様にしてほしい。</p>	<p>現在の土地家屋の賠償は、住むことができないことに対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p>
165	町外コミュニティ	<p>復興公営住宅のイメージを見ると、好ましくない。私は70才まで農業に従事し広々と一軒家で家族7人で生活していました。</p> <p>現在は2人で仮設で生活しています。一日中隣りの部屋が見える！！出来ればニュータウン式の一軒家に住みたいです。</p>	<p>復興公営住宅の質については、今後、町民の方への意向調査などを実施しながら検討を進めてまいります。ご要望のニュータウン式の一軒家は集合住宅と比較すると建設や用地確保に時間がかかりますことから、必ずしもご要望に沿えないこともありますことをご理解のほどよろしくお願ひします。</p>
166	その他	<p>先日浪江町復興計画書を発送して頂きましたが、気付いた事を記します。</p> <p>あまりにもページ数が多く難しい用語、将来像ばかり書かれていて、説明されている内容が解らない人が多く読まない人がいます。もっと簡単に判り易くページ数を減らし、経費をかけないで読みやすくした方が良くと思います。</p> <p>町長とか副町長、議員の方もいるのですから復興計画書などばかり住民に発送するのではなく、せめて近くの二本松、福島の各仮設住宅を巡回して身近にせまっている現在のわかる範囲の状況、たとえば賠償の件とか、仮設を出てからの落ち着く先とか、どこの場所に住むのか知りたい人が多いのです。</p> <p>自治体にばかり任せておかないで、足を運んで説明とか意見交換会を設けても良いと思います。この件を要望します。</p>	<p>ご意見を踏まえて、少しでも分かりやすくお伝えできるよう「概要版」を作成し、難解な用語については、付属資料において用語集を作成しました。</p> <p>また、町の状況については、広報やフォトビジョンにより、仮設の町民の方々だけではなく、全町民にお知らせしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。</p> <p>さらにご意見のあった町長、副町長、議員による意見交換会については、過去にも県内、県外でも多くの町民が避難している場所で実施してまいりましたが、今後も実施していく予定ですので、重ねてご理解のほどよろしくお願ひします。</p>

No.	分野	内容	回答
167	賠償	<p>賠償に関する不満、不安を強く言う人は色々 と賠償を貰っているとか(人によって認めら れる内容が違う様に感じられる)。 私は領収書もないし、老人の一人者だし。 浪江在住時は自給自足、ガスも薪で、水も 山の湧水、電化製品一切なしで生活してい ました。 今の方が金銭的負担が多いので苦しい。今 まで山の中の一人暮らしの方が、病気がな かった。今は売薬まで求めている。 83才の一人暮らしで高度の難聴で皆の仲 間に入れず話し合いも無理。それ故に賠償 請求の書類も満足に書けないし、話が理解 できず、認知症気味でいつも、先方の人に適 当に記入を頼む為、皆より相当低い額に なっているらしい。家屋、財産を適正な値段 で買い取ってくれて早く再出発したい。もう後 1~2年の生命だと思っているので、一日も 早く処分したい。</p>	<p>請求の仕方で、差が出ないよう施策編P23の「②集団的賠 償請求の取組み」やP24「③高齢、病気等による請求困難 者の救済」で公平な賠償となるよう取り組むことを記載して おりますのでご確認ください。 また、現在の土地家屋の賠償は、住むことができないこと に対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方 ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、 納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますので ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
168	避難期住 環境	<p>住まいの質が悪く棚も吊れないし、立ち上がる 棒も取り付けられず困っている。</p>	<p>ご不便な住まいでの生活となっていることに対し深くお詫び 申し上げます。 引き続き仮設住宅環境の改善を図るとともに、一日でも早く 町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります ので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
169	絆・コミュ ニティ維 持	<p>個人の連絡先を公開したい人、したくない人 がいると思いますので、作成する際は確認 を取った方が良いと思います。 連絡を取りたい人は大部分お互いに把握し ているので私は不要です。(住所を知らせた くない人がいます。嫌がらせを受けた事が過 去にあった。)</p>	<p>ご意見のとおり、ご本人に確認を取ったうえで作成する方 向で検討しておりますので、よろしくお願いたします。</p>
170	警戒区域 見直し	<p>現在浪江の自宅は地図に書かれているJR 常磐線の東側低線量地区に当たりますが、 この自宅周辺は毎時5.0μsvで年間44m svです。 実際一時帰宅で計った時も5.0μsv、当然 線量で分けするなら居住制限地域に当た るわけですが…決して低線量(避難指示時 解除準備区域)では無いと思います。 町は一律賠償になる今後5年は町民に帰還 宣言しないという方向性で進めているよう ですが、それは別として実質居住制限区域に 当たるのに、賠償面で不利になる避難指示 解除準備区域に分けられるのは納得がいき ません。 まだ、イメージ又は計画中というのは重々承 知の上で、その点を十分考慮して頂きたい と思います。</p>	<p>ご意見の警戒区域の再編につきましては、すべての地区に ついて線量を詳細に精査した上で、まちづくりイメージ図と は別に、国と交渉にあたってまいります。賠償面でも不利と なることがないよう、十分考慮し、取り組んでまいります。 具体的には施策編P22~「損害対策の充実」の中で、賠償 に関する取り組みを記載しております。</p>
171	賠償	<p>生活再建には一律賠償は絶対に必要です。 富岡、大熊もその方向で進めているような ので、浪江町も同じ方向性で復興計画に盛り 込む様にお願いたします。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、施策編P25「⑤効果的な要望活動 の実施」のなかで、避難指示区域の見直しに伴う賠償の平 等性確保を記載しておりますのでご確認ください。</p>

No.	分野	内 容	回 答
172	賠償	<p>「原子力損害賠償紛争解決センターへ集団での申立て」で実施期間を6か月に設定する とあるが、6か月と設定したのは、当面第1 回目の集団による申し立てだからと云う風に 理解します。たった一度の申し立てで満足で けるような解答は望むべくもなく、このことは 今後も将来的にも行っていくべきことだと考 えます。 従って、実施期間は6か月に設定するの文 言の次に「折にふれて継続して実施」のこ わりが欲しい。</p>	<p>ご意見のとおり修正しました(施策編P27)。</p>
173	町への立 入	<p>町内に宿泊しながら数日間滞在できる施設 設備の検討～最も検討整備を急いで欲しい ところ。早急に…</p>	<p>ご要望にお応えできるよう、早急を実現するための検討を 進めてまいります。</p>
174	その他	<p>先ず最初に、福島で浪江町長はじめ浪江町 の復興再生に向けて日々頑張っていらっ しゃる方々に敬意と感謝を申し上げます。 私の夫は東京電力の社員です。しかし、同じ 被災者です。私の勤務の都合上もあり県外 避難をしていますが、この1年半福島と横浜 を往復しながら原発を安定に保つ為に全力 を注いでいます。 私は、今回の大事故における東電の経営陣 と従業員は区別すべきと考えます。私によ うに家族に東電社員或いは原発で働いて いる関連会社の方がいるご家族の方は双葉郡 内や浪江町内にもたくさんいらっしゃるか と思います。東電関係者の家族というだけ で批判される方もいらっしゃるかと思 います。私ら家族に何の責任があるの でしょうか。 私自身について言えばこの浪江町●●地区 に生まれ育ってきた立場であり、浪江町に 税金を払ってきた立場であり、地域に 対する思いは発信できると思 い、いや、●●地区に住 民でなければこの思いは届かない のではないかとこの思いに かられ、この意見を提出 することを決断しました。 様々な事情で福島に戻りたくても 戻れない私達の意見について も必ずや吸い上げて頂ける 事を●●地区の住民として 強く要望します。よろしく お願いします。</p>	<p>施策編P24④の中では、原発事故の直接の加害者である 法人格の東京電力の責任の明確化などについて記載して おります。 東京電力や原発関連会社の従業員の家族の方に責任が あるなどと多くの方々は思っていないと思いますし、この 計画書に記載する類の性質のものではないので、ご理解の ほどよろしくお願いいたします。</p>

No.	分野	内容	回答
175	総論	<p>この復興計画には、線量が異常に高い小丸地区及び井手地区一部について、何も触れていないのはどういう事でしょうか。大変残念でなりません。</p> <p>浪江町の人口約2万1千人の内1%にも満たない極端に線量が高い地区の事など、復興計画の優先順位からすれば取り上げるほどの地域ではないと思われるかもしれませんが、しかし、私たちの先祖代々のお墓もあり諦めきれません。</p> <p>道路にしても県道ながら、3.11以前でも通行に支障が出ており、5年も10年もほったらかしにされたらさらに崖は崩れ、橋(小丸橋)は朽ち果てる可能性があり、将来、自宅に寄ることもままならぬ状況になり、家の中にたくさんある思い出の物さえ将来持ち出せなくなるのではと非常に危惧します。</p>	<p>計画の記載が方向性の記載となっていたため、大まかのものとなっており、行き届いていなかった点につきましてお詫び申し上げますとともに、本計画において浪江町全域の再生を目指していることを申し添えます。ご指摘の県道落合浪江線について施策編P120(1)に追記しました。</p>
176	総論	<p>私の父は現在83歳です。高齢なのであと何年生きられるかわからないけれど、「浪江の小丸に帰りたいなあ」と寂しそうに漏らします。</p> <p>線量の高い小丸地区を見捨てたような感さえある復興計画案は、父のこの思いを汲み取っているのでしょうか。浪江町民すべての幸せを願って、その実現に向けた復興計画であるならば、小さな地域についても目を向けるべきではないかと思えます。</p> <p>従って、長期計画案に除染の対象範囲が大堀まではでてますが、高線量地域での将来における小丸・畑川地区についても除染の対策及び道路の通行の確保は何としてもこの復興計画案に盛り込んで頂く事を是非とも強く要望致します。</p>	<p>計画の記載が方向性の記載となっていたため、大まかのものとなっており、行き届いていなかった点につきましてお詫び申し上げますとともに、本計画において浪江町全域の再生を目指していることを申し添えます。ご指摘の県道落合浪江線について施策編P120(1)に追記しました。</p>
177	放射線	<p>浪江町は東京大学と放射線に関する協定を結んだと広報で見ました。</p> <p>小丸地区が何故こんなに以上に線量が高いのか、大熊の小入野地区と殆ど変わらない線量に地域住民としては疑問でなりません。将来必ずこの原因について調査し地域住民に公表する事もこの計画案に明文化していただきたいと思えます。</p>	<p>JAEA(日本原子力研究開発機構)によれば、小丸地区方面の放射性物質の拡散については3月15日の2号機からの放射性物質の排出が、気象条件(風向及び降雨)と重なって起きたものではないかと推定されております。高線量の地域についても研究機関などと協力し除染出来るよう努めてまいります。</p> <p>(出典:福島第一原子力発電所事故に伴うCs137の大気降下状況の試算-世界版SPEEDI(WSPEDI)を用いたシミュレーション-平成23年9月6日(独)日本原子力研究開発機構)</p>
178	警戒区域見直し	<p>「帰還困難区域」「居住制限区域」「避難指示準備区域」と再編される際には、その前に必ずや住民説明会を実施することを強く要望します。「帰還困難地域」になるであろう小丸地区は、自由な出入りはできずバリケードをされる側としては当然の思いではないかと思えます。</p>	<p>ご要望のとおり区域再編の際には住民説明会の場を設けるつもりでおります。具体的なスケジュールについては区域再編の見通しがつき次第、公表しますのでご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
179	東京電力	<p>いつ帰れるのか全く希望が持てない状況であり、せめて先祖代々のお墓の修復と屋根のブルーシート掛けについては必ず実施するように浪江町としても東京電力なりに強く働きかけていただきたいと思います。</p>	<p>ご要望のとおり強く要請をするよう対応してまいります。</p>

No.	分野	内容	回答
180	賠償	浪江町として賠償金については線量の高い地域も低い地域も全く同じ額で要求されているとしたら小丸地区の住民の立場としては非常に疑問と言わざるを得ません。	現在の賠償の枠組みは、放射線量をもとに見直される区域により、一括で受け取ることができる金額の差が出るようなものとなっておりますが、解除されたからといってインフラの復旧や医療、福祉など社会資源の提供ができない状態では戻っても生活ができないことから、避難区域の見直しに伴う賠償の平等性を確保する、としております。将来的に町内で生活できる諸条件が整い区域見直しのもと帰還しての生活になってもなお、高線量により自宅での生活が困難な地域にお住まいの方への賠償については、今後策定していく二次計画等により確実に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
181	インフラ復旧	6年間は復旧・復興に専念する。中でも社会資本(道路・水路・電気・ガス・水道・通信施設、行政庁、学校、病院等医療機関、ショッピングセンター等々)の整備に集中。避難のための幹線道路の整備が最優先(常磐道、6号、114号)これら、社会資本の整備が済むまで住民の帰還は待ってもらう。「6年間は帰還せず宣言」を計画に明記する。	ご指摘の通り、震災から6年(今後5年)程度は、インフラの復旧、生活関連サービスの復旧、損傷した原発の対策推進など、賠償問題、地区の線量などさまざまな点から状況を見極める必要があると考えております。ご意見を踏まえ「事故から6年間は帰還しない宣言」について計画編P16において記載しました。
182	その他	原子力施設事故が収束しておらず、再度、放射能汚染事故の発生が危惧される。(特に1～3号機の燃料の状態が把握できず)	ご意見のとおり、現状は原発事故は収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化を図る必要があります。また、廃炉完了までは、リスクは小さくすることはできても完全になくすことは困難であることから、万が一に備えた避難方策の確保も重要であると考えております。具体的には施策編P105に「福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保」を記載しております。
183	賠償	・区域見直し(3区分)により財産価値減少に対する賠償額に差が出ない様強力に国・東電と交渉する。(賠償額確保がこれからの住民の生活安定の基となる。) ・損害賠償の平等性を確保するため、「6年間は帰還せず宣言」を行う。=大熊・富岡・双葉・各町と連携= ・精神的損害賠償額UP(10→20万円/月) ・精神的損害の賠償期間の継続保障(最低6年間) ・事故発生前の住居に帰還するまでの間	ご指摘の部分は、施策編P23「②集団的賠償請求の取組み」や施策編P25「⑤効果的な要望活動の実施」のなかで、取り組みの方向性を記載しておりますが、ご意見の趣旨を踏まえ、今後取り組みを進めてまいります。
184	その他	早く帰りたいです。早く避難区域再編をして家に帰って掃除したいです。お金じゃない。これからどう前向きに生きるのか。役場の皆さん頑張ってください。	温かいお言葉ありがとうございます。町民の方々の多様な考えに答えるために多様な選択肢を盛り込んだ計画書を策定し、早期の帰還を望む町民の方々に答えるために計画を着実に実施してまいります。

No.	分野	内容	回答
185	子育て・教育	広野小学校みたいに戻って浪江小学校に通いたいと子どもが言っています。学校のカバンを取りに行きたいです。早く。	子どもたちの思いに応えることができず申し訳ありません。今すぐ浪江小学校を浪江町内に再開させることは困難ですが、子どもたちへの支援を継続的に実施していくと同時に、浪江町内での教育環境もしっかりと再生させていきますのでご理解ください。 また、学校に残された思い出の品の持ち出しについてですが、年内中には、新たな3区域再編の設定が行われることと思います。その時期になりましたなら、各学校の開放期間を設けて、保護者の方が持ち出しできるよう考えております。
186	賠償	正しい賠償が受けられるような安心の出来る日々を送りたい。	町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現していきます。 具体的には施策編P22～「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取組みを記載しております。
187	その他	中期、長期に渡ってどれだけの人が帰町するのか。自営に関しては見通しが立たない。子供達との生活も考えていたが、帰町させない又戻らない。老後の不安。 子供達はそれぞれ県外にて家庭を持ち帰町は在り得ない。 帰還の意思あり+判断つかないを含め、約44%(平均年齢70歳前後として)中期、長期に至っては健全でいられる人はどのくらい残るか？ 自宅再建(修理等)に費用を費やしても何年生活が続くだろう(また近所に居住する人の数の不安) 失望する事ばかり述べましたが、一日も早い復興を願っています。帰町出来た折には、長年続けてきた生業を一日でも再開できることを望みながら願ってやみません。 お仕事御苦労様です。	町民の方々の多様な考えに応えるために多様な選択肢を盛り込んだ計画書を策定し、早期の帰還を望む町民の方々に応えるために計画を着実に実施してまいります。 なお、事業の再開支援については、施策編P47に記載しておりますので、ご参考にしてください。
188	避難期住環境	住居替え制限の緩和は当然(このような状況にあり個々に辛抱していると思うが限界も有る)	ご意見にある住み替え制限の緩和を含む、柔軟な制度運用を国・県に継続的に求めています。 具体的には施策編P68(1)に記載しておりますのでご確認ください。
189	その他	郭内仮設住宅の方から、今回の中間報告に対するご意見がありました。 文章ではなく役場の職員や議員の方等が直接仮設住宅などに出向き、復興に向けての進捗状況や町の方針を、説明会を開いて欲しい。はっきりした事が全く分からずこれからの事が決められない。 今になっても意見を求めている様な事では遅すぎる。	これまでも、町ではアンケートなどによる全町民への広聴や、県内や県外の町民が多く避難している場所での意見交換会を実施してきましたが、これからも町民の方々へご意見をうかがってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 また、広報誌やフォトビジョン、ご提案のあった説明会の開催も含め、広報にも力を入れてまいりますので重ねてご理解のほどよろしくお願いいたします。
190	その他	早く浪江町に役場が来るよう。	早く浪江に帰りたいという町民の皆さまの思いに応えるためにも、ふるさと再生に尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

No.	分野	内容	回答
191	健康	早く落ち着かないと自分自身の動きが出来ず整理することも出来なくなります。身体に自信が持てなくなる。入所者が望む地区での生活を確保しながら地域の人々と密着した福祉環境を実現してください。	ご心労をおかけして申し訳ありません。本計画に記載している事項を確実に実施し、町民一人ひとりが健康でいれるよう取り組んでまいりますのでよろしくお願ひします。
192	賠償	自身の商業は無理なので早く子供達と一緒に生活が望みます。時間が足りません。このままでは何も出来ずに終わりそうです。大変な事とは思いますが、早く損害賠償を解決出来ます様をお願いします。	お困りである現状を踏まえ、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。
193	町への立入	浪江町に滞在できる時間を設けないと家人であるか他の人(泥棒)であるか判断がつかないと思うので、滞在できる時間帯をAM～PMなど明確にしておいた方が良いと思います。(小高区では実際他人の家への不法な犯罪があるといひます)	一時帰宅については、P35「⑤ふるさと浪江に接する機会の創出」のなかで防犯体制の強化について記載しておりますが、ご意見の趣旨を踏まえた形で今後進めてまいります。
194	町外コミュニティ	役場庁舎を二本松市に建てたにもかかわらず円グラフを見ると二本松市への割合が低いというのは考慮すべきであると思ひます。現在60代で元気であるという人も長引けば高齢になり、交通弱者にもなるでしょう。近くに病院、スーパー等の施設を役場周辺(二本松市)に住める住宅など、考えていかなければ新しい役場の機能を果たしたゆけな思ひます。(P17の口の部分への意見)	町外コミュニティの箇所数については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しております。いただいたご意見を参考にさせていただき、コミュニティの整備をしてまいります。具体的にはP92～「町外コミュニティづくり」の中で、町外コミュニティ実現に向けた取り組みを記載しております。
195	まちづくり全般	防潮堤の強化、嵩上げ等は岩手県の日本一の防潮堤でさえ、津波にやられております。またそれがある油断から逃げる判断を鈍らせたとも言われてます。そんな事にもつぎい金をつぎ込んで無駄になったら(再び津波被害)どうします。津波の先進地に学んで、これより下は建物を建てない等の標識などの設置も必要かと考えられます。	津波被災地については居住を制限する建築制限の検討をしております。防潮堤の強化等については漁業に従事する方の生命を守るため、または低線量の居住地域への浸水を防ぐために必要になるものです。ご指摘のとおり油断などから逃げる判断を鈍らせることもありますので、今回の災害を教訓として避難システムの確立、避難道路の整備、避難訓練を通して意識の啓発にも努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
196	新たな産業形成	役場の「新エネルギー検討委員会」で勉強させて頂きましたが、そこで色々な意見、先地視察などやりました。それらの資料が生かされてないと思ひました。(ポスト原発)どこよりも早くそうしたことに取り組んで、素晴らしい町だと感じておりました。(木質ペレット・菜の花プロジェクト・太陽光・風力など)放射能があるので津島の間伐材は無理であると思ひますが、木質ペレットは牛舎に備わっているものをいわき市、三春町では利用してました。	太陽光発電や風力発電、中・小規模の水力発電やバイオマス発電など、地域の特性を活かして、様々な再生可能エネルギー関連施設の設置を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。具体的には施策編P163(1)に記載しておりますのでご確認ください。

No.	分野	内容	回答
197	警戒区域 見直し	<p>9月1日夕方のTVニュースで富岡町(全地域)5年間戻らないと議会で決めたと報道されました。賛否両論あるでしょうが、人体の影響を考えるとその決断は正しいと思います。</p> <p>東電の賠償も格差がでないようとの思いもあるようです。浪江と富岡は似た様なところがあるので(放射線の強弱)参考にされたら良いと思います。大熊町、双葉町の町民が戻るのは大変難しいと思います。</p> <p>国、東電に粉動されないため、浪江町復興のための独自の考え方も良いと思いますが、各町との協調も大事だと思います。共通の物件が出来たら共に要望していくのも良いと思います。</p> <p>国、東電も賠償金を出来るだけ減らすために、都合の良い地域割りをしたいようですが、一部の地域だけ戻っても生活は成り立たないと思います。富岡町の考え方の様に、5年間戻らずその間に生活環境を整備していく考え方も良いと思います。</p>	<p>ご意見を踏まえ「事故から6年間は帰還しない宣言」については計画編P16において記載しました。</p> <p>また、ご指摘のように、双葉郡として連携して難局を乗り越えていくことが必要であることから、広域的な視点でもふるさと再生に取り組んでまいります。計画中では施策編P23②での賠償や、施策編P95(2)での町外コミュニティなどで連携する旨の記載がありますが、他の分野においても、復興に向けて協力してまいります。</p>
198	賠償	<p>政府が示す3区域に関わらず、賠償は一律になるよう是非お願いします。私たちは高齢の為に早くに補償してほしいです。再開する意欲もありません。必ず宜しくお願いします。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、施策編P25⑤で、避難指示区域の見直しに伴う賠償の平等性確保を記載しておりますのでご確認ください。</p> <p>お困りである現状を踏まえ、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。</p>
199	町外コミュニティ	<p>私達も仮設住宅に入居しています。様々な部落の集まりの顔見知りの人は少なく、集会所への集まりは高齢者が多く、中々行きづらい面もあります。</p> <p>そんな中ささやかな手作業の集まりに参加し、4か月経て何とか一日一日を乗り越えていけるかなと思った矢先に、突然若い人は仕事を見つけて働けるだろうと、はじき出されてしまいました。</p> <p>こうした些細な事でも悲しくてたまらない。個人的な話で申し訳ないですが、一日も早く仮設住宅を離れたと思う。</p> <p>P136に課題解決のための手法が書かれていますが、一個一個確実にいき期限通り26年3月には入居出来る事を強く望みます。そして書面に延べられているさまざまな約束事はきちんと守って下さい。</p> <p>又 復興公営住宅等に居住するようになると、家賃の方はどうなるのか。収入もなく細々と暮らしているが家族バラバラに二重生活で、大変なのに家賃を支払う様になると、大変な重荷になります。東電の賠償に当ててもらえる様お願いします。</p>	<p>避難期の生活においてご不便をおかけしていることに対し深くお詫び申し上げます。</p> <p>一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。</p> <p>復興公営住宅では、基本的に家賃が発生しますが、施策編P95の(2)に記載してありますように、国や県との協議の中で家賃の低廉化(無料化)などを求め、事故により自宅や生業を奪われた町民の方々へ配慮してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
200	警戒区域 見直し	<p>短期、中期、長期とあるが、なぜこの区域の線引きを早くしないのか。それに困って考え方も大きく変わるので順序が逆ではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、区域再編について本計画で詳細を記載できておらず、申し訳ございません。</p> <p>現在、再編に向けて国との調整に入っておりますので、詳細が決定次第、早急にお知らせしてまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。</p>

No.	分野	内容	回答
201	その他	復興計画そのものが抽象的であり理想を記述したにすぎない。 避難している町民が現在どんな心理状態に置かれているか町は分かっていない。先が見えない。これからの生き方を教えて欲しい。 遅々として進まない放射能対策と町政に怒り心頭。(借上げ住宅に住む私達には情報が全く無い、改善策を強く要望する)	避難期の生活においてご不便をおかけしていることに対し深くお詫び申し上げます。 計画については、不透明な現状ではあるものの、町民の方々へ展望を示すために、課題に対する解決策や方向性を記載し、少しでも前に進めるよう計画策定前より着手できるものは進めておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 また、浪江町での復興に関する取り組みは、適宜広報やフォトビジョン、HPでお知らせしており、今後も継続して情報発信していきますのでよろしくお願いいたします。
202	その他	私は浪江に住んでいた姉を近くに住ませ世話をしています。(84才)です。子供もいない、頼れる人は誰もいない、そういった人が多数いらっしゃると思います。字を書いて、書類を読んで、答えられる年寄りは何人いますか。 アンケートは訳が分からず、私が読んでも理解が出来ず、答えが見つかりません。意見とは言えないとは思いますが、書かずにいられなくペンをとりました。 誰も(姉)ふるさとに戻りたいと思う気持ちは大であると思います。 何度かアンケートも出していますが、いまだに何の課からも返事も出ず補償の件も満足いく事は無く年を取っていく！！私も年を取っていき姉もいつまでも元気でいられるとは思えません。その時に誰が知らない土地で、知人もおられず、どの様に最後を迎えれば良いのか？ 町長様、浪江に少しでも近く帰してあげられる様にして下さい！！(分かりやすい情報が欲しいです。)	分かりづらい冊子となってしまう申し訳ありません。 多くの方に分かりやすくお伝えするために「概要版」を作成いたしましたので、ご覧いただければ幸いです。 また、帰りたいと考える町民の皆さまの思いに応えるためにも、本計画に記載している事項を確実に実施し、ふるさと再生に尽力してまいりますのでよろしくお願いいたします。
203	賠償	全ての町民に平等な賠償をしてほしい。	町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を実現してまいります。 具体的には施策編P22～の「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取り組みを記載しております。
204	その他	私達にはむずかしくてわかりません。それだけでなく毎日の様に病院にいますので、申し訳ありません。	分かりづらい冊子となってしまう申し訳ありません。 多くの方に分かりやすくお伝えするために「概要版」を作成いたしましたので、ご覧いただければ幸いです。
205	賠償	十分な賠償がないと帰還も出来ない。土地の売却を希望する。仮設では一生終わりがたくない。	現在の土地家屋の賠償は、住むことができないことに対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。
206	その他	浪江町復興計画(第一次)及び IV 具体的な取り組み、大変立派です。実現を期待します。 アンケートで帰らない、商売しない、農業しない、土地は買い上げて欲しい等の比率が高いのが気になります。	今後は、本計画に記載されている事項を確実に実施し、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさと再生を実現してまいりますのでよろしくお願いいたします。 また、アンケート結果から見てきた、町民それぞれの選択に寄り添った復興のあり方を引き続き検討してまいりますので、よろしくお願いいたします。

No.	分野	内容	回答
207	その他	私も早く浪江に帰りたくて福島の新ース番組を見たり新聞を見たりして一日も早く帰町出来る日を待っています。でも、年寄りですので医院や商店や、隣近所の方々もいなくては、私一人暮らしでは難しい事です。早く除染をお願いして、一日も早く浪江町を復興させて下さい。 仮の町をいわきと言ってますが浪江からは車に乗れない私には浪江の自宅にはどこを通れば良いのでしょうか。家には仏様もあるのでお参りしたいです。	早く浪江に帰りたいという町民の想いに応えるためにも、ふるさと再生に尽力してまいります。また、主要交通網につきましても、道路のみでなく、JRの復旧も重要と認識しており、取り組んでまいります。具体的には施策編P120(2)に、JR常磐線の早期復旧を記載しておりますのでご確認ください。
208	除染	浪江町を復興するにはまず第一に放射線を無くすことで、請戸地区、棚塩地区の放射線の低線量化をはかる。 放射線を無くする事が困難な時は町全体を移動する事です。	ご意見のように、まず現在すでに線量があまり高くない地域を先に活用できるようにし、次第に町全域へと拡大してまいります。具体的には施策編P129～に「低線量地区の段階的拡大を踏まえたまちづくり」を記載しております。 また、放射線が高い地域は当初から活用できないことも事実ですので、ご意見の趣旨にあう方策として、町外コミュニティを整備してまいります。具体的には施策編P92～に「町外コミュニティづくり」を記載しております。
209	まちづくり全般	穏やかな暮らしの良い町でした。もう少し活気があっても良いと思いました。大きな工場がほしいです。 元の人口に戻ってほしい。 早く除染し家に入り出れる様になればいいですが、六号線、常磐線が通れる様に頑張してほしい。 着のみ着のまま出たので一時帰宅したいのですが、身体が思うようでなく困っています。生ある限り東電に賠償してほしい。	早く浪江に帰りたいという町民の想いに応えるためにも、ふるさと再生に尽力してまいります。また、主要交通網につきましても、主要道路や、JRの復旧が重要と認識しており、取り組んでまいります。具体的には施策編P120に、「主要交通網の確保」を記載しております。 また賠償につきましても公平公正な賠償が得られるよう取り組んでまいりますのでご理解ください。
210	絆・コミュニティ維持	現在行われている様々なコミュニティ活動のほとんどが、文化祭的で、知っている人同士集まって行っているようなイメージでパターン化していて参加しづらいです。結果的に孤立につながっていくと思います。 たまにでいいので、大きな規模の催しを開いて頂けると、誰でも自由に参加できる様なイメージになると思います(実際、避難先でのコミュニティはなく、自主的に積極的に参加したりもしたましたが、同じ顔ぶれの人達でなんでいるような形でした)。	施策編P34の「④町民のころをつなぐ取組みの強化」であらゆる方が参加しやすい交流の場づくりを記載しておりますが、今後いただいたご意見を参考に進めてまいります。
211	健康	各自記録、保管となっておりますが、全ての町民が各自で保管できるとは思えません。 中長期的に全町民の体調管理、放射線管理など自治体で見守って頂くことは出来ないのでしょうか(お年寄りや、忙しい人や、自分で全て管理しきれない人がたくさんいると思うので)。	ご意見を踏まえて、各自管理することを基本としながらも、各自管理することが困難な方への支援についても検討してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

No.	分野	内容	回答
212	賠償	<p>東電や経済産業省エネルギー庁の資料、宅地、建物の賠償基準納得出来ない。 今回の賠償基準では、複数の選択肢はあるが、再取得額にはほどとおい。住まいが失われれば生活が不安定、家庭のひずみも出る。 原発被害の前より贅沢な暮らしがしたいわけではなく、前と同程度の生活を別の土地で生活出来る様に、この賠償金では土地、家屋が購入出来ない。原発事故で住まいと同時に仕事も失い、極めて例外的な被害を従来型の賠償実務に当てはめて行く事自体無理で被災者のしわ寄せとなっている。再取得価格を基準とすべき、移住先の地価が元の地域より高い場合でも安心して住宅を購入出来る様にして頂きたい。 政府や東電には、こうした複合的な問題への理解がない。生活再建を大前提とした積算方法が必要であり、不本意な基準、国は生命と財産を守り、生活再建がスタート出来るように絶対に浪江町一律で賠償して貰いたい。この財物賠償基準が住民の移住の為ではなく、帰還させる事を前提にしている。町長はじめ、関係の皆様には、良くやっていることに感謝します。公平に賠償される様頑張って頂きたいです。(上記の賠償基準は絶対受け入れられない。宅地、建物が決定されない内は精神的にも不安定で、安心して毎日を過ごせない。復興計画の冊子すら余裕をもって読むことも出来ない。</p>	<p>再取得価格を基準にした場合、例えば地価が著しく高い東京などでの取得となると公平性が損なわれるため、現時点ではあのような基準となっていると認識しております。ただしその基準も現時点において私たちの損害に応じたものとなっているとは言い難いため、今後も計画書に記載している損害対策を充実させるための取組みを実施し、公平な賠償を早期に実現してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。 また、財物賠償基準が住民の移住の為ではなく、帰還させる事を前提にしている、というご指摘の部分については、現時点での土地家屋の賠償は住むことができないことに対するものにつき、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
213	警戒区域見直し	<p>区域見直しは慎重に対応して貰いたい。(帰還させることを前提としている為。賠償の減額)</p>	<p>警戒区域の見直しにつきましては、ご意見の通り慎重に対応してまいります。現在、再編に向けて国との調整に入っておりますので、詳細が決定次第、早急にお知らせしてまいります。</p>
214	その他	<p>大変良いと思います。復興推進課におまかせします。</p>	<p>今後は、本計画に記載知れている事項を確実に実施し、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさと再生を実現してまいりますのでよろしくお願いいたします。</p>
215	賠償	<p>具体的な取り組みと方向性、除染、復旧、整備と言って多くのお金が動いているようですが、私は帰りたいくても帰らない人達の財産補償をしっかりして欲しい。 今出されている計算方では、安くて困りますので、私たちに好きな場所に家を買える様にして下さい。宜しくお願いします。</p>	<p>地価が著しく高い東京などでの取得となると公平性が損なわれるため、現時点ではあのような基準となっていると認識しております。ただしその基準も現時点において私たちの損害に応じたものとなっているとは言い難いため、今後も計画書に記載している損害対策を充実させるための取組みを実施し、公平な賠償を早期に実現してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。</p>

No.	分野	内容	回答
216	まちづくり全般	原子力発電所のパイプ鉄骨などの多量の放射性廃棄物の置き場は原発敷地内に置いたらいいと思う。 家に戻りたい人もいるようですが、店、病院など戻るのですか？ それより私たちの方向性を示してほしいです。	本計画の中で仮置き場や中間貯蔵施設について、明確に場所や設置時期などを記載できずに申し訳ありません。今後も、町民、国、県、双葉郡などとの協議を踏まえ、一日でも早く詳細をお伝えできるよう検討していきますので、ご理解ください。 なお、関連記載箇所としまして計画編P18、施策編P104で仮置き場や中間貯蔵施設についての現状や方向性について記載しております。 また、ふるさとへの帰還につきまして、ご意見の通り、店舗や病院など生活関連施設の再開が重要であることから、それらの復旧に取り組んでまいります。これら取り組みの方向性につきましては、施策編P130に「町内での生活関連サービスの確保」を記載しております。
217	賠償	除染などでゼネコンに多くお金が動いているようですが、私は帰りたくても帰らない人達の財物補償をしっかりとしてほしいと思います。今の計算では困ります。	地価が著しく高い東京などでの取得となると公平性が損なわれるため、現時点ではあのような基準となっていると認識しております。ただしその基準も現時点において私たちの損害に応じたものとなっているとは言い難いため、今後も計画書に記載している損害対策を充実させるための取組みを実施し、公平な賠償を早期に実現してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いたします。
218	町外コミュニティ	自分自身の地域は帰還困難地域だと思いません。自分としては最後まで浪江町民でいたいと思っています。 アンケートによる整備希望町村、自分は北部、南相馬です。	町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しております。入居の際は、町民の方々の希望を意向調査で確認し、希望者が選択したコミュニティで生活ができるようにする予定ですので、よろしくお願いたします。
219	避難期住環境	全ての町民の暮しの再建・・・。 自身は高齢なので早く落ち着くところに一生涯住みたいです。 借上げ住宅では部屋が狭い自分が住んでいる所は二階なので、足が悪いので長期に住む事は無理です。	ご不便な住まいでの生活となっていることに対し深くお詫び申し上げます。 ご意見のとおり、住環境の改善は急務となっております。一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。
220	絆・コミュニティ維持	安定したサービス提供が求められています・・・とありますが、自分は川俣町に居ますが浪江町民の方とはほとんど会うことがなく残念です。	お困りの現状を踏まえまして、早期に町外コミュニティを整備してまいります。

No.	分野	内 容	回 答
221	まちづくり全般	<p>浪江町町長に意見します。 私は権現堂に住んでいました。役場で今回発行した復興計画書に当てはまるものが見つかりません。独自の意見をさせてもらいます。</p> <p>1、役場、郵便局、病院、商店等一日も早く戻る事。 2、私も今にでも浪江町に帰ります。帰りたいです。 3、町内は放射能は低いと発表しています。低い場所の順に帰して下さい。 4、仮設住宅の生活はむざんなものです。米、味噌を配給したからいいと云う事ではありません。あなたも仮設生活をしてみて下さい。 5、私たちの築いた浪江に早く返せ！</p>	<p>1 ご意見のように役場、郵便局、病院、商店等町内での生活関連サービスは町民の帰還には欠かせないものと認識しており、それらについて取り組んでまいります。具体的には施策編P130に「町内での生活関連サービスの確保」を記載しております。</p> <p>2・5 早く浪江に帰りたいという町民の想いに応えるためにも、ふるさと再生に尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>3 現在、線量を基準とした区域の再編に向けて国との調整に入っておりますので、詳細が決定次第、早急にお知らせいたします。しかしながら帰還までには、線量のみならずご指摘の生活関連サービスやインフラ、原子力発電所の状況など、さまざまな点を考慮する必要があることから、今後5年程度は状況を見極める必要があると考えておりますのでご理解ください。</p> <p>4 仮設住宅の改善に取り組んでいくとともに、仮設ではない復興公営住宅の建設も重要であると認識しており、住環境の改善に努めてまいります。具体的には施策編P66～に仮設住宅での住環境改善、施策編P92～に復興公営住宅を中心とした町外コミュニティについて記載しております。</p>
222	東京電力	<p>東電の保証の事で、東電にTELLして話をしていたら、電話対応している人の後ろで笑い声がした。東電は我々を何とも思っていない。もっと町から訴えてほしい。なんで被害者が笑われるのか、くやしい。</p>	<p>施策編P24の「④国及び東京電力の責任の明確化」において、加害者としての責任を明確化してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。</p>
223	警戒区域見直し	<p>何を基準に常磐線とするのか？国はあくまでも、線量といい線路の東と西ではいくら違うのか不思議です。今は線量より距離で選別すべきでは。 今、あの東電の状態です5～10Kmぐらいの所に帰れと言われても、危険すぎるのではないかと思う。せめて15～20Kmは立ち入り禁止にしてほしい。</p>	<p>ご指摘のJR常磐線の東側につきましては、まちづくりを話し合う上で目安が必要であるため記載しているもので、区域再編の地区とは異なります。区域再編につきましては今後すべて地域の詳細な線量などを測定したうえで、これとは別途定めてまいりますのでご理解ください。</p> <p>また原子力発電所につきましては、ご意見のとおり、現状は事故は収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化を図る必要があります。また、廃炉完了までは、リスクは小さくすることはできても完全にすることは困難であることから、万が一に備えた避難方策の確保も重要であると考えております。具体的には施策編P105に「福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保」を記載しております。</p> <p>また、そのような状況だからこそ「帰らない」という選択もあって然るべきと認識しており、「帰らない」選択をした場合でも、生活を再建できるよう取り組んでまいりますのでご理解ください。</p>
224	賠償	<p>補償の事ですが、サラリーマンが2年、農家が5年という収入の補償は、なぜ差がつくのか。 2年と5年ではサラリーマン世帯は、不満があります。そういう差のある所を、東電と国の方に訴えて同じ年数にして貰いたい。</p>	<p>用地対策連絡会（公共事業の起業者によって組織された任意団体）による公共用地の取得に伴う損失補償基準細則で示されている土地収用基準の場合、農業で3年分、営業損害で3年分、被用者については、半年から1年の休業補償分が雇用者側に支払われることになっています。</p> <p>この基準を参考に、一括払い期間の考え方は、被害者の生活再建が考慮され、農林業で5年分、通常の営業損害で3年分、就労不能損害で2年分と設定されています。</p> <p>この基準の使用が妥当であるかの判断を町としてはしかねるところですが、計画書の取組みを実施し公平性を持った賠償を実現してまいります。</p>

No.	分野	内容	回答
225	まちづくり全般	<p>浪江町に復興住宅を作っても帰るのは年寄りばかりだと思う。若い人は30年ぐらいは帰れないのでは。</p> <p>ならば、浪江には老人ホームや介護施設をメインに作ればいいのでは。私は20年後年を取ってから最後は浪江で死にたいと思っています。</p> <p>もうそういう所なので10Km前後の町には住めないでしょう。</p>	<p>ご意見のような高齢者に限らず、帰還を望む多くの方に応えられるよう、産業の再生や教育の確保などにも、取り組んでまいりたいと考えておりますのでご理解ください。</p> <p>また原子力発電所につきましては、ご意見のように現状は事故が収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化を図る必要があります。また、廃炉完了までは、リスクは小さくすることはできても完全になくすことは困難であることから、万が一に備えた避難方策の確保も重要であると考えております。具体的には施策編P105に「福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保」を記載しております。</p> <p>また、こうした状況から「帰らない」選択もまたあって然るべきものと認識しており、帰らない選択をした場合にも、生活を再建できるよう取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
226	町外コミュニティ	<p>復興住宅は原発から出来るだけ離れたところを求めて作ってほしい。(80Km以上)</p>	<p>町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しておりますが、ご要望にお応えできないこともありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
227	健康	<p>健康管理調査7項目の内WBC測定および甲状腺検査 1年/1回の実施結果を元に健康を害した時の確固たる根拠とはなり得ません。</p> <p>今後、微量の内部取り込みがあっても、結果は検出限界未満となり代謝によってすぐに排出されます。100mSvの被ばくでガンリスクが増加するとされているデータの観点から、何の根拠もない検査になるのではないですか。私の子供は事故4か月経過後にWBCと尿検を実施しましたが、WBCではCS-134、尿検ではCS-137が検出限界を越えていました。事故直後は相当な量を取り込んだと思います。ですから今後、万が一にも甲状腺等の異常が発覚した所で必要段階時の検査データがどこにも存在しない為、賠償に対象にはならず、責任は親である自分が背負うのです。それは公害病の一つである水俣病と同様の認定されるまで数十年、検査データと因果関係が証明されなければ更に年数が増し、個人、町単位で検証することは不可能でしょう。病気になれば家族単位です。誰が追求し誰が助けてくれるのですか。万が一の賠償よりも子供の健康を守る為の対策に取り組んで頂きたいです。何を失ってもゼロからスタートすれば良い。いくらでも取り戻せるのですから。命は一つしかないのです。健康と命を守る事以上に大切なものありません。</p>	<p>ご意見のとおり、万が一の際の賠償を確保することよりも、万が一の事態に陥ることのないようにしっかり取り組んでいくことが必要だと考えます。</p> <p>ご指摘の「万が一の際の賠償」については、「健康被害を未然に防ぎ、健康不安を払しょくすること」にしっかりと取り組んでいくことを基本に、その上で必要なことを記載したものとなっております。</p> <p>決して、「健康被害の対策を講じることなく、賠償だけを確保する」ということではありませんので、ご理解ください。</p> <p>なお、健康被害の未然防止について具体的には施策編P9に記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
228	まちづくり全般	<p>脱原発をかせげながら5年で希望者の帰町開始を現実との内容について、第一原子力発電所の廃炉にかかる年数は記されていないのですが、廃炉ならずして帰町でなら脱原発ではなく共存では？ 廃炉まで10年～30年はかかるのだと思いますが…。 脱原発＝新たな雇用の確保。 明確にならない限り復興イメージに未来はありません。希望者の帰町開始とは魅力ですが、安心、安全の定義はありますか？ 故郷は大切ですが行く末が見えてしまいます。想像が難しい内容のものでした。現実的には言いませんが、もっと将来のイメージが持てる様にして頂きたいです。</p>	<p>ご意見のように町としましてはエネルギー政策において原子力発電による電力供給からの脱却を訴えてまいります。福島第一原子力発電所につきましては、ご意見のように現状は事故が収束したと言えるものではなく、廃炉前に帰還するためには、より一層の安全強化を図る必要があると認識しております。また、廃炉完了までは、リスクは小さくすることはできても完全になくすことは困難であることから、万が一に備えた避難方策の確保も重要であると考えております。具体的には施策編P105に「福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保」を記載しております。</p> <p>またご指摘のように脱原発による雇用の受け皿は大きな課題であり、新たな産業の集積が必要となります。具体的には施策編P163に「新たな産業の集積」を記載しております。また、こうした状況から「帰らない」選択もまたあつて然るべきものと認識しており、帰らない選択をした場合にも、生活を再建できるよう取り組んでまいりますのでご理解ください。</p>
229	警戒区域見直し	<p>権現堂地区は戻るつもりはない20.3%である。請戸、津島地区の次に3番目に高いパーセント。 町は線量が低いと言っても若い世代は戻らないだろう。高齢者ばかり町へ戻っても浪江町は復興出来ないだろう。若い世代の意見ももっと、もっと聞く必要がある。 私の考えは、線量の高い所はもちろんだが、今の電発の事を考えれば15Kmまで帰宅困難に希望したい。 若い世代も望んでいるだろう。浪江町復興計画に取り上げてほしい。</p>	<p>ご意見のとおり、現状は原発事故は収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化を図る必要があります。残念ながら区域再編は線量で区切られることとなりますが、町としてはご指摘のように第一原子力発電所の状況は帰還判断には欠かせないものであることから、区域再編の区分にかかわらず今後5年程度は状況を見極めていく必要があると考えております。具体的には計画編P16に記載しております。</p>
230	町外コミュニティ	<p>新たな土地で復興公営住宅と仮設店舗案などは、とてもよいと思います。加えて、共同住宅だけでなく、公営住宅など住宅街が出来れば、庭付きを希望する方もいると思います。 花や、家庭菜園など今までに近いライフスタイルが出来ると思います。共同住宅または、宅地希望など、それぞれの家庭の予算で考慮できると思います。</p>	<p>復興公営住宅の質については、今後、町民の方への意向調査などを実施しながら検討を進めてまいります。ご要望の庭付きの一軒家は集合住宅と比較すると建設や用地確保に時間がかかりますことから、必ずしもご要望に沿えないこともありますことをご理解のほどよろしくお願い致します。</p>
231	賠償	<p>避難生活者の復興、復旧について、原発事故に伴う損害賠償については、明確な基準(土地、家財、精神的)が示されていない。十分な賠償を受ける事が出来ない状況である。この問題を早期に解決する事が復興、復旧につながるのではないのでしょうか。</p>	<p>ご意見のとおり、賠償の早期解決が避難期の生活再建を果たすうえで重要な位置づけとなっておりますので、計画書に記載している取組みを着実に進めてまいります。具体的には施策編P22～「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取組みを記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
232	まちづくり 全般	<p>北棚塩地区の開発計画についてですが、私は北棚塩地区の住民でしたが、開発計画について事前の説明を聞いていません。説明会が開かれた記憶もありません。住民の意向を聞いたうえで計画を進めるべきでは無いのですか？</p> <p>この地区にはエスエス製薬の工場があります。これだけの大企業の工場があるのですから、今後の開発計画において重要なポイントであると思います。</p> <p>北棚塩地区には井戸がある家が多く、下水道ではなく浄化槽を使用しているので、生活インフラの応急的な復旧であれば、1年程度で可能ではないでしょうか？</p> <p>早急な警戒区域編成と帰還に向けての作業に取り掛かって下さい。</p> <p>放射線があれだけ低いのになぜこんなに長い間、自宅に戻れないのか・・・理解できません。</p>	<p>ご指摘の北棚塩地区の表記の部分につきましては、「東北電力の原子力発電所予定地」の利用を「原子力発電以外」に活用を要請していく旨のもので、地区全体の開発計画を意図とした図ではございませんでした。紛らわしい表記で申し訳ございませんでした。</p> <p>なおこれとは別に、津波被災者の防災集団移転の協議のなかでは、施策編P138(1)にありますように、北棚塩地区は高台としてその希望先の1つに挙げられております。今後さまざまな希望先を協議し、開発計画となればもちろん事前説明をいたしますが、今回はまだそこまで具体化しておりませんので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>またエスエス製薬工場などにつきましてはご指摘のように復興のポイントとして協議を進めてまいります。</p> <p>帰還につきましては、ご指摘のインフラ復旧とともに、生活関連サービスの復旧や第一原子力発電所の状況の見極めなどさまざまな点を考慮する必要があることから、今後5年程度は状況を見極める必要があると考えております。具体的には計画編P16に記載しておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
233	農林漁業	<p>現在74才の手七郎に住んでいた零細農家ですが、高い放射線量地域に属しており、長期帰還困難地区に属していると思います。</p> <p>年齢を考えると、農業の継続は困難でこのままだと耕作放棄地となります。そうかといって汚染された土地の処分は個人では不可能だと思います。</p> <p>土地の処分の対策等についてぜひ考慮に入れて頂きたいとぞんじます。(私の周辺の高齢者は農業を断念しています。)</p>	<p>農地の除染や作物の風評被害なども懸念されることから、震災前と同じような形態での営農再開は困難とされます。本計画では農地の集約化を図り施設型農業や花卉やバイオ作物などの栽培など、新たな形態での営農再開を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
234	避難期住環境	<p>意見ではなく、お願いしたい事です。</p> <p>現在仮設住宅の一間での生活をしております。83才です。毎日毎日朝と夕のコタツの移動と布団の上げ下ろしが大変でもう限界。一日でも早く災害復興住宅を建設して、そこに入れて戴く事を希望します。3年も5年も待てません。</p>	<p>ご不便な住まいでの生活となっていることに対し深くお詫び申し上げます。</p> <p>ご意見のとおり、住環境の改善は急務となっております。一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。</p>

No.	分野	内容	回答
235	その他	<p>私が被災した時は、退職して一年を経過しようとしていた時でした。退職後、失業給付を受け期間満了から福島県の臨時職員として働いていました。これは仕事の内容に興味を持ったからで仕事を楽しんでいましたが、四月からは自身の資格を使用して、これまでとは異なる業界を経験してみようと考えていました。今後の楽しみの為に複数の困難な国家資格を準備していました。これらの中には町の復興支援にも寄与することができるものもありました。原発事故による避難をして、最初に感じたことは他の自治体との違いでした。私たちの避難所には相当数の浪江町民がいましたが、役場からの対応には落胆と怒りしか残りませんでした。他の自治体は毎朝、担当者が訪ねてきて状況の説明と安否確認を行っているのに浪江町ではたまに若い職員が訪ねてきて、横柄に話して行きました。浪江町に希望が持てなくなる序章でした。それでも、この体が復興支援に役立てばと臨時採用に応募しましたが2度も拒否されました。貯えもあり趣味に没頭しようとしたのですが、体が鈍るのが心配でした。本来の職業であった資格と震災後に取得した放射線取扱主任者の資格から、現在では乞われて●●市の保健所に勤務しています。市民の放射線管理として達成感を感じながら楽しく仕事をしています。</p>	<p>避難所での対応については至らぬ点が多々あり、ご不便をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。一人ひとりの暮らしの再生をしたうえでふるさとの再生をしてまいりますので、今後ともよろしく申し上げます。</p>
236	警戒区域見直し	<p>もう浪江町には何の希望も期待もありません。一刻も早く解散手続きをして、町民を自由にしてください。区分けが決定しなければ、不動産の取得も出来ません。「帰還困難区域」指定を早急に受諾して下さい。有望な物件が無くなってしまいます。</p>	<p>ご意見のとおり、復旧・復興を加速するためには区域再編を受け入れる予定であり、現在、再編に向けて国との調整に入っております。詳細が決定次第、早急にお知らせします。</p>
237	除染	<p>放射能除染にどれだけの費用と時間を必要としますか？砂丘の砂が風で移動する様に放射性物質は除染の後から追いかける様に汚してきますよ。 私は現在放射性物質の精密測定をする環境にありますので、立ち入りのたびに検体を採取して検査しています。基準値の何倍というデータが私の手元に残っています。自然遡上した時点でさえ基準値の倍以上の放射性物質に汚染されています。 私たちが30年後に帰宅できたとしてそれが何になりますか？私たちは間違いなく言葉も発しない状態での帰宅となるでしょう。阿武隈山脈を広範囲に除染する費用と期間はどれだけでしょうか？見積もりは出来ましたか？ このドブに捨てるような費用を町民が安住できる不動産の支援に充てれば、悲惨な移住はなくなるでしょう。 (放射線測定の資料の添付あり)</p>	<p>除染は、浪江町や福島県だけの問題ではなく、国際社会のなかの日本の問題であり、除染経費を被災した町民に配るというのは土俵が違う話で、今は私たちの受けた被害に対しては賠償という形で整理をしておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。 賠償については、計画書に記載している取組みを、いただいたご意見も踏まえ、町民の方々の納得のいく形で進めてまいります。</p>

No.	分野	内容	回答
238	その他	<p>浪江町は早く解散して、行政の人達は優秀なんでしょうから、何処でも就職は可能でしょう。</p> <p>あるいは、仮の町などとは言わずに集団移住をしてそこを発展させればいいではありませんか。浪江町は地図の上から消してしまえばいいのです。お役人のお役人のための復興は無駄事業以外の何物でもないことは十分にご承知であると思いますが。町長・議会はもっと政府に強く当たって貰いたい。</p> <p>電話じゃなく町民が永田町に座り込むくらいの意気込みが必要。駄々をこねているような対応にしか見えない。</p>	<p>町民一人ひとりに様々な考えや選択があり、その多様な考えを尊重し、多様な選択肢を確保するために必要な取組みを計画書には記載しておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。</p>
239	まちづくり全般	<p>長崎広島原爆投下を私は横須賀の地で経験しております。本当に恐ろしい消える事のない物質です。六十有余年の今でも内部被爆で苦しんでいる方・・・今この身で受け、初めて知るその痛み(心)は私一人ではないと思います。除染すれば消えると云う物ではありません。</p> <p>何十年と気の遠くなる時間を要して消滅する恐ろしい物であること、ハッキリと本当の事を伝える事、本当に大事ではないかとその意味で帰る事は不可能と思っています。</p> <p>例え完全復興するにしても相当な年月を要するでしょう。その時若い人達が、子供達が帰らないと思います。ふるさととは皆恋しいです。泣きたいほど我慢しております。たくさんの土地、家、誰もいない町、思っただけで胸が一杯になります。</p> <p>でも帰られる所ではありません。第二のふるさとを一日も早い復興住宅の建設を望みます。この老いた身を心のふるさとと心して最後の人生、この命終わりたいと願う者です。</p>	<p>復興公営住宅を中心とした町外コミュニティの整備について、受け入れ自治体との協議を行い、ニーズに合った形で早急に整備してまいります。具体的にはP92～に町外コミュニティづくりを記載しております。</p>
240	中間貯蔵施設	<p>原発収束後も汚染された土地は永遠に変わらず最終処分場とならざるを得ないと私は思っています。</p>	<p>本計画の中で仮置き場や中間貯蔵施設について、明確に場所や設置時期などを記載できずに申し訳ありません。今後も、町民、国、県、双葉郡などとの協議を踏まえ、一日でも早く詳細をお伝えできるよう検討していきますので、ご理解ください。</p> <p>なお、関連記載箇所としまして、計画編P18、施策編P104で仮置き場や中間貯蔵施設についての現状や方向性について記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
241	除染	浪江町は放射性物質により全土が汚染を受けており、町を取り戻す為には除染です森林の土をはぎ取って除染するのですか、広大な野原や畑の土をはぎ取って除染出来るのですか。又政府の基準によると線量の低い地域を優先に除染を行い、次に比較的高い地域を除染すると書いてありますが、高い地区の除染は後回しですか。高い線量の所からやらないと、風でダストが舞い上がったり、汚染された落ち葉や汚泥水が流れたりして再除染ということになりませんか。除染前と除染後の区別は明確にしないと、再除染に繋がると思われます。除染後の線量の確認は放射線管理者が行うのか。その際立ち合いは役場職員も立ち会うのか、業者任せにするのか。ここも明確にしないと、実際住んだら線量が一部だけ落ちていて他は高いということがおこるのでは。除染するのも人間、線量を計るのも人間。見落としや慣れが発生するので、ダブルチェックにしないと後で責任逃れが発生します。原発は野田総理は事故収束宣言しましたが、二号機、三号機の原子炉建屋はまだむき出しです。むき出しの所から、放射性物質が飛散していると思われます。大熊や双葉からも放射性物質が飛散していると思われます。同時に他町も除染を行わないと、意味がないのではないかと私は思います。最後に私たちの町のふるさとの再建は除染にかかっています。頑張りましょう。	ご意見ありがとうございます。除染作業においてはご指摘のとおりかなりの課題や問題点があることを理解しております。進め方や体制作り、地域連携につきましてご意見を踏まえ進めてまいります。
242	賠償	損害対策の充実・・・町役場が先頭に立って町民全体で集団損害賠償請求をお願いします。	町民の方々に共通する損害内容を役場が主体となって整理し、集団的賠償請求などの手法も視野に入れ、早期に公平な賠償を実現することを目標として施策編P22～に記載しておりますので、ご確認ください。
243	その他	遠方に避難していて情報が伝わらないので東京でも色々な説明会を行って下さい。医療と高速道路の無料化をお願いします。	全国のおよそ620の市町村に浪江町民の方々が避難している状況から、すべての避難地での説明会の開催は困難につき、広報誌やフォトビジョン、HPによる情報発信を継続して実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。また、医療費の無料化については、施策編P9の(6)、高速道路の無料化については、施策編P74の(1)、施策編P120の(4)に記載しておりますのでご確認ください。
244	町外コミュニティ	仮の町をなるべく早く作って下さい。出来る事ならいわき市方面をお願いします。	一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しております。

No.	分野	内容	回答
245	町外コミュニティ	仮設住宅に入居していた時と同じように、ペットと一緒に災害公営住宅に移っても入居したいので配慮をお願いします。 希望はペット(犬)を飼っている家庭は一戸建ての平屋タイプの災害公営住宅です。場所も街中ではなく、自然がのこされている所が良いと思います。 今後の中間報告の中にペット(犬、猫等)を飼っている家庭向けの取組等、又は計画などが明記されていたら、今後の心配事が一つでも減ります。一つ宜しくをお願いします。	ペットを飼っている世帯について、特に計画書の中では明記しておりませんが、計画を進めていく段階で配慮してまいります。 復興公営住宅の質や建設場所については、今後、町民の方への意向調査などを実施しながら検討を進めてまいります。必ずしもご要望に沿えないこともありますことをご理解のほどよろしくをお願いします。
246	町外コミュニティ	一日も早く仮の町で浪江町の皆様とお会いしてお話できる日を楽しみに待っております。 一人暮らし生活。今の生活は不自由で狭い。チョット広い部屋に住みたいです。仮の町での希望をお願いします。 長期とは知らず借上げ住宅の2階です。雪だけがをして年寄り一人で孤立してます。健康も不安です。	ご不便な住まいでの生活となっていることに対し深くお詫び申し上げます。 ご意見のとおり、住環境の改善は急務となっております。一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。
247	賠償	現在兵庫県豊岡市の市営住宅に住まわせて頂いております。こちらも色々な面で大変お世話になっております。浪江の方からも色々な物資を頂き感謝しております。賠償説明会は神戸か大阪まで行かなければ聞けないので遠いく事が出来ずしております。 私達も70才を過ぎ財物、建物の事が気になっております。どうか町全体で賠償請求に取り組んで頂きたくをお願いします。	町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を町全体で取り組んでいくことで実現してまいります。
248	町への立入	家も大分傷んでいるので防犯の強化をお願いします。現在2回帰っていますが、飛行機を乗り継ぎしていきます。とても出費がかさみ行きたくても行けないので、もし宿泊出来る所でも出来たらありがたいです。	ご要望の内容は多くの町民の方々が望んでおり、計画書にも記載しておりますので、早期に検討を進めてまいります。
249	放射線	各科学者が持論を発表しているが、どれが正しいのか悪いのか正しく答えは出していない。町民は何を信じて良いやら迷っているのが腹立たしい。	施策編P10「②放射線に対する理解の向上～正しく理解し、対処する～」に具体的な取組を記載しており、現在実施中の取組みも含め、実施してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。
250	まちづくり全般	仮設住宅はとても疲れる。個戸が近くうっとうしい時もある。芯から話せる人も居ない、当たらずさわらず的付き合いである。こんなつまらない所に長居はごめんである、人間がおかしくなる。 線量の低い所から住める様、町営住宅や公営住宅を早く造り住める町づくりをして頂きたい。仮設で待てるのも3年から5年です。老人の場合、意に沿わない場所で終わるのは個人としては重大です。東京電力にそこまで左右してもらおうつもりはない。	ご意見のように、町内の低線量地域を先に活用し、復興公営住宅等を整備してまいります。具体的には施策編P129～に復興の足がかりとなる「低線量地区の段階的拡大を踏まえたまちづくり」を記載しております。 また、それまでの間も、仮設住宅自体の住環境改善にも合わせて取り組んでまいります。具体的には施策編P67に「仮設住宅での住環境改善」を記載しております。

No.	分野	内容	回答
251	その他	今は仮の住まいだから住民登録を移すことはしない。	施策編P72～の「7)避難先で安心して暮らすために」で、住民登録の有無により避難先でのサービス提供に不都合が生じないように様々な取組みをしていくことを記載し、実現してまいりますので、よろしくお願ひします。
252	町外コミュニティ	村もバラバラ、家族もバラバラ、部落もバラバラ、絆の維持は大変むずかしい。すべてあまりにも離れすぎている。各方部が集まることが出来なかったのか。長期になると家族の絆だってあぶない、放射能よりまだ恐いことになりかねない。仮の町は線量の低い浪江町に造って下さい。早く帰るため。	ホテルや旅館の二次避難から、仮設借り上げ住宅に移行する際、それぞれの世帯のご希望を優先したため、行政区ごとに居住することへの配慮ができませんでした。ご意見のとおり、絆の維持は急務となっております。一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。津波被災者の方や高線量地区にお住まいの方などを対象とした町内への復興公営住宅によるコミュニティは、町外コミュニティの生活をしている間に、町内の除染やインフラ復旧を進め、発災から6年後の平成29年3月を目標に整備をしていく方向で検討しておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
253	その他	浪江町復興計画を読みました。これから先の事取組みなどわかりました。どうぞ計画どおり進んで下さい。安心しました。	今後は、本計画に記載されている事項を確実に実施し、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさと再生を実現してまいりますのでよろしくお願ひいたします。
254	絆・コミュニティ維持	皆様、私たちの為に毎日ご苦労様です。また有難うございます。現在、宿泊をする所といいますと、相馬市の松川浦に宿泊をして浪江に入っていますが、工事をする人たちが宿泊をしているため、一時帰宅すると、宿泊する所がないため南相馬の原町区に施設整備をしてほしいです。(浪江町ではなく)	宿泊する場所がないとのことでご不便をおかけして申し訳ありません。お困りの現状を踏まえまして、早期に町外コミュニティや町内での災害公営住宅、宿泊しながら滞在できる施設を整備してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
255	放射線	北幾世橋古城の山周辺の放射能を調べて欲しいです。前回帰宅した時は6μ Svありました。	ご意見のように山も詳細なモニタリングが必要であり、お知らせできておらず申し訳ありません。今後ご意見の場所を含めて町全域を詳細にお知らせできるよう取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひします。なお、付属資料に現在から20年後までの放射線の減衰予想マップを添付しておりますので、ご確認ください。また、生活圏については、施策編P101(4)に「空間線量マップの作成」に記載しておりますが、100mメッシュ(地図を100m四方のマスキに区切って線量を表示したもの)を、環境省のホームページで公表しておりますのでご確認ください。
256	その他	この年齢になると先が短いので一日も早く浪江に帰りたい事ばかり考えています。避難生活はあきあきしてしまいました。	当面の避難期の生活を安定させ、早期にふるさと浪江への帰還を当計画書をもとに実現してまいりますので、今後ともよろしくお願ひします。

No.	分野	内容	回答
257	その他	<p>前回4月に配布された復興ビジョンと今回の送付の分厚い書類数冊、大変立派な資料である。</p> <p>だがこれを果たして何割の人が読み目を通すでしょうか。せいぜい1～2割の人位ではないかと推測する。</p> <p>私は、前回の資料を全て目を通しましたが、相当時間がかかります。はっきり言って読みたいとは思わない。読もうと思う人はほんのわずかと思われる。</p> <p>これだけの資料を全戸配布するために、郵便料も含めて相当経費がかかるはずである。経費の無駄と思える。全戸に配布するとすればもっと要約したものを配るだけで、この分厚い資料は集会の場を利用して説明するとか、集会所のような所に備えて置き、誰でも見られる様にするだけでいいのではないか。</p> <p>内容についても前回配布の資料と繰り返されたところが多くだぶる内容に感じた。</p>	<p>ご意見を踏まえ、概要版を作成しました。ただ、ご指摘のあった全戸への配布については、町の展望を知りたいと希望される方が多く存在し、概要版だけではすべてを記載しきれないことから、詳細も記載してある今回の中間報告としてお配りしたものを町民の皆様の意見を踏まえて修正した復興計画第一次の冊子は、すべての町民の皆さまへ郵送させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>
258	賠償	<p>復興計画以前にもっともっと大事なこれから生きて行く上で我々の生活の損害賠償に皆で一致団結、結集して取組む事が先決ではないか。</p> <p>年を重ねるごとに、うやむやにされ、長期化しさらには代替わりとなって、いい加減に忘れさせられるのを恐れたくないと思う。国、東京電力は長期化しうやむやにし、事故の当事者達が高齢化し少しずついなくなるのを待っているようなふうに見える。(他の地域の色々な公害訴訟事件を見ても分かるように)これだけ大きな事故において、損害賠償なくして復興計画はないと思える。</p>	<p>ご感想のとおり、賠償の早期解決が避難期の生活再建を果たすうえで重要な位置づけとなっておりますので、計画書に記載している取組みを着実に進めてまいります。</p>
259	まちづくり全般	<p>膨大な復興計画。浪江町の復興計画推進を担当されておられる皆様のご苦勞に心より感謝申し上げます。</p> <p>津波被災地の土地利用のイメージ魅力があります。高齢者も若い人も、いつの日か故郷に帰れる日を願っています。</p>	<p>温かいお言葉ありがとうございます。</p> <p>今後、復興計画に記載している事項を確実に実施するための体制を整え、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしくお願いたします。</p>
260	除染	<p>早く区域再編をし、インフラ、除染をしなければ帰町出来ません。家屋も年々悪化しているので、益々町に帰れなくなると思う。</p> <p>まず、除染をして放射線を下げる事を第一にやるべきではないでしょうか。</p>	<p>復旧・復興を加速するた、ご意見のように区域再編を受け入れるとともに、インフラ復旧や除染に取り組んでまいります。具体的には計画編P16に区域再編について、施策編P100～に「除染・放射線管理の推進と安全対策」、施策編P118～に「インフラの復旧・整備と主要交通網の確保」を記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
261	その他	<p>何故 原発トラブルが未だに多く中間貯蔵施設が大熊、双葉に決まった時の安全保障、危険な場所に戻そうとするのか疑問です。帰町ありきのビジョンは私達の事を考えての事なのか。一生危険な所で生活することが、復興なのか。</p> <p>心をつなぐと言いつつ避難して一度も役場、町議の方から気遣いの電話を頂いたこともなく、何が「きずな」なのかと思います。</p> <p>今回の冊子も全く希望が持てない。仮の町ではなく浪江は放射能というダムに沈んだ再生不能な場所として、国、東電から納得のいく賠償を勝ち取る為力を使って頂きたい。</p> <p>町が大切か、安全な生活が大切か、考えて頂きたいと思います。以上</p>	<p>町民一人ひとりに様々な考えや選択があり、その多様な考えを尊重し、多様な選択肢を確保するために必要な取組みを計画書には記載しており、町への帰還を望む方々のために、安全性の担保に十分配慮しながら復興を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>また、現在の土地家屋の賠償は、現在町内の家屋に住むことができないことに対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますので、重ねてご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
262	総論	<p>いつもお仕事ご苦労様です。アンケートの回収率がアップしているにのほほましいことであるが、20代、30代(子供がいる)の回収率は低い。浪江町に戻らないという割合が少なくとも1/4以上いるという現実。又、町外コミュニティにも移り住む割合が低いということ、さらには事業主自身が事業を再開したいという意欲が低いという実態からして浪江町は再興するのであろうか？1)町外コミュニティの候補地であるいわき市としては、「分散型」を考えているという事であり、この型では本来のコミュニティは形成されないのでは。2)(子供たちの絆づくり)でふるさと学習を行うということであるが、現時点で児童、生徒が激減し、これからも減少していく中でどれだけ実施できるか疑問だらけである。3)県や双葉郡として(国はもちろんであるが)一体感のある取組みが無いために、入り口の県外流出が継続しており、20、30代には県内人口が160万人以下に減少するであろうという予測がなされている。4)上記と関連するが、国は除染方法がない。又は効果が薄いという理由で高レベルで汚染されている山間部の除染を行わないという方針案が出ているが、全く我々の事を考えていないことのあらわれである。原発推進は、国の施策であったのであり、今回の事故の責任は東電、国にあるのであるからして、必ず除染しなければならない。</p>	<p>町民一人ひとりに様々な考えや選択があり、その多様な考えを尊重し、多様な選択肢を確保するために必要な取組みを計画書には記載しており、町への帰還を望む方々のために、安全性の担保に十分配慮しながら復興を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>1)については、利便性の良い地域にまとまった用地を確保することが困難であることも含め、候補地の自治体の意向も尊重したうえで、候補地の住民と共生できる形でコミュニティを形成してまいります。</p> <p>2)については、施策編P54～「子供たちを支える教育環境の充実」で、課題や取組み、目標を整理しておりますのでご確認ください。</p> <p>3)については、現在、県や郡内と密な協議の場も設定しており、また福島特措法により、人口を呼び戻すための取組み(企業誘致や新たな産業の創出による雇用確保など)を今後実施してまいります。</p> <p>4)については、町としても、いただいたご意見と同意見です。森林の除染については、抗議をして考え方の修正がなされました。</p> <p>以上のように考えておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>

No.	分野	内容	回答
263	その他	<p>1)スピード感を！ 大震災、原発事故から一年半も経つというのに、警戒区域のガレキ処理、今後の展望が具体的に示されていない。そのために多くの人々は失望し、又は県外に目を向けているのが現実である。この様なアンケート、コメントは大事であろうが、実施可能なもの、現実的なものに集約し、スピード感を持って取り進めてほしい。(せめて今年度中には、ハッキリしてほしい)</p> <p>2)広域、連帯して 未曾有の天災などといわれているが、考え方は全く今までのやり方で、各町村の復興伝と考えている。浪江町よりずっと条件のいい川内村、広野町にしても村民、町民の帰還はほとんど進んでいない。仕事、医療、インフラ、教育等全ての条件が整備されていないと、住民は安心して戻らないという証明であり、今のままでは、浪江町も同様であり、戻るのは高齢者の一部だけになると思われる。つまり20年後には人口が無くなる？と思われる。</p>	<p>1浪江町のガレキは警戒区域内につき、放射性廃棄物となることが想定されまして、施策編P104の④に記載してある方法で、減容化や処理を行ってまいりますので、ご確認願います。</p> <p>このたび中間報告としてお示した第一次復興計画は10月上旬で策定をし、計画書の中で方向性しかお示しできない項目については、今後の二次計画や個別の計画でお示するとともに、計画の策定を待たずに着手できるものは現時点でも取り組んでおり、今後ともご意見を踏まえ、可能な限りスピード感を持って実現してまいります。</p> <p>2)ご意見のとおり、インフラや医療機関など、生活をする上での条件整備がなされないと町民の方々は戻らないことは明白でありますので、それに加え、放射線被害に対する安全性も確保したうえで復興を進め、計画書にも記載したように6年後には一部町内での生活がなされるよう取り組んでまいります。また、産業集積により雇用の場を確保し、人口確保やアンバランスな人口構成にならないよう取り組みます。</p> <p>町としては以上のように考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
264	まちづくり全般	<p>今回の復興の為に、双葉郡内の町村長が腹を割って話し合い方針を出すべきである。具体的には</p> <p>1)ガレキ処理を進める為にも、仮設の焼却場を浪江町、広野町などに設け、早めに償却すること。</p> <p>2)中間処分場を高濃度の場所に設置すること。</p> <p>3)仮の町、町外コミュニティなどを行っても集まる人々は限られ、また、転居するとなるとなおさら数は少なくなってくる。次の様にしてほしい。</p> <p>①将来の浪江町、双葉郡を背負って立つのは今の子供達である。その子供たちが安心、安全で学べるように場所(幼、小、中、高校)を確保すべきである。</p> <p>②2か所(幾世橋から福浦にかけて高地化、防潮化)(川内村、広野町、檜葉、いわき市の山間部、田村市の一部を含む一帯)を国の責任で整備しそこに、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、葛尾村の希望者が移住するようにする。整備した区域に、学校などの公共設備、病院、住宅、商店街、工場(職場)農地などを確保し、町(市)を形成すること。</p>	<p>1)ご意見のように木質系のガレキや放射性廃棄物の減容化は重要であることから、焼却施設の早期設置にむけて取り組んでいるところです。具体的には施策編P104の(3)に記載しております。</p> <p>2)ご意見のとおり、中間貯蔵施設については町民や国、県、双葉郡との協議を踏まえ、建設の是非や場所、あり方を早期に決定していく必要があります。具体的には計画編P18に記載しております。</p> <p>3)①ご意見のように将来の浪江町を担う子供たちの教育について、大変重要であることから、環境整備に取り組んでまいります。具体的には施策編P57の(2)に記載しております。</p> <p>②町内においてはご意見のように津波対策が必要不可欠となっております。本計画では二重防潮堤や防災緑地などが提案されており、今後これらの方向性で議論を深めて参りますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。具体的には施策編P139に記載しております。</p> <p>また町外コミュニティの場所につきましてはアンケート結果ではご意見にもあるいわき市などが高い希望割合を示しております。今後受け入れ先の自治体などとの協議を進めてまいります。受け入れ先の意向や条件には十分に配慮する必要があると考えております。具体的には施策編P92～で「町外コミュニティづくり」について記載しております。</p>
265	賠償	<p>将来の為にまずは賠償の完全な実施である。今回の事故は国、東電の責任であり、完全な賠償をすべきである。</p> <p>事故前の普通な生活が出来る様、土地、家屋も含めて賠償し、安心して次の住処を求められる様にしてほしい。20年後30年後に安心して住めるように、山間部も含めた除染は完全に行うべきであり、強く国に訴えて欲しい。</p>	<p>町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を町全体で取り組んでいくことで実現してまいります。また、山間部の除染も実施し安心なふるさとの再生をしてまいります。具体的には施策編P100～で、除染に関する取り組みを記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
266	その他	とにかく郡内の町村がバラバラで行っており、このままでは数年後に、双葉郡はなくなるのではないのかという危機感がある。双葉郡としてやるべきこと、県にお願いすること、国がやるべきことをハッキリとさせ、早急に取り組んでほしい。特に国に対して双葉郡、県が一体になって進めない(強く言わない)と国はこのままの状態を進めて行くと思われる。	現在、国(大臣)、県(知事)や郡内(首長)と密な協議の場も設定しており、双葉郡として共通の課題については連携して進めており、国や県の役割も明確にしたうえでの協議の場となっておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
267	絆・コミュニティ維持	「電話帳」の作成については、本人の同意を必ず得てから掲載して下さい。	施策編P31の(1)で、個人情報の取扱いに関する調査をすることを記載しておりますのでご安心ください。
268	避難期住環境	避難生活において、住環境は大きなウエイトを占めている。避難当初であれば、狭く不便でもガマンしていたが、就学、就職等通常の生活をする状況では、いつまでもガマンとはいかない。借上げ制度の柔軟な対応をお願いします。(住み替え、世帯分離、) 又、H26年度4月以降について、仮の町(仮の町は本当に必要なのか?)の復興住宅?に入居できない(就業地、就学地の都合で)場合も継続して借上げ制度もしくは、それに替わる制度をお願いしたい。 アンケート結果でも仮の町に居住を希望する人はかなり少ないはずで、そこに従う予算を同等のものを仮の町以外の居住者にも配分してほしい。	ご不便な住まいでの生活となっていることに対し深くお詫び申し上げます。 借上げ住宅の家賃補助についてですが、避難が終了するまで現在の仮設・借上げ住宅の制度を継続できるよう、柔軟な制度運用を国・県に継続的に求めていきますのでご理解ください。 また、家賃については、現在の法制度上、町外コミュニティに整備する公営住宅は家賃が発生することとなっておりますので、町外コミュニティに住む＝家賃が発生しないということではありませんのでご了承ください。
269	総論	浪江町、復興計画にあたってあまりにも大風呂敷を広げすぎではありませんか。 現在第一原発の放射能漏れなど本当に大丈夫なのでしょうか。テレビ、新聞等では除染の効率の悪さ、効果の悪さ、それから浪江町でも除染物質の仮置き場の場所決定など、どの様になっておりますか。 私も65才、息子、嫁と3人の孫、今まで家族6人で仲良く生活していました。今は別々の生活で私一人で仮設住宅に。慣れない食事の支度、1DKの狭い部屋での生活、このまま生きて私一人でも浪江に戻る事が出来るのか、また、息子たちは自分の子供の事を考えると浪江には戻りたくないとの事、私は原発が憎らしく思う。 今まで原発のある町は原発を増設して原発交付金、そして固定資産税等の恩恵を受け多くの立派な箱物等を造り、それにたいして浪江町は原発のおかげで一番の犠牲を被った町ではありませんか。 ですから浪江町は東電、国、県にそのことを訴えて、強く前に出て浪江町の事を考えて下さい。最後に何度も取ることなく、バカな議員ばかりで大変でしょうが、町長さん初め一生懸命頑張っている職員さん、浪江町の事を考えて下さい。お願いします。	計画については、不透明な現状ではあるものの、町民の方々へ展望を示すために、課題に対する解決策や方向性を記載し、少しでも前に進めるよう計画策定前より着手できるものは進めておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。 町内での仮置き場については、施策編P104の(2)に記載しておりますが、今後住民の方との合意形成をしたうえで設定していきます。 また今後の復興については、ご意見を踏まえ浪江町のことを町民の皆様と共に考えながら進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

No.	分野	内容	回答
270	総論	<p>途中から読むのをやめて、ところどころパラパラとめくって終わりました。同じような事が書いてあり本当に実現できるのか、ただの理想だけにしか思えないからです。</p> <p>○「帰町する前提での復興」ではなく「帰町できない復興計画」(数年先?数十年先?)</p> <p>「帰町する人口が少数の場合の復興」(帰れなかった時の事も考えておかなければと。)</p> <p>○除染や仮の町などの設備にかかる経費や時間、待っている人々の時間などを考えると「かえれない」という前提で、仮の町などを經由せず新しい町(4町の残った人達共々)を作った方が良いのではと考えます。○用地は国有林など国から用意してもらい「下さい」という権利が私達にはあると思います。強制的に避難させられているのだから。○国は最終処分地を探しているようですが、他の所へは、無理だと思うので強い立場で交渉出来るにはではないですか。(一時は「町を捨てた」と思われるかも知れませんが、最終処分地はここしかないでしょう。岩手県のカレキさえ受け入れられなかった時もある。○4町(双葉、富岡、浪江、大熊)で結束して交渉買上げてもらったらいかがでしょうか。○農業、漁業、商業、理想のプランはあるようですが、その通りにはとても無理だと思います。○新しい町という希望があれば2~3年位は待てるのでは。</p>	<p>計画の検討にあたっては、「戻る」、「戻らない」という両極にある考え方の片方の視点に立つのではなく、すべての町民の暮らしを再建し、そのうえでふるさとの再生をすることを前提としております。</p> <p>そして今回の計画策定については、当面の避難期の生活の安定、住環境の改善や絆の維持のための町外コミュニティの整備、再生・復興するふるさとの姿、についての具体的な取り組みや方向性を明示し、町民の皆様が将来の見通しを立てることができるようになることを目的としていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
271	インフラ復旧	常磐道に完成の部分を早期除染の実施並に工事の完成の実現を図って頂きたい。	ご意見のような主要交通網は町の復興に重要でありますので、国県へ強く要請してまいります。
272	インフラ復旧	区域分けの想定のもとインフラ整備を出来るだけ早くして帰宅できる様お願いします。	復旧・復興を加速するため、ご意見のように区域再編を受け入れるとともに、インフラ復旧に取り組んでまいります。具体的には計画編P16に区域再編の受け入れについて、P118~に「インフラの復旧・整備と主要交通網の確保」を記載しております。
273	賠償	慰謝料の途切れが生じない様な制度の確立、法整備、もし帰還出来ない区域の財物補償の問題を明確化して頂きたい。	町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を町全体で取り組んでいくことで実現してまいります。将来的に町内で生活できる諸条件が整い区域見直しのもと帰還しての生活になってもなお、高線量により自宅での生活が困難な地域にお住まいの方への賠償については、今後策定していく二次計画等により確実に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
274	健康	いわき市に福祉施設をお願いします。先がない。町の健康手帳を墓に入るまで、日本全国で使用出来る事望みます。	今後町外コミュニティを整備していく中で、受け入れ先自治体との協議を踏まえながら、必要な施設整備についても検討してまいります。また、健康手帳についても町民一人ひとりが有効活用できるようなものにしていくよう尽力してまいります。

No.	分野	内容	回答
275	賠償	<p>東電の手続きがよくわからない。役所、医者、知人に頼みます(お金)。明日のない、不安な毎日、動けなくなったら町長さんよろしく。</p> <p>損害の件で東電の訪問を頼みます。歩けないのだから!! 先がないので生きている限り補償早急に決めて下さい。放射能は消えない。浪江には帰れない。作った物はこわれます。こわれました。原発で、福島は世界に有名、人間が作って人間をダメにした。広島、長崎、福島、悲しいです。</p> <p>復興住宅をいわき市にお願いします。浪江に帰りたいです。病気になってからでは遅い。賠償を早急に。80才です。頼みます。</p>	<p>お困りの現状を踏まえ、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。請求の手続きについては、施策編P24の③に記載しておりますが、町による未請求者支援事業を実施しておりますので、ご利用ください。</p> <p>復興公営住宅については、いわき市も含めた検討をしており、早期に町外コミュニティの整備をしてまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
276	その他	<p>低線量地区の町民はすぐにでも戻れるはずですが。何故かわからぬが生活基盤整備が遅れているからでしょう。</p>	<p>ご意見の生活基盤整備(インフラ)の復旧につきましては高線量地区にある施設も合わせて復旧しないと利用できない場合がありますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。また帰還するためにはインフラ復旧だけでなく、生活関連サービスの復旧、損傷した原発の対策推進、賠償問題、地区の線量などさまざまな点から状況を見極める必要があると考えております。</p> <p>具体的には計画編P16に関連する記載をしております。</p>
277	賠償	<p>行動記録について、SPEEDI情報非開示の件は浪江町にとって重大事件です。町独自の行動記録を長期要保存活用し予想される被害者救済のベースにすること。</p> <p>東電賠償について、建物修復費は町の固定資産台帳を基に算定をし直すよう東電へ指示して下さい。</p>	<p>いただいたご意見を参考に、施策編P24の「④国及び東京電力の責任の明確化」にある取り組みを進めてまいります。</p> <p>建物の修復費については、ご意見も踏まえまして、納得のいく公平性のある賠償を実現してまいります。</p>
278	町への立入	<p>継続した滞在型一時帰宅を早急実現を要望します。隣接する小高区の様な方式でも良いからお願いします。</p>	<p>ご要望の内容は多くの町民の方々が望んでおり、施策編P35(1)にも記載しております。実現に向け早期に検討を進めてまいります。</p>
279	まちづくり全般	<p>高齢者は中通りの風土には馴染めません。早く浜通りに移住したい。</p> <p>町外コミュニティについて、再編区分を定めて低線量地区をふるさと浪江再生の拠点、前線基地とし、避難前の位置に役場本部としたいものです。災害公営住宅もこの地区に選定しても良いと思います。</p>	<p>ご意見のように、町内の低線量地域を先に活用し、復興公営住宅等を整備してまいります。具体的には施策編P129～で復興の足がかりとなる「低線量地区の段階的拡大を踏まえたまちづくり」を記載しております。</p>
280	除染	<p>森林除染は「空に梯子」、河川の除染はどうするの？内水面漁業はどうなるのでしょうか。</p>	<p>ご意見の「森林除染は「空に梯子」」につきましては言葉のニュアンスから「あまり効果がない、期待できない」のご趣旨ではないかと思いますが、森林に近接して居住する方や、平野部での生活においても森林が除染されないと不安が残ることから、確実な除染が必要です。また、河川の除染についても科学的な手法を研究してまいりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。具体的には、施策編P103に「(4)山林の面的な除染の実施」「(5)高線量地域からの再汚染防止対策の実施、農業用水の汚染防止措置」を記載しております。</p> <p>また、内水面漁業についても、サケや生息する環境を取り戻せるよう取り組んでまいります。具体的には施策編P152に、内水面漁業の施策について記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
281	インフラ 復旧	国道114号線、早期開通を要望します。	ご意見のような主要交通網は町の復興に重要でありますので、国県へ強く要請してまいります。
282	総論	高齢者を抱えての長期避難生活も限界に達している。先が見えず、まったく行動が出来ない。このままでは復興といっても何も進めない。 区域の編成による警戒区域の解除を早急に進めてほしい。それが前向きになれる一歩だと思し、賠償等の交渉も加速すると思う。5年(?)は帰らない宣言をし、帰れる要素のあるところから少しずつ復旧していくことにより、精神面の安定、体を動かすことによる健康管理、雇用の場の創設も図れると思う。	「事故から6年間は帰還しない宣言」については、ご意見を踏まえ計画編P16において記載しました。 また、P25の⑤(1)に記載のとおり、区域見直しに伴う賠償の平等性の確保を国へ要望してまいりますので、ご理解のほどよろしくお祈いします。
283	その他	①東日本大震災及び原子力災害に町として～ →東日本大震災及び原子力災害に「対し、」町として ②将来の見通しを立てられることを目的と～ →今後の生活設計をたてる目的と～ ③そして今後の災害を取り巻く状況の変化に応じながら →そして今後、災害に関する取りまく状況の変化に応じながら～	①については、ご意見のとおり修正しました。 ②、③については、原案のとおりとさせていただきます。 (①～③計画編P2)
284	その他	判断や選択していくうえでの前提が不透明な～ →単に「前提」とはどういう事か?(記述等無し) 復興の前提条件が不透明な事項もあることから～ →単に「前提条件」とはどう言うことか?(記述等無し)	どちらの「前提」も復興をしていくうえで必要な、事故の収束、賠償の問題、除染といった現在示しきられていない不透明な現状を指しておりますが、ご意見を踏まえ、具体的な記載に修正しました(計画編P2、3)。
285	町外コ ミュニティ	◎県営住宅とした場合～ ◎何年住むかわからないが、せめて以前の環境のように小面積でも庭があり、一戸建てを望んでいる「同感者が多い」ので強く要望する。	復興公営住宅の質については、今後、町民の方への意向調査などを実施しながら検討を進めてまいります。ご要望の庭付きの一軒家は集合住宅と比較すると建設や用地確保に時間がかかりますことから、必ずしもご要望にそえないこともありますことを、ご理解のほどよろしくお祈いします。
286	インフラ 復旧	◎道路復旧のイメージ ◎国道114号(ダム地内トンネル)の照明の復旧を、利便性の良い経路として通行ができるように早期に組入れる。	ご意見のような主要交通網は町の復興に重要でありますので、国県へ強く要請してまいります。
287	農林漁業	◎農業の再生 ◎農地除染と並行して土地改良区事務所等との連携により、防火を含めた用水の確保も早期に必要なと考えられる。	地域のため池や農業用水路は震災以前より消防用水利としての高い機能を果たしており、地域にはなくてはならない施設でした。 ご指摘のとおり、土地改良区との連携により施設の復旧を計画的に進めてまいります。
288	賠償	◎賠償請求の知識や情報量により、「賠償の内容が変わってしまい～」 ◎東京電力へ、対応する職員が今まで認めてきた事例を明確に集約し、隠さずに早急にまとめ、公平な賠償として公表させることを強く要望する。	施策編P23「①町民が自分の損害を正しく把握できるための取組み」のなかで、ご意見のあった部分も参考に取組んでまいります。

No.	分野	内容	回答
289	その他	感謝しております。	温かいお言葉ありがとうございます。 今後は、本計画に記載されている事項を確実に実施し、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさと再生を実現してまいりますのでよろしくお願いいたします。
290	インフラ復旧	6年間は社会資本(道路・水路・電気・ガス・水道・通信施設、行政庁、学校、病院等医療機関、ショッピングセンター等々)の復旧、復興に専念する。 避難のための幹線道路の整備が最優先(常磐道、6号、114号) これら、社会資本の整備が済むまで住民の帰還は待ってもらう。 「事故発生から6年間は帰還せず」を計画に明記する。	ご意見の趣旨を踏まえ、「事故から6年間は帰還しない宣言」については計画編P16において記載しました。
291	その他	原子力施設事故が収束しておらず、再度、放射能汚染事故の発生が危惧される。(4号炉の建屋、1～3号炉の燃料の状態等々、不安要因は多数)	ご意見のとおり、現状は原発事故は収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化を図る必要があります。具体的には施策編P105に「福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保」を記載しております。
292	東京電力	東電相談室の担当者間で対応に差がある。 避難期間、物品購入費の上限設定。請求書確認期間の長期化等々	ご意見のような声が多く寄せられていることも踏まえまして、P22～「損害対策の充実」のなかで、公平で納得できる賠償を早期に実現していくことを記載しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。
293	その他	アンケート無回答の40%は回答を放棄している＝帰るつもりがないからだと思う。そのこともきちんと記載するべき。	アンケート無回答の方の考えを類推して、調査結果に反映させることはアンケートの原則に反し、アンケートそのものの意味がなくなってしまうので、申し訳ありませんが、ご指摘の内容にはお応えできません。 今後、アンケートを実施する際にはさらに回答率をあげ、多くの意見を聴くことができるよう努力してまいりますので、ご理解ください。
294	まちづくり全般	町民の平等な賠償の為という書き方ではなく、除染、インフラ復旧に最低でも5年はかかるので、5年は解除しないという言葉載せるべき。	いただいたご意見を踏まえ、「5年は解除しない」については計画編P16において記載しました。
295	町外コミュニティ	復興住宅が早くできることを願っています。 早く仮設住宅から出たいです。 私は請戸で住宅が流されたので、戻ることはできません。そこで、希望者には復興住宅を売ってほしいと思っています。 また、住宅は仮設の3倍の広さとなっておりますが、一間の3倍なのか、二間の3倍なのか、三間の三倍なのかをはっきり明記してください。 今は二間に住んでいますが、二間の三倍では狭いです。せめて三間の3倍は必要です。	一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。 復興公営住宅については、町外コミュニティに建設するものほか、津波により家屋が流出してしまった世帯や、高線量で自宅での生活が困難な世帯などを対象とした町内での建設も予定しており、ご要望のあった買取も視野に入れた中で検討を進めてまいります。 広さは、世帯員の数に応じ数パターンの間取りでの建設を検討しており、計画書では想定としての例示を記載しており、現段階で具体的な広さをお示しできず申し訳ございません。 ご意見のあった部分を含む詳細な住宅の概要を早急にお示しできるよう検討を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。

No.	分野	内容	回答
296	まちづくり全般	一番はなるべく早く自宅に帰りたい。特に百間沢は線量が低いので、仮設であれ町外コミュニティであれ、私が待てる期間は3年くらいです。 今でも門口がどこかわからない位草だらけなのに、3年も5年もしたら、自宅もどんなふうになっているか分からないでしょう。	ご意見を踏まえて努力してまいります。しかしながらふるさとへの帰還につきましては大変申し訳ございませんが、現状は極めて厳しいものとなっております。今後5年は、インフラの復旧、生活関連サービスの復旧、損傷した原発の対策推進、賠償問題、地区の線量などさまざまな点から状況を見極める必要がありますのでご理解のほどよろしくお願ひします。町外コミュニティにつきましては、現在の仮設住宅の入居期限が平成26年度末であることから、これを視野に入れて早期に整備してまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひします。具体的には施策編P92～「町外コミュニティづくり」を記載しております。
298	その他	浪江町の再生と復興を強く望んでいます。	今後は、本計画に記載されている事項を確実に実施し、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさと再生を実現してまいりますのでよろしくお願ひします。
299	その他	私は請戸に住んでいましたが、地震津波ですべてが流され、追い打ちをかけるように放射能と、80歳になった今、福島に仮設に住んでいます。 この仮設は請戸の顔なじみも多く、ボランティアや社協、保健所などから見守りや健康チェックなどをして頂き、本当にうれしく思います。 私にはアンケートや津波被災地の土地利用イメージはよく分かりませんので、町、県、国の方針に従います。 役立つような意見はできませんが、今後ともよろしくお願ひします。	分かりづらい冊子となつてしまい申し訳ありません。今後は、本計画に記載されている事項を確実に実施し、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさと再生を実現してまいりますのでよろしくお願ひします。
300	まちづくり全般	生活に必要な電気水道が通れば、震災前の自宅に戻りたい。	生活に必要なインフラの復旧を進めてまいります。具体的には施策編P119に「①インフラの復旧」を記載しております。
301	町外コミュニティ	戻れないとすれば、南相馬市原町区か相馬に移り住みたい。	町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しておりますが、ご要望にお応えできないこともありますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
302	インフラ復旧	高い防潮堤はいらないのでは。 津波被災地の土地利用イメージでは防潮堤の付近や、高瀬、幾世橋地区のイメージがはっきりしない。	防潮堤の高さ(T.P+7.2m)については、高潮時における津波に対応した設計となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。 防潮堤付近の土地利用のイメージとしては「減災」の考えに基づいた防災緑地の整備を検討しております。 高瀬、幾世橋地区の土地利用のイメージについては、除染・インフラ復旧などとの状況を踏まえながら地区復興計画を検討してまいりますのでよろしくお願ひします。
303	その他	全体的に分かりづらい。 カラーが多くて煩わしい。 もう少しページを減らして誰にでもわかるようお願ひします。	分かりづらい冊子となつてしまい申し訳ありません。ご意見を踏まえて、カラーの見直しを行うとともに、少しでも分かりやすくお伝えできるよう「概要版」を作成しましたので、ご覧いただければ幸いです。

No.	分野	内容	回答
304	まちづくり 全般	町民アンケート集計結果を見ると各地区とも3割くらいの方が町に戻らないという結果になっていますが、3割の人口が減れば事故以前のコミュニティは維持できないのではないのでしょうか。 また、その3割の年齢構成はどうか？復興計画はそれを元に計画されたのか？子ども、青年、壮年世代が多く町に戻らなければ、20年、30年後に町は残っていないのではないですか？	ご意見のように、若い世代の帰還には、線量だけでなく雇用の受け皿や子供たちの教育など様々な課題があります。それらの課題を解決し若者が多く住む街を目指した計画としておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
305	除染	低線量地域から帰る方針のようですが、山林や田畑の除染の目途が立っていない現状で、線量が低いからといってそこで生活が成り立つのですか？ 風が吹けば山林や田畑からの土埃が降ってきます。雨が降れば上流から土砂が流れます。 きのこや山菜取り、家庭菜園、釣り、散歩などが思うようにできないのでは、町に戻っていったい何になるのでしょうか？	ご指摘の通り、帰還には、震災から6年(今後5年)程度は、インフラの復旧、生活関連サービスの復旧、損傷した原発の対策推進、賠償問題、地区の線量などさまざまな点から状況を見極める必要があると考えております。 具体的には計画編P16に記載しております。 また、再汚染の防止もご意見のとおり重要であり、山林除染などと合わせて対策に取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。 具体的には施策編P103(4)に「山林の面的な除染の実施」、(5)に高線量地域からの再汚染防止対策の実施、農業用水の汚染防止措置」を記載しております。
306	町外コミュニティ	仮の町ではなく、どこか安全な地域で別の浪江町を作った方が良いのではないのでしょうか？	施策編P91～「4.町外で安心して暮らすために必要な取り組み」に記載してありますとおり、不十分な仮設住宅での生活、分散するコミュニティ、一定期間要するふるさととの再生、住まいの確保といった課題を解決するために町外コミュニティの整備が急務となっております。 アンケートで希望の多かった候補地では、地元住民の方が生活しており、町としては安全な地域という認識ですので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
307	その他	復興について、町全体の集会を開き説明してほしい。	復興計画が策定されましたら、復興についての説明会等を開催する予定です。
308	まちづくり 全般	ふるさと再生のための内容について、明確な再生、復興する具体的な姿が見えません。私たち浪江町民はいつ帰れるか。放射線量の高い中山間地はいつ再生されるのか。その具体策は。	ご意見のとおり、今回は様々な条件の見通しが立たない中で、方向性の記載となっているため、明確な再生、復興する具体的な姿がお示しできず、申し訳ございません。今後さらに議論を進め、一日も早くお知らせできるよう取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。
309	その他	震災から1年6カ月が過ぎようとしている。本計画を実施する部隊はいつ編成されて、責任者は誰ですか。 今回の災害で、除染や放射線管理は国土の保全であり、国は国土や国民の生命・財産を守るべきであり、県は県民を守り、福島県の再生に一丸となり、一日でも早く進めていくべきである。 そのために、復興庁とは別に、内閣に福島第一原発事故の収束と福島県及び双葉郡の国土の再生をしっかりと責任をもってやっていく部署の立ち上げをお願いしたい。	本計画をもとに、町民、事業者、町がそれぞれの役割を果たし、また本計画を根拠に国や県に対しても果たすべき責任と役割を担わせ、関係者一丸となって復興を進めてまいります。 計画の実施にあたっては一義的には役場が担い、その責任者は町長となります。 ご意見にある、事故収束と双葉郡再生のために復興庁とは別の組織を立ち上げる、という部分については、先に成立した福島特措法をもとにこれから復興庁を中心として双葉郡の復興や事故の対応をしていくことになり、しっかりと役割を果たさせるよう、町としても協議をし続けてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

No.	分野	内容	回答
310	その他	イスラエルでは国土の80%近くが荒野です。しかし、初代の首相であるダビッド・ベングリオンが首相の職をなげうって、「この荒野にイスラエルの未来がある」と言って、若者たちと荒野の開拓を行いました。今でもイスラエルの方々は挑み続けています。そのハート、魂をもって国土保全にあたりたい。	力強いご意見、事例のご紹介ありがとうございます。計画の前段で策定したビジョンの中で、復興の決意として「暮らしの再建とふるさとの再生をあきらめない」、「責任を持って次の世代に引き継いでいく」ことなどを明記しており、計画においても、それらの考え方は引き継ぎ、改めて計画編P9へ記載しました。事故により汚染された国土は、私たち浪江町民だけの問題ではないことは明白であり、ご意見としていただいた国土保全という観点も踏まえ、今後、復興計画に記載している事項を確実に実施し、町民一人ひとりに暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。
311	その他	除染・インフラ復旧・損害賠償・教育就労・健康管理等々、課題の究明分析、解決の道筋が明確に示されています。	温かいお言葉ありがとうございます。今後、復興計画に記載している事項を確実に実施し、町民一人ひとりに暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。
312	その他	策定委員会の委員の方々をはじめ、策定に携われた皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。	温かいお言葉ありがとうございます。今後、復興計画に記載している事項を着実に実施し、町民一人ひとりに暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしくお願いいたします。
313	町外コミュニティ	大震災以前の浪江町のコミュニティづくりを目指し、具体的施策をスピード感を持って強気に推進していくことに努めてください。	ご意見を参考に、復興に向け尽力してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
314	警戒区域見直し	町内の区域再編を早期に確定する必要があります。これがはっきりしなければ、除染や損害賠償の活動が前進しないし、帰還の見通しや生活設計が立たないと思います。	ご意見の通り、復興を進めていくため、区域再編を実施してまいります。現在、再編に向けて国との調整に入っておりますので、詳細が決定次第、早急にお知らせしてまいります。
315	賠償	第2回町民アンケートの”帰還するまでの間、待てる時間”で「帰還するつもりはない」、「1～2年待てる」で約46%であり、「わからない」、「3～4年待てる」を考慮すると町民の半数以上が帰還しないと予測されます。帰還しないということは、移住するということです。現在、移住を想定した賠償基準がありません。原発事故がなければ移住などなくてもよいことであり、適切な賠償が必要ですので、賠償基準の作成と、多数の町民にかかわることですので町としての取組みが必要と考えます。理由としては、実際の状況が不透明な壊れた原発の安全性は事故前より低下しているのは明らかであり、そのような危険な原発の近くには住まなくてもよい権利がある。	ご意見を参考とさせていただき、施策編P25(1)の「国に対する要望」の「基準の統一化」を進めてまいります。

No.	分野	内容	回答
316	その他	<p>高速道路の無料措置は、9月で終了します。また、福島県のICを入口、出口とした場合のみです。全国の高速度道路を帰還を限定せずに避難が継続している限り無料とすべきと考えます。理由としては、県外避難者も多く県外から県外の移動もある。また、現在の賠償基準では、同一世帯でなければ、親子間の移動でも交通費は賠償されない。バラバラになった町民のためにも必要である。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、施策編P74(1)、P120(4)で引き続きの無料化を要請する記載をしておりますのでご確認ください。</p> <p>町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を実現してまいります。</p> <p>具体的には施策編P22～「損害対策の充実」の中で、賠償に関する取り組みを記載しております。</p>
317	その他	<p>「電話帳」の作成については、本人の同意を必ず得てから掲載して下さい。損傷した原子炉の事故前を踏まえた上での安全性確保、「再地震の不安に対する耐震性の早急な確立」、「早急かつ徹底的な放射線物質の外部放出抑制」については、誰がいつ、どのように行うのか計画になっていません。ゆえに実現不可能と考えます。</p> <p>このように壊れた原発の安全性は確保できないので原発に近い地域については、人が暮らす場所であることをあきらめるしかないと考えます。事故で壊れた原発は、どのような状態になっているのか詳細がわからず、どのような危険があるか分かりようがない。</p>	<p>「電話帳」につきましては、ご意見の通り慎重な対応が必要と考えております。施策編P31の同項目の上に「情報共有に向けた個人情報の取り扱いに関する調査」を記載しておりますのでご確認ください。</p> <p>損傷した原子炉の安全性の問題に関しましては科学的、技術的手法が確立されておらず、詳細をお示しできず申し訳ありません。また、ご意見のとおり、現状は原発事故は収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化を図る必要があります。</p> <p>そのような状況だからこそ「帰らない」という選択もあつてしかるべきであり、本計画では、ふるさとの再生も大事ですが、それ以上に、町民一人ひとりがそれぞれの選択する場所で生活を再建することが大事であるという認識です。</p> <p>今後どのような選択をした場合でも、生活を再建できるよう取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
318	その他	<p>東京電力、国、県から適切な情報が提供されなかったことについて検証されることと具体的に再発防止が実施されることが全ての前提になると考えます。</p> <p>東京電力との通報連絡協定が履行されなかったことについての検証と具体的な再発防止策が実施されていない。国と県からSPEEDIの情報が伝わらなかったことについて検証と具体的な再発防止策が実施されていない。</p>	<p>施策編P105に記載してありますとおり、ご意見をいただいたことについては、今後、確実に実施してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
319	その他	<p>大規模な事故が発生することが予想されるため緊急避難用核シェルターが必要と考えます。事故で壊れた原発はどのような状態になっているか詳細は分からず、どのような危険があるか分からない。</p> <p>広範囲、多様な状況に対する除染の方法が明確になっていない。また、多額の費用がかかる。除染の費用対効果も不明確である。</p>	<p>ご意見のとおり、現状は原発事故は収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化と、万が一のリスク対応を図る必要があります。ご意見のような具体的な方策や、損傷した原子炉の安全性の問題に関しまして、科学的、技術的手法が確立されておらず、詳細をお示しできず申し訳ありません。今後一日も早くお知らせしていけるよう取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>除染の費用対効果につきましてはご意見のとおり重要なものです。まずは効果が高いことを前提に費用の少ない除染方法が科学的、技術的に確立されるよう、国や研究機関などの協力を得てまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>

No.	分野	内容	回答
320	まちづくり全般	<p>帰町する町民は半数以下と推定されます。実際に帰還できる時期になれば更に減少すると推定されます。そのため町は機能しないことが十分予想できます。</p> <p>広範囲、多様な状況に対する先の見えない除染に多額の費用をかけず、現在の浪江町の地域は国に買い取らせてもよいから、全町民が移住する選択肢は考えられないのでしょうか。</p> <p>または、どうしても戻りたい人向けに低線量地区に核シェルター付きの復興住宅を建設し住んでもらう。</p>	<p>計画書の検討にあたっては、「戻る」、「戻らない」という両極にある考え方の片方の視点に立つのではなく、すべての町民の暮らしを再建し、そのうえでふるさとの再生をすることを前提としております。</p> <p>今回の計画策定については、当面の避難期の生活の安定、住環境の改善や絆の維持のための町外コミュニティの整備、再生・復興するふるさとの姿、についての具体的な取り組みや方向性を明示し、町民の皆様が将来の見通しを立てることができるようにすることを目的としていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
321	その他	<p>今回の中間報告はカラー刷りで大変分かりやすくまとめられていると思う。</p>	<p>温かいお言葉ありがとうございます。</p> <p>今後、復興計画に記載している事項を確実に実施し、町民一人ひとりに暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
322	その他	<p>表紙の「はじめに」の2行目と「今後のスケジュール」の6行目について、6月よりと計画策定前よりの「より」は「から」の方が良いのでは。「より」は比較にも使うので起点をあらわす「から」がよいと思う。</p>	<p>ご意見ありがとうございました。</p> <p>ただ、復興計画第一次の表紙は別のものになりますのでご了承ください。</p>
323	その他	<p>「相双の市町村と連携」と「～との～」を統一すること。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「相双の市町村と連携」に統一します(計画編P32、施策編P23)。</p>
324	その他	<p>「行政サービスが受けることができ」の「が」を「を」にしてはどうか。</p>	<p>ご意見のとおり修正します(計画編P40)。</p>
325	その他	<p>「応急仮設住宅で～孤立した生活を余儀なくされています。」を「仮設住宅での暮らしも長期化し、少ない部屋数、狭い間取り、薄い壁など、不満足な暮らしをしている方も多くいます。」</p> <p>また、<u>県外の避難者はもちろんのこと、県内の避難者も分散していることが多く、孤立した生活を余儀なくされています。</u>」にしてはどうか。</p>	<p>前段の下線部はご意見のとおり修正しました(計画編P43)。</p> <p>後段の下線部は、県内の仮設住宅の分散状況も記載しておく必要があることから、原案のとおりとさせていただきますので、ご理解のほどよろしく申し上げます(計画編P43)。</p>
326	その他	<p>「残したままであることはおろか、農地や側道には雑草が伸び放題で、美しかった景観を損ね」の「あることはおろか」を「おり」に、また「伸び放題で」のあとに「、」を入れてはどうか。</p>	<p>ご意見のとおり修正しました(計画編P47)。</p>
327	町外コミュニティ	<p>只今、病氣療養中です。(ストレスから?)大腸の病で術後ですので、何も考えが定まらずにあります。</p> <p>南相馬市方面に復興住宅(帰ればの時です)でも希望するのみです。</p>	<p>一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。</p> <p>町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しております。入居の際は、町民の方々の希望を意向調査で確認し、希望者が選択したコミュニティで生活ができるようにする予定です。</p>

No.	分野	内容	回答
328	避難期住環境	冬は水道が凍る。生活にも変化はある。車などの往来はどこも同じ、隣の声や音、特に上階の住人は仕事から遅いのか午前3:00頃まで物音・声などがひびく。	不慣れな土地でのご不便な生活は大変なこととお察しします。ご意見のとおり、住環境の改善は急務となっております。一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。
329	町外コミュニティ	浪江町民全地区が該当するのか？区域再編の話があり、羽附地区はどうなるのか？(町外コミュニティは)希望すれば入居できるのか？	町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しております。入居の際は、町民の方々の希望を意向調査で確認し、希望者が選択したコミュニティで生活ができるようにする予定です。
330	絆・コミュニティ維持	借上げ住宅を希望したが、初めは何も考える余裕などなかった。誰れがどこにいるのかわからず住んでみれば知り合いは少なく、そのうち身近に知り合いがいて、1年すぎて、ようやく自治会を立ち上げようと始めたが、5・6戸では設立は無理といわれ、ある自治会の会合に出席したところ、ある方が町長にそれを訴えた。町長は「何人でも大丈夫だ」と、今や60戸もこすようになった。仮設と違って借上げにはほとんど支援はなかった。知り合いの方たちと爾部から出向いて、いろいろな情報を共有しあって、コミュニティづくりをしている。	自治会の設立にご尽力いただき感謝申し上げます。立ち上げていただいた自治会の運営については、施策編P31の(2)などを中心に後方支援をさせていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。
331	絆・コミュニティ維持	羽附行政区として、今後のことについての話し合いはない。地区全員がどのように考えた想いを知りたい。	施策編P33で行政区活動の促進・支援について記載しており、町としても継続して支援してまいります。
332	子育て・教育	1年半が過ぎ、ようやく孫も学校生活にも慣れたようです。学校を仮置き場にするなど「戻ってこなくてもいいよ」と言われているようだ。子どもをもつ親はどう思っているのか。私は孫を戻すつもりはない。	ご心配をおかけして申し訳ありません。今後、戻らない選択をする方のお考えも尊重したなかで、町としては安心していつでも帰ってこれる環境を整備してまいりますのでよろしく願いいたします。
333	避難期住環境	仮設は目標通りに進んでいると思う。エアコンは2台取り付けているようですし、風呂にも追い炊きの設備をするようで、現在住んでいる借上げはエアコンは1台、特に今年の夏は猛暑で大変でした。町外コミュニティについては羽附の場合はどうなるのか。線量的にも低いけど3・4年で帰れと言われても、生活できるとは思えない。はっきりして欲しい。	町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しております。入居の際は、町民の方々の希望を意向調査で確認し、希望者が選択したコミュニティで生活ができるようにする予定です。
334	除染	「除染はまず山林から」飲み水は山から引いているため安心して飲むことができない。農地にも引いている。米作は水が大事で、放射性物質、セシウムだけでなくストロンチウムも拡散しているはずで。	飲み水について、ご意見のように安心して飲むことができるよう取り組んでまいります。具体的には、施策編P101(2)に記載しております。同様に農業用水につきましては、施策編P103(3)に「再汚染防止のための農業用水の安全確保」を記載しております。また、ご意見のようにセシウム以外の核種の拡散状況についても調査が必要ですので、ご意見を踏まえて施策編P101(1)に「予想される各核種の拡散状況の調査」を追加いたしました。

No.	分野	内容	回答
335	除染	私は不慣れな地域で車にも乗れず不自由な生活しております。町の復興推進は何よりも願っているところですが、まず除染だと思います。自由に行けて住める状態になる様に早急に国の責任において除染をしてもらいたいです。それから町の復興計画も成立していくと思います。よろしく願いいたします。強く要望します。	ご意見を真摯に受け止め、取り組んでまいります。なお、除染については施策編P100～に記載してある取組みを着実に実施してまいりますので、ご確認のほどよろしくお願い致します。
336	その他	全体を拝見して計画は結構でしょう。この計画をスケジュール通りに推進するための、財源、マンパワー、法令整備・改正など多岐に亘るでしょうが頑張ってください。	温かいお言葉ありがとうございます。今後、復興計画に記載している事項を着実に実施するための体制を整え、町民一人ひとりに暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしくお願い致します。
337	その他	町民の感情としては、先に見える具体的な方針・対策が示されると少しは心が安らぐ。そのために説明会を頻繁に開催することも一方法(説明者は不満ばかりの声を聞くこととなるが、ガス抜きと違ってがまん)	復興計画が策定されましたら、復興についての説明会等を開催する予定でありますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。
338	町外コミュニティ	「町外コミュニティ整備」が計画通り(特に市街地近接)進むかは最大の関心事。進まないとすれば、現在の住居はそれなりにコミュニティが成立しており移転したくない。	一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。町外コミュニティについては、町民の方々のニーズに合わせ、3か所程度での整備を検討しております。入居の際は、町民の方々の希望を意向調査で確認し、希望者が選択したコミュニティで生活ができるようにする予定です。
339	避難期住環境	平成26年3月までとなっている入居制限の設定には大いに不満。災害の内容が原発事故であり、放射線の除染が進んでいない状況で期限云々は議論にならない。皆さん帰れますよといった状況にしてから入居期限を決めるべき。 →政府、議員、マスコミの人で除染が進まない状況の浪江町に住んでもいいよという人がいるのか。	現時点で入居期限後のはっきりとした見通しが示されていないため、施策編P68(1)に記載してありますように、柔軟な制度運用や入居期間の延長を国や県に要望し、入居期間終了後に町への帰還ができない状態であった際に、住む場所がないなどということがないようにします。復興公営住宅を主体とした町外コミュニティの整備は、現在示されている入居期限の平成26年3月を目標にしており、被災町民の希望される方すべてを対象にする予定です。そして、町外コミュニティで生活をしながら除染やインフラ復旧といったふるさとの再生に取り組み、安心、安全な状態でのふるさとでの生活の再開を実現しますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。
340	避難期住環境	現在の住まいの東京電力関町家族寮の入居期限は平成25年8月までとなっている。賃貸形態は柏崎市が東電から借り受け、柏崎市から避難者に貸している形式なので、平成26年3月まですらなっていないのは大いに問題。	借り上げ住宅については、県により実施していないところもあつたり、入居期間も統一されていないことから、施策編P68(1)にも記載してありますとおり、柔軟な制度運用を国や県に継続して要請してまいります。

No.	分野	内容	回答
341	避難期住環境	来年定年を迎える。福島県に戻ることを検討しているが、仮設、賃貸無料制度が存続しているか心配。	現時点で入居期限後のはっきりとした見通しが示されていないため、施策編P68(1)に記載してありますように、柔軟な制度運用や入居期間の延長を国や県に要望し、入居期間後に町への帰還ができない状態であった際に、住む場所がないなどということがないようにします。 復興公営住宅を主体とした町外コミュニティの整備は、現在示されている入居期限の平成26年3月を目標にしており、被災町民の希望される方すべてを対象にする予定です。
342	避難期住環境	復興住宅は是非是非2部屋にして欲しい。(今の仮設では)狭くて、暑くて、知らぬ間に夏バテになっていた様だ。25日から1週間吐き続けていた。一口の水も入っていかず、3倍の量をもどす。小さじ一杯のかゆも短時間で吐く。結局飲まず食わずの一週間。点滴だけで過ごす。夜は一人。子ども達が来て視るといって、4畳半ではコタツ・テーブルがあり、一枚の布団を敷くのがやっとの空間だ。具合が悪くなくても見てもらえない状態。是非是非2部屋にして欲しい。できないならもっと広い部屋を。	ご不便な住まいでの生活となっていることに対し深くお詫び申し上げます。 復興公営住宅の広さは、世帯員の数に応じ数パターンの間取りでの建設を検討しており、施策編P93「住宅の質」の中で例示しておりますので、ご確認のほどよろしく申し上げます。
343	賠償	賠償問題は団体で町でお願いしたい。	個人、あるいは世帯ごとに損害の内容は異なるため、請求行為自体は町民の方々が主体で実施していただくようになりますが、町民の方々に共通する損害内容を町が主体となって整理し、集団的賠償請求などの手法も視野に入れ、早期に公平な賠償を実現することを、目標として計画書に記載しておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
344	まちづくり全般	只今、仮設住宅に住んでますが8/30の一時帰宅で帰宅して思ったことは、住む家でなくなった事。ショックを受けた増築したところが雨漏りが激しくカビだらけだった。早く復興公営住宅の整備を要望します。仮設では死にたくない。	ご意見の復興公営住宅について、平成26年3月が仮設住宅の入居期限であることを視野に、早急に受入れ自治体との協議や県との連携を進めてまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。
345	除染	セシウムには半減期あるが、土を取って除染しても地下に入っている種をまいても食す事はできないと聞きました。町内で生活しても楽しみが無い。生活することは難しい。	農地の除染については表土除去や反転耕などの手法が汚染状況に応じて適切に選択されることが必要です。ご意見を踏まえて農地の除染についても確実に実施されるよう取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
346	町外コミュニティ	町外3ヶ所位に災害公営住宅を造ると書いてありましたが、現在、福島市に19.4%の町民が居るので、福島市にも災害公営住宅を望んでいます。	町外コミュニティの整備については、町民の方々のニーズに合わせ、3ヶ所程度での整備を検討しておりますが、ご要望にお応えできないこともありますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
347	警戒区域見直し	なぜ、JR常磐線で線引きするのでしょうか？常磐線沿いは線量が年間18～20mSVになると思います。除染しても元に戻ってしまうと聞きます。	ご指摘のJR常磐線の東側につきましては、まちづくりを話し合う上で目安が必要であるため記載しているもので、区域再編の地区とは異なります。区域再編につきましては今後すべて地域の詳細な線量などを測定したうえで、これとは別途定めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

No.	分野	内容	回答
348	賠償	住む場所を決めると言われても、何をどうすれば良いかわからない。賠償に差をつけないうお願いいたします。	住む場所を選択するうえでの詳細な条件を示すことができないことに対し、深くお詫び申し上げます。町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいります。
349	その他	家屋修理の対策を講じてほしい。家屋は地震により半壊状態です。玄関は開閉不能(未施錠)、室内の引き戸等も大半開閉不能、壁面のひび割れ、土台の一部損壊、家内のゆがみ等が生じています。	ご意見のように地震で被害を受けた家屋の修理に取り掛かっていただけるようにするため、除染の推進や、警戒区域の見直しを進めてまいります。また、費用面でも、半壊・全壊の場合の被災者生活再建支援金の申請期限延長を要請し実現しております。
350	その他	夫婦共80歳以上です。帰町計画はイメージでいう漠然としたものでなく、高齢者世帯でも安心して暮らせる帰町年度を明示できるよう努力してもらいたい。	ご意見の帰還につきましては、震災から6年(今後5年)程度は、インフラの復旧、生活関連サービスの復旧、損傷した原発の対策推進、賠償問題、地区の線量などさまざまな点から状況を見極める必要があると考えておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。具体的には計画編P16に記載しております。
351	その他	大字小丸は原子力発電所より11km地点であるが、放射線量が特に高い。高いので建設業組合は屋根の修理の青いシート掛けはやらないという。役場はどうするのですか。復興計画依然の問題だろう。役場がやらなければ誰がやるのですか。原発事故現場は小丸より高い所で仕事をしているでしょう。放射線が高ければ除染をしてやるべきである。それから復興計画だろう。また、復興計画を考える前に浪江町は原子力発電所の立地町村ではない。立地町村は現在まで数千億円といえる立地交付金をもらって豊かな生活をしてきたのである。浪江町は立地町ではないので、厳しい財政でやってきている。それが原発事故は同じレベルで扱われているのは全くおかしい。毅然たる態度でのぞむべきである。請戸も大事だろうが、小丸の様な放射線が特に高い所の対策は全然とっていないとるべきである。	町としては、すべての地区が同じように大切ですが、放射線量の高い地域での活動の制限などの影響で地域間で違う取扱いをせざるを得ない状況があり、ご不便をおかけし申し訳ありませんでした。施策編P129に、個別のまちづくり計画により、検討を引き継ぐ課題と解決の方向性などを記載しておりますが、現時点では低線量地区を順次拡大しながら、森林の除染も含めて町を再生してまいります。高線量地域も含め、作業に従事される方の安全確保体制を確立し、復旧作業を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
352	避難期住環境	玄関について・・・入り口が隣り合わさってくっついている。良い方法はないか。	ご意見のような仮設住宅の構造上の問題については解決は困難でありますことから、復興公営住宅の建設による住環境の改善は急務となっております。引き続き仮設住宅環境の改善を図るとともに、一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。

No.	分野	内容	回答
353	賠償	線量による不安を考えると賠償に差があつて当然ではないか。今の動きはかえって不安である。	現在の賠償の枠組みは、放射線量をもとに見直される区域により、一括で受け取ることができる金額の差が出るようなものとなっておりますが、解除されたからといってインフラの復旧や医療、福祉など社会資源の提供ができない状態では戻っても生活ができないことから、避難区域の見直しに伴う賠償の平等性を確保する、としております。将来的に町内で生活できる諸条件が整い区域見直しのもと帰還しての生活になつてもなお、高線量により自宅での生活が困難な地域にお住まいの方への賠償については、今後策定していく二次計画等により確実に取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
354	都市整備	津波対策は100年～200年後単位で取り組むべきでむしろこの際、自然な景観を取り戻すべきだ。以前の砂浜の多い請戸海岸が懐かしい。漁港を作るなら1kmぐらい内陸に造つてもいいではないか。堤防兼用として、浜街道の脇に1～3m高い歩道と自転車道を付け足せば観光や健康の為に有効であろう。	津波対策については、「減災」の考えに基づき、防災緑地等を整備する方針ですが、景観・環境・自然工法に配慮した検討をすすめてまいりますのでよろしく申し上げます。漁港の整備については、生業の再生を最優先としており、施設の早期復旧・復興が課題となるため、原案のとおり検討を進めてまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。浜街道(県道広野・小高線)については嵩上げをして二重防波堤の役割とともに、ご意見を踏まえた活用の検討をしていきたいと考えております。
355	町への立入	帰還困難者の為に帰還困難地内に管理施設を設けて欲しい。帰還困難地とはいえ、いづれ来る人々の為に、故郷の維持管理や防犯の為に、最も有効である。厚めのコンクリート造りか、地下シェルター風になるか、後々その地区の公共施設になるような物として造ってほしい。	ご意見の趣旨に沿った施設について、低線量地域に整備してまいります。具体的には施策編P130①に「町外での生活を継続する町民の一時帰宅が可能となるよう、宿泊又は短期居住ができる施設の整備」を記載しております。また、合わせて、町内の低線量地域に災害公営住宅を整備し、帰還困難区域の方も町内で生活できるようにしてまいります。具体的には同ページに「町内災害公営住宅の早期設置」を記載しております。
356	まちづくり全般	この復興計画で町がどのようになるのか。子供らの他所での生活、高齢者の自然減、町外コミュニティへの定住などによって、5年という月日が町にどのような変化をもたらすか。今最も考慮しなければならないことは、時間であろう。町民が行き来し少しでも早く、復興がなされるべく前倒しで行ってほしい。また復興には、長期思考も必要だが、早い者勝ちがこの世の勝者の一般性である。のんびりしていたのでは、国も国民も我々に共感しなくなる。5年後10年後を分かりやすく図で示してほしい。人口はいくらであり、海の方はこうであり、山はこう、町部はこうという様に、10年後の浪江町がこうなるんだとわかれば子供や若者に希望が与えられるであろう。嘘でもいいから夢のある町でなければならない。それへ向かって我々は努力するものであり、被害者ではなく創造者として歩むものでなければならない。全町民のために。	ご意見の通り、今回は様々な条件の見通しが立たない中で、方向性の記載となっていることが多いため、明確な再生、復興する具体的な姿が示しできず、申し訳ございません。今後さらに議論を進め、一日も早くお知らせできるよう取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。なお、ご意見を参考に、計画編P21～23で「各時期において目指す復興の姿」、24～25には「復興を実現し飛躍するふるさと姿」を追加したので、ご覧いただければ幸いです。

No.	分野	内容	回答
357	まちづくり 全般	<p>浪江町復興計画第一次中間報告を拝見いたしました。生活再建やふるさと再建、その他具体的な取り組みや方向性の検討状況がわかり、策定委員の皆様のご苦勞に感謝申し上げます。</p> <p>私は津波で家もお墓も全部流され仮設住宅で生活しており、1年5か月が過ぎても前途は不透明で今後について何の予定も判断も出来ないまま歳月が過ぎ、私は高齢なので残された時間も少なくなり不安が募るばかりです。</p> <p>共同墓地や住環境、その他の整備について、復興計画通り私は賛同します。一日も早い着手と実現が出来ます様にご期待しております。</p>	<p>温かいお言葉ありがとうございます。</p> <p>今後、復興計画に記載している事項を確実に実施するための体制を整え、町民一人ひとりに暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。</p>
358	新たな産業形成	<p>2030年原発廃炉が100%あり得るか。無理にゼロにすると資源のない我が国では、足元を見られ高い物になるのではないか。</p> <p>火力発電の津波跡地には太陽光発電。海には影響がなければ風力発電など（添付図面あり）</p>	<p>太陽光発電や風力発電、中・小規模の水力発電やバイオマス発電など、地域の特性を活かして、様々な再生可能エネルギー関連施設の設置を検討してまいります。</p>
359	町外コミュニティ	<p>県営住宅に対応し仮設住宅の約3倍の広さを想定に概ねの「間取り」「面積」を表示し、誰でも想像出来る様にして下さい。（入居判断の参考にするため）</p>	<p>広さは、世帯員の数に応じ数パターンの間取りでの建設を検討しており、計画書では想定としての例示を記載しており、現段階で具体的な広さをお示しできず申し訳ございません（施策編P93）。</p> <p>ご意見のあった間取りや面積といった詳細な住宅の概要を早急にお示しできるよう検討を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
360	その他	<p>空欄は制度等、担当課が未定なのでしょうか。その場合「今後関係機関等へ支援要請」等と記述し、空欄は避けて下さい。（自己工程管理の参考にするため）</p> <p>予算（概算）規模を追加して下さい。金額の記述に支障が生じる場合は国、県、町、自己等の負担割合を記述して下さい。（今後の生活設計の検討のため。）</p>	<p>中間報告の際は、未定や調査不足で空欄が目立ちましたが、すべての空白を埋めました。調査の結果今のところ該当がない場合は「なし」としておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>予算（概算）規模を追加というご意見に対しては、計画編P6で「復興に関する財源の確保」という形で整理させていただきましたので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
361	まちづくり 全般	<p>インフラ復旧と自宅の再建</p> <p>事故の収束を待っていたら一生帰る事が出来ない様な気がする。私はもう80才なので先が無いので1日も早く自宅の再建をして帰りたい。帰還するまでの間、待ってる期間はもう避難生活から1年半もたつので1～2年と言うと、あと半年で帰る事が出来ますか？一日も早く帰宅する事をお願いします。</p>	<p>ご意見を踏まえて努力してまいります。しかしながら現状は極めて厳しいものとなっており、今後5年は、インフラの復旧、生活関連サービスの復旧、損傷した原発の対策推進、賠償問題、地区の線量などさまざまな点から状況を見極める必要がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします</p> <p>具体的には計画編P16に記載しております。</p>

No.	分野	内容	回答
362	町外コミュニティ	設問の中に町に帰る意思のアンケート回答によると27, 5%の人が帰る意思のないことを明らかにしております。特に権現堂地区の中心地では30%近くが帰還意思がないとの回答をしており、これでは町コミュニティが崩れ去り、町の機能を果たせません。そこで町外コミュニティ(集団移転)が重要ではないでしょうか。例えば鹿島町にある、鹿島C・Cの敷地に集団移転の後、町内復興復旧を待つのです。	P91～「4.町外で安心して暮らすために必要な取組み」に記載してありますとおり、不十分な仮設住宅での生活、分散するコミュニティ、一定期間要するふるさとの再生、住まいの確保といった課題を解決するために町外コミュニティの整備が急務でありますことから、委員会における検討では、ご意見のような大規模な整備を要するニュータウン型のコミュニティでは時間がかかってしまうため、施策編P93のイメージ図のように、候補地の既存の市街地と共栄できるようなコミュニティという方向性となりましたので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
363	賠償	但し我々には時間的余裕がありません。そこで早い補償による町外居住の確保が重要です。何年後に復興されるか見通しがつきませんが、5年や10年では不可能と考えてます。今後の原発廃炉に向けて何が起こるか不明と不安があり先行きの見通しがたたないのです。子供達、孫たち(東京埼玉在住)も将来にわたり、浪江は絶対に行かないと言っており、私達も高齢です。どのよう状況になるのか、不明で、これと云う意見も見つからないでいますが、タイムリミットからみて先に申し上げたように賠償の早期実行を要望しております。	ご意見のとおり、賠償の早期解決が避難期の生活再建を果たすうえで重要な位置づけとなっており、計画書に記載している取組みを着実に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
364	まちづくり全般	一時帰宅時に我が家を見ても、損傷もなく、頑張って建っており、特に一昨年12月に増改築に多額な費用を費やしなが、2か月しか住まわれなかった事が心残りです。やはり心は浪江に帰りたい一心ですが「帰りたいけど帰れない。25年過ぎれば100才だ。だったらこの先30年生きて浪江も復興見届けたい。」の心境です。明日の命がわからない現状で一日一日が本当に大切です。失ってしまった物にいつまでも固執していても先には進めません。一日も早く賠償をしてもらい新しい生活に踏み出したいと思っています。70年余りを過ごしてきた故郷は、本当に大事な場所です。両親も戦争中に栄養失調で亡くなった弟も眠っています。何年かかってもきれいな故郷を取り戻して子孫達が生活し、明るいきれいな場所になる事を夢見しています。	ご意見の通り、失ったものに対して公明公正な賠償を受けられるよう、取り組んでまいります。具体的には施策編P22～「損害対策の充実」を記載しております。また、いただいたご意見を踏まえ、一日も早くふるさとの再生を実現できるよう取り組んでまいります。

No.	分野	内容	回答
365	町外コミュニティ	<p>復興計画の作成は大変だったと思います。全体を読んで感じたのは、帰還するのは大変難しいのだと思いました。今でもすべてにおいて、不安な生活をしており、帰町したら今より不便で不自由な生活を想像しております。山林、田畑、川、海等を除染するには何年かかるのか誰にもわかりません。帰りただけの思いで作成した計画では、解決しないと思います。周りの親戚、知人、友人は帰町したいと言う人はあまり居りません。自分も帰町したいとは思っていません。早く別な所(町外)へ復興住宅の計画を進めて下さい。</p>	<p>町民一人ひとりに様々な考えや選択があり、その多様な考えを尊重し、多様な選択肢を確保するために必要な取組みを計画書には記載しており、町への帰還を望む方々のために、安全性の担保に十分配慮しながら復興を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。いただいたご意見も踏まえ、町外コミュニティの整備も含め、一人ひとりの生活再建をしたうえでのふるさととの再生をしてまいりますので、重ねてご理解のほどよろしく願いいたします。</p>
366	避難期住環境	<p>現在借上げ住宅(市営住宅)にいます。避難当時、早く申し込まなければ住めなくなると聞き、必死で今の所に申し込みました。入居当時から、棟によって被災者への対応が違って不公平を感じています。棟への支払う金額はやはり平等にして頂きたい。避難生活ではあるが、棟の方は1人1人に話をしなければ「警戒区域のため帰れない」と言う事を分かってもらえず、一般の方と同じように、集金や毎月の掃除、欠席の場合は罰金を支払う。避難先の役場に行くも、役場は貸すだけで、帰ればいい、などと冷たくされ助けは求められずにいます。1度今現在の所に申し込んでしまったので、他への移動は出来ないとの事ですが、福島でなく、県外から県外へ移動可能にしてください。もちろん家賃免除されている間は県外から県外へも免除でお願いしたい。困ったときに相談も出来ず、冷たい言葉を受けてしまうので避難先の役場への対応の仕方、もう少し親身になって、差別なくして頂けるようお願いいたします。</p>	<p>ご不便な生活となっていることに対し深くお詫び申し上げます。借り上げ住宅の家賃補助についてですが、避難が終了するまで現在の仮設・借上げ住宅の制度を継続できるよう、また住み替えについても柔軟な制度運用を国・県に継続的に求めてまいりますのでご理解ください。</p>
367	その他	<p>町税コンビニ納付導入を早くお願いしたい。役所で支払ったと同様に払ったら書類も送られてくると助かります。住人票を一時的に避難先に移している人は戻る気があるが、車ナンバー、免許証も書き換えなければならないのか？お金がかかるので(2度3度かえなきゃ)どうにかありませんか。</p>	<p>町税コンビニ納付については、来年度より実施できるよう検討を進めております。なお、車両ナンバーの変更は有料ですが、変更をしなくても実生活に差し支えはないと思われ、免許証の住所変更は無料です。</p>
368	町への立入	<p>一時立ち入りするのに福島から浪江に入るのには南相馬経由では長時間かかるので、国道114号線から入れる所と国道288号線から入れる所に検問所を設置して頂くと中継基地も幾世橋(ヨークベニマル)になったので浪江に入るには近道になるので津島にも検問所をもう一つのルートとして288号線にも設置して下さい。</p>	<p>施策編P35の⑤でふるさとに接する機会を創出するための取組みを記載しており、防犯体制の確保から今すぐにご意見のような形での一時帰宅は困難ですが、今後は町へのアクセスも含めてふるさとに接する機会の創出を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>

No.	分野	内容	回答
369	賠償	<p>自賠償保険を参考にしているのであれば、現在の10万円の慰謝料はこの基準を満たしていない。差額を昨年3月までさかのぼって月当たり26000円要求して当然だと思う。</p> <p>避難は自賠償では治療期間みたいなもの、私は月26000円差額分を見舞金として支払ってほしい。(富岡町の遠藤勝也町長は、昨年支払われた仮払金を「見舞金」にして欲しいと注文しましたが実現していません。(平成13年金融庁国土交通省告示第一号に基づく「自動車損害賠償責任保険金等の支払い基準」慰謝料1日4200円1か月126000円)</p>	<p>施策編P23②に記載しておりますが、東電は中間指針で示されていない精神的損害賠償には応じておりませんので、精神的損害内容の整理をし、町民に共通する損害内容については、集団的賠償請求などの手法も視野に入れ、早期に公平な賠償を実現してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>
370	町外コミュニティ	<p>家賃はいくら取るのですか？家賃を支払わなければならない事の実を町民に知らせるべきだと思う。</p> <p>各町が俗に言う「仮の町」構想ですか？</p> <p>双葉郡民が住みたい所を選べる様にするべきです。例えば浪江町民でも大熊町のコミュニティは住む事が出来るようになるという様な事です。仮設住宅で町人同志だから絆が結ばれる人もいるでしょうが、基本的に隣組、親戚が居なかったら双葉郡民の人達と一緒に暮らすのと変わらないし、生活と家族が大事だからそんなに負担にならないと思う。</p> <p>なにしろ原発事故被害者の人権の尊重と補償をお願いしたいです。</p>	<p>家賃については、施策編P95の(2)で、協議事項として「家賃の低廉化(無料)」という記載をしており、現時点では未定の部分につき、このような記載にとどめております。今後検討を進めていき、入居に関する意向調査を行う段階では明示しますので、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p> <p>また、双葉郡民という視点で居住地を選択できるようにというご意見については、今後、町外コミュニティの検討を進めていくうえでの参考とさせていただきます。</p> <p>今回の計画策定において、ご意見にある人権の尊重と補償という視点に立ち、町民一人ひとりの暮らしの再建のために必要な取組みを記載しておりますので、今後ともよろしくお願い致します。</p>
371	災害の記憶	<p>請戸小学校は海浜公園(予定)の中に残し津波資料館として利用するのが良いと思う。</p>	<p>請戸小学校やマリパーク、集会所については津波被害の伝承、津波被災地の震災以前の町並みなどを忘れないためにも活用方法の検討をしていく必要があります。施設については今後震災記念館、津波資料館としての活用を含めた検討をまいります。</p>
372	まちづくり全般	<p>町外コミュニティのみではなく町内コミュニティも考えて行くべきと思う。出来るだけ東中、幾世橋地区でもとりあえず町内希望。</p>	<p>ご意見の趣旨に沿ったものを町内の低線量地域に整備してまいります。</p> <p>具体的には施策編P130の「〇町内復興公営住宅の早期設置」に、自宅にすぐに帰還できな方の復興公営住宅整備や、生活の利便性を重視した市街地近郊への整備などを記載しております。</p>
373	まちづくり全般	<p>町内の仕事を失った人々を採用すべき(優先に)丸抱えの形で業者に渡さず条件を必ずつける。話し合ったすべてが現実化するかどうか。会議の結果どうなるのかまだわからないが、もし復興工事が着工されるとすると、どんな形で動き出すのか心配されます。他地域でのよからぬ話も耳にしますので町内に大きなプロジェクトを作り「大手の業者にまかせっきり」だけは避けてほしい。</p> <p>役所、住民の代表者(採用されて)でしっかりした力ある組織を作るべきです。町内コミュニティはその為のも必要であると思う。</p>	<p>ご意見のように、ふるさとでの雇用の創出は重要な課題であり、復旧復興事業はその受け皿として期待されています。計画書では「地域の人材を活かした地元事業所による除染関連産業の創出」を記載しておりましたが、ご意見を踏まえて除染産業に限らない表現として施策編P47(2)「地域の人材を活かした地元事業所による除染関連産業の創出」に修正いたしました。</p>

No.	分野	内容	回答
374	賠償	行政の活動、賠償に関する情報の取り組みについて、町からの発進が乏しく、遅いので先が不安で安心できない。 行政を頼ることなく自分なりに資料を集めて東電と和解につながったと思う。	町としては、計画書に記載している要望をはじめとした取り組みについて、実施できるものは計画策定を待たずして実施している所ですが、その進展が遅くご不便をおかけしていることに対し深くお詫び申し上げます。 町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますので、よろしくお願い致します。
375	総論	自分は放射能が強い赤宇木地区ですが、一日も早く線量地区をハッキリしてもらおう事と、町として最優先することは仮の町とか、絆とか言うよりも、そして自治体存続よりも住民の生活再建です。 副町長を二人もおきながら浪江町復旧は双葉郡では一番遅れていると思う。 アンケートの取り組みもこんな厚い取組を読んで回答することは大変なのでもっと集約してほしい。 一日も早い区域再編をしてもらわないと財物賠償も自分たちの生活基盤が進まないので早急にしてほしい。	計画の策定にあたってはビジョンの基本方針を引き継ぎ、計画編P8や10にありますように、町民一人ひとりの暮らしの再建を第一としております。そして、避難期の生活再建に必要な取組みとして、賠償をはじめとした短期に重点的に実施していくものを施策編P7～89で記載しておりますが、ご意見にありますように、分量として非常に多くご不便をおかけして申し訳ございませんでした。いただいたご意見をもとにこのたび概要版を作成しましたので、ご覧いただければ幸いです。 町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますので、よろしくお願い致します。
376	健康	県民健康管理を実行すると書いてありますが、実際には被ばく検査も、今住んでいる住居では検査をしてくれる病院等もありません。住居の近くの場所で検査をしてくれる場所を教えてください。	ご不便をおかけして申し訳ありません。 現時点で、全国各地で不自由なく検査を受けられる体制が整っていないのが現状です。 今後、施策編P9(1)にありますように全国どこでも不自由なく検査を受けられる体制の構築を目指してまいりますので、ご容赦ください。
377	まちづくり全般	私の年齢を考え、長期になると戻っても何年生活出来るか不安です。周りは山々ばかりで除染してもその時ばかりで、繰り返しでは無駄だと思います。 事故収束策、避難路と万策の確保。これも今まで原発は安心安全と云われてきたのにあの事故、今はそれ以上に難しい状態なのに大丈夫なんでしょうか。	山林についても確実な除染が必要と考えており、木質バイオマス発電などを合わせて活用しながら取り組んでまいります。具体的には施策編P103(4)に記載しております。 原発の事故収束につきましては、ご意見のようにいまだ収束したといえる状況ではなく、施策編P105の取組みを着実に実施してまいりますのでご理解のほどよろしくお願い致します。
378	中間貯蔵施設	最終処分場を県外へなんて自所へ置けない物をどうして県外の人々が納得するのか疑問です。チェルノブイリでは5msvで地域脱出が義務なのに町長は20msvで害がないと発言(9/3福島テレビ)。1msvでないと戻れないと頑張っていたのに、どうしたのでしょうか。	除染につきましては、最終的な目標は年間1mSv以下としており、比較的線量の低い地域においては早期に実現を目指してまいります。また比較的線量の高い地域においても最終的に1mSv以下を目指してまいります。その過程で中間目標としてまず5mSv以下の達成を実現してまいりますのでご理解のほどよろしくお願い致します。
379	町外コミュニティ	今後精神的にも安心して暮らすには第一に住居に問題である。復興公営住宅の建設を望む。(若い人達との同居も可能になるため)	一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。

No.	分野	内 容	回 答
380	町外コミュニティ	<p>現在借上げアパートに住み、日常生活には不自由はないと思います。しかし浪江町に帰りたい心は消すことは出来ないと思う。何十年もかかって作り上げた絆、コミュニティの場が3・11を境にぶつ切り切れてしまいました。みんな同じ気持ちと思う。コミュニティのないのが一番つらい。私共の所は線量が高く住めない。</p> <p>仮の町、町外コミュニティの場を早く定めてもらいたい。先が見えないのもつらい。</p> <p>浜通り南部、泉、植田、勿来の内陸部を一回りしてきました。いわき市は土地はたくさんありました。酒井は酒井でまとまって住みたい。</p> <p>これから私達浪江町外でどれだけ生活するかわかりません。新しい町、住宅を造るならば、原子力には頼らない、スマートシティ、スマートハウスの建設を望みます。</p> <p>これほどひどい目に遭ったのだから子、孫達が安心して住める町を造って貰いたい。早急な整備を望みます。</p>	<p>一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。</p> <p>そのうえで、いただいたご意見を参考にふるさと浪江の再生を実現してまいりますので、今後ともよろしく願います。</p>
381	町外コミュニティ	<p>提案1 町外コミュニティの具体的候補地です。まったく個人の経験によるものです。</p> <p>場所①「ヘレナ国際カントリークラブ」②「セババステロスゴルフクラブ泉コース」説明①が第一候補です。町外コミュニティのポリュームが良くわからないので、2つあげました。添付の地図を見ればわかりますが、JR、県道56号線を挟んで隣接しています。</p> <p>提案2 「ヘレナ国際カントリー倶楽部」の入り口正面のあたりにJRの駅を新設して、復興のシンボルのモニュメントをすることを提案します。</p> <p>又隣接したいわき市渡辺町には大熊町の仮設住宅があります。近くのいわき市南台にも双葉町の仮設住宅があります。</p> <p>民間の土地等、問題がありますが、いわき市の南部は浪江の人には、あまりなじみがないのではと認めての提案です。参考にしていただければ幸いです。</p>	<p>いただいたご提案を参考に、一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。</p> <p>今後ともよろしく願います。</p>

No.	分野	内容	回答
382	町外コミュニティ	<p>「県営住宅」という言葉の意味が不明なので、県が運営している住宅でいうと意味は分かります。気になったのは、鉄筋コンクリートの建物を造ろうとしているのであろうかと思ったことです。</p> <p>民間の借上げ住宅に住んでいるので、それで気づいた事を書きます。80才の高齢者でかつ、足が悪いので階段の上り下りはきついです。今、1階なので、助かっていますが、高層のアパートを造るのなら、エレベーターは必須です。又トイレや風呂に手すりがないのも不安です。</p> <p>現在の住んでるアパートは、冬の寒さがどのくらいかと思っています。冬の寒さがしのげるなら、鉄金コンクリートにこだわらず早く建物が出来る方法で作って頂きたい</p> <p>又、浪江では、猫を飼っていたが、また飼えるようになるのだろうかと思っています。</p>	<p>復興公営住宅の質については、今後、町民の方への意向調査などを実施しながら検討を進めてまいります。一軒家は集合住宅と比較すると建設や用地確保に時間がかかることを想定はしておりますが、現時点では未定につき、具体的な記載がなされていないところで、今後検討を進めていき、入居に関する意向調査を行う段階では明示しますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>いただいたご意見を参考に、一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。</p> <p>ペットを飼っている世帯について、特に計画書の中では明記しておりませんが、計画を進めていく段階で配慮してまいります。</p>
383	町外コミュニティ	<p>お分かりと思いますが、“帰りたいけれど帰れない”人は時間とともに増加すると思われる。ともかく町民の活動のよりどころとなる場所を早く決めて頂きたいと思っています。</p>	<p>一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいります。</p>
384	町外コミュニティ	<p>復興までの道筋は先が見えない。この計画書を読んで自分のビジョンを当てはめて考えるのに時間を要する。私の年代(70才)のビジョンは20年先～30年先どう読んだらいいのか。</p> <p>策定の冊子に不透明な部分の記載が多くありますが、機能できる町に再生するに長い年月を要すると思います。</p> <p>ビジョンの方向性は分かりますが、帰町可能な年代は私のような年配者には復興ビジョンに関わっていく気力、体力はリミットです。短期間でちょっと安住な穏やかな時間が過ごせる場所、生活基盤がほしい。</p>	<p>わかりづらい冊子でご不便をおかけしたことに対しお詫び申し上げます。</p> <p>計画のなかでは、復興の道筋として3年後、6年後、10年後という時期区分をしており、避難期の生活再建、町外コミュニティ、再生・復興するふるさとの姿、の別に具体的な取組みをまとめた構成となっております。</p> <p>ご高齢の方の生活の安定も含め、当面の避難期の生活再建に必要な取組みを実施しながら、一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
385	その他	<p>原発の廃炉と平行して、町の構築はありえるのでしょうか。中期に町民の帰町開始を実現とありますが、これはあくまでも、原発の安全状況勘案の上で安全に共存していかれるのか、何十年も一緒に・・・</p>	<p>ご意見のとおり、現状は原発事故は収束したと言えるものではなく、今後の廃炉にむけてより一層の安全強化と、万が一のリスク対応を図ってまいります。具体的には施策編P105に「福島第一原子力発電所の廃炉に向けた安全強化と避難方策確保」を記載しております。</p> <p>またそのような状況だからこそ「帰らない」という選択もあつてしかるべきであり、本計画では、ふるさとの再生も大事ですが、それ以上に、町民一人ひとりがそれぞれの選択する場所で生活を再建することが大事だと考えます。</p> <p>今後どのような選択をした場合でも、生活を再建できるよう取り組んでまいりますのでご理解ください。</p>

No.	分野	内容	回答
386	まちづくり全般	除染及びインフラの復旧・整備については期限・目標を定めて、これを国・県にぶつけるとともに、町として遅延しないように監視していくべきでしょう。 ロードマップも具体的期限を表記しておきたい。一本線の矢印では目標にならないし管理出来ない。	除染スケジュールにつきましては施策編P102(1)「国による計画策定」のなかで、ご意見の趣旨を踏まえて、町の実情が正しく反映されるよう、強く要請していくとともに、これらについて具体的な内容が一日も早く公表できるよう、取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひします。 インフラにつきましては、施策編P118～に記載した目標により復旧を進めてまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひします。
387	賠償	2012. 7. 24に東電が発表した賠償については、東電の一方的な言い分であり、これをそのまま鵜呑みにする訳にはいかない。 公共工事(ダムや高速道路)での買い取り費用の基準が判らないが、それらと比較してどうなるのかも確認出来る様に出来ないか。	ご意見にある東電の基準については、私たちの損害に応じたものとなっているとは言い難いため、今後も計画書に記載している損害対策を充実させるための取組みを実施し、公平な賠償を早期に実現してまいりますのでご理解のほどよろしくお願ひいたします。 また、公共工事による土地の収用は、買い上げをする場合に用いられるもので、現時点での土地家屋の賠償は住むことができないことに対するものにつき、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。
388	町への立入	一時帰宅は、少なくとも月に1回出来るような体制作りを要求しましょう。(先月行って来たが、あんなに大勢のスタッフは要らないと思う。もっとスリム化した方がいい)	ご意見を参考に、施策編P35の(1)にある「一時帰宅手続きの簡便化に関する要請の実施」をしてまいります。
389	その他	目次タイトルと本文でのタイトルをきちんと(一字一句)あわせましょう。	中間報告での不一致箇所を修正しました。
390	町外コミュニティ	「浪江町再生の原動力は地域の絆である」 浪江町を再生、復興させるには、これまでのつながりを失う事のないよう地域の絆の維持の為の方策をもっと考えるべきである。 * 町外コミュニティにおいては可能な限り行政区民、広く地区民が集まって生活出来る様な方策(情報の提供、集まれる場の提供等) 「町外コミュニティはこれから浪江町の再生復興につながるような拠点をつくるべき」(浜通り北部が適切) アンケートによれば、町外コミュニティの希望地は浜通りを選んでいる。 県の出先機関が南相馬市において機能しており、県との連携がとれる。 浪江町への立ち入りが便利である。浪江町に近いので復興作業が進めやすい。いつまでも二本松市に拠点を置く事には疑問。	ご意見のとおり、地域の絆を町としても重要視しており、施策編P30～において、絆の維持のための取組みを記載しております。 町外コミュニティの整備については、いただいたご意見を参考に一日でも早く実現するよう尽力してまいりますので、よろしくお願ひします。 また、復旧の進捗につれ、行政の拠点を浜通りへシフトさせていく予定ですので、ご理解のほどよろしくお願ひします。
391	研究施設	「産官連系の地域経済の再生を目指すべき」 原発放射性物質汚染地域において、どれほどの民間の産業が張り付くであろうか、国の各種研究機関の誘致により、優良な民間産業が根づく。	ご指摘のとおり、被災地域への企業誘致は様々な課題もございますが、国や県との連携を図りながら、地域経済の再生をはかり雇用の場の確保に努めます。 また、被災地の特性を活かした各部門の研究機関の誘致を推進し、これらに関連する企業の誘致を推進します。

No.	分野	内容	回答
392	町外コミュニティ	色々問題はありますが、日数が過ぎても結果が出ないのが不安です。早く町民とコミュニケーションがとれる、前が見える仮の町でも、ゆとりのある家での生活を望みたいです。 マスコミとか、新聞とかで問題されてもすぐに結果が出る様になっても、町民には伝える事がないようです。だから、町議会、県議会、県と頑張ってもらいたいです。	一日でも早く町外コミュニティの整備が実現するよう尽力してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。
393	その他	アンケートを作っても理解に難しいと思うところがあります。高齢者だったら大変なところもあると思います。町と町民のコミュニケーションを取り早く前に進む事が大事だと思います。	ビジョンの策定や、復興計画第一次の中間報告の編集にあたっては、町民の方々にアンケートで現状をお伺いするとともに、町民の皆様を主体とした委員会での議論を重ねてまいりました。 復興計画が策定されましたら、復興についての説明会等を開催する予定で、今後も町民の皆様とともに復興へ向けて歩み続けますので、よろしく申し上げます。
394	警戒区域見直し	三区域線引きはいかがと思うので、浪江町は一律にしてほしいです。町長さんに強くお願いします。	復旧・復興を加速するためには区域再編を受け入れる必要があると考えておりますのでご理解ください。なお、実際の帰還の時期につきましては、地区の線量、インフラの復旧、生活関連サービスの復旧、損傷した原発の対策推進、賠償問題など、さまざまな点から、区域再編後も今後5年程度は状況を見極める必要があると考えております。 具体的には計画編P16に記載しております。
395	その他	浪江町の復興計画、具体的な取り組み案拝見しました。浪江町復興の内容につきましては理想像の指摘や取組等、万全の方策に只々感動いたしております。回答条件に添えなく失礼でございますが、私は老齢の身ひたすら町の再興と発展そして繁栄をお祈りするばかりです。	温かいお言葉ありがとうございます。 今後、復興計画に記載している事項を確実に実施するための体制を整え、町民一人ひとりに暮らしの再建とふるさとの再生に尽力してまいりますので、よろしく願いいたします。
396	その他	今年度2度目の冊子、ページ数が多く最後まで読んで理解出来ると思いますか？中身も難しい用語もあり誰が見てもあきれほどの冊子だと思います。まして高齢の方に読んで理解してもらっていると思っているのでしょうか。皆ゴミで困っているそうです。はっきり言って印刷屋さんへの奉仕ではないですか。良質の紙を使用して・・私達に理解できません。お金の無駄使いです。場所を設定して、一人一人の顔を見て、説明して、意見も聞き、理解してもらう事が大切ではないでしょうか。そうすればこのような冊子もアンケートも何度もしなくても良いのではないのでしょうか。皆さん生の声が聞きたいのです。	分かりづらい冊子となってしまう申し訳ありません。 多くの方に分かりやすくお伝えするために「概要版」を作成しましたので、ご覧いただければ幸いです。 また、復興計画が策定されましたら、復興についての説明会等を開催する予定でおりますので、ご容赦ください。

No.	分野	内容	回答
397	賠償	<p>除染をして帰ると言っていますが、津島は山ばかりで高い放射能に汚染されセシウム、プルトニウムまで検出される中、除染のしようがないのに無駄なお金を使用せず、1件ごとに賠償されることを願っています。</p> <p>毎日、生殺しの様な生活をして、東電も国も死んでいくことを待っているのです。この事故の為に命を短くし死んでしまった人にも何かしらの補償はすべきだと思います。私達が何をしたのですか。誰が悪いのですか。帰宅困難の人達には早く新しい生活が出来る様に心ある補償を早くして下さい。(家も土地も代替えをするのが本当かと思いませんが。)</p> <p>浪江町としてもっと強い態度で要望お願いしたい。早く。急いで！！</p> <p>子供孫達も帰れる故郷がないのに、早く新しい生活、静かでゆっくり出来る場所がほしい。</p>	<p>除染は、浪江町や福島県だけの問題ではなく、国際社会のなかの日本の問題であり、除染経費を被災した町民に配るというのは土俵が違う話で、今は私たちの受けた被害に対しては賠償という形で整理をしておりますので、ご理解のほどよろしく願います。</p> <p>賠償については、計画書に記載している取組みを、いただいたご意見も踏まえ、町民の方々の納得のいく形で進めてまいります。</p>
398	賠償	<p>配布物の計画とその具体的な取組みについて・・・の件ですが「財物」・「生活」が何か抽象的な一括りの解決策としか感じとれないのが残念です。</p> <p>まず始めに「財物」の損害の見積りの件ですが、「基準」・「モデルケース」等とありますが、実際何ら、新たに検討等必要なく“物”については再調達価格が原則であり、又、不動産についても、売買、賃貸借事例が数多くあり、各人(被害者)本人又は管理者が加害者である、国、東電、県の担当者とそれを確認する中立の第三者が、各人の財物、不動産を第三者で確認すれば、総被害額、賠償額等の算定は容易であると思われる。</p> <p>現に公共買収、不動産業者の契約、家財の買い上げ等々、どうして今回の算定にすぐ着手出来ないか、不可解である。</p> <p>「精神」・「生活」は集団で共通でも何ら問題はないと思います。</p>	<p>再取得価格を基準にした場合、例えば地価が著しく高い東京などでの取得となると公平性が損なわれるため、現時点ではあのような基準となっていると認識しております。ただしその基準も現時点において私たちの損害に応じたものとなっているとは言いがたいため、今後も計画書に記載している損害対策を充実させるための取組みを実施し、公平な賠償を早期に実現してまいりますので、ご理解のほどよろしく願います。</p> <p>また、現在の土地家屋の賠償は、住むことができないことに対するもので、所有権が移転する買い上げという考え方ではないのですが、町民一人ひとりの生活再建のためにも、納得できる公平な賠償を早期に実現してまいりますので、重ねてご理解のほどよろしく願います。</p>
399	インフラ復旧	<p>最初に幹線道路と地域の主要道、そして排水路の復旧作業となるのはしごく当然であると思いますが、町全体として6号線、114号線、特に114号線は早急に、やると思えば明日からでも復旧が可能である。現実には288号は通行可能であり、放射線の対策は国、東電に責任を負わせて実施すべきであると思います。</p> <p>次に低線量地区からさまざまな復旧を考慮しての、インフラ整備の計画、構想が進められると思いますが、今回の津波の到着距離、逆流した河川の水位、今後の集中豪雨の雨量等を考慮して、道路の整備、河川堤の整備をすべきであり、私は幾世橋の道路、水路にはある程度知識を持っておりますが、その地域の事はその地域の者が策定の中心にあるべきと思っております。</p>	<p>国道6号、114号につきましては、ご意見のように早急に復旧するよう取り組んでまいります。</p> <p>津波被災地につきましては、現在津波シミュレーションの実施に向けて取り組みを開始しており、そのご結果に基づいて本計画書に記載しているような施策について取り組んでまいります。具体的には施策編P139に津波シミュレーション等の記載をしております。</p>

No.	分野	内容	回答
400	まちづくり全般	<p>1. 今回の復興に関する委員会の委員、学識経験者は、十分に知識等のある方の集まりであることは出来ませんが、世間で言われるところの、「読書百編」、「現場百編」であるべきです。「一言居士」は必書ごとく「一見識」のある者を特に、地域の復興には参加させるような取り組みが今後必要であると思います。</p> <p>2. 今後早くとも30年は、双葉郡の各町村の横並びの関係は無くなると思いますので、賠償を除いて、その他の項目で一緒に行動することは反対です。すべて復旧、復興はスピードが落ちると思います。</p> <p>3. 幾世橋地区は医療施設、介護施設を再利用可能なものがあり、海からの朝日を見て、阿武隈の山に沈する夕日を見て死にたいと言う高齢者の為にそういう利用を短期の復興で考えるべきである。</p>	<p>1.現在の復興計画策定委員は町民の方を主体として構成することで、より町民の方の考え方に沿った計画となることを意図しております。有識者の委員の方は、ビジョンの策定または震災以前から浪江との関わりがあった方をお願いしたところですが、今後、計画をもとに地域の復興を進めていくにあたってはいただいたご意見も踏まえ実現してまいります。</p> <p>2.ご意見の趣旨としては、郡内町村の置かれている状況が違ってから行動を共にしては浪江町の復興が遅くなってしまふ、ということであると察します。ご指摘のあった賠償以外にも、健康管理の問題や中間貯蔵施設をはじめとした除染の問題など、共通する課題や広域的な連携により考えていかなければならない問題もございますので、連携も視野に入れつつ、浪江町としての復興を第一に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>3.現時点では、インフラ復旧や除染作業、生活基盤の復旧をしてからの町内での居住開始を6年後の平成29年3月としておりますが、早期の帰還を望む多くの町民の方々に応えるためにもいただいたご意見も踏まえて検討し、一日でも早い帰還の実現に尽力してまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p>
401	その他	<p>1. 今回の事故責任の刑事的責任の所在について</p> <p>(1)今回これだけの災害を引き起こした集団、個人に対し何ら責任を明確にする行動を、この件については双葉郡の全住民、行政が刑事訴訟すべきだと思います。</p> <p>(2)今だ、その具体的な話はされていませんが、東電の幹部、経産省(通産省)、安全保安院、委員会、推進してきて恩恵を受けた国会議員等々松本サリン、地下鉄サリン事件など、限定的なものでもあれだけの死刑判決が出ているのであるから、今回の原発事故については、責任の所在を明確にすべきであり、謝罪を直接、避難者にさせるよう、大集団を組織して行動すべきであると思う。</p> <p>(3)H23、3、11までは容認していた県も、事故の後は手のひらを返した県知事は、その日を境に被害者ぶっているの、その点についても明確にすべきである。</p>	<p>国と東電の事故の加害者としての意識の欠如が、公平で適正な賠償の実現を阻害している現状があり、責任を明確にすることで早期完全賠償の実現を図ることを目的として計画書では整理をしております。</p> <p>責任の明確化を求めていくにあたっては、いただいたご意見もご参考に進めてまいりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>なお、今後、町として県への責任追及を積極的に実施していく予定はありませんが、県には伝達しなかったことに対する無責任を自省したうえで、自らのこととして復興へ向き合ってくれることを期待します。</p>
402	放射線	<p>私達が子供達と戻る事が出来るのか？放射線量が自宅や上ノ原地区の細かな線量が知りたいです。(事故当時から空間線量を知りたい)</p> <p>* 地図が小さすぎて見づらい。SPEED情報も同様です。復興計画はそれからしか進まないと思います。まだ事故も続いている。</p>	<p>これまでに詳細な線量についてお知らせできておらず申し訳ありません。今後ご意見の場所を含めて町全域を詳細にお知らせできるよう取り組んでまいりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。なお、今回の計画書の付属資料に20年後までの放射線の減衰予想マップを添付しておりますのでご確認ください。また、生活圏については、施策編P101(4)「空間線量マップの作成」に記載しており、100mメッシュ(地図を100m四方のマス目に区切って線量を表示したもの)は、環境省のホームページで公表しておりますのでご確認ください。</p>

No.	分野	内 容	回 答
403	その他	<p>移り住む時はいわき市にしたい。共立病院に通院中。 遠くに避難している長男や孫たちが30年後40年後にふるさとに帰って来られる様に土地、家は残しておきたいです。</p>	<p>町外コミュニティに関するアンケートではご意見のいわき市は希望先として多数の方があげております。今後アンケートの結果を踏まえた候補自治体との協議を進めてまいります。 また、ご子息の帰還がより早く実現できるよう、ふるさとの復興にも取り組んでまいります。</p>
404	総論	<p>応急仮設住宅: 県と県外で、金額や取決めなどが違っているのは、各都道府県知事に委ねられているからだと言う事ですが、過去において災害救助法の適応はその都道府県内で処理されていたからであり、今回の様に福島から全国に向けて避難している状況に、応急仮設住宅の適応が難しく、無理があるように感じています。現行ですと、福島県内から県外に避難した人は、一律扱いされています。確かに自主避難者の大変さも分かりますが、26年3月以降は応急仮設住宅という制度ではなく、避難前の市町村が名寄せをして避難先を管理し住宅を与える制度にしてほしいです。飯館村に置いては今も県外避難者の住宅も村で契約しているようで、県外から県外の住み替えも認めているようです。県外の応急仮設の求償は被災地の忙しいからと、厚生労働省が取りまとめ、福島県に求償するという雑な扱いになっています。その後厚生労働省は、原発被害だからと福島分は経済産業省経由で東京電力に請求するとのこと。この雑な制度は浪江の県外避難者には合わないの、応急仮設は26年3月で終了、4月からは浪江町が契約した避難先に避難する。町は国に求償する。というのが、今後の町民の移住をまとめる為にも良いのではないのでしょうか？ 町内の災害住宅: 町営のものに限らず、民間住宅を町が一定期間借上げる住宅などあっても良いかと思えます。</p>	<p>借り上げ住宅については、県により実施していないところもあつたり、入居期間も統一されていないことから、施策編P68の(1)にも記載してありますとおり、柔軟な制度運用を国や県に継続して要請してまいります。 避難されている町民の皆さまの住まいの確保については、いただいたご意見も参考にさせていただき尽力してまいりますので、よろしく願います。</p>
405	避難期就業	<p>雇用について: 被災前も、非正規雇用が多く原発の下請け構造の中、それが当たり前の様に働いていた町民も少なくなく、全国的にみて雇用の質はよくなかったように感じています。その雇用の制度を引きずることなく質の良い新たな雇用制度の創出をお願いしたいと思います。</p>	<p>復興にむけて集積すべき産業集積の姿の一つとして、継続的な雇用につながる産業の集積を図るとしております。 また、その産業が浪江町の復興にどのような影響をもたらすのかをしっかりと検証するためにも、今後の産業集積の戦略的な取組みの検討の中で整理してまいります。</p>

No.	分野	内容	回答
406	まちづくり 全般	<p>低線量地区の扱いについて： 町の中に低線量の地区があったこと、よかつたと思いましたが、全国的にみると福島第一原発がすぐ近くにあり、まだ燃料棒が入っている状態で安全な土地だとは評価されていないようです。先ず、福島県内でプラントから離れた土地の除染を完了し、クリーンな場所を広げてから警戒区域内の復興なのではないか？と全国的な目線では感じることもあります。</p> <p>しかし、今の状態からの打開と言う事になると、低線量地区の活用も必要かと思いますが、焦らず将来を見据えて計画を立てていただきたいです。風評被害を受けずに、安心して住める町づくりが必要だと思います。</p> <p>帰宅したい年齢層： 帰宅したい年齢層が、高齢者に偏っていて老人ばかりの町になるように云われています。リタイア村のようなものが出来るのでしょうか？</p> <p>現在年金で生活している世代の方は、今回の震災や避難生活についても年金収入で変わりなく、安定していらやましくも感じます。私たちの世代は将来の年金も元々不安定、この震災で職も不安定、避難者として身分も不安定な中生活しています。この世の補償や生活再建を忘れることなく考えて下さい。</p>	<p>低線量地区の扱いについて： ご意見ありがとうございます。安心して住める町づくりについて、しっかり取り組んでまいります。</p> <p>帰宅したい年齢層： ご意見のように、若い世代の帰還には、線量だけでなく雇用の受け皿や子供たちの教育など様々な課題があります。そういった課題を解決し若者が多く住むまちを目指す計画としておりますのでご理解のほどよろしく申し上げます。</p> <p>また、本計画では、ふるさとの再生も大事ですが、それ以上に、町民一人ひとりがそれぞれの選択する場所で生活を再建することが大切であると捉えております。</p> <p>今後どのような選択をした場合でも、生活を再建できるよう取り組んでまいりますのでご理解ください。</p>
407	絆・コミュニティ維持	<p>伝統文化について： 今の状況では伝統文化どころではないと思いますが、被災地の伝統文化の保存に関心を示してくれている他行政や財団もあるようです。「浪江町伝統文化を保存する会」を発足して、保存に努めてはいかがでしょうか？浪江小中学校で、クラブ活動で伝統芸能の継承をするのはいかがでしょうか？</p>	<p>ご意見の趣旨のとおり、伝統文化、伝統芸能の保存は担い手だけの問題ではなく、町としてもしっかりと保存のための取り組みをおこなっていく必要があります。</p> <p>ご意見の内容については、今後の具体的な事業の手法として参考にさせていただきます。</p>

No.	分野	内容	回答
408	その他	<p>住民票について： 住民票を浪江から避難地に移動した場合どうなるのか？対照表を作って欲しい。移動した後のイメージがつかめなくおります。（選挙権・納税・減免になっているものの対照など） その他： 町の復興計画に関わる事のできる方々は、時間がある方や、日々の生活が賠償金で賄えている方が多いかと思えます。日々の生活に追われている人は、無関心なのではなく、考えたくも町のことを考えられないのだと感じます。 生活を再建することに精いっぱい、時が過ぎれば決まってしまったものの中から、自分に合うものだけを選択せざるを得ない状況になると思えます。声の拾い上げができればと思います。 土地の所有者と同意書について； 現在の土地の所有者にのみならず、相続権のある方にも同意を求めなければならないか？と思えます。今回の事故は一代では終わらず二代、三代と影響してくると思えますので。</p>	<p>住民票について： ご意見のあった選挙権や税の減免については、現時点では特例的な措置として、転出をされた方も対象としておりますが、施策編P72～「避難先で安心して暮らすために」で整理しているように、継続性が不透明な現状につき、避難先でご不便がないよう継続を求める方向で取り組んでまいります。また、およそ620の市町村に浪江町民は避難しており、避難先の自治体の裁量で取り扱いが違うサービスなどもあることから、対照表といった形での整理は困難な現状です。現行の制度の取り扱いなどに変更がある都度、広報誌などでお知らせしてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。 その他： アンケートやパブリックコメント、避難先での意見交換会などにより、これまでも町民の皆さまの声を聴かせていただきましたが、今後も継続していき、ご意見の趣旨を踏まえ多様な考え方に対応した選択肢を保障できるよう努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。 土地の所有者と同意書について： 賠償については、いただいたご意見へも配慮し、町民の方の納得り行く賠償を早期に実現してまいります。</p>
409	町外コミュニティ	<p>震災と原発事故以降、全ての浪江町民が町に戻ることが出来ない状態であり全国各地での避難生活を余儀なくされています。自分の住みなれた我が家に戻ることができず、不慣れた土地での仮設住宅、さらに放射線の影響という新たな不安に町民は苦しみました。 長期化する避難生活で心身に負担が増加しています。一日も早く除染をして地元に戻りたいと思っています。 浪江町の計画はよくわかりませんが、長い間戻れなければ土地の近い所に仮の町を造って下さい。現在の仮設住宅は近くに店がないので私たちの毎日が不便な生活が続いています。出来れば相馬か原町に。</p>	<p>ご不便な生活となっていることに対し深くお詫び申し上げます。 町としてもご意見の趣旨に沿った形で検討をしており、復興公営住宅を主体とした町外コミュニティの整備として、施策編P91～にそのイメージや方向性を記載しておりますのでご確認いただければ幸いです。 そして、町外コミュニティで生活をしながら除染やインフラ復旧といったふるさとの再生に取り組み、安心、安全な状態でのふるさとでの生活の再開を実現しますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
410	まちづくり全般	<p>私が住んでいた地域が区域変更後、どの区分になるのかは不明ですが、町復興の最初の作業問題としてガレキ処理が一番になると思えますが、現在処理後の貯蔵施設が決まらないうちは、計画そのものが絵に描いた餅ではないかと思えます。 私達高齢者は先がないので早急を実施して頂きたい。（土地の問題があるのであれば、微力ですが出来る範囲で協力したいと思います。）</p>	<p>ご意見のとおり、中間貯蔵施設については町民や国、県、双葉郡との協議を踏まえ、建設の是非や場所、あり方などを早期に決定していく必要があります。 具体的には計画編P18に記載しております。</p>